

平成30年第4回

名寄市議会定例会会議録目次

第1号（12月3日）

1. 議事日程	1
1. 本日の会議に付した事件	2
1. 出席議員	3
1. 欠席議員	3
1. 事務局出席職員	3
1. 説明員	3
1. 開会宣告・開議宣告	4
1. 日程第1. 会議録署名議員指名	4
1. 日程第2. 会期の決定（19日間）	4
1. 日程第3. 平成30年第3回定例会付託議案第21号 名寄市水道事業給水条例の一部改正について	4
○経済建設常任委員長報告（奥村英俊委員長）	4
○原案可決	7
1. 休憩宣告	7
1. 再開宣告	7
1. 日程第4. 行政報告（加藤市長）	7
1. 日程第5. 議案第1号 名寄市立大学奨学金給付条例の制定について	18
○提案理由説明（加藤市長）	18
○質疑（熊谷吉正議員）	18
○総務文教常任委員会付託	21
1. 日程第6. 議案第2号 国民健康保険税等の納期の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	21
○提案理由説明（加藤市長）	21
○質疑（川村幸栄議員）	21
○原案可決	22
1. 日程第7. 議案第3号 名寄市営牧野条例の一部改正について	22
○提案理由説明（加藤市長）	22
○経済建設常任委員会付託	22
1. 日程第8. 議案第4号 名寄市総合計画（第2次）中期基本計画を定めることについて	23
○提案理由説明（加藤市長）	23
○議事延期	23

1. 日程第9. 議案第5号	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について (和寒町)	
議案第6号	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について (剣淵町)	
議案第7号	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について (下川町)	
議案第8号	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について (美深町)	
議案第9号	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について (音威子府村)	
議案第10号	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について (中川町)	
議案第11号	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について (幌加内村)	
議案第12号	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について (西興部村)	
議案第13号	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について (枝幸町)	
議案第14号	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について (浜頓別町)	
議案第15号	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について (中頓別町)	2 3
○提案理由説明(加藤市長)		2 3
○追加説明(石橋総合政策室長)		2 4
○質疑(川村幸栄議員)		2 4
1. 休憩宣告		2 5
1. 再開宣告		2 5
○原案可決		2 5
1. 日程第10. 議案第16号	指定管理者の指定について(サンピラーパーク森の休 暇村)について	2 6
○提案理由説明(加藤市長)		2 6
○原案可決		2 6
1. 日程第11. 議案第17号	平成30年度名寄市一般会計補正予算(第5号)	2 6
○提案理由説明(加藤市長)		2 6
○原案可決		2 6
1. 日程第12. 議案第18号	平成30年度名寄市介護保険特別会計補正予算(第3 号)	2 7
○提案理由説明(加藤市長)		2 7

○原案可決	27
1. 日程第13. 議案第19号 平成30年度名寄市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	27
○提案理由説明(加藤市長)	27
○原案可決	27
1. 日程第14. 議案第20号 平成30年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算(第2号)	27
○提案理由説明(加藤市長)	27
○原案可決	28
1. 日程第15. 議案第21号 平成30年度名寄市立大学特別会計補正予算(第2号)	28
○提案理由説明(加藤市長)	28
○原案可決	28
1. 日程第16. 議案第22号 名寄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	
議案第23号 名寄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	
議案第24号 名寄市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について	
議案第25号 名寄市職員の給与に関する条例の一部改正について	28
○提案理由説明(加藤市長)	28
○原案可決	29
1. 日程第17. 報告第1号 専決処分した事件の報告について	29
○提案理由説明(加藤市長)	29
○報告済	29
1. 休会の決定	29
1. 散会宣告	30

第2号（12月17日）

1. 議事日程	3 1
1. 本日の会議に付した事件	3 1
1. 出席議員	3 1
1. 欠席議員	3 1
1. 事務局出席職員	3 1
1. 説明員	3 1
1. 開議宣告	3 2
1. 日程第1. 会議録署名議員指名	3 2
1. 日程第2. 議案第4号 名寄市総合計画（第2次）中期基本計画を定めることにつ いて	3 2
○総括説明（中村総務部長）	3 2
○質疑（佐藤 靖議員）	3 3
○質疑（東 千春議員）	4 6
1. 休憩宣告	5 8
1. 再開宣告	5 8
○訂正発言（中村総務部長）	5 8
○説明（中村総務部長）	5 8
○質疑（熊谷吉正議員）	5 9
1. 休憩宣告	6 2
1. 再開宣告	6 2
○質疑（東川孝義議員）	6 8
○質疑（川村幸栄議員）	7 1
1. 休憩宣告	7 1
1. 再開宣告	7 1
○質疑（山崎真由美議員）	7 2
1. 休憩宣告	7 2
1. 再開宣告	7 2
○質疑（佐久間 誠議員）	7 6
○質疑（佐藤 靖議員）	8 0
1. 休憩宣告	8 2
1. 再開宣告	8 2
○説明（中村総務部長）	8 2
○質疑（川村幸栄議員）	8 5
○質疑（山崎真由美議員）	8 6
○質疑（塩田昌彦議員）	8 8

1. 休憩宣告.....	9 0
1. 再開宣告.....	9 0
1. 散会宣告.....	9 1

第3号（12月18日）

1. 議事日程	9 3
1. 本日の会議に付した事件	9 3
1. 出席議員	9 3
1. 欠席議員	9 3
1. 事務局出席職員	9 3
1. 説明員	9 3
1. 開議宣告	9 4
1. 日程第1. 会議録署名議員指名	9 4
1. 日程第2. 議案第4号 名寄市総合計画（第2次）中期基本計画を定めることにつ いて	9 4
○説明（小川健康福祉部長）	9 4
○質疑（東 千春議員）	9 6
○質疑（高橋伸典議員）	9 7
○質疑（熊谷吉正議員）	9 8
1. 休憩宣告	9 9
1. 再開宣告	9 9
○説明（天野建設水道部長）	1 0 4
○質疑（山崎真由美議員）	1 0 7
1. 休憩宣告	1 0 7
1. 再開宣告	1 0 7
○質疑（東 千春議員）	1 0 8
○説明（臼田経済部長）	1 1 1
○質疑（山田典幸議員）	1 1 3
○質疑（東 千春議員）	1 1 6
1. 休憩宣告	1 1 8
1. 再開宣告	1 1 8
1. 休憩宣告	1 1 8
1. 再開宣告	1 1 8
○説明（河合教育部長）	1 1 8
○質疑（山崎真由美議員）	1 2 0
○質疑（川村幸栄議員）	1 2 3
1. 休憩宣告	1 2 3
1. 再開宣告	1 2 3
○質疑（熊谷吉正議員）	1 2 4
○質疑（東 千春議員）	1 2 8

○質疑（佐藤 靖議員）	1 3 1
1. 休憩宣告	1 3 1
1. 再開宣告	1 3 1
1. 休憩宣告	1 3 2
1. 再開宣告	1 3 2
1. 休憩宣告	1 3 2
1. 再開宣告	1 3 2
○原案可決（附帯決議を付して）	1 3 2
1. 散会宣告	1 3 3

第4号（12月19日）

1. 議事日程	1 3 5
1. 本日の会議に付した事件	1 3 5
1. 出席議員	1 3 5
1. 欠席議員	1 3 5
1. 事務局出席職員	1 3 5
1. 説明員	1 3 5
1. 開議宣告	1 3 6
1. 日程第1. 会議録署名議員指名	1 3 6
1. 日程第2. 一般質問	1 3 6
○質問（山崎真由美議員）	1 3 6
○質問（東川孝義議員）	1 4 8
1. 休憩宣告	1 5 9
1. 再開宣告	1 6 0
○質問（大石健二議員）	1 6 0
1. 休憩宣告	1 6 6
1. 再開宣告	1 6 6
1. 休憩宣告	1 6 7
1. 再開宣告	1 6 7
1. 休憩宣告	1 7 0
1. 再開宣告	1 7 1
○質問（佐久間 誠議員）	1 7 1
1. 休憩宣告	1 8 1
1. 再開宣告	1 8 1
○質問（塩田昌彦議員）	1 8 1
1. 休憩宣告	1 9 1
1. 再開宣告	1 9 1
1. 散会宣告	1 9 2

第5号（12月20日）

1. 議事日程	195
1. 本日の会議に付した事件	195
1. 出席議員	195
1. 欠席議員	195
1. 事務局出席職員	195
1. 説明員	195
1. 開議宣告	196
1. 日程第1. 会議録署名議員指名	196
1. 日程第2. 一般質問	196
○質問（高橋伸典議員）	196
○質問（高野美枝子議員）	206
1. 休憩宣告	217
1. 再開宣告	217
○質問（川村幸栄議員）	217
○質問（山田典幸議員）	228
1. 散会宣告	240

第6号（12月21日）

1. 議事日程	243
1. 本日の会議に付した事件	243
1. 出席議員	244
1. 欠席議員	244
1. 事務局出席職員	244
1. 説明員	244
1. 開議宣告	245
1. 日程第1. 会議録署名議員指名	245
○発言（塩田昌彦議員）	245
1. 日程第2. 議案第1号 名寄市立大学奨学金給付条例の制定について	245
○総務文教委員長報告（東 千春委員長）	245
○原案可決	247
1. 日程第3. 議案第3号 名寄市営牧野条例の一部改正について	247
○経済建設常任委員長報告（奥村英俊委員長）	248
○原案可決	249
1. 休憩宣告	249
1. 再開宣告	249
1. 日程第4. 議案第26号 平成30年度名寄市一般会計補正予算（第6号）	249
○提案理由説明（加藤市長）	249
○原案可決	249
1. 日程第5. 議案第27号 平成30年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算 （第2号）	250
○提案理由説明（加藤市長）	250
○原案可決	250
1. 日程第6. 議案第28号 名寄市議会基本条例の制定について	
議案第29号 名寄市議会委員会条例の一部改正について	
議案第30号 名寄市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正に ついて	
議案第31号 名寄市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の一部 改正について	
議案第32号 名寄市議会会議規則の一部改正について	250
○提案理由説明（山田典幸議員）	250
○原案可決	251
1. 日程第7. 委員会所管事務調査報告について	251
○総務文教委員長報告（東 千春委員長）	251

○報告済	2 5 3
1. 日程第 8. 意見書案第 1 号 日米物品貿易協定交渉に関する意見書	
意見書案第 2 号 後期高齢者の窓口負担の見直しに当たり、現行制度の 継続を求める意見書	
意見書案第 3 号 日米地位協定のあるべき姿への見直しを求める意見書	
意見書案第 4 号 被災者生活再建支援法の改正を求める意見書	
意見書案第 5 号 相次ぐ災害に対する特別交付税の増額を求める意見書	
意見書案第 6 号 教育の無償化・負担軽減に関する意見書	2 5 3
○原案可決	2 5 3
1. 日程第 9. 報告第 2 号 例月現金出納検査報告について	2 5 4
○報告済	2 5 4
1. 日程第 1 0. 閉会中継続審査（調査）の申し出について	2 5 4
○決定	2 5 4
1. 日程第 1 1. 委員の派遣報告について	2 5 4
○経済建設常任委員長報告（奥村英俊委員長）	2 5 4
○報告済	2 5 5
1. 加藤市長の発言	2 5 6
1. 閉会宣告	2 5 6
1. 質問文書表	2 5 7
1. 議決結果表	2 6 1

平成30年第4回名寄市議会定例会会議録
開会 平成30年12月3日（月曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- | | | | |
|------|---|--------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員指名 | 議案第10号 | 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について（中川町） |
| 日程第2 | 会期の決定 | 議案第11号 | 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について（幌加内町） |
| 日程第3 | 平成30年第3回定例会付託議案第21号 名寄市水道事業給水条例の一部改正について（経済建設常任委員長報告） | 議案第12号 | 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について（西興部村） |
| 日程第4 | 行政報告 | 議案第13号 | 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について（枝幸町） |
| 日程第5 | 議案第1号 名寄市立大学奨学金給付条例の制定について | 議案第14号 | 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について（浜頓別町） |
| 日程第6 | 議案第2号 国民健康保険税等の納期の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について | 議案第15号 | 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について（中頓別町） |
| 日程第7 | 議案第3号 名寄市営牧野条例の一部改正について | 日程第10 | 議案第16号 指定管理者の指定について（サンピラーパーク森の休暇村） |
| 日程第8 | 議案第4号 名寄市総合計画（第2次）中期基本計画を定めることについて | 日程第11 | 議案第17号 平成30年度名寄市一般会計補正予算（第5号） |
| 日程第9 | 議案第5号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について（和寒町） | 日程第12 | 議案第18号 平成30年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第3号） |
| | 議案第6号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について（剣淵町） | 日程第13 | 議案第19号 平成30年度名寄市下水道事業特別会計補正予算（第1号） |
| | 議案第7号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について（下川町） | 日程第14 | 議案第20号 平成30年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算（第2号） |
| | 議案第8号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について（美深町） | 日程第15 | 議案第21号 平成30年度名寄市立大学特別会計補正予算（第2号） |
| | 議案第9号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について（音威子府村） | 日程第16 | 議案第22号 名寄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一 |

部改正について

議案第23号 名寄市特別職の職員の
給与に関する条例一部改正について

議案第24号 名寄市教育委員会教育
長の給与、勤務時間その他の勤務条件
に関する条例の一部改正について

議案第25号 名寄市職員の給与に関
する条例の一部改正について

日程第17 報告第1号 専決処分した事件の報告
について

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名

日程第2 会期の決定

日程第3 平成30年第3回定例会付託議案第2
1号 名寄市水道事業給水条例の一部
改正について(経済建設常任委員長報
告)

日程第4 行政報告

日程第5 議案第1号 名寄市立大学奨学金給付
条例の制定について

日程第6 議案第2号 国民健康保険税等の納期
の見直しに伴う関係条例の整備に関す
る条例の制定について

日程第7 議案第3号 名寄市営牧野条例の一部
改正について

日程第8 議案第4号 名寄市総合計画(第2
次)中期基本計画を定めることについ
て

日程第9 議案第5号 定住自立圏形成協定の一
部を変更する協定の締結について(和
寒町)

議案第6号 定住自立圏形成協定の一
部を変更する協定の締結について(剣
淵町)

議案第7号 定住自立圏形成協定の一
部を変更する協定の締結について(下
川町)

議案第8号 定住自立圏形成協定の一
部を変更する協定の締結について(美
深町)

議案第9号 定住自立圏形成協定の一
部を変更する協定の締結について(音
威子府村)

議案第10号 定住自立圏形成協定の
一部を変更する協定の締結について
(中川町)

議案第11号 定住自立圏形成協定の
一部を変更する協定の締結について
(幌加内町)

議案第12号 定住自立圏形成協定の
一部を変更する協定の締結について
(西興部村)

議案第13号 定住自立圏形成協定の
一部を変更する協定の締結について
(枝幸町)

議案第14号 定住自立圏形成協定の
一部を変更する協定の締結について
(浜頓別町)

議案第15号 定住自立圏形成協定の
一部を変更する協定の締結について
(中頓別町)

日程第10 議案第16号 指定管理者の指定につ
いて(サンピラーパーク森の休暇村)

日程第11 議案第17号 平成30年度名寄市一
般会計補正予算(第5号)

日程第12 議案第18号 平成30年度名寄市介
護保険特別会計補正予算(第3号)

日程第13 議案第19号 平成30年度名寄市下
水道事業特別会計補正予算(第1号)

日程第14 議案第20号 平成30年度名寄市個
別排水処理施設整備事業特別会計補正
予算(第2号)

日程第15 議案第21号 平成30年度名寄市立
大学特別会計補正予算(第2号)

日程第16 議案第22号 名寄市議会議員の議員

報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

議案第23号 名寄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第24号 名寄市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について

議案第25号 名寄市職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第17 報告第1号 専決処分した事件の報告について

1. 出席議員(18名)

議長	17番	黒井	徹	議員
副議長	14番	佐藤	靖	議員
	1番	浜田	康子	議員
	2番	山崎	真由美	議員
	3番	野田	三樹也	議員
	4番	川口	京二	議員
	5番	川村	幸栄	議員
	6番	奥村	英俊	議員
	7番	高野	美枝子	議員
	8番	佐久間	誠	議員
	9番	東川	孝義	議員
	10番	塩田	昌彦	議員
	11番	山田	典幸	議員
	12番	大石	健二	議員
	13番	熊谷	吉正	議員
	15番	高橋	伸典	議員
	16番	佐々木	寿	議員
	18番	東	千春	議員

1. 欠席議員(0名)

1. 事務局出席職員

事務局	長	久保	敏
書	記	渡辺	敏史
書	記	開発	恵美

書記 長 正 路 慶

1. 説明員

市	長	加藤	剛士	君
副市	長	橋本	正道	君
教	育	長	小野	浩一
総	務	部	長	中村
市	民	部	長	三島
健	康	福	祉	部
経	済	部	長	小川
建	設	水	道	部
教	育	部	長	白田
市	立	総	合	病
事	務	部	長	岡村
市	立	大	学	局
総	合	政	策	室
こ	ど	も	・	高
支	援	室	長	廣
上	下	水	道	室
会	計	室	長	常
監	査	委	員	鹿
				野
				裕
				二
				君

○議長(黒井 徹議員) ただいまより平成30年第4回名寄市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長(黒井 徹議員) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

4番 川 口 京 二 議員

15番 高 橋 伸 典 議員

を指名いたします。

○議長(黒井 徹議員) 日程第2 会期の決定について、お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日より12月21日までの19日間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日より12月21日までの19日間と決定をいたしました。

○議長(黒井 徹議員) 日程第3 平成30年第3回定例会付託議案第21号 名寄市水道事業給水条例の一部改正についてを議題といたします。

付託しました委員会の審査の経過及び結果の報告を求めます。

経済建設常任委員会、奥村英俊委員長。

○経済建設常任委員長(奥村英俊議員) 皆さん、おはようございます。議長より御指名がありましたので、平成30年第3回定例会付託議案第21号 名寄市水道事業給水条例の一部改正についての委員会における審査経過並びに結果について御報告申し上げます。

委員会は、平成30年10月12日、10月26日、11月7日の3回にわたり担当職員の出席

を求め、本条例の内容について慎重に審査を行いました。

10月12日の委員会では、最初に名寄市上下水道事業経営審議会での経過説明や議員協議会での資料の説明を受け、名寄市での水道事業の経営状況や水道事業が抱える課題、今後の事業、他市との料金比較、改定の考え方等についてと改定時期は平成31年4月1日、平均改定率は11.02%を予定しているとの説明を受けました。

委員からは、浄水場の将来的な改修や消費税増税を見越した料金改定なのかの質問に対し、平成31年から平成35年の5年間の算定期間における老朽施設の更新などの費用も鑑み、必要な収益を算出して積算根拠としており、消費税については便乗値上げなどの誤解を招かないように料金改定と消費税改定分とは分けて今回提案することとした。漏水調査は行っているのかの質問に対し、毎年実施している。子育てや高齢者、介護世帯や低所得者に対する配慮はの質問に対し、基本水量の5立方メートルについては旧名寄市での昭和58年6月の改定時に高齢者世帯や単身世帯に対する政策として実施してきた歴史的経過があり、基本水量5立方メートルの優位性を引き継ぐべきと考え提案しているが、全国的な流れとして水道メーター更新費や維持管理費、検針費用など一律に負担いただくものを基本料金とし、基本水量はゼロ立方メートルとする料金に変更する自治体がふえ、名寄市としても現行の料金体系を見直し検討する時期に来ていると考えている。時期改定に向け料金体系や口径別の額、基本水量5立方メートルのあり方について検証する必要があると考えているが、基本水量をゼロ立方メートルとした場合には市全体の福祉的施策を含め対策が必要と考えたとの説明を受け、次回の委員会で委員間議論を行うことを確認し、閉会しました。

10月26日の委員会では、委員間議論を行い、各委員からは水をたくさん使う子供がいる世帯や高齢者世帯や介護している方々の世帯への対応に

ついて5年後には考えたいという説明だったが、今回それがどうしてできなかったのかということをもう一度聞きたい。あわせて水道法改正案の中では、水道の民営化がうたわれているので、民営化の理由と今回の名寄市の水道料金が値上げになる理由とが同じなので、ここのかかわりも確認したい。自衛隊名寄駐屯地の給水に関して必要な量として1日当たり1,406立方メートルだということだが、27年前に言われていた水量と同じ水量だという点についての説明と自衛隊名寄駐屯地は今天塩川から水利権を得てそこから専用の水道を使っているのですが、それを今後どうしていくのかということも確認したい。風連の井戸を全部埋めてしまうということだが、災害などの対応の不安もあって安全な水を確保していくという点でこういった部分を確認したい。口径の大きなところに対しての周知や案内、値上げ幅などばらつきがあるので、この辺の周知をどうしていくのかという部分と市民の理解を求めていく広報、案内をどう進めていく考えなのか確認したい。国で水道事業民営化の議論がされているが、命を守る視点から考えたときに直営でいくべきだと思うが、考えを聞きたい。施行の時期と消費税の引き上げが同じ年度の中であると生活に対する影響度は大きいと思うので、どう考えているのか聞きたいとの議論があり、1点目として高齢者世帯や水をたくさん使う子育て世帯などへの対応について5年後に向けて検討するとの回答であったが、なぜ今回対応できなかったのか、この改定案で提案すると判断したこととあわせて5年後の改定に向けた具体的な考え方と水道法改正に関連し、国の水道民営化にもつながる進め方と今回の名寄市の水道料金改定のかかわりについて考え方を確認する。2点目に、自衛隊名寄駐屯地への給水について、平成3年に話を受けた水量が時代の流れや情勢変化がある中で同じ水量なのはどういうことなのか、自衛隊名寄駐屯地からの給水収益を見込んだ料金改定となっているのか、算定根拠を含めて

確認する。また、自衛隊名寄駐屯地から情報として市からの給水後の専用水道施設を今後どのようにするのかかわれば確認する。3点目に、緑丘浄水場からの送水により廃止する風連地区の取水、浄水施設を災害における断水による対応策及び有事の際に使用するために保存する必要があるのか。災害により真勲別頭首工からの取水が停止する可能性もあり、井戸を全て廃止することに不安がある。4点目に、これまで口径13ミリの料金についての説明が主であったが、それ以外の大口使用者への料金についての説明や周知について、また全体的な市民周知はどのように考えているのか。5点目に、施行期日が平成31年4月1日であるが、消費税改正が10月1日に示されており、同じ年度に2度の改定が予想されるが、施行時期と消費税の関係についての考え方を確認するの5点について理事者に改めて確認することとしました。

11月7日の委員会では、10月26日の委員間議論で委員会として理事者に確認することとした5点について、次のとおり説明がありました。高齢者、子育て世代への対策と水道法改正の関連性については、現行の料金体系を基準に全体を増額する改定として検討し、その中でも重要視する点として基本水量でおさまる少量使用者が1カ月の使用料金に対しどの程度の増額であれば負担感が少なくなるのか、また超過料金についてはどのくらいが妥当かということを中心に検討し、給水収益が一定程度確保できる最低限の額を最終案としたものです。名寄地区において基本水量の5立方メートルについては、昭和58年6月の改定当時高齢者世帯や単身世帯に対する軽減策として実施してきた歴史的経過があり、平成20年の料金改定で口径別の料金体系や基本水量5立方メートルに統一しており、料金体系としてはベストなものであるという考えと今回料金改定に向けて議論を始めた平成27年度は料金統一から7年しか経過していないことと水道メーター更新費や維持管理費、検針費用などを基本料金とし、使用水量に

応じて従量料金を加算する料金見直しは一部に負担をふやすことにつながるとの判断から、今回の実施検討は見送ることとした。水道法の改正については、国の方針として人口減少や施設の老朽化費用を賄い採算をとるために費用を下げる方策として水道の基盤強化に対する一つの手法として広域化と官民連携を行うことが有効とされ、PFIを初め民間資金の活用による公共施設等の整備等が全面的に打ち出されていますが、民間化によって料金が大幅にふえると報道がされていると認識している。技術の継承や人員不足に対応するために管工事業協同組合や民間業者などに業務委託することで負担軽減や維持管理を現在も行ってきているが、災害の対応や経営の根幹にかかわる分については市が担う必要があると考えているので、水道事業全体を民営化する考えは現在はありません。

自衛隊への給水については、平成3年度より協議が始まり、現在は駐屯地が計画する平成34年度をめどに給水可能となるよう準備を進めている。平成3年当初は、駐屯地における飲料用のみの使用で日量350立方メートルの要望で、平成5年度には駐屯地で使用する全量の日量最大1,500立方メートルを要望されましたが、緑丘浄水場の処理能力不足のため、第2期拡張事業における施設改修とサンルダム完成予定の平成20年度以降に給水可能となる計画としてきた。現在は、1日に使用する平均水量実績で約600立方メートルから700立方メートルとなる旨の報告を受けていることから、600立方メートル分の給水量に当たる約6,000万円の水道料金を給水収益と見込み、経営状況に反映している。駐屯地では、予算要求に向け上級部隊と協議を行っており、詳細については確定していないとのことだが、使用する全量を市の水道事業に要望し、駐屯地内の水道管の施設、浄水場の一部改修、さらには取水施設の撤去工事などを計画し、予算要求する考えがあると聞いている。このことから、給水後の駐屯地

の浄水場は天塩川からの取水をやめ、市からの水道水を受水する施設へと改修され、取水施設を撤去する計画であり、既得の水利権は返上するものと推測している。

風連地区の浄水施設と災害対策については、現在風連地区における水道水は市街地に既設の4カ所の深井戸から地下水をくみ上げ、浄水場でろ過され、家庭へ給水されているが、長期間の休止状態は井戸本体の閉塞、目詰まり、腐食、水中ポンプの故障につながり、水流や水質も良好な状態を保持することは極めて困難なことから、災害への備えとして維持することは非常に困難であると考ええる。また、災害時などの対応としては、緑丘浄水場と市内6つの浄水場も活用しながら有事の際は飲料水などの供給は対応できると思いますし、万が一緑丘浄水場が災害に遭った場合は自衛隊の支援や日本水道協会の支援により災害に対応していきたい。

メーター口径13ミリ以外の周知と市民説明については、名寄商工会議所、風連商工会とも相談をしながら、個別の事業所等の対応も含めて説明会を開催する。改定は、全ての口径が対象となることから、多くの市民に理解をいただけるよう市民説明会の開催や1月から改定までの間広報の活用、検針時にチラシを配布するなど、なぜ改定しないといけないのか、改定の状況、経営の状況も含めてFMやホームページ、新聞などあらゆる情報媒体を使いながら市民周知する。

施行期日と消費税改正については、平成31年から平成35年の5年間の算定期間の費用から必要な収益を算出して積算根拠としており、消費税の改定にあわせて施行期日をおくらせることとなれば施行期日を半年おくらせることによって約3,000万円の給水収益が減少し、計画している事業が進めることができず、喫緊の課題でもある老朽施設の更新なども先送りとなる。また、負担を後年に先送りすることになるため、積算自体をやり直しする必要となり、再積算となれば現状の改

定率では難しく、本市財政計画を含め再審議が必要となり、これまでの料金改定の議論自体が根本から崩れることとなる。また、消費税分を含めた改定額として積算すると、国の動向により便乗値上げなど誤解を招く可能性もあり、市民に理解をいただくために収支不足による料金改定と消費税改定分とは分けて今回提案することとし、消費税の改定分については前回の消費税改定と同様の対応をしたいとの答弁がありました。

その後、安心して使える水の供給のために受益者負担と言われるが、一律の値上げは来年の消費税の増税も含めると負担感の大きさは否めないかと思うが、この点についての考えをと再度質問があり、名寄市における基本水量の5立方メートルの設定自体福祉的要素が濃い設定とも考えており、これ以上差をつけた料金にすることはなかなか考えにくく、負担感が大きくなる一つの要因として超過料金の金額も影響してくるかと考え、超過料金の金額の設定も全体的な収益を考え、限界の260円という額とした。消費税の増税分も考えると負担額が大きくなるが、水道事業は独立採算であり、清浄で豊富で低廉な水の供給をしなければならないが、これをおくらせることによって今現在の水道料金を低価にできる可能性はあるかもしれないが、将来の子供たちの世代の料金が2倍や3倍になる可能性も出るため、世代間の負担の先送りとならないように今回水道料金の改定を提案させていただいたということもありますので、御理解いただきたい。また、大口使用者への説明や周知と市民周知の回数についての再質問には、個別の事業所等の対応も含めて説明をする。多くの方の意見を聞くという意味ではまち懇と同じくらいのレベルでの市民説明会の開催を想定し、あわせて出前トークなどの要望にも応えていきたいとの答弁を受け、市民の皆さんへの周知方法となる市民説明会は回数にこだわらず、多くの市民の人と直接会って説明することを求め、質疑を終了し、原案に異議があったため、採決を行った結果、賛

成多数でありましたので、平成30年第3回定例会付託議案第21号 名寄市水道事業給水条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、当委員会に付託されました議案第21号の審査の経過並びに結果についての御報告といたします。

○議長(黒井 徹議員) これより、委員長報告に対する質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 質疑なしと認めます。

正副委員長は自席にお戻りください。

お諮りいたします。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議あり」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議がありますので、起立により採決を行います。

平成30年第3回定例会付託議案第21号を委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(黒井 徹議員) 起立多数であります。

よって、平成30年第3回定例会付託議案第21号は委員長報告のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時18分

○議長(黒井 徹議員) 再開いたします。

日程第4 これより行政報告を行います。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 本日、平成30年第4回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要を御報告申し上げます。

はじめに、本年度の文化賞等、各種表彰について申し上げます。

11月3日文化の日に、名寄市文化賞条例に基づき、佐野康男さんに文化賞を授与いたしました。

「科学部門」、「天文」で受賞された佐野さんは、昭和53年に看護職として名寄市職員に採用されましたが、平成5年に名寄市立木原天文台の技師になられてからは、退職される平成28年までの23年間を天文一筋に勤めてこられました。

在職中の平成16年には、2個目の超新星発見の実績と、天文学の普及活動に情熱を注がれてきた功績が認められ、名寄市文化奨励賞を受賞されております。

佐野さんは、これまでに3個の超新星を発見されておりますが、3個以上の超新星を発見した方は全国で11人しかいないことから、この功績が大変輝かしいものであることがわかります。

また、平成22年には、なよろ市立天文台「きたすばる」がオープンいたしましたが、その際、佐野さんが名寄市と北海道大学との橋渡し役を務められたことにより、全国に誇る素晴らしい設備を整えることができました。

さらには、設備のみならず佐野さんの趣味である音楽と天文を融合させた全国でも類を見ない天文台として、地域住民の方々や全国の天体観測者から愛される施設とすることができましたことは、ひとえに佐野さんの御尽力の賜物であります。このように、永きに渡り名寄市の天文分野の第一人者として活躍され、科学文化の発展に御貢献いただきました。

奇しくも昭和35年の第1回文化賞の受賞者は、佐野さんが天文分野の師と仰ぐ故木原秀雄さんでした。時を経てお二人が同じ天文分野で文化賞を受賞されることは、木原さんから始まった名寄市における天文活動が綿々と受け継がれていることを象徴しており、名寄市が「ほしのまち」であることを全国のみならず広く世界にPRすることができておりますことに深く感謝申し上げます。

次に、名寄市表彰条例に基づく各表彰については、自治、社会福祉、保健衛生、産業経済、労働、教育文化、住民運動実践の各分野で市勢の発展に寄与された24個人、2団体の皆さんに功労表彰

を、多額の寄附をいただいた7個人、28団体に善行表彰を、芸術、文化、スポーツなどの分野で輝かしい活躍をされた5個人、1団体に榮譽賞をそれぞれお贈りいたしました。

受賞された皆さんには、今後とも本市の発展に御尽力を賜りますとともに、より一層の御活躍と御健勝を願っております。

次に、コミュニティ活動の推進について申し上げます。

市民との協働によるまちづくりを進めるため、名寄市町内会連合会との連携のもと、全9会場で「まちづくり懇談会」を開催し、多くの御参加をいただきました。

本年度は、平成29年度決算状況及び総合計画（第2次）中期基本計画について報告し御意見をいただいたほか、市政全般に関して、市民の皆様と意見交換を行いました。いただきました貴重な御意見については、市政への反映に努めてまいります。

次に、男女共同参画社会の形成について申し上げます。

10月25日に本市を会場に開催した全国青年市長会第2回北海道・東北ブロック会議において「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言への共同賛同式を行いました。今後は全国青年市長会の構成自治体と情報交換を行い、効果的な取組を研究してまいります。

また、11月12日から25日にかけて「女性に対する暴力をなくす運動」の取組として、街頭啓発、DV（ドメスティック・バイオレンス）に関する相談窓口の周知などを実施しました。

現在は、第2次名寄市男女共同参画推進計画に基づき、男女共同参画推進事業者等表彰の候補者を募集しており、男女がともに働きやすく、子育てや介護をしやすい環境づくりに積極的に取り組んでいる事業者などを表彰し、広く市民に周知することで、男女共同参画の普及、啓発を図ってまいります。

次に、交流活動の推進について申し上げます。

山形県鶴岡市との交流については、名寄・藤島交流友の会が10月13日から14日まで鶴岡市小真木原公園で開催された「つるおか大産業まつり2018」に出展し、藤島・名寄交流友の会会員や藤島庁舎職員などの協力を得て、大福などの特産品を販売しました。

東京都杉並区との交流については、11月3日から4日まで杉並区立桃井原っぱ公園で開催された「すぎなみフェスタ2018」において、杉並区職員などの協力もいただきながら、なよろ煮込みジンギスカンやいかめしなどの販売を行いました。

ふるさと会の交流については、東京なよろ会の総会が11月10日に東京都内において、会員をはじめ約60人の出席により開催され、スキーやゴルフツアーなどの事業計画が承認されました。

カナダ国カワーサレイクス市リンゼイとの交流については、市内の高校生2人が7月21日から9月19日まで交換学生として派遣され、ホームステイなどを通じ、交流を深めてきました。

ロシア連邦ドーリンスク市との交流については、橋本副市長を団長とした市民訪問団14人が、9月13日から17日の日程でドーリンスク市を訪問し、創立134周年記念式典に参加したほか、歓迎夕食会や公共施設の視察などを通じ、市民との友好を深めました。

台湾との交流事業については、国立員林高級中学が10月25日から26日まで本市を訪れ、市内の高校生と授業を通じた交流などを行いました。

また、11月1日から2日間、台湾の学校関係者10人をお招きし、教育旅行先としての当地域の魅力をPRしました。

次に、移住の推進について申し上げます。

本年度のお試し移住住宅については、11月末までに道内外から15件34人の利用があり、本市での生活を体験いただいています。

プロモーション活動については、9月8日、北

海道命名150年に合わせて開催された「EZO SHOW」をはじめ、9月28日の「北海道mini暮らしフェア」や11月11日に開催された「北海道暮らしフェア」など、首都圏におけるイベントに出展し、地域の魅力紹介や移住相談に応じてきました。

また、11月8日には、札幌において名寄の暮らしを提案する移住イベントを開催したほか、11月23日から25日にかけて、下川町と連携して実施した移住体験ツアーには、首都圏や愛知、新潟、札幌から9人が参加し、お話し移住住宅の体験や移住者との意見交換などを通じ、地域の魅力や移住への理解を深めていただきました。

次に、定住自立圏について申し上げます。

10月26日に定住自立圏構成市町村長会議を本市で開催し、福祉・産業振興分野におけるさらなる連携を図るとともに、より実態に即した連携に向けて、協定内容の精査について確認されました。これに伴う定住自立圏形成協定の一部変更について、本定例会で提案させていただきますので御審議のほどお願い致します。

また、昨年度から定住自立圏共生ビジョンに新たに設置した成果指標(KPI)の検証や、新たな広域連携事業の研究などを進めるとともに、定住自立圏共生ビジョンの着実な推進を図ってまいります。

次に、広域行政の推進について申し上げます。

天塩川周辺11市町村で構成する「テッシ・オ・ペツ賑わい創出協議会」では、北海道の名付け親とされ、天塩川を踏査した幕末の探検家、松浦武四郎ゆかりの地を紹介する「テッシ武四郎カード」を市町村ごとに作成しました。カードには観光・グルメ情報も掲載し、地域の魅力を発信するもので、それぞれの市町村でしか入手できない限定品として、11月9日に配布を開始しました。

さらに、プレミアムカードとして、松浦武四郎の生誕地である三重県松阪市のカードも作成し、松浦武四郎記念館で配布しています。

次に、健康の保持増進について申し上げます。

「第31回なよろ健康まつり」については、11月10日に市民文化センターにおいて、「みんなで広げよう健康の輪」をテーマに開催しました。名寄市立大学や名寄保健所などと協働し、体脂肪測定や乳がん自己検診法などの体験コーナーと地場産食材を使った試食コーナーを設け、819人の参加をいただき生活習慣の見直しや健康への啓発を図りました。

また、昨年度から多くの市民が集う場をつくるため、「2018地産地消フェア in なよろ」と同時開催をしています。地産地消フェアには19団体の出展をいただき、名寄産農産物及び加工品の販売や試食などの催しが行われました。

さらに、今回は「食育の小路」と題した食育と健康のコラボレーション企画を実施し、第3次名寄市食育推進計画ダイジェスト版や清涼飲料水などに含まれる糖分量の展示を通して、食育と健康に対する関心を高めるきっかけの場をつくりました。

産婦健康診査・産後ケア事業については、10月から事業を開始し、産後の母子支援を強化しながら、子どもが健やかに生まれ育ち、安心して子育てができるように、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援をしています。

次に、名寄市立総合病院の本年度上半期の経営状況について申し上げます。

患者取扱状況は、入院患者数が延べ4万9,606人で前年比709人の減となり、外来患者数は延べ11万4,401人で前年比6,737人の増となっています。

収支状況では、医業収益は43億8,262万円で、前年比1億7,050万円の増となり、医業費用は45億462万円で、前年比1億4,809万円の増となりました。

この結果、上半期の医業収支は、1億2,200万円の損失で、これに医業外収支と特別収支を加えた全体の収支では、3,834万円の純損失とな

りました。

今後も、医業収益の確保や経費の節減に努めることにより収支の改善を図り、経営の健全化に向け、より一層努めてまいります。

次に、名寄東病院の本年度上半期の経営状況について申し上げます。

患者取扱状況は、入院患者数が延べ1万4,441人で前年比2,150人の減となり、外来患者数では延べ2,225人で前年比109人の増となりました。

また、収支状況では、事業収益は3億7,687万円で前年比746万円の減、事業費用は3億247万円で前年比1,302万円の減となり、事業収支は7,440万円の純利益となりました。

次に、高齢者施策の推進について申し上げます。

「長寿を祝う会」については、市内関係団体と実行委員会を組織し、9月15日に市民文化センターE-N-RAYホールにおいて開催しました。長年にわたり本市の発展に御尽力いただいた、男性102歳と女性108歳の最高齢者をはじめ、白寿、米寿を迎えられた209人と金婚を迎えられた77組の御夫婦をお招きし、お祝いを申し上げ、記念品を贈呈しました。

併せて「名寄市生きがい作品展」を9月12日から17日まで開催し、101点の力作の数々を市民の皆様に御覧いただきました。

また、町内会など81団体が「敬老会」を開催し、75歳以上の方々5,197人が温かい祝福を受けました。

9月29日には、北新区町内会や介護サービス事業者、名寄警察署などの関係機関の協力を得て、「名寄市徘徊高齢者SOSネットワーク模擬捜索訓練」を実施しました。訓練では、行方不明者役が北新区町内会付近を徘徊し、市は「徘徊高齢者SOSネットワーク」を用いて行方不明者役の情報を発信し、地域の方々に捜索協力の呼びかけを行いました。町内会の方には、行方不明者役に声かけをしながら、地域の中で面識のない高齢者に

どのように接すればよいのかを体験していただきました。

今後も模擬搜索訓練を継続的に実施することで、市民の助け合い意識を高めるとともに、誰もが安心して住み続けられる地域づくりに努めてまいります。

次に、環境との共生について申し上げます。

10月13日に名寄消費者協会主催で行われた「第49回みんなの消費生活展」に出展し、節電に関するクイズやこどもエコ隊の活動パネル展を実施しました。節電クイズには約120人の方に参加いただき、節電についての理解を深めてもらうことができました。

また、10月8日から14日までの秋の清掃週間において、本市では14日を一斉清掃日と定めて地域での清掃活動などを呼びかけました。期間中は地域や団体で清掃作業など美化活動に取り組んでいただき、良好な生活環境に対する市民意識の醸成を図ることができました。

次に、消防事業について申し上げます。

10月末現在までの火災及び救急・救助出動状況については、火災件数が8件で前年比1件の増となり、負傷者の発生はありません。また、救急出動件数は926件で前年比20件の増、救助出動件数は、31件で前年比2件の増となっています。

住宅防火対策の推進は、「秋の全道火災予防運動」期間中に一般家庭と高齢者宅の防火訪問、防火対象物や危険物施設の立入検査の実施、防火ポスター配布、大型店舗での火災予防広報など、防火対策の啓発や火災予防のPR活動を実施しました。

また、建築物の大規模化などに伴い、予防業務が専門化していることから本年4人を含む22人の予防技術資格者を養成し、予防要員の育成に努めています。

次に、住宅の整備について申し上げます。

北斗・新北斗団地建替事業の北斗団地について

は昨年度着手した鉄筋コンクリート造2階建て1棟10戸が10月に完成し、本年度着手分の鉄筋コンクリート造2階建て1棟12戸については9月に着手し、11月末現在の進捗率は約15パーセントとなっています。

また、新北斗団地については6月に着手したプレキャストコンクリート造平屋建て2棟8戸の改善工事が9月に完成し、新北斗団地の当該事業を完了しています。

長寿命化型改善事業については6月に着手した風舞団地1棟8戸が10月に完成し、緑丘第1団地の平成31年度改修分の実施設計は6月に着手し、平成31年1月の完了を予定しています。

次に、都市環境の整備について申し上げます。

都市公園の長寿命化修繕計画に基づく施設整備については、名寄南公園、白樺公園、アカシヤ公園、ことぶき公園の遊具の更新工事が完成しています。

また、現在施工中の大橋公園については、12月の完成を予定しています。

名寄市都市計画マスタープラン見直し及び名寄市立地適正化計画策定については、老朽化対策が急がれる公共施設について各担当部署への調査を行い、公共施設の機能連携による効果や立地条件について庁内委員会において議論しているところです。

合わせて11月には公共施設と民間施設との複合化による賑わいの創出や公共施設マネジメントの先進地視察を行っています。

また、第2回の策定委員会を開催して、都市構造の課題、公共施設再編のあり方、都市構造パターンの検討、拠点地区の整備方針について議論をすすめていただきました。

今後は、市民向け講演会や市民アンケートなどを企画し、多くの市民意見が反映された計画となるよう引き続き策定作業を進めてまいります。

次に、水道事業について申し上げます。

安定した給水を確保するための老朽管更新工事

については、南11丁目西通老朽管更新工事ほか3路線、延長1,015メートルが11月に完成しています。

配水管網整備については、道道名寄停車場線配水管網整備工事、延長127メートルが10月に完成しています。

また、給水管の漏水調査についても終了し、漏水箇所については必要な修繕を完了しています。

次に、下水道事業について申し上げます。

名寄下水終末処理場における電気設備更新工事の進捗状況は、直流電源設備機器の更新に着手し、来年2月下旬の完成を予定しています。

下水道汚水管渠については、長寿命化計画に基づき、管渠更生工事1路線、延長43メートルが11月に完成しています。

また、個別排水処理施設整備事業については、10基の合併浄化槽の設置に着手し、このうち9基が11月までに完成し、現在は東風連地区で1基の整備を進めており、12月上旬の完成を予定しています。

次に、道路整備について申し上げます。

社会資本整備総合交付金により継続整備を進めている北1丁目通については工事が完成し、南3丁目通については1月の完成を予定しています。また、西4条仲通については計画路線の工事が完成し、肉付け予算により整備を進めている北西9条右仲通、風連大沼線は12月に、西1条通は1月に完成を予定しています。

市道の維持補修にかかる防塵処理工事については、10月に206路線、約41.5キロメートルを完了しています。

次に、橋梁長寿命化事業について申し上げます。

長寿命化計画に基づく橋梁の整備については、二十一線橋は10月、斉藤橋、智北1号橋は11月に工事が完成し、曙6号橋は12月、大反橋は3月に完成を予定しています。

また、本年度実施分の橋梁24橋の近接目視点検については11月に完了し、実施設計3橋につ

いては1月に完了を予定しています。

次に、市道の除排雪について申し上げます。

本年度の除排雪対策については、除雪延長438キロメートル、排雪延長149キロメートルを実施する計画としています。

10月17日に除雪事業の契約を締結し、効率的で効果的な除排雪体制の確立に努めてまいります。また、安全な道路空間の確保を図るため、幹線道路ではこれまで同様に複数回の排雪と積上除雪を実施してまいります。

また、昨年度に取得した西16条南9丁目の土地を雪堆積場として整備したほか、12月下旬には除雪グレーダー1台の更新を予定しており、これまで以上に作業の効率性や運用性などが高まるものと期待しています。

次に、地域公共交通について申し上げます。

市内バス路線では、運行形態の見直しをすすめていた「風連御料線」について、10月より道の駅から風連日進地区までの区間を予約で運行する「デマンドバス」に移行し、10月末までに延べ168人の利用をいただいています。今後もより多くのかたに利用いただける公共交通になるよう利用方法の周知などに努めてまいります。

次に、農業・農村の振興について申し上げます。

はじめに基盤整備について、本年度、新規採択された道営事業「ちえぶん地区」では、来春からの工事実施に向けて、調査測量設計と併せて、受益者への聞き取り調整などの準備を進めています。

また、市単独事業の中名寄9線沢道路工事は、10月上旬に完成しています。

次に、主要農作物の生育状況などについて申し上げます。

水稲については、10月15日現在の農林水産省の作況指数は、全国で99の「平年並み」となったものの、本市を含む北海道、上川ともに90の「不良」となりました。本市の11月12日現在の出荷状況は概ね6割で、もち米15万5千500俵、うるち米1万2千俵、合計16万7千5

00俵となり、一等米比率は約98パーセントで、収量は平年を下回る状況となっています。

畑作については、秋小麦、春小麦、玉ねぎは平年をやや下回り、大豆は平年を下回りました。また、てんさい、スイートコーン、かぼちゃ、馬鈴しょは平年を下回る見込みとなり、全般的に平年を下回る一年となりました。

次に、経営所得安定対策について申し上げます。

まず、転作関係では、対象農家534戸、対象面積2,946ヘクタールで、水田活用の直接支払交付金が5億8,993万円、産地交付金が8億65万円となり、合わせて13億9,058万円の年内交付を予定しています。

畑作関係では、畑作物戸別所得補償交付金のうち、既に営農継続払い3億8,842万円が交付されており、今後は数量払いの交付を見込んでいます。

次に、担い手対策について申し上げます。

就農5年未満の農業者を対象に、新規就農者等交流会を11月29日に開催しました。11人の新規就農者を対象に交流を深めるとともに、先輩農業者の実践報告から多くのことを学ぶ場となりました。

次に、有害鳥獣対策について申し上げます。

本年度エゾシカ駆除については、4月1日から9月30日まで実施し、368頭を駆除し昨年よりやや減少しましたが、アライグマ駆除については、11月13日現在で334頭と大幅に増加しています。

次に、ヒグマの出没について申し上げます。

本年度は、捕獲許可期間を11月30日までとしており、11月13日時点で昨年度の出没情報66件に対し24件少ない42件の出没報告件数となっています。

次に、畜産振興について申し上げます。

公共牧場については、名寄市営牧野では5月28日から10月22日まで、母子里地区共同牧場では6月14日から10月23日まで市内酪農家

17戸から269頭を受入れ、適正な飼養管理により、高い受胎率と個体の資質向上を図ってきました。

また、合併後の懸案であった、両公共牧場の一体的な利用形態の構築に伴い、関係条例の一部改正について、本定例会で提案させていただきますので、宜しく御審議願います。

次に、森林保全と林業の振興について申し上げます。

市有林管理事業の下刈り、植林、野そ駆除については11月中旬に完了し、間伐については12月末の完了を予定しています。

また、伐採適齢期を迎えた森林の皆伐については、既に発注を終え、来年3月末の完了を予定しています。

次に、森林認証制度について申し上げます。

上川管内の広域的な取組として進められている「森林認証制度」については、管内の23市町村及び13森林組合により構成される「上川森林認証協議会」が設立され、市町村有林及び私有林などの認証取得に向けて作業が進められており、今後、地域材のブランド化による、管内林業、林産業などの活性化が期待されます。

次に、商工業の振興について申し上げます。

北海道が公表している7月から9月までの上川北部の地域別経済動向調査によると、建設業は収益低下が、製造・運輸業では人材不足がそれぞれ懸念され、個人消費については北海道胆振東部地震の影響で宿泊・飲食業が下向きであるものの、地域全体の業況としては「普通」と判断されています。

市の融資関係では、10月末現在、運転資金は減少傾向、設備資金は増加傾向で推移しており、運転資金については、融資件数で80件、融資額は4億115万円となり、前年比6件の減、金額では1,053万円の減となっています。また、設備資金については、融資件数で21件、融資額は1億2396万円となり、前年比4件の増、金額

では1,433万円の増となっています。

次に、名寄市住宅改修等推進事業について申し上げます。

第3回定例会において補正予算の可決をいただき予算額を4,000万円とした本事業について、10月末現在の交付決定件数は202件で、うち事業完了は130件、改修費用の合計は約2億4,585万円となっており、昨年度と同程度の申請件数となっています。

なお、本事業は、先に制度を点検し、事業を継続する意向を表明しているところですが、現行制度の対象経費及び補助額といった基本部分は継承した上で、移住・定住や空家対策、さらには新エネ・省エネや除雪対策などの施策との連動について検討を進めているところであり、できるだけ早期の制度設計に向け庁内横断的に協議を進めているところです。

次に、労働関係について申し上げます。

ハローワーク名寄管内における9月末現在の月間有効求人倍率は1.45倍で、33カ月連続で前年同月を上回っており、依然として高い水準を維持しています。

また、9月末現在の来春の管内新規高等学校卒業予定者は581人で、このうち、学校・安定所の紹介を希望する者は152人で前年比1人の減、管内での就職希望者は87人で前年比3人の減、就職内定者数は43人で前年同月比5人の増加となっています。

次に、観光の振興について申し上げます。

道の駅「もち米の里☆なよろ」については、9月末までの上半期における入込客数が31万597人で前年度比5,231人の減となりました。これは大型観光バスの立ち寄り数の減少に加え、観光シーズンである夏季の天候不良などによるものと考えています。今後も指定管理者と連携し地場特産品などの販売とPRにより、多くの方に利用いただける魅力ある施設づくりに取り組んでまいります。

名寄ピヤシリスキー場については、昨シーズンにモーター故障により運行を休止していた第4ロマンスリフトの修繕を行い、オープンに向けて安全で快適に御利用いただけるよう準備を進めてきました。

11月20日に実施されましたピヤシリスキー場安全祈願祭では、シーズン中における安全と無事故を祈願しました。

また、なよろ温泉サンプラーの改修については、8月に基本設計業務の契約を終え、現在、市民ニーズを捉えた温浴施設の改修をはじめ、合宿利用など宿泊者の満足度向上に資する老朽箇所の改善や機能向上などについて、運営主体である名寄振興公社を含め、委託業者と協議しながら進めているところです。

次に、物産振興事業について申し上げます。

10月19日には札幌市内のホテルにおいて名寄市物産展を開催し特産品の販売を行うとともに、5日間限定で名寄産の食材を使ったランチビュッフェを開催するなど、本市の特産品のPRを行なったところです。

首都圏では、10月26日から27日まで、東京都杉並区役所前などにおいて、「北海道名寄市物産展」を開催し、生産者などが旬のかぼちゃやもち米、トマトジュースなどの販売とPR活動を行いました。

今後も、民間を主体とした地場産品の知名度の向上や魅力を発信する機会を提供してまいります。

次に、学校教育について申し上げます。

確かな学力を育てる教育の推進については、11月14日に名寄東小学校と名寄中学校を会場として名寄市教育研究大会を開催しました。名寄東小学校では、授業構想シートを活用した日常の授業づくりの工夫について研究発表が行われました。また、算数科において、子どもたちの数学的な考え方を深めるため、ペアやグループによる話し合いを行う授業が公開され、主体的・対話的で深い学びを実現する指導方法について活発な協議が行わ

れました。

名寄中学校では、高い感受性と自主性をもった生徒を育むため、道徳及び国語、数学、社会、理科、英語などの授業が公開され、授業改善のあり方について研修を深めました。

豊かな心を育てる教育の推進については、9月25日に風連中央小学校において、名寄市教育改善プロジェクト委員会による「特別の教科 道徳 公開授業研修会」が開催されました。本市にゆかりのある木原秀雄氏の生き方を題材にした道徳科の授業が公開され、子どもたちが自己の生き方を考えることのできる道徳の指導のあり方について、熱心な協議が行われました。

また、9月27日には、市民文化センターENRAYホールを会場に、児童生徒の豊かな情操を育むため、名寄市小中学校音楽発表会を開催しました。

健やかな体を育てる教育の推進については、11月16日と23日の両日に、学校給食において新鮮な地元産食材を使用した「なよろ給食の日」を実施し、児童生徒が地場農産物について理解を深めました。今後も地元産食材の積極的な使用による地産地消の推進に努め、安全安心な給食を提供してまいります。

特別支援教育の推進については、10月5日に市民文化センターにおいて、名寄市立大学の准教授を講師に迎え、「子どもたち一人一人が生きる学級経営を考える～管理職、コーディネーター、学級担任、それぞれの立場から～」をテーマに、市内小中学校の管理職などを対象とした研修会を行いました。本市はもとより、土別市や下川町、幌加内町の教員など46人が子どもたち一人一人の困り感に応じた支援のあり方について学びました。

さらに、11月19日には、市民文化センターにおいて、名寄市特別支援連携協議会第2回専門委員会を行い、特別な支援を必要とする子どもへの就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない

支援体制を整備するための引継ぎのあり方や「すくらむ」の活用について話し合われました。

社会の変化に対応する力を育てる教育の推進については、9月25日に名寄中学校において名寄市教育改善プロジェクト委員会による「教育指導の充実に関する研究グループ公開授業研修会」が開催され、中学校の技術科の授業を通して、ICTの活用とプログラミングについての実践的な指導方法や指導技術についての研修を深めました。

信頼される学校づくりの推進については、11月22日に名寄西小学校において、学校力向上に関する総合実践事業に係る国語科の授業公開を行い、子どもたちの話し合いを生かした授業づくりの工夫について熱心な協議が行われました。

コミュニティ・スクール導入の取組については、10月19日と23日の両日に、市民文化センターにおいて、土別市教育委員会社会教育課兼学校教育課参事や上川教育局社会教育指導班主査を講師に迎え、名寄小学校、名寄西小学校、名寄南小学校、名寄中学校、名寄東中学校の教職員や保護者・地域住民156人を対象としてコミュニティ・スクールの制度説明会を開催しました。今後は、未設置の市街地5校に学校運営協議会を設置してまいります。

安全・安心な教育環境の整備については、10月25日に児童生徒の通学路における一層の安全対策の向上を目的に、警察署、道路管理者、交通安全、防災、校長会などの関係機関の担当者で構成した「名寄市通学路安全推進会議」を開催しました。推進会議では、継続的に関係機関と連携し危険個所の情報共有や対策を進めるため「名寄市通学路安全プログラム」を定めるとともに、対策を必要とする危険箇所の合同点検やハード・ソフト両面から改善手法の検討などを行いました。

風連中央小学校の校舎及び屋内運動場の改築については、工事が順調に進み11月に完成し、引き渡しを受けました。今後は、名寄図書館風連分館も併せて、3学期始業時からの供用開始に向け

移転作業を進めてまいります。また来年度は、旧校舎などの解体と屋外運動場の整備を行い、事業全体が終了することになります。

次に、名寄市立大学について申し上げます。

名寄市立大学では、10月21日、22日の日程で、公益財団法人大学基準協会による大学評価実地調査を受審しました。

実地調査には4人の大学評価分科会評価者が来学し、部局長、学科長などが出席する全体面談や社会連携、連携教育、少人数教育などの担当者が出席する個別面談、大学施設の見学、さらには学生インタビューが行われました。

今後は、12月に評価結果案が提示され、意見申立期間を経て、3月には評価結果が公表されることとなります。

保健福祉学部再編事業に係る学生会館改修工事は、11月12日に完成し、引き渡しを受けました。今後も学生の自治会活動やサークル活動の拠点施設として有効に活用してまいります。

今年で12年目となる名寄高校との高大連携事業「大学授業体験」は10月10日に実施しました。名寄高校1年生133人が参加し、希望する各学科の模擬授業を受けたあと、本学学生と交流し、進路選択の一助としました。

次に、生涯学習社会の形成について申し上げます。

9月30日には、市民文化センターを会場に「生涯学習フェスティバル2018 in なよろ」を開催しました。芸能発表には9団体の出演、ワークショップブースには13団体の出展があり、そのうち14団体では体験教室を実施しました。

10月11日から12日にかけて、市民文化センターを会場に「第62回北海道公民館大会 in なよろ」が開催されました。本大会は、北海道公民館協会の主催で「地方創生の実現を目指す公民館活動とは」をテーマに開催され、市民64人をはじめ全道から200人が参加し、市民主体のまちづくりについて学ぶとともに、互いの交流を深

めました。

10月23日には、市民文化センターを会場に名寄ピヤシリ大学の大学祭を開催し、各学年やクラブによる芸能発表には約150人の来場がありました。また、10月17日から同会場で実施した展示発表では、多くの市民が工夫を凝らした作品を楽しみました。

次に、市立図書館について申し上げます。

文化の日には、「特別開館」に併せて「雑誌のリサイクル」と「フィルムコートサービス」を行いました。また、本館では乳幼児から小学校低学年を対象としたおはなし会「図書館まつり」を開催し、子どもから大人まで多くの方々に参加をいただきました。さらに、本を読む力と表現する力を育てる、「ビブリオバトル(知的書評合戦)」を開催しました。20歳代から70歳代までの各世代の発表者6人がお奨めする本を紹介し、参加者全員によるディスカッションを経て、投票によりチャンプ本を決定しました。

11月15日には、智恵文小学校において、本の面白さを伝える「ブックトーク」を行いました。子どもたちの反応も良く、読書への興味・関心を大いに盛り上げることができました。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

9月4日には、東洋大学の越智信彰准教授を招いて「光害を知ろう」と題した市民講演会を開催しました。

また、昨年度に引き続き、11月1日から5日間、移動式天文台車ポラリスⅡを交流自治体である東京都杉並区へ派遣しました。小学校2校で理科の授業を開催したり、杉並フェスタの開催会場である桃井原っぱ公園などで観望会を行い、延べ1,548人の区民の皆さんに参加していただくことができました。

今年で8年目となる「小学生による小惑星発見プロジェクト」を10月から11月にかけて行いました。本年度は数多くの移動天体を検出し、発見の期待が高まりましたが、残念ながら既知のもの

であり、小惑星の発見には至りませんでした。

次に、スポーツの振興について申し上げます。

スポーツ施設の整備では、スポーツセンターのトイレ改修工事を8月2日から12月14日の工期で実施し、便器の洋式化と多目的トイレの設置、排水管の改修などに着手しています。今後も老朽化などに伴う施設の改修を行いながら、市民に快適なスポーツ環境の提供を行ってまいります。

スポーツの振興では、6月に「ファミリーフィットネスフェスタ」を開催し、スポーツを楽しむ機会づくりに取り組んできたところですが、8月からは月1回のペースで継続的な運動習慣に繋げることを目的とした、親子参加型の「ファミリーフィットネス」を開催しており、スポーツ人口の底辺拡大に努めています。

また、新たな試みとして、10月8日に開催されたスポーツフェスティバルにおいて、少年団が主体となり「キッズ・スポーツ体験会」を開催し、少年団加入を検討している子どもたち約180人が参加し、少年団関係者は団員確保に大きな期待を寄せているところです。

スポーツ合宿の推進では、北海道が主催するウィンタースポーツコンソーシアム事業メディカルキャンプが実施されました。オリンピックを目指す道内外の冬季スポーツのジュニアアスリートが集まり、名寄市立総合病院でメディカルチェックを実施し、トップアスリートになるために必要な医学的知識を学ぶ講義を行うなど、関係者から高い評価を受けたところです。

また、10月25日から28日の日程で、ウィンタースポーツコンソーシアム事業カーリングアカデミーも実施されており、カナダからコーチを招聘し、道内ジュニアカーリング選手のレベルアップが図られているところです。

ジュニアの育成・強化の取組では、昨年に引き続き「ジュニア育成コーチ養成セミナー」を5回シリーズで開催しています。国内外で活躍されている講師を招き、指導者のレベルアップを図ると

ともに、ジュニア選手の競技力向上に繋げているところです。

なよろスポーツ合宿誘致推進協議会では、11月10日から17日の日程で、フィンランド共和国のノルディックスキーのナショナルトレーニングセンターに位置付けられている「ヴォカティ・オリンピック・トレーニングセンター」において、調査研究事業及び冬季ジュニアスポーツ交流合宿事業を実施しました。

ヴォカティスポーツ協会、大学・高校、企業等を中心に展開されている産学官連携について知見を広め、先進地のジュニア選手の育成環境、コーチ養成、スポーツツーリズム、地域健康づくり、学校体育・部活動等、冬季スポーツによる地域振興の仕組みについて、理解を深めてきたところです。

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

11月23日に、スポーツセンターを会場に、第12回名寄市子ども会スポーツ大会「フットサル競技」を開催しました。町内会の子ども会や小中学校から過去最多となる33チーム、225人の児童生徒が参加し、スポーツを通して交流を深めました。

次に、青少年センターについて申し上げます。

10月18日に平成30年度名寄市青少年表彰式を行い、学校や地域活動などにおいて顕著な功績のある3個人、2団体を表彰しました。

また、小学生から高校生までを対象に、10月から名寄市青少年健全育成標語を募集し、11月28日に最優秀作品の表彰を行いました。

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

11月2日から4日にかけて、市民文化センターを会場に、第61回市民文化祭を開催しました。展示発表は25団体、10個人から書道、写真、絵画など1,000点を超える作品が出展され、3日間で延べ約800人の来場がありました。また、4日に市民文化センターEN-RAYホールで開

催した芸能発表は、楽器の演奏や舞踊、詩吟など22団体200人が出演し、約1,500人が鑑賞しました。

また、11月2日から3日にかけて、ふうれん地域交流センター全館を会場に風連文化祭を開催しました。会場には22団体、5個人から850点を超える作品が展示されました。演芸発表では、小学生から高齢者まで17団体から150人程が演奏や踊り、歌などを披露し、養護施設の御高齢者も来場いただき、会場いっぱい集まった延べ700人の市民が、地域の顔見知りの方々へ大きな声援を送り、楽しいひと時を過ごしていただきました。

11月17日から18日にかけて、福島県南相馬市において南相馬市子ども文化芸術交流事業が開催されました。本事業は、スクラム支援会議構成自治体の小中学生が協働し、芸術作品の制作活動を行う事業として昨年に引き続き実施され、本市からは、名寄中学校美術部の生徒5人が参加し、南相馬市や東京都杉並区などの児童生徒と交流を深めました。

次に、北国博物館について申し上げます。

9月1日から9月30日まで企画展「たのしむきのこと変形菌」を開催し、期間中976人の来館者がありました。関連企画として9月16日に「きこの観察会」をなよろ健康の森で開催し16人が参加し、同定作業なども行い、きこの科・種の特徴や見分けのポイントの知識を深めていただきました。

また、10月6日から10月28日まで企画展「名寄と文学」を開催し、期間中679人の来館者がありました。10月17日には講演会「名寄ゆかりの作家たち」を開催し14人の参加があり、講師の佐藤喜代枝さんから徳富蘆花、三浦綾子、知里幸恵、野口雨情など名寄を訪れた作家や本市が舞台となった文学作品について詳しく、分かりやすい御講演をいただきました。

以上、主な行政事項について、その概要を申し

上げ報告といたします。

○議長(黒井 徹議員) 日程第5 議案第1号 名寄市立大学奨学金給付条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第1号 名寄市立大学奨学金給付条例の制定について、提案の理由を申し上げます。

本件は、市立大学の学生の貸与型奨学金制度利用に係る現状や昨年策定された名寄市立大学の将来構想を踏まえ、有為な人材の育成やすぐれた学生が経済的理由で修学を断念することがないように、さらには今後の学生確保に資する施策の一環として市立大学の学生を対象とした本市独自の奨学金制度を創設するため、名寄市立大学奨学金給付条例を制定しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長(黒井 徹議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

熊谷吉正議員。

○13番(熊谷吉正議員) 基本的には賛成の立場でありますけれども、二、三お聞きをしたいというふうに思います。

1つは、条例全体にもかかわることでもありますが、名寄市立大学の学生さんの現状のアルバイト等についての現状について、今までも一定の数は聞いておりますけれども、お知らせをいただきたいというふうに思います。

それと、2つ目は、アルバイトとの関係で第4条、給付対象者の関係になりますけれども、いわゆる世帯、学生さんにかかわる世帯の奨学金を受ける場合の所得税法の総所得金額426万円とアルバイトの収入との関係についての因果関係についてお知らせをいただきたいと思います。

それと、第6条の奨学生の決定の関係では、2

年次以降の保健福祉学部の各学科学年ごとに1人に対して給付をするということですが、この1人という数字について原案をつくる段階でどう判断をされているのか、議論経過、いわゆる2人、3人ということですが、具体的に言えば、その原案をつくる段階における過程についてお知らせをいただきたいと思います。

それから、給付対象者、第11条の関係ですが、災害の一時給付金の関係で、これは新条例ですから過去にはもちろん発生していないのですが、仮に全国における災害の発生状況が非常に頻発をしている状況ですが、名寄大学今4年制の大学以降のもう既に卒業されている人も含めて、こういう事象に至った人数等把握できていればお知らせをいただきたいと思います。

あと、最後ですが、第15条の審査委員会の設置をするわけですが、これは大学の中においてそれぞれ対象者を選んで設置をするということの理解をしていますけれども、部外の関係者も想定をされているのかお知らせをいただきたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長(松島佳寿夫君) まず、熊谷議員から5点にわたって質問をいただきました。1点目のまずアルバイトの現状ということから申し上げさせていただきたいと思います。

昨年度、29年度の調査なのですが、いわゆる学校のある時期、定期、不定期を合わせて本学で約85%の学生が実態調査ではアルバイトをしている現状になっております。

それから、2つ目は、所得税と、所得、いわゆる対象者です。ここの部分につきましては、日本学生支援機構の1種、2種の併用の部分で一番所得基準を制限しているといえますか、それに合わせた基準、収入ベースで600万円、所得ベースで426万円でしたですか、それに合わせて設定しておりまして、そこのアルバイトの因果関係というのは大変難しく、幾らの所得の世帯の子が

アルバイトをしているというのはちょっと調査をするのが困難ですので、そこの関連については把握しておりません。

それから、3点目は、6条の関係で1人ということでしたでしょうか。これにつきましては、いわゆる入り口で所得を対象で網をかけまして、各学科成績の中で成績の優秀者を1人ということと判断をいたしました。もちろん各学科2人とか3人とかたくさんできればいいのは間違いないので、やはり財源との絡みで、いわゆるこれは教職員、市内、それからふるさと納税、同窓会等にこれから財源の関係で幅広く寄附などを呼びかけるものですから、それとの関連で各学科1人という判断をさせていただきました。

それから、11条の災害の関係なのですが、これにつきましては2011年の東日本大震災のときに本学結構岩手県出身者が多いものから、いわゆる特認といえますか、市長が特に認めたときということで何名か全額免除等をしたことがあるのですが、それ以来ここ数年は実際に家屋の全壊、半壊等で災害で給付というか、申請した者はおりません。ただ、保護者が急死したとか、そういう事例は何件かございます。ですから、そちらのほうで対象になる方が出てくるのかなと考えております。

それから、最後、審査委員会の状況なのですが、これは今案ですが、学内に学部長もしくは学生部長を委員長とする、もちろん事務局も入って、そのような組織をつくって、そこでいわゆる対象者の所得ですとか成績要件などを判断をして候補を決定していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長(黒井 徹議員) 熊谷議員。

○13番(熊谷吉正議員) 再確認の意味でさらにお聞きをしたいと思います。いわゆる総所得600万円ぐらい、所得金額では426万円という関係とアルバイトの関係については把握も困難

という部分もあったりして、それはこの数字には入らないという理解で受けとめてよろしいのか。アルバイトといってもアルバイトをしながら収入を得るわけですけれども、そういう数字はこれに該当しないという理解でよろしければ確認の意味でお答えをいただきたいと思います。

それから、6条の各学年ごとに1人に対してということで、これは財源との関係もあるわけですが、財源として同窓だとか、あるいはふるさと納税等々の関係が主なものを想定をしていますから最少人数に絞られているのかと思いますけれども、いわゆる該当者として所得の状況や、あるいは成績が優秀でなおかつということで、そうするとその予定をしている財源を超えるようなことについては当然教育予算あるいは一般の財源等も考えられると思うのですが、そういう想定についての御認識について改めてお伺いをしたいと思います。

あと、いわゆるこれから予算を、来年4月1日ということですが、これから予算編成に入っている最中ですが、前段の質問との関係もありますけれども、トータルとしてどの程度の予算を想定をされているのかお聞かせをいただきたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長(松島佳寿夫君) まず、1点目のアルバイトと、いわゆるアルバイトの収入を所得にみなすかという御趣旨でよろしいですか。これにつきましては、それは入れないということで判断をしております、あくまで出身世帯の保護者を中心とする所得ということで、アルバイトの収入は入れることを考えておりません。

それから、2つ目、いわゆる対象人数と財源との関係なのですが、これから今それぞれの団体ですとか同窓会等先ほども申しあげましたようお願いをするのですが、おおむね基金を、大学奨学金基金というのをあわせてつくる予定の準備をしております、3分の2程度をその基

金に積んで、残り3分の1程度を市の一般財源ということで今市のほうと協議をさせていただいております、それに見合うような制度設計といえますか、そういう前提で進めております。

予算の関係なのですが、一応現在1人2万円で、2年生から4学科、3学年ということで12名毎年対象者が出てくる勘定になります。したがって、12名を12カ月ということになりますと288万円予算がかかるのかなと。それとあわせて災害関係のほうでは、これはもちろんわかりませんが、保護者の急変あるいは災害等多くても年間10件程度ぐらいなのかなということを見ておまして、それに合わせて今予算のほうを積算をして要求しているところでございます。

○議長(黒井 徹議員) 熊谷議員。

○13番(熊谷吉正議員) 最後になりますけれども、いわゆるアルバイトをしなければならない学生さんが全体の85%という、私の感覚でいくと非常に高い。それだけ親御さんも大変御苦労されていると思いますし、またアルバイトの時間、収入の額もある面では勉強、学習との時間を割きながらという大変御苦労されている現状の中で、今条例については非常に有意義な条例提案だというふうに思っていますが、12名を想定をする人数がいわゆる要件に当てはまる、所得が一定以下、あるいは成績も優秀だということになると複数以上の、1人というよりもそういうケースも発生するわけなのですが、これについての柔軟な対応について、これは財源との関係も、財源も実績をとらないと、これから今予定をしている数字が多いのか、少ないかということもありますけれども、そういう変動要素も含めての対応について、部長でもよろしいですし、そちらの方でもよろしいですが、調整して、もう少し具体的にお聞かせをいただいて、終わりたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長(松島佳寿夫君) 最後の関

係で今後につきましては、まずは制度設計を組み立てたばかりですので、事業者さん、市民の皆さん、同窓会等の寄附で何とか3分の2を賄って、3分の1を一般財源から支出していただくというスキームを当面は維持をしまして、それを実行、いわゆるスタートさせたいなと思っております。様子を見て所得、実は本学減免制度で対象者については所得を中心にやってはいるのですが、実際どれぐらいの所得の方がどれぐらいいるというのはなかなか正確に把握するのは困難なものですから、この600万円というのがどれぐらいの対象者になるのかというのはちょっと正確にはまだ今の時点では難しい部分もありますので、まずはこの制度をスタートさせてしっかりと取り組んでいって、学生確保にもつなげていきたいと考えておりますので、まずはしっかりとスタートさせることから始めたいと思っておりますので、御理解をいただければと思っております。

○議長(黒井 徹議員) 橋本副市長。

○副市長(橋本正道君) 今回の名寄市立大学奨学金給付条例の根幹、ふるさと納税ですとか、それからいろんな形で大学に御寄附いただいたものということですので、当然この奨学金制度を受ける学生もそれなりの覚悟といたしますか、必要になると思います。大学にゆかりのある方々で大学生を支えていくということですので、まずその第一歩のスタートであります。ですので、市のほうとしてもある程度、3分の1ぐらいというような推計ですけれども、名寄市の一般会計からも支えていくと。その後これがどういうふうに転がっていくか、当然今の経済情勢ですからいろんなこと起きると思います。まずは、この形でスタートさせていくということで御理解いただければと思えます。

○議長(黒井 徹議員) ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 以上で質疑を終結いた

します。

議案第1号は、総務文教常任委員会へ付託をいたします。

ただいま総務文教常任委員会に付託いたしました議案第1号については、12月21日までに審査を終了するように期限をつけることにいたしましたと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第1号については12月21日までに審査を終了するように期限をつけることに決定いたしました。

○議長(黒井 徹議員) 日程第6 議案第2号

国民健康保険税等の納期の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第2号 国民健康保険税等の納期の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、提案の理由を申し上げます。

本件は、納付者にわかりやすく御理解をいただくため、税、保険料及び使用料の納期限と口座振替日を同一とすることや国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の納期を6期から8期に改め、1回当たりの納付額を減らし、納付者の負担軽減を図るため、関係条例の整備に関する条例を制定しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(黒井 徹議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

川村幸栄議員。

○5番(川村幸栄議員) 1点確認をさせていただきたいと思えます。

私もこの間国保税の納期が6期でなくともっと

回数をふやしてほしいということを求めてまいりましたので、今回の提案は歓迎をしたいというふうに思っているのですが、ただ全国的に高い国保税を払うのに払えないということで、滞納者への差し押さえがふえているという現状があるようです。やはり突然のいろいろな事情によって滞納せざるを得ない。また、分納ももっと広く考えていただければ何とか払うことができるというような方もいらっしゃるかと思います。そういった点で分納に対する考え方について改めて確認をさせていただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 今回の改正で6回から8回にということで、国保税、あと後期の関係、介護保険の関係、1回の納付額が若干少なくなるということで一步前進をしたのかなというふうには考えております。改めて差し押さえというか、滞納処分の関係でも今質問いただきました。従来ともそうなのですが、滞納されている方の事情というか、その辺をしっかりと御相談をいただきまして、分納あるいは猶予、そのあたり含めて今後ともしっかりと対応したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 今月、12月の広報でも納税のことが特集されていまして。そこに相談をぜひというような欄も大きく取り上げていただいていますので、本当に相談、まずは行っていただくことが望ましいのかなというふうに思っているのですが、そこで親切丁寧な相談を受けていただくことをまた強く求めて、終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略

し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第2号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第7 議案第3号 名寄市営牧野条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第3号 名寄市営牧野条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

合併以降名寄市営牧野と母子里地区共同牧場を設け、機能分担をしながら畜産振興基盤の確立、農業経営の安定を図ってまいりましたが、実情に即した預託家畜種別、利用区分への整合性を図るため、両施設の目的及び利用形態が同一であることから、名寄市営牧野条例に名寄市母子里地区共同牧場条例の内容を含めて、利用料金の改定及び指定管理者の雇用の安定や人材育成の期間の確保、また専門知識、技術の向上を図り、利用者が安心して利用できるよう指定管理期間を3年から5年に延長するため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

議案第3号は、経済建設常任委員会へ付託いた

します。

ただいま経済建設常任委員会に付託いたしました議案第3号については、12月21日までに審査を終了するよう期限をつけることにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号については12月21日までに審査を終了するよう期限をつけることに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第8 議案第4号 名寄市総合計画（第2次）中期基本計画を定めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第4号 名寄市総合計画（第2次）中期基本計画を定めることについて、提案の理由を申し上げます。

本件は、現在の名寄市総合計画（第2次）前期基本計画の計画期間が今年度までとなっていることから、次年度からの本市における総合的かつ計画的な行政運営を図るため、名寄市自治基本条例第19条第1項に基づき名寄市総合計画における中期基本計画を策定しようとするものでございます。

本計画の策定に当たりましては、前期2年間の計画を踏襲しつつ、人口減少、少子高齢化や情勢の変化に伴う諸課題、新たなニーズへの対応を基本とし、市民アンケート調査や各種団体との意見懇談会等で出された市民の皆様の御意見を初め市議会議員の皆様からの御提言をもとに名寄市民30人で構成をする名寄市総合計画審議会で策定作業を進め、去る8月29日に同審議会からいただいた答申をもとに提案をさせていただくものでございます。

本計画は、計画期間内における主要な取り組みかつ複数の基本目標、施策の柱ですけれども、に

わたり施策間連携を図ることで一層効果が発揮をされる重点プロジェクトに加えて、全ての主要施策に成果指標、KPIとして数値目標を定め、検証による進捗管理を行うことが可能となる実効性のある計画としてございます。

以上、提案の概要について申し上げましたが、名寄市議会基本条例第10条の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） お諮りいたします。

議案第4号については、質疑から採決までの議事を12月17日に延期したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号については質疑から採決までの議事を12月17日に延期することに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第9 議案第5号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結についてから議案第15号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について、以上11件についてを一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第5号から議案第15号までの定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について、提案の理由を申し上げます。

定住自立圏構想につきましては、都市機能を有する中心市と近隣の町村とが役割分担と連携、協力のもとに総体として生活機能を確保することを通じ定住促進を目指す構想でございます。今回は、新たな項目で協定を締結するとともに、これまでの連携実績を検証し、協定の内容をより実態に即したものにしようとするものであり、名寄市、士別市の複眼型の中心市と和寒町、剣淵町、下川

町、美深町、音威子府村、中川町、幌加内町、西興部村、枝幸町、浜頓別町及び中頓別町の9町2村との間におきましてそれぞれ協定変更の協議が調いましたので、名寄市議会基本条例第10条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

なお、協定の概要につきましては、総合政策室長から説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 追加説明を石橋総合政策室長。

○総合政策室長（石橋 毅君） それでは、私のほうから議案第5号から議案第15号までについて御説明をさせていただきます。

議案第5号、2ページをお開きいただきたいと思います。こちら中段の福祉体制の充実に関する変更では、取り組み内容等において基幹相談支援センターを追加しようとするものでございます。今年度より士別市、和寒町、剣淵町が1市2町で相談支援体制を整えておりますが、こちら広域での取り組みでありますので、既存の協定に文言を追加し、また3ページのほうでは中段に権利擁護支援の推進を新たに追加しようとするものでございます。高齢者の増加等による成年後見制度の必要性の高まりを受けまして、現在士別市、和寒町、剣淵町、幌加内町の1市3町で広域での権利擁護センター設置に向けた調整を行っております。

また、下段のほうの教育では、図書館相互利用の促進の削除についてでございますけれども、こちら削除になりますので、議案には記載はされておきませんが、図書館の連携につきましては現状全道的な連携であり、圏域独自の取り組みではないため、定住自立圏の取り組みから削除をしようとするものでございます。

議案第7号、4ページをお開きください。産業振興分野では、中段、スポーツによるまちづくりの推進を追加しようとするものでございます。こちらは、既に名寄市、下川町、美深町、音威子府

村、中川町により広域で上川北部スポーツクラブを組織し、取り組みを推進していることから追加したいと考えてございます。

5ページをお開きください。中段、圏域生活基盤維持対策を新たに起こし、その中に物流網効率化の推進を追加しようとするものでございます。圏域である道北地域は一大生産地帯であります。まちが広域に分散し、かつ人口減少が進むことが想定され、安定した物流の維持が課題になる地域と言われております。これまでも勉強会や視察を実施するなど連携した取り組みを行ってきていることから、協定を締結し、圏域としてさらなる取り組みを推進していきたいと考えているところで

議案第12号、3ページをお開きください。交通ネットワークの形成についてですが、ここでは広域で組織している各期成会活動を事業としてございます。宗谷本線活性化推進協議会の構成員として途中加入いただきました西興部村様と協定を結んでいなかったことから、新たに協定を締結するものでございます。

以上、変更点について説明をさせていただきましたが、名寄市、士別市を中心として各構成団体とそれぞれの協定変更が必要になるため、このような多くの提案となりました。御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、議案第5号外10件について一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

川村幸栄議員。

○5番（川村幸栄議員） 1点確認といいますか、お考えをお聞かせいただきたいというふうに思っているのですが、まず議案第5号の3ページになりますけれども、福祉体制の充実のところ、乙の役割ということで福祉施設、また名寄大学と連携して実習の受け入れというふうになっています。現状この実習の受け入れがどういった状況になっているのかをお聞かせをいただきたいのと、あと

人材の育成、確保に協力するというふうになっているのですが、この人材の育成、確保です。確保のところをどのような協力体制をお考えなのかお聞かせをいただきたいと思えます。

○議長(黒井 徹議員) 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時42分

再開 午前11時44分

○議長(黒井 徹議員) 再開をいたします。

松島大学事務局長。

○市立大学事務局長(松島佳寿夫君) 福祉関係の役割分担といいますか、ちょっと本学の実習等の状況についてお話をさせていただきたいと思えます。

保健福祉学部4学科とも病院あるいは福祉施設、それから社会福祉協議会等々、それから行政の保健センター等に各学科で実習等をお願いをしております、それに基づきまして今でも既にやっではいるのですけれども、引き続きこの協定に基づきまして相互の人材といいますか、そういう部分を含めて、大学側からするとより充実をさせていきたいという趣旨でございますので、御理解をいただければと思えます。

○議長(黒井 徹議員) 橋本副市長。

○副市長(橋本正道君) 今大学のほうから大学の機能を生かした形でどういうアプローチをしているかということでお答えさせていただきました。現実に大学、保健福祉学部を持っております。その中で社会福祉学科もございまして、その中の学生を定住自立圏の中にどういふふうに送り込むかというのが1つ大きな課題だと思っておりますが、幾分実績も出ているはずでございます。なおかつ、大学のほうでは今知見を生かしまして、定住自立圏のそれぞれの市町村におきましていろんな形でかかわりを持っているところであります。その中で定住自立圏の市町村の中で確保することのお手伝いもできるかと思っております。具体的な数字というところまでは至っておりませんけれ

ども、大学の機能を生かしていくということがこの定住自立圏の中で一番大きな課題であります。

また、福祉の人材、あるいは確保につきましては、これは情報交換も非常に大切なことですので、今各種の協議会等も出ているところありますから、まず情報交換を通じて何かほかの地域に負けないような先鋭的なものもつくっていくことができるかと思えます。非常に大きな課題ですので、この構想をきっかけに人材確保にはより一層進めていかなければならない。特にその中では大学の知見を生かすということも大事ですので、この文言を入れさせていただいたところあります。

○議長(黒井 徹議員) 川村議員。

○5番(川村幸栄議員) 福祉関係の人材のところでは、もう私が言うまでもなく非常に介護施設等も含めて人手が足りないという状況になって、名寄市民も含めて、近隣の皆さんも含めて本当にここには期待をしていることが大きいのだというふうに思えますので、ここより発展させていただくことをお願いして、終わります。

○議長(黒井 徹議員) ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第5号外10件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第5号外10件は原案のとおり可決されました。

○議長(黒井 徹議員) 日程第10 議案第16号 指定管理者の指定について(サンピラーパーク森の休暇村)についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第16号 指定管理者の指定について、提案の理由を申し上げます。

サンピラーパーク森の休暇村につきましては、名寄市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例第2条による公募による施設でございます。

本件は、名寄市公の施設に係る指定管理者候補者選定委員会の報告を踏まえ、指定管理者の候補者の選定を行いましたので、指定管理者の指定をいたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めますのでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(黒井 徹議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第16号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

○議長(黒井 徹議員) 日程第11 議案第17号 平成30年度名寄市一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第17号 平成30年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、各款にわたる臨時的経費を中心に補正をしようとするものでありまして、歳入歳出にそれぞれ3,186万9,000円を追加をして、予算総額221億1,192万2,000円にしようとするものでございます。

補正の主なものを歳出から申し上げます。7款商工費におきまして商店街等活性化関連補助金556万円の追加は、名寄市中小企業振興条例に基づき3件の店舗の増改築に対し助成しようとするものでございます。

8款土木費におきまして福德川改修工事1,100万円の追加は、9月初旬に発見をした護岸ブロックの損傷に対し改修工事を実施をしようとするものでございます。

10款教育費におきまして教育振興基金積立金50万円の追加及び文化センター大ホール基金積立金309万5,000円の追加は、いただいた寄附金を寄附者の御意向に沿い各基金に積み立てをしようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。事業費の変更などに伴う特定財源の調整のほか、収支の調整を前年度繰越金で実施をいたしました。

次に、第3表、債務負担行為補正では、名寄庁舎環境衛生管理業務委託料ほか22件を追加しようとするものでございます。

以上、補正の概要について申し上げます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(黒井 徹議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。
これより採決を行います。

議案第17号は原案のとおり決定をすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。
よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

○議長(黒井 徹議員) 日程第12 議案第18号 平成30年度名寄市介護保険特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第18号 平成30年度名寄市介護保険特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、保険給付費の増額に伴い歳出予算の調整を行うものであり、予算総額の変更はございません。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(黒井 徹議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 質疑なしと認めます。
お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。
これより採決を行います。

議案第18号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。
よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

○議長(黒井 徹議員) 日程第13 議案第19号 平成30年度名寄市下水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第19号 平成30年度名寄市下水道事業特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、債務負担行為の追加を行うもので、風連浄水管理センター等維持運転管理業務委託料を追加し、限度額を1,902万円にするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(黒井 徹議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。
これより採決を行います。

議案第19号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

○議長(黒井 徹議員) 日程第14 議案第20号 平成30年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第20号 平成30

年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、債務負担行為の追加を行うもので、個別排水処理施設保守点検清掃業務委託料を追加をし、限度額を2,970万円にしようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(黒井 徹議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第20号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

○議長(黒井 徹議員) 日程第15 議案第21号 平成30年度名寄市立大学特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第21号 平成30年度名寄市立大学特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、債務負担行為の追加を行うもので、大学学校用務・大学公園管理業務委託料の限度額を700万円に、大学学生寮管理業務委託料の限度額を310万円にしようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

げます。

○議長(黒井 徹議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第21号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

○議長(黒井 徹議員) 日程第16 議案第22号 名寄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、議案第23号 名寄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第24号 名寄市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について、議案第25号 名寄市職員の給与に関する条例の一部改正について、以上4件について一括議題といたしたいと思えます。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第22号 名寄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、議案第23号 名寄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第24号 名寄市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について、議案第25号 名寄市職員の給与に関する条例の一部改正について、一括して提案の理由を申し上げます。

本件は、本年8月10日付人事院勧告に基づき、国家公務員の給与改定が実施をされることに伴い、名寄市職員の給与及び議員、特別職の期末手当の額について同様の措置を講ずるため、関係条例を改正しようとするものでございます。

なお、議員報酬及び特別職の給与額を改定する際には、名寄市特別職報酬等審議会の意見を聞くこととされておりますが、平成26年5月1日に同審議会から出された答申により、期末手当の額の取り扱いについては、人事院勧告等により一般職員に改定があった場合にはその改定に準じることが適当であるとされており、今回の人事院勧告に関して同審議会の各委員に確認をし、人事院勧告どおりに改定を行うべきとの意見を受けて、今回の改定を行うものでございます。

また、職員の給与に関する条例について、勤務1時間当たりの給与額の算出に関して全国的に算出基礎額の見直しが行われていることから、本市においても所要の改正を行おうとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(黒井 徹議員) これより、議案第22号外3件について一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第22号外3件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第22号外3件は原案のとおり可決されました。

○議長(黒井 徹議員) 日程第17 報告第1号 専決処分した事件の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 報告第1号 専決処分した事件の報告について申し上げます。

本件は、平成30年7月3日午前7時15分ごろ、名寄市字徳田285番地11地先におきまして相手方所有の自動車にて市道19線を西に向かって走行中、道路損傷部を通過した際の衝撃により左前輪タイヤがパンクしたところでございます。事故発生箇所は見通しのいい直線道路でありましたが、穴の大きさや位置、雨天等の物理的条件により回避できず、道路損傷部に車両が入り込んだものでございます。これに伴い、車両損害額1万3,700円のうち2割に相当する2,740円を本市が負担することで示談が成立したところでございます。

以上、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により御報告を申し上げます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(黒井 徹議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 質疑なしと認めます。

報告第1号を終結いたします。

○議長(黒井 徹議員) お諮りいたします。

議事の都合により、明日12月4日から12月16日までの13日間を休会といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

よって、明日12月4日から12月16日まで

の13日間を休会とすることに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 0時03分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 川 口 京 二

署名議員 高 橋 伸 典

平成30年第4回名寄市議会定例会会議録
開議 平成30年12月17日（月曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 議案第4号 名寄市総合計画（第2次）中期基本計画を定めることについて

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 議案第4号 名寄市総合計画（第2次）中期基本計画を定めることについて

1. 出席議員（17名）

議長	17番	黒井	徹	議員
副議長	14番	佐藤	靖	議員
	2番	山崎	真由美	議員
	3番	野田	三樹也	議員
	4番	川口	京二	議員
	5番	川村	幸栄	議員
	6番	奥村	英俊	議員
	7番	高野	美枝子	議員
	8番	佐久間	誠	議員
	9番	東川	孝義	議員
	10番	塩田	昌彦	議員
	11番	山田	典幸	議員
	12番	大石	健二	議員
	13番	熊谷	吉正	議員
	15番	高橋	伸典	議員
	16番	佐々木	寿	議員
	18番	東	千春	議員

1. 欠席議員（1名）

	1番	浜田	康子	議員
--	----	----	----	----

1. 事務局出席職員

事務局長	久保	敏
書記	渡辺	敏史
書記	開発	恵美
書記	長正路	慶

1. 説明員

市長	加藤	剛士	君
副市長	橋本	正道	君
教育長	小野	浩一	君
総務部長	中村	勝己	君
市民部長	三島	裕二	君
健康福祉部長	小川	勇人	君
経済部長	白田	進	君
建設水道部長	天野	信二	君
教育部長	河合	信二	君
市立総合病院事務部長	岡村	弘重	君
市立大学事務局長	松島	佳寿夫	君
総合政策室長	石橋	毅	君
こども・高齢者支援室長	廣嶋	淳一	君
上下水道室長	粕谷	茂	君
会計室長	常本	史之	君
監査委員	鹿野	裕二	君

○議長(黒井 徹議員) ただいまより平成30年第4回名寄市議会定例会を開会いたします。

本日の会議に1番、浜田康子議員から欠席の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長(黒井 徹議員) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

5番 川村幸栄 議員

13番 熊谷吉正 議員

を指名いたします。

○議長(黒井 徹議員) 日程第2 議案第4号 名寄市総合計画(第2次)中期基本計画を定めることについてを議題といたします。

初めに、議案第4号はお手元に配付の審議日程(案)のとおり進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

よって、日程につきましては、配付の審議日程表のとおり決定いたしました。

なお、審議順序については、中期基本計画の総括説明、各会派代表者による総括質疑を行い、その後中期基本計画の項目ごとに質疑を行います。

次に、総括質疑の取り扱いについてお諮りいたします。会議規則第56条に基づく質疑の回数は3回までと規定していますが、総括質疑に限り回数制限を設けないことといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

よって、総括質疑に限り回数制限を設けないことに決定をいたしました。

ただいまから中期基本計画の総括説明を行います。

中村総務部長。

○総務部長(中村勝己君) おはようございます。それでは、私から議案第4号につきまして総括説明をさせていただきます。

初めに、総合計画(第2次)中期基本計画の策定経過について申し上げます。本年2月から3月にかけて無作為抽出による18歳以上の市民2,000人に対しアンケート調査を行い、現状の各施策に対する満足度や自由記述による御意見をいただきました。630件の回答をいただき、441件の御意見をいただいたところです。その後4月からは、各種団体の総会の場でアンケート等による意見聴取を行い、4月26日には名寄市民で構成する名寄市総合計画審議会を開催をし、市長から中期基本計画の策定について諮問をさせていただきました。その後経済、福祉、医療など各分野の方々や市立大学生を対象とした市長との意見懇談会を開催をし、膝を交えた意見交換を行ってきたところです。この間市民の皆さんからいただいた意見を審議会に提供しながら、7回の審議会を開催をし、8月29日に答申をいただきました。また、9月3日、議員協議会にパブリックコメント素案を提示をいたしまして、9月18日から10月17日までの期間パブリックコメントを実施をし、12月3日、議案として提出をさせていただきます。

以下、お手元に配付をしてございます議案書、名寄市総合計画(第2次)中期基本計画(案)により順次概要について説明を申し上げます。

表紙をめくっていただきまして、目次がございましたが、基本目標につきましては5つ、それぞれ主要施策ごとにページ番号が付されております。この主要施策までが基本構想となっており、平成29年度からスタートしております現総合計画の10年間の枠組みとなります。

1ページおめくりいただくと、2ページ目、重

点プロジェクトとなっておりますが、ここからが基本計画部分でございます。重点プロジェクトは、現総合計画から新たに取り入れたものでありますが、施策間連携と名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合性を重視し、前期計画を踏襲した重点プロジェクトとなっております。

2ページ下段の表では、重点プロジェクトと基本構想及び基本計画の関係をあらわしておりますが、特にかかわりがあると思われる基本目標に星印を記しております。

3ページ目をお開きください。こちらは、重点プロジェクトの成果指標の一覧となります。経済元気化プロジェクトでは、前期3本の指標に対しまして5本となっております。安心子育てプロジェクトでは、前期3本の指標に対しまして4本、冬季スポーツ拠点化プロジェクトでは前期2本に対して4本となっております。それぞれ重点プロジェクトのさらなる推進を図っていくため、指標の見直しを行い、項目や目標値を設定しております。

4ページからにつきましては、5つの基本目標と主要施策についてそれぞれ記述をしたものでございます。基本的にはそれぞれの施策項目につきまして現状と課題を述べ、中期基本計画の方向性という順で記載をしてございます。これは、細部につきましては基本目標ごとの審議にて別途説明をさせていただきます。

以上、総括説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） これより、総括質疑を行います。

市民連合・凜風会を代表いたしまして、佐藤靖議員。

○14番（佐藤 靖議員） それでは、市民連合・凜風会を代表して名寄市総合計画（第2次）中期基本計画の総括質疑を行いたいと思います。

この後重点プロジェクト及び5つの基本目標については審議が行われるということでもありますの

で、私のほうからは総括ということで、自治基本条例との整合性や財政課題を中心に質問をしたいというふうに思います。

それでは、まず市長にお伺いをします。名寄市自治基本条例は、名寄市の憲法というか、名寄市の最高規範という位置づけでよろしいですね。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） そのように承知しております。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 橋本副市長にお伺いします。

地方自治法が改正されて、自治体の総合計画というのはこれまでの基本構想義務づけが廃止されて、それぞれ市町独自に市町村の判断によってつくるということになりましたけれども、名寄市ではあえて自治基本条例第19条に総合計画等について盛り込んだ背景とそれについてどういう理解をされているのかお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） まちづくりを進めていく上におきましては、やはり総合計画という市民、議会、それから行政それぞれの共通理解のもとに進めていくことが一番肝要なことだと思っております。その中では総合計画の位置づけは引き続き非常に重要なものと、そういう背景があったと思います。それを受けまして、自治基本条例19条におきましても1条でそういうような旨が記載されているということで、やはり総合計画をもとにこのまちづくりを進めていかなければならないという認識でおります。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） ただいま市長あるいは副市長からそれぞれ御説明をいただきましたように、名寄市の自治基本条例はまさに名寄市の憲法であり、最高規範という位置づけであります。その中で自治基本条例の第19条、今のお話にありましたけれども、総合計画等ということで盛り

込んでおりますけれども、その3項で「市長等は、総合計画の策定に際しては、その計画に関する情報をあらかじめ市民に提供し、市民の意見を反映させるため、広く市民の参加を求めなければならない」というふうにしておりますが、この条文にのっとった対応と言い切れるでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 自治基本条例との整合性ということでお尋ねかというふうに思います。今市長、副市長からもございましたとおり、自治基本条例につきましては総合計画の計画策定について位置づけをしているものでございます。この条例の第3条にまちづくりの基本理念において「市民は、まちづくりについて考え、決定し、行動する権利を有する」とうたわれてございます。この行動する権利を保障していくために、私ども行政はしっかりと市民の皆さんにまちづくりに関する情報を提供し、市民の皆さんと協議をする、そして連携をするということが不可欠であるという裏づけにもなっているというふうに考えているところです。

総合計画の基本計画策定に当たりまして、この間名寄市総合計画審議会において素案を策定をいただいております。市の政策決定の過程において市民の皆さんの参加の機会をパブリックコメントを実施をし、議案として提案をさせていただいているということでございます。また、毎年度当初開催をされる各種団体の総会の場においても意見聴取を行い、市民アンケート調査等も寄せられ、意見として参考とさせていただいているという状況になってございます。

お尋ねの自治基本条例の第19条の条文に沿った対応と言い切れるのかという御質問でございませぬけれども、作業過程、基本条例に基づいて総合計画の策定作業を進めてきたという認識を持っております。より多くの市民の皆さんに参画をいただける仕組みあるいは手法につきましては、さらに引き続き総合計画審議会等の場において御意見

をいただきながら研究を進めてまいりたいというふうに考えているところでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 今中村総務部長から説明をいただきましたけれども、第19条第3項の中で言っているのは、部長は情報は市民に提供しているということでありますから、その前段にあらかじめという表現がありますが、あらかじめ市民に情報は提供されたのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 総合計画は、平成29年度からスタートしております。第2次の総合計画ですけれども、基本構想につきましては10年を計画期間としていることから、基本構想である主要施策以下の部分について、いわゆる基本計画について今回策定をするということでございます。基本計画に関しましては、現状と課題の洗い出し作業、あるいは中期計画期間の方向性を定めることとなりますので、改善をしてほしい事項、あるいはもっと行政として力を入れてほしいという事業などの意見を集約をすることが基本になっているかというふうに思っています。この作業につきましては、先ほども申し上げましたけれども、この間市民の皆様から出された意見を市民の代表として委嘱をさせていただきました名寄市の総合計画審議会の皆さんにその都度市民の皆さんのいろんな御意見を情報提供を行いながら計画の策定をさせていただいたという認識でございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 今のことを聞いて、全体的には基本構想は市民の皆さんとしっかりあらかじめ提起しながら協議をしていくというのですけれども、基本計画はある意味課題解決だからいいのだというようなニュアンスにもとれるのですけれども、私が心配するのは今回この1年間、特に総合計画の中期計画を策定している作業の中で、いろんな市民の皆さんとお話をする機会とい

うのは町内会を含めていろいろあるのですけれども、まず総計が話題になることはないのです。それはなぜかという、やっぱりあらかじめ今総計を、中期計画をつくるのだと。課題はしっかりあるのだから、皆さんの課題を吸収してという、このあらかじめ情報を提供しということが少しおろそかになっていたのではないかなというふうに思いますけれども、部長はそこはそういうふうには思わないということですのでよろしいですね。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 広く市民の皆様から声を集約をし、それを総合計画にどう反映していくかということにつきましては、私どももいろいろな手法をとりながらやってきているわけございまして、多くの市民の皆さんが参加をさせていただける場面において意見を聴取をするですとか、あるいは先ほども言いましたけれども、広くパブリックコメントを実施をしながら、あるいは市の広報あるいはエフエムなよろなどを活用しながら広くこの間市民にお知らせをしてきたというふうにご考えているところございまして、なかなか広くということで市民の皆さん全体ということには、御意見をしっかりと集約できたかということはいろいろ御意見があるかと思えますけれども、私どもとしてはこの間総合計画中期基本計画策定に当たりましては誠心誠意集約に努めてきたというふうにご考えているところです。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） それでは、今のお話からいうと広く市民に参加を求めたのかということでもありますけれども、求めたという認識でいらっしゃると思いますけれども、例えば新名寄市総合計画の後期計画では基礎資料とするため広報にアンケート用紙を配布した。つまり全戸にアンケート用紙を配布して、回答は496件と少なかったですけれども、一応という言い方は失礼ですけれども、まさに基本条例にのっとった広く市民の参加を求

め、さらに意見を求めたという裏づけにはなっているのですけれども、今回はアンケート調査は無作為の2,000人ということで、回答率は先ほど御説明あったとおりでありますけれども、これが本当に広く市民の参加を求めたということになるのか。あえて計画審議会もあるのだと、4月26日から8月9日まで7回開いていたり、2月27日から3月16日まで先ほど言った18歳以上を対象にアンケート調査を実施、加えて各種団体との意見交換が13団体と。それぞれのいろんな団体とは、5日間にわたり市長ともお話を実施したと。この参加者は48人ということでありますが、これが全てが広く市民に参加を求めたということで解釈してよろしいのですよね。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） アンケート調査につきましては、いろいろと前回と少しやり方を変えたということでありまして、従前は市の広報に折り込みまして全市民を対象に総合計画にかかわる市民の皆さんの御要望等について集約してきたわけですけれども、今回は無作為といえども2,000人という皆さんに少しでも、回収率、前回の関係でアンケートをどうとるのかというところで内部の議論をした経過がございますけれども、広く市民にということと、あとできるだけアンケートをやるに当たっては回収率も上がったほうがいいのではないかというようなこともありまして、今回は無作為ではありますけれども、封書で受け取った市民の皆さんは自分のところにやはり総合計画のアンケートが直接来たということで、そういう方法のほうが少し回収率がいいのではないかとということで今回そういうアンケートをさせていただきまして、結果としては前回のアンケート結果よりも回収をした件数としてはよかったという内容になっておりまして、アンケートの方法については無作為ということでありましたので、2,000人ということでありましたので、これがこのアンケートについては全市民というような意見を

集約したのかということについては一定の人数の制約があったということでありまして、全体的な市民の皆さんの御意見につきましてはこれまでもこの10年の計画をつくる際にも、それ以降まちづくり懇談会等においても、あるいはそれぞれの担当の部署において日常的な市民の皆さんとの接する機会なども通じながら意見集約については十分させていただいたというふうに認識をしているところでございます。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 今の部長の説明を聞いてみると、やっぱり自治基本条例19条の第3項に書かれている総合計画策定に際しては、その計画に関する情報をあらかじめ市民に提供し、市民の意見を反映させるため、広く市民の参加を求めなければならないというふうに条文では、条項では定めているにもかかわらず、ある意味では回答率を上げるために無作為で2,000人にしたのだとかという内部協議が主になって、この条例には則していないように感じるのですけれども、その辺はこれでもしっかりのりとした対応をしたというふうに言い切れるということですね。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） いろいろな市民の皆さんの意見を聴取する際の一つの手段としてアンケートということでありまして、内容につきましては、先ほども言いましたように前回とは少し変えたということでありまして、先ほども申し上げましたけれども、私どもとしてはこの10年の計画をつくる際にももちろん御意見をいただきましたし、この間中期計画策定に向けて市の広報等でも御案内をさせていただきながら、市民の皆さんの意見をしっかりと集約をするということについてはさせていただいたというふうに考えているところです。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 総合計画については、

時代の変遷もあるのでしょうか。例えば旧風連あるいは旧名寄のときの総合計画というのは、ある意味で白紙的にやると。町民の皆さんあるいは市民の皆さんからいろんな声を吸収をして総合計画をつくり上げるというのが両方の市町の総合計画のつくり方であります。それが合併後も、例えば先ほど申し上げたように広報で全員に話を聞く。その前には100人委員会をつくってみる。いろんな取り組みで市民の皆さんの意見を吸収した総合計画にしているから、いろんなところで今度の計画では10年後の名寄はどうなっているのだろうか。あるいは、4年後の名寄はどうなっているのだろうかという話がいろんな場で聞かれたのです。今回はほとんど聞かれない。総合計画の話題を持っていても、いやいや、それ何よという話が出てくるぐらいの状況だと、本当にこの条文にのりとした物事であったのかというのはやはり疑問にならざるを得ないというふうに思います。

では、部長にお伺いしますけれども、審議会及び意見懇談会、この意向はどういうふうに反映され、市民の皆さんからも441件ですか、意見をいただいているようでありまして、これはどういうふうに反映させたというふうに自信と確信をお持ちになつていますか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 市民の皆さんからいただいた御意見につきましては、先ほども申し上げましたけれども、審議会の場において、全ての御意見につきましては各審議会の中で報告をさせていただきまして、その中で議論をいただいておりますし、またそれぞれ担当のほうでも内容を精査をしながら今回の総合計画の素案を策定をさせていただいたということと考えているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） では、合併以降、新名寄市になってから人口が大きく、約5,000人近く減っている状況がありますけれども、これを

打開するために今回はどういう盛り込み方を協議をされてきましたか。

○議長(黒井 徹議員) 中村総務部長。

○総務部長(中村勝己君) 人口減少に伴う事案につきましては、重点プロジェクトなどを中心としながら、担当部署においても議論をさせていただいてございますし、また審議会の場においても御意見をいただき、素案としてまとめたという状況になっているところで、この間確かに人口減少ということで、これは名寄のみならず自治体の抱える課題として大変重要な重たい課題だというふうには考えているところでございます、それぞれ担当する部署が連携をとりながら進めてきたという流れになっているかというふうに思っています。

以上です。

○議長(黒井 徹議員) 佐藤議員。

○14番(佐藤 靖議員) 人口減少というのは、本当にいろんな意味で経済あるいはまちの活性化、いろんな面で大きな影響を与えて、総合計画というのはやっぱりそれをどう打破していくのだということが基本になかったらだめだというふうに思います。戦略、重点プロジェクトについては、いろんな課題を解決していくために必要なことかもしれないけれども、もっと市民の皆さんは底辺でいろんな悩みを持って名寄市に大きな期待をかけているのではないかなというふうに思うから、市民意見をどういうふうに吸収をして、どう反映させるかというのは私は総合計画の重要な課題だというふうに思っております。これは、市長も副市長も、当然ながらここにいる全員が出席されたまち懇を見ても、総務部長が総合計画を一生懸命説明してもほとんど反応がないというのは、私ちょっと異常な事態だと。今後4年間名寄をどうやってつくり上げていくのだという説明を部長がしているのに、市民の皆さんは全くそれよりももっとも底辺の課題を何とかしてくれと。農村部に光ファイバーを入れてくれ、市長もお聞きにな

っていたと思いますけれども、そういう声を出すともっと町内であちこちなくなったときに行くときに一括で行けるようなまいシステムをつくってくれという目先の問題で、総合計画という大きな議論にならなかったのは、私はやっぱりどうしても事前の情報提供なり、市民の皆さんの意見を吸収するということよりも、原課ですとか、審議会ですとか、そういうところが重点を置かれた、その前に戦プロもやっていますので、十分意見は聞いているということで今回のものは乗り切ったのかなと思いますけれども、ではもう一つ、今回の基本計画が大きくこれまでと変わったのは、2年、4年、4年という市長の任期に合わせたということでありましてけれども、今回の中期計画では市長の選挙公約がどういうふうに反映されておりますか。

○議長(黒井 徹議員) 中村総務部長。

○総務部長(中村勝己君) 今回の基本計画につきましては、市長任期に合わせて実施計画を策定をしているということでございまして、市長任期と連動した計画期間ということになっております。市長選挙ということで、市民が参画をされる。政治に参加をした結果、市長の公約が反映しやすくなるというような制度として取り入れたということでございます。しかし、具体的には第2次の総合計画、基本構想という10年の中の中期、長期的な計画がベースとなってございますので、このことを踏まえながらしっかりと市長任期の連動なども図ってまいりたいと思っております。

○議長(黒井 徹議員) 佐藤議員。

○14番(佐藤 靖議員) 今回は、無投票ということでなかなか市長の公約が市民の皆さんに浸透したかという疑問があるところではありますけれども、それでも市民の皆さんは無投票で現加藤市長を決めたわけでありまして、その面を含めてやはり市民意見というのを考えるときに、市長の公約あるいは時代の背景や、あるいは名寄市の課題をしっかり盛り込んだ計画にしていかなけ

ればならない。そのためには、ぜひ市民と行政、議会もそうありますが、市民、行政、議会、これがやっぱり三位一体で物事を進めていく、それが目標となるのが総合計画だというふうに私は認識したいのです。それは、プロセスは見解の相違ですから、私は不十分だと思っても理事者の皆さんは十分というふうに思っているのかもしれませんが、せっかく例えば今回できよう、あしたあるいは最終日を含めて議決される総合計画中期基本計画というのは、より一層市民の皆さんに浸透させて同じ目標で同じところに進んでいかないと名寄市はやっぱりだめだというふうに私は思いますけれども、あえて総合計画の市民への見える化については今後どのように考えているのかをお教えいただきたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 橋本副市長。

○副市長(橋本正道君) ただいま前段の御質問から市民への情報提供というお話がございました。私もまち懇あるいは広報、ホームページ、またあるいはふだんの業務なども通じていろんな形で情報提供させていただいておりますが、やはり見える化といいますか、どういうふうにわかりやすく伝えるかというのはこれ一番重要なことで、さらにそれを問題意識を持っていただくという工夫も当然しなければならぬかなと思っております。ある程度そのあたりにつきましては、例えば市長と市民との意見懇談会等も何回か開催させていただきまして、できるだけ小さな範囲で、まち懇になりますとかなり大きくなりますので、細かいところでの意見交換、対話型のもの等も一応取り入れておりますけれども、これは本当に非常に大きな課題でありまして、ここをもう少しさらにこれから積極的に取り組んでいく必要があるのだろうなというような認識でおります。

それと同時に、やはり特にまち懇の中でも財政問題等についてもお話しさせていただきましたが、なかなか行政用語ですとか難しい面もありますので、できるだけわかりやすい情報提供、しかも見

える化というものを進めていかなければならない。これは、いろんな形があると思います。グラフでつくったり、そういう具体的なものもありますが、できれば一方通行ではなくて対話型、いろんな形で対話するような形をより多く設けていきたいなと思っております。今月の12月12日に大学のほうで立地適正化のほうでのシンポジウムやらせていただきましたが、結構対話型といいますか、車座になってやった経緯があります。形もそうですし、いろんなさらに意見を出しやすくするという工夫も踏まえてこれから取り組んでいかなければならないなと思っております。

○議長(黒井 徹議員) 佐藤議員。

○14番(佐藤 靖議員) 今回の総合計画、当然ながら市長が指揮を振って、中心的に動いたのは松岡前参事監であります。その前は戦プロでは道から来ていただいた金須さんが中心につくり上げていただきました。今問われているのは、これ名寄市の職員としての力ということだと思いません。策定は力を注いでくれた金須さんや松岡さんがいらっしゃいましたけれども、これからは市の職員各自がやっぱりどういうふうに総合計画を理解し、推進をし、そこに市民をどう巻き込んでいくか。その基本にあるのは、もう一つ、やっぱり自治基本条例を改めて、これは議会もそう。議会基本条例が我々の最高規範でありますので、議会としての憲法でありますけれども、これをどう理解してどう推進していくかというのが、改めてやっぱり今回の中期計画を含めて私はやっていく必要があると思っておりますけれども、橋本副市長はどのように感じますか。

○議長(黒井 徹議員) 橋本副市長。

○副市長(橋本正道君) 名寄市自治基本条例第1条で、目的というところで記載されております。これが本当に大事なことだと思っております、中身は行政、議会、そして市民の皆さん、冒頭お話ししましたけれども、この3者が一体となって同じ土俵の上と言ったらちょっとおかしいですが、

同じ情報、同じ共通認識を持ちながら今後どうしていくかということがこの条例の根幹だと思っております。それに基づきまして19条で総合計画の位置づけがされているということです。今御指摘のありましたとおり、行政が、特に職員がどういうふうな動きをするのか、時代もだんだん変わってきておりまして、政策立案も含めてこの名寄市が今後どうなっていくのか、必ず問題意識を持って政策はこうしたらいいのではないか、あるいはこういうニーズがあるからこれからこっちに切りかえてみようだとか、いろんな具体的なものを行政側も打ち出していく、そういう時代になってきております。この点に関しましては、もう少し職員の政策立案能力も高めなければなりませんし、そしてあと市民の皆さん、議員の皆さんにどのような情報を提供するかという、そういう細かな技術的な問題もさらに研究していかなければならないと思っております。人口減少も踏まえて考えますと、これから先名寄市でなかなか厳しい状況になるかと思っておりますが、ここで踏ん張らないと明るい未来は見えてこないと思っておりますので、改めてまた職員にもこういう状況だよということで説明しながら次に進んでまいりたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 今副市長がおっしゃるように、自治基本条例、議会の基本条例もそうではありますが、非常に厳しいたがをはめております。これを実践するには本当に大変なことかもしれないけれども、これが行政、議会、市民、全ての共通理解というか、共通認識でありますので、ぜひそれを推進をしていただきたいというふうに思います。

それと、市民の皆さんはいろんな、議会のほうでも経済建設常任委員会が除排雪の問題を提起させていただいておりますけれども、市民の皆さんにとっては目先のことというか、自分の生活にかかわることというのは非常にやっぱり目につく。

要望が強いというところでありますけれども、総合計画というのはやっぱりそこを我慢してでもこういうまちをつくろうということへの共通理解がないと前へ進んでいかないけないと思うので、改めて職員の皆さんにはその総合計画の見える化についてぜひ求めておきたいというふうに思います。

次に、実施計画の事業についてお伺いをしますけれども、今回の実施計画の中でゼロ計上事業ということで、ゼロで計上しているもの、例えば市立保育所の整備事業、これはもう現在規模なら約6億円というふうに言われておりますけれども、なよろ温泉整備事業、市内小中学校改築事業、これは名寄中、東中で約24億円から25億5,000万円、智恵文小で約6億円、図書館本館の改築で約6億4,000万円、児童館の整備で約2億2,000万円というふうに、計上は数字的には上がっておりますけれども、計上はゼロということで、今後の見通しについて改めてお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 議員のお話のとおり、実施計画の中で事業費をゼロ計上とさせていただいた各種事業がございます。今後これらの事業につきましては、中期計画期間中に各施設あるいは事業のあり方も含めて検討が必要であるとの認識でお示しをさせていただいたということでございますけれども、今回の中期計画スタートに当たりましては具体的な事業計画のスケジュール等が決定をしていないということで、事業費をゼロ計上とさせていただいたところでございます。各事業の推進に当たりましては、特定財源等の検討など事業費の確保を初め公共施設等総合管理計画との整合性など今後クリアしなければならない課題もあることから、慎重な検討が必要というふうに考えているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） そうすると、ここへ上がっているゼロ計上事業というのは、ある意味

でこの4年間やるかやらないかの決定はされないと。あるいは、財源措置や何かを含めて見通しや何かを確立しないとこの数値は出てこない。あるいは、もう協議入っているのだけれども、数字が出てこないの、やるということの色分けもされていないということではよろしいのですか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 先ほども申し上げましたけれども、ゼロ事業で計上させていただいた内容を見ますと、特に老朽化をした施設ですとか、行政として当然課題として抱えていますけれども、今スタートの時点で具体的にその施設をどうするということまでの見解を持っていないということで、今後各施設について集約をする。複合化をするですとか、あるいは改修をする、あるいは長寿命化をするといったことも含めて、ここにのつたもの全てについて実施をするということではなくて、この4年間において少なくとも行政としては課題としての認識を持ちながら検討をしていくという事項であるというふうに押さえていただければというふうに思いますが。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 例えば先日市長のほうにも届いたと思いますけれども、道北なよろ農業協同組合から平成30年度の農業振興施策に対する要請書というのを組合長がお持ちになっていると思いますが、その中で哺育育成センター設立に向けた支援ということで、今回の計画の中では入っておりますけれども、農協のほうでは既にこの計画を今の段階では約20億円ということで、できれば31年度着手をして32年度稼働したいということでありまして、こういうことも含めて全然見通しが無いということではよろしいのですか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 事業としての見通しが無いということではなくて、あくまでも現段階では要望書なり受け取ったという事項もあります

し、現在これから検討させていただくという内容だということではございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） もう一方、策定作業が始まった立地適正化計画では、コンパクトシティ化や交通ネットワークというところが取られますけれども、この具現化を図る際に中期計画内で新たな事業が浮上するという可能性はないのですか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 立地適正化計画につきましても御承知のとおり30年、31年で作るということですので、新たなその計画を策定する上においては公共交通網ですとか、あるいは公共施設ですとか、そういったものも含めて一定の方向が出れば現在ゼロベースのものについても事業費ということで変わってくるというふうに認識をしているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） それは、例えば名寄市立総合病院と士別市立病院を中心にいろいろ協議をされていますけれども、急性期医療と慢性期医療で新たな連携をするということで、公共バスの運行をさせるような自治体もあるかと思っておりますけれども、そういうことも可能性を含めて浮上するということは今のところは考えられないということではよろしいでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 具体的な事案につきまして十分把握はしてございませんけれども、いづれにしても都市間を結ぶバスについては現状民間事業者のほうでもやっただいてるところでございますので、そういった業者間との公共交通とのかかわりですとか、そういったところもしっかりと協議をしながらということで、今後事業としてスタートをするのかどうなのかということになるかというふうに思いますが、

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番(佐藤 靖議員) なぜそれを聞いていくかという、やはり名寄市は財政規律の確立をして、これからの財政は厳しいのだという見通しがある中で、どういうふうに展望していけばいいかなという一つの指針になるかなと思ったのですけれども、例えば第1次総計あるいは第2次総計の前期、ここで当初見込んではいませんでしたけれども、ローリングの中で浮上した事業あるいは拡大した事業というのはどのぐらいありますか。

○議長(黒井 徹議員) 石橋総合政策室長。

○総合政策室長(石橋 毅君) まず、第2次総計の部分ですけれども、スタート時点からしまして29年度で追加になった部分につきましては、8本の事業がこの間追加ということになってございます。それから、第1次の前期5年間ということで、スタート時点の台帳数につきましては1966本でスタートをしております、最終年の5年後につきましては252本までの増加と。後期計画につきましては、スタート時169本から最終年度、5年後、平成27年度ですけれども、223本ということで、本数についてはふえてきてございます。

以上です。

○議長(黒井 徹議員) 佐藤議員。

○14番(佐藤 靖議員) 今石橋室長からお示しをいただいたように、それぞれこれはどうしても時代の趨勢あるいは施設の老朽化、市民ニーズを含めて当然ながら事業を展開されるのですけれども、そこに必要なのは財政的裏づけというか、財政的ものがなかったら、私はやっぱりならないというふうに思いますけれども、その中において名寄市は28年11月に名寄市における財政課題というのを公表しました。ここでさまざまな数値を記載しておりますけれども、この後も人口が急激に減少しているという状況の中で、この数値の変化というのはあくまでも名寄市における財政課題に盛り込んだ数値でありますけれども、この変化というのはありましたか。

○議長(黒井 徹議員) 中村総務部長。

○総務部長(中村勝己君) 平成28年11月に策定をしております名寄市における財政課題ということで、数値の変化についてということで御質問ですけれども、基本的には平成28年11月に策定した数値とは当然状況変わってきていますので、数値の変化はございます。これは、28年11月に今後の名寄市の財政運営を考えていく上で一步先を見通す必要があるということで、財政的な課題として4点、さらに3点財政規律についてということで記載をさせていただいた内容になっています。

数値の変化の関係でございまして、公債費の推移についてでありますけれども、平成28年、平成29年の市債借入額の確定ですとか、推計の変化から、当時の数値から変化はしてございますが、所管の一般財源負担分、いわゆる自腹分ということですが、大きな変化はないというふうに考えております。また、公共施設の老朽化の関係につきましては、各施設に更新費用を記載をさせていただいておりますが、これらも現状の単価により積算をした場合、若干の変化は生じるものというふうに考えています。3つ目としては、基金の推移でございまして、平成29年、30年と残高については当然数値的には変わっているということでございます。4点目の交付税の関係ですけれども、当時の合併算定がえの状況を記載をさせていただいております。これも毎年度の交付税の算定後には変化をしているということになってございます。最後に、財政規律の市債発行額での公債費の推移ですけれども、これも平成28年11月時点での推計でございましたので、現在の推計とは変化をしております。

なお、数値の変化につきましては、今回の中期財政計画の7ページに記載をしておりますので、参考としていただければというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） これらの数値の変化は、財政規律を改めて見直すまでには至っていないということよろしいのですね。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 基本的な財政規律については、引き続き従前と同じということ考えているところです。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） わかりました。

それでは、財政規律についてちょっと教えていただきたいのですが、特に市債発行額、臨時財政対策債を抜く市債の借り入れについては元金、利子含め31年度は20億9,390万円、32年度が22億2,660万円、33年度が22億610万円、34年度22億1,030万円というふうに示しております。一方、今回示した中期基本計画を見込んだ中期財政計画では、31年度が11億6,080万円、32年度が6億750万円、33年度が7億7,450万円、34年度が7億7,790万円となっておりますが、この差額、つまり31年度9億3,310万円、32年度16億1,910万円、33年度14億3,160万円、34年度14億3,580万円が事業展開可能額というふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 市債発行可能額についてということの御質問かと思いますが、平成28年11月にお示しをしました財政規律における市債発行可能額の考え方について改めて説明をさせていただきたいというふうに思いますけれども、市債につきましては公共施設整備の財源として非常に有効な財源であるということでございますけれども、長期的な借り入れであるということの後年度負担、大きな負担とならないよう計画的な借り入れが必要と考えているところで、このため市債の残高を抑制をして後年度の公債費負担を軽減するために、臨時財政対策債を除く市債の借り入

れについて毎年度の元金償還以内に努めるものとして規律を設けたところでございます。

議員の御質問にございました前半の数字につきましては、平成28年11月にお示しをしております財政規律の市債発行可能額の説明時の臨時財政対策債を除く公債費の数字でありまして、この表の見方としては各年度の元金償還額を上限に市債を発行できるということでございます。よって、31年度であれば元金償還額が19億5,750万円ですので、市債の発行も19億5,750万円まで可能であるということになります。この数値は、先ほどお答えをしました平成28年11月、シミュレーションしたときの数値ということでございます。当然公債費の数値も変わりますので、現段階での今回お示しをした中期財政計画の先ほど言いました7ページを参考といただければと思いますけれども、最新の数値となるかと思えます。よって、平成31年度における臨時財政対策債を除く元金償還額は17億572万7,000円であることから、平成31年度の市債発行可能額は17億円となります。財政規律を守るためには、この数字を上限として考えなければならないというふうに考えているところです。したがって、31年度であれば17億円が市債発行額の上限であるということで、今回の中期財政計画における市債の発行額は地方債、その市債の額が11億6,080万円とさせていただいておりますので、この差額であります5億3,920万円までが31年度において市債の発行ができるということになります。言いかえますと、31年度において市債の発行ができるということでございますので、今後普通建設事業等で新たな事業が実施をすることになりましたら、その財源としての市債発行可能額については先ほど言いました5億3,920万円までということで、市債発行可能額など特定財源を十分に検討した上で事業を展開をしていくということになるかというふうに考えています。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） わかりました。発行上限額ということで考えて、いずれにしても財政、せつかく財政規律を確立をして、それを堅持をすることが名寄市の財政の課題についてはやっぱり大切だということでありますので、せつかくつくった財政規律というのはしっかり堅持をしていて、ただ一方では市民のニーズにしっかり応えた事業を展開していただくことを期待するばかりであります。

次に、財務省及び総務省は地方歳出水準については国の一般歳出の取り組みと基調を合わせつつ、一般財源の総額については2018年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するというふうにしておりますが、一方では地方一般財源総額実質水準ルールというのも、これは23年度に導入されて、ある意味ではことし6月に策定された新経済・財政再生計画においても同ルールは平成33年度まで維持するという旨が規定されておりますが、中期計画の中で国からの財政措置というのはある意味では不透明感は否めませんけれども、どういうふうに認識をされておりますか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 地方財政、地方への財政に対する御質問かと思っておりますけれども、地方一般財源総額実質同水準ルール、いわゆる骨太の方針において2018年度までにおいては2015年度の地方財政計画の水準を下回らないということで、実質的には同水準を確保するということが注記をされてございます。それ以降の地方一般財源については、現在まだ決まっていない、白紙の状態ということでございます。私たち地方におきましては、どのように今後見直しがされるのかと非常に危惧をしているところです。

その後本年の6月に閣議決定をされた骨太方針2018においては、改めて地方の一般財源総額

については先ほど言いましたように2008年の財政計画の水準を下回らないという、実質的には同額水準ということをして2019年から2021年度の3年間について確保するというふうにして記述をされているところでございます。ただ、地方財政圧迫への警戒感がございまして、このルールが3年間延長されたとしても、地方においては嬉しいことでもありますけれども、全国知事会においては知事の提言を踏まえてもらって評価をするという表明はしているところでございますけれども、しかし本ルールが堅持される一方で、国と市町を合わせ歳出の改革ですとか、効率化に取り組むという記述もされていることから、地方交付税を初めとした地方の財政に係る制度改革も引き続き検討されるのではないかというふうに想定をしているところでございまして、いずれにしましても本ルールは先ほど述べましたように2021年、平成33年までのルールでありますから、その後につきましては白紙ということでございまして、現在平成31年度の地方財政対策に向け、総務省と財務省の折衝が本格化をしているという報道もされているところでございます。議員の御指摘のとおり、地方への財源対策につきましては大枠のルールに基づいて調整をされているというふうに思っておりますけれども、不透明な部分も多いことから、しっかりと情報の収集などに努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 部長のおっしゃるとおりだというふうに思いますが、ただこれは毎回総合計画あるいは中期財政計画や何かのときに懸念するのは国の動向。特に今日本の借金は1,000兆円をはるかに超えてしまったという状況もあったり、どうもやっぱり赤字財政であったり、加えてオリンピックは2020年で開幕をしますけれども、その後大阪万博がまた始まるということでもありますので、ある意味では設備投資がまた始

まる。一方、東日本大震災への復興はなかなか進まない。あるいは、自然災害への復興がなかなか、毎年のように起きるといふ状況の中では、私は樂觀視できないといふふうに、国の財政は。うちの名寄市も御承知のとおり合併算定がえの交付税がどんどん減っていくという状況が続くといふことを考えると、さらには今の老朽化する施設、あるいは先ほどから言っている立地適正化の問題、人口減に伴う病院のいろいろな問題、課題、それらを考えていくとやはり33年までは安閑とするどころか、一年一年しっかりとした情報確保と財政見直しを持つ必要があるといふふうに思いますけれども、財政畑の長い橋本副市長はどういう認識をお持ちですか。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） まず、来年度の予算の状況、国のほうの予算状況でありますけれども、年末に大体第1回目の地財の関係が出ますので、それを待ちたいなと思っておりますが、31年度まだ正直少し動向がつかめていない状況にあります。この地財の中でまず一番私ども懸念しているのは、先ほど議員の御質問の中にもありましたけれども、公共施設の関係、あるいはインフラの関係がどうなのだろうといふのをまず1つ考えております。近年の地財対策の流れにいきますと、マクロベースですので、それぞれの市町村の実情はオミットして、省略してマクロベースで考えていますので、国の地財対策は投資が一回り終わったという認識のもとにつくられております。ただし、名寄市におきましてはもう御案内のとおり公共施設老朽化しているのがまだ残っているということでありまして、道路あるいは下水道、水道といったインフラにつきましてもかなり老朽化が進んでいる。このギャップをどう埋めていくのが今後の地財対策と私どもの予算編成の中での鍵になるかと思っております。その中でもやはり立地適正化計画あるいは公共施設等総合管理計画などで進めておりますけれども、できるだけ効率的に、そし

て市民サービスをより一層向上させるような取り組みが必要といふことでありますので、少ない投資でいかに効果を上げるか、さらにはいろんな形でコンパクトにしながらも、これでよかったねと言われるようなまちづくり、一番大事なところではないかなと思っております。

それと、ハードにつきましては文字どおりハードでありますから、一度つくったり、建てたりするともうこれは動かすことできないのです。ですので、今回の総合計画の中ではそれぞれの建物についてはまだゼロベースですけれども、議論についてはそれぞれ濃淡ございます。ある程度進んでいるものもありますし、まだまだ財源も不明確ですし、それよりもどういう状況が一番いいのか、まず議論を進めなければならないものもございますので、今回はゼロといふことで掲載させていただきましたが、立地適正化あるいは公共施設の管理計画、そして4年間の中期の中で、これはもう十分議論を進めなければなりませんので、改めてそこについては意を尽くしてまいりたいと思っております。

財政に戻りますと、ハードについてはそういう形でありますので、地財とのギャップをどう埋めていくか、これは特財の関係にもあります。そして、今議員御指摘のとおり東京オリンピック、そして万博もあります。その後の需要動向、現在は労務単価がかなり上がってきておりますので、ハードでは見えない部分でその歳出圧力が高まっているというような状況にもあります。こういった国の全体の動向と名寄市ならではの問題意識とどういふふうにギャップを埋めるか、これを含めて考えていかなければならない。そのときに一番重要なのは、やはり持っている基金をどういふふうに活用するか、これが一番大きな鍵だと思っておりますので、改めて情報収集を進めながら、市民ニーズを酌み取りながら財政については進めてまいりたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番(佐藤 靖議員) さすがに橋本副市長も中村総務部長も読みがいいので、どうも先に先に答えていただけるので、ちょっとあれですが、私は名寄市の大きな課題というのはやっぱり公共施設の総合管理計画だというふうに思っております。やはり今副市長がおっしゃるように、スクラップ・アンド・ビルド、ビルド、ビルドだけだったら維持管理費を含めて当然ながらもたない。やっぱりスクラップをしながらビルドを、ちゃんと物を建てていくことを考えると、管理計画は28年度から47年度までの20年間ということに先送りするのではなくて、できるものはちゃんとしていく、あるいは財政的に基金も含めてあるうちに市民ニーズをしっかりと押さえながらやっていくことが、これがないと名寄市の財政は相当厳しい。これは、もとの佐々木副市長もよく総合管理計画については着実な進行をしていかないと財政的には厳しくなるというのは言っていたわけです。物をスクラップしていかないと、あるいは統合していかないと、なかなか維持管理費、微々たるものかもしれませんが、維持管理費あるいは防犯上のものを含めていろんな課題が出てくるものですから、やはり私はある意味ではここに最大の力を尽くすべきだというふうに思いますけれども、改めてその決意をお伺いをしていきたいと思っております。

○議長(黒井 徹議員) 橋本副市長。

○副市長(橋本正道君) 自治体の話から入ります、公共施設あるいはインフラの老朽化は恐らく、ちょっと私もほかのまちの状況も少し見ましたけれども、名寄市まだほかのまちに比べるとその取り組みは若干おくられているなという印象が正直ございます。その時々々の財政状況等によりましてなかなか進まなかったという背景がありましたので、これにつきましては真摯に反省しなければなりませんけれども、やはり今後におきましては市民ニーズをより向上させた形でスクラップして、何か新しいものをコンパクトに建てていくと。これがハードの展開では一番重要なことだという

ような認識でおります。ただ、その際にはやはりどこかで市民の皆さんの御協力も必要になりますので、そのときは先ほど来のお話になりますけれども、情報の提供、そして見える化、いかに市民の皆さんにこれだったらもうこの方向でいくしかないよねというような合意をとるといって、合意していただくような努力、そして市民の皆さんの意見を十分に反映するという、その手法もあわせながら進めていかなければならない問題と思っておりますが、議員御指摘のとおり余り時間はないような気はいたしております。ただ、急速に進めずとまた財政状況あるいはまちづくりの進め方にもよりますので、ここは丁寧な議論も進めながらやらせていただきたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 佐藤議員。

○14番(佐藤 靖議員) 今副市長のお話もありました。総合計画というのは、まさに市民と名寄市、市民を含め名寄市全体の目標にして、それを目標にみんなで歩いていくというのが総合計画でありますので、今回の中期計画の4年間、まさに市民の皆さんとしっかりと我慢することは我慢をしてやることはやってというためにも、計画の見える化は当然でありますけれども、市民の皆さんと改めていろんな場を通じて御意見を交わしながら、それをローリングの中や、あるいは新年度それぞれの年度の予算の中で反映していくような姿勢をぜひ貫いていただきたいというふうに思います。大きな目標は基本構想で合意をしているわけでありまして、10年後の目標値はそれはもう共通認識がありますので、なかなかこの基本計画になってくると、具体計画に入ってくると、これよりこっちが先でないか、あれよりこれが後ではないかという議論が優先するのではなくて、やはりそのためにも今これをするのだという必要性を市民の皆さんが理解をしてともに歩いていけるような取り組みを求めて、終わりたいと思っております。

○議長(黒井 徹議員) 以上で佐藤靖議員の質疑を終わります。

次に、市政クラブを代表いたしまして、東千春議員。

○18番（東 千春議員） それでは、市政クラブを代表いたしまして、名寄市総合計画（第2次）の中期基本計画に対する総括質疑を行いたいと思います。一括で全部まず質問させていただこうと思います。大項目で5項目ございます。その中に少し小項目も織りまぜておりますので、よろしくお願ひしたいなというふうに思います。

まず、1点目ですけれども、総合計画の期間についてお伺いをしたいというふうに思います。名寄市総合計画の第2次におきましては、市長任期と合わせるということで、実際に今2年間という少し短い期間を経験しておりますけれども、まずこのことに対する評価をお伺いしたいのと将来を見据えて総合計画の期間というのは12年計画というのはどうなのか、そこに対する見解をお伺いをしたいというふうに思います。

これから少し重点項目にもかかわりますけれども、どうかお許しをいただきたいなというふうに思います。大項目の2点目、重点プロジェクトの民間との連携の状況についてということでお伺いをしたいというふうに思います。1つには、経済元気化プロジェクトについてでございますけれども、経済元気化プロジェクトでは市役所内部とともに商工会議所や観光協会、旅館業組合などと連携をして事業を進めなければなりません、現在どのような状況で進捗をしているのかお伺いをしたいと思います。また、これまでの課題と今後の進め方に関する考えについてお伺いをしたいと思います。

2つ目、安心子育てプロジェクトについてお伺いをいたします。安心子育てプロジェクトでは、その多くは名寄市が進めるものでございますけれども、一部民間法人等が担う部分もあり、現状と今後について考えをお伺いしたいというふうに思います。

3点目、冬季スポーツ拠点化プロジェクトでござ

いますけれども、冬季スポーツ拠点化プロジェクトでは体育協会、それから観光協会等との連携が必要になってくると思いますけれども、現状と今後の取り組みについて考えをお伺いをしたいというふうに思います。

大項目の3点目、これは冬季スポーツ拠点化プロジェクトを総合的にちょっとお伺いをしたいというふうに思います。まず、その中の1点目、総合的マネジメントについてお伺いをしたいというふうに思います。冬季スポーツの拠点化プロジェクトを総合的にマネジメントする人材が今後必要になってくるのではないかと思いますけれども、考えをお伺いしたいというふうに思います。

2点目、プロジェクトの将来ビジョンについてお伺いをいたします。このプロジェクトは、国やさまざまな団体との関係もあり、不確実な部分が多いかなというふうにも思いますけれども、それであってもやはり我が名寄市として将来ビジョンを描いて、スケジュール感を持って進めることが必要ではないかと思いますけれども、考えをお伺いをしたいというふうに思います。

3点目、国や企業との連携についてお伺いをいたします。この事業では、国との関係はもとより企業を巻き込んで調整を図る、あるいは参画してもらいなどの取り組みが必要になってくると思いますけれども、スキートネルもあわせて考えをお伺いをしたいというふうに思います。

4点目、名寄市立大学との連携についてお伺いをいたします。さきにフィンランドに訪問させていただきました。その際にユヴァスキュラ大学は、スポーツを中心とする大学で、倍率がかかなり高いというふうにお伺いしております。その学生の3分の1が高齢化社会に伴い総合的に高齢者の健康づくりを研究するヘルスサイエンス学科の学生で、卒業後の就職のニーズが大変多いというふうに伺いました。日本でも健康寿命の延伸やフレイル予防の大切さが語られておりますけれども、名寄市が進めるスポーツの拠点化に伴う

運動ノウハウやトレーニングスタッフを活用して、名寄市立大学の社会福祉学科等で総合的に高齢者のケアができることを学ぶということができれば社会的なニーズは大きいのではないかと思いますけれども、考えを伺いたいと思います。

大項目の4点目、公共施設の今後の計画についてお伺いをいたしたいというふうに思います。今回の中期計画に公共施設の更新についての掲載がありません。先ほどの佐藤議員からの質問にもありましたけれども、そのような考え方だというふうにお伺いをしたところでございます。公共施設の総合管理計画や立地適正化計画にも関連しますが、極力平準化した施設建設の発注という形に対する物の考え方とこの4年間にどのような議論経過を経て公共施設の計画策定を行おうとされているのかについてお伺いをしたいというふうに思います。

最後です。大項目の5点目、中期財政計画の基本的な考え方についてお伺いをいたしたいと思います。中期財政計画は、基本的に何を目的に策定をされているのか、改めてお伺いをいたしたいというふうに思います。この計画を市民が素直に見たときに数年後には名寄市は財政破綻をするので、転出を考えるという人も出てくるのではないかとこのように思いますけれども、どのような認識を持たれているのか、またこのようなことを市民にどのように説明される考えなのかお伺いしたいと思います。あわせて財政の改善策についてもお伺いをして、1度目の質問とさせていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） ただいま東議員から大項目で5点にわたっての御質問をいただきましたので、私のほうから全般にわたって一括して答弁をさせていただきますので、よろしくお伺いをいたします。

まず、大項目1の総合計画の期間についてということで御質問いただきました。第2次の総合計

画から基本計画期間を市長任期に合わせるということで策定をいたしました。スタートである前期基本計画では、任期に連動させるために2年間という計画期間となりましたが、基本構想では10年間の計画を策定をしてきているところでございます。中期基本計画、また後期基本計画につきましては4年間の計画期間となります。基本構想を根底に据えながら計画を策定をしていくこととなります。議員の御指摘のとおり、次の計画、第3次の総合計画につきましては、計画期間につきましては市長任期4年に連動するという形をとれば、8年あるいは12年といった基本構想あるいは計画期間になるものというふうに考えていますけれども、ただこれは総合計画策定の際に時代背景ですとか、あるいは状況等、情勢等をしっかりと勘案をしながら策定方針、計画期間等についても方針が決まるものというふうに考えているところです。

次に、大項目の2ということで、民間との連携の状況ということで、1点目として経済元気づけプロジェクト、これにかかわる民間との連携ということで御質問いただいたというふうに思っています。経済元気づけプロジェクトにおきましては、地域経済の好循環を図りながら、まちに元気を生み出すために産業の創出あるいは雇用の場と人材の確保、事業継承への支援、交流人口の拡大に取り組むこととしております。主要施策としては、農業、農村の振興、交流活動の推進、商業の振興、工業の振興、観光の振興などを掲げているところであります。取り組みを進めるに当たりましては、各経済団体あるいは観光協会、各関係機関などと個別に連携することはもちろんでありますけれども、名寄市の農業振興対策協議会ですとか、中小企業振興審議会ですとか、観光交流振興協議会あるいは移住にかかわる促進協議会などさまざまな協議会を通してオール名寄の体制で地域経済の活性化に努めているところであります。

具体的には、農業分野では農業振興計画の見直

しにあわせてJAとの協調による担い手施策の拡充ですとか、6次産業化における民間との連携を深めているところであります。商工分野では、中小企業振興審議会の審議を経まして中小企業振興条例を改正をし、支援メニューに人づくりあるいは総合支援を加えるとともに、産官金サポートネットワークによる民間との連携を図っているほか、観光分野では観光振興計画の推進に向け官民一体となって取り組むことに加え、観光協会など民間が中心となり国が進める広域観光の取り組みの一環として、自然風景や歴史、文化に触れ、地域のアクティビティーを楽しむ新たな旅の提供など進められているところであります。また、移住分野では、名寄市移住促進協議会を中心に市と連携して移住PRとお試し住宅での受け入れなど、移住者の獲得に努めております。今後とも地域経済の活性化における課題解決に向けては、民間の皆さんはもとより一層の連携、協力が必要と考えているところで、さまざまな団体、協議会での議論を経ながら引き続きオール名寄の体制で取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、小項目の2として、安心子育てプロジェクトにおける民間との連携の状況ということで御質問いただいたかというふうに思います。子育て支援に当たりましては、安心して子供を産み育てることができる環境を充実させるために、子育てと仕事の両立支援や子育て家庭への支援が重要であると考えています。そのために、幼児教育、保育及び小学校の放課後児童クラブの運営など民間法人等に一部担っていただきながら、施策の推進を図っているところです。本市の幼児教育におきましては、民間の認定こども園、幼稚園が担っており、その全ての園が子ども・子育て支援新制度に基づく施設型給付費による施設運営に移行をし、幼児教育の提供体制の充実が図られてきているところでございます。保育においては、認可外保育所等がございしますが、1法人が平成31年度から

乳児教育と同様に給付費による施設運営に移行する予定となっていることから、引き続き支援を実施してまいります。また、放課後児童クラブにおいては民間が運営している学童保育所が2カ所あることにより、市街地の全小学校区に設置することができている状況でございます。今後におきましても子ども・子育て支援計画等に基づき引き続き民間法人等と連携を図りながら、子育ての支援の充実を図ってまいります。

次に、冬季スポーツ拠点化プロジェクトにおける民間との連携状況ということで、体育協会ですとか観光協会との連携についてということの御質問だったと思います。冬季スポーツ拠点化プロジェクトについては、平成29年2月にプロジェクトの中心となるなよろスポーツ合宿誘致推進協議会を設立をし、名寄旅館業組合や名寄体育協会等に加盟をいただき、合宿、大会誘致、ジュニア育成等の各種事業に取り組んでいるところです。平成28年度から地方創生推進交付金を活用しながら事業に取り組む中で、冬季スポーツの振興だけではなくて冬季スポーツによる地域振興も目指していることから、今後はさらに地域の関係団体等と連携をしてプロジェクトを推進させていくことが有益だと考えているところであります。今年度中に本プロジェクトに賛同し、プレーヤーとして活動いただいている団体、個人を募って既存の合宿誘致推進協議会をスポーツコミッションへ組織移行させていただきたいと考えています。これまでの取り組みを進化させるとともに、スポーツツーリズム等新しい取り組みにもチャレンジをしながら、冬季スポーツによる地域振興を実現していきたいと考えているところであります。

次に、大項目3、冬季スポーツ拠点化プロジェクトの今後についてということで、1点目として総合的なマネジメントをする人材が必要ではないかという御質問でありました。拠点化プロジェクトにつきましては、本市の特別参与でスポーツ振興アドバイザーの阿部雅司さんから大会や合宿誘

致、ジュニア育成等に対して助言をいただいているところがございます。さきに答弁をさせていただきましたが、今年度中にはスポーツコミッション組織を立ち上げたいと考えていますが、組織の運営には地域の状況やスポーツに精通しているだけではなく組織運営に必要な財政、企画等にも精通した人材を配置することが望ましいと考えております。現在地方創生事業の取り組みの一つとして、自治体が必要とする企業や専門の人材を得るために行われるマッチング事業に登録しています。スポーツ関連企業の方々などを中心に総合的なマネジメントが可能な人材の確保に努めていますが、互いの要望に隔たりがあるなど難しいところもありますが、引き続き拠点化プロジェクトの方向性を見据えながら必要な人材の確保については検討してまいりたいと考えているところであります。

次に、冬季スポーツ拠点化プロジェクトにかかわりました小項目2として、プロジェクトの将来ビジョンについてという御質問だったかというふうに思います。拠点化プロジェクト事業は、冬季スポーツのアスリートが集まるまちへ、スポーツになれ親しんだ健康な市民が暮らすまちへの2つの将来像を描きながら事業を実施してまいりました。今後のプロジェクト事業ですが、ジュニア育成を含めた青少年の人材育成、市民の健康増進、地域経済活性化の3本の柱を軸に事業を推進するとともに、広域化を視野に入れながら事業を推進していきたいと考えています。また、プロジェクトを実現させるにはソフト、ハードの両輪で進めていく必要がありますが、特にソフト面ではプロジェクト事業について今後のスケジュールを明確に示しながら活動内容について市民の皆さんにわかりやすく情報発信していきたいと考えているところでございます。

次に、小項目3ということで、国、企業との連携ということで御質問がございました。拠点化プロジェクト事業では、地域一体となったスポーツ

コミッション組織を設立し、冬季スポーツによる地域振興を目指しておりますが、関連事業としてウインタースポーツコンソーシアム事業を実施して、国、北海道との連携によるジュニア育成のノウハウ、環境について多くのことを学ばせていただきました。また、今後は拠点化プロジェクト事業を推進する中でスポーツを通じた健康づくりを進める企業などと連携をし、新たな商品開発の可能性について研究していきたいと考えております。スポーツコミッションでは、さまざまな企業、団体、行政がそれぞれの特徴を生かしながら連携して事業を推進をする組織でございます。また、プロジェクトの推進に必要なハード整備については、仮にスキートンネルを設置することになれば数十億円単位での費用が必要となることから、民間の発想、アイデアが不可欠と感じています。アジア圏域では、冬季オリンピック、パラリンピックが2018年、2022年に2大会連続で開催されることで、冬季スポーツのマーケットは拡大していると言われております。今後は、スポーツコミッション組織に加盟していただける企業等の皆さんとともに、アジア圏域も視野に入れた戦略的な冬季スポーツにかかわる事業に取り組んでいくことも必要と考えているところでございます。

次に、4点目です。名寄市立大学との連携ということでございます。これまで3度のウインタースポーツコンソーシアム事業を本市で実施をしたことで、特に高い評価をいただいているのが冬季スポーツで利用する施設がコンパクトに集約をされて、市街地からも近距離であることです。また、今年度は市立大学や市立総合病院に協力をいただき、メディカルキャンプを実施しましたが、質の高いプログラム構成になったことにより関係者から高い評価を受けたところであり、今後は拠点化プロジェクト事業においてメディカルキャンプのような科学的なデータ、知識に基づきジュニアの育成等を推進していきたいと考えております。名寄市立大学との連携については、市民の関心が高

い健康づくりや高齢者ケアに関して専門性の高い教員もおりますので、今後スポーツを通じた市民の健康づくり等に寄与する事業推進についてその可能性を関係者と協議してまいりたいと考えています。

次に、大項目の4、公共施設の今後の計画についてということで御質問がございました。議員御指摘のとおり、公共施設に関する具体的な実施計画の提示は今回しておりませんが、実施計画の事業費をゼロでお示しをしているものにつきましては、検討に着手する予定となっております。本市の将来を見据えて公共施設が果たす役割、機能について一から見直しを行う必要があると考えており、この間それぞれ研究を重ねてきている担当職員の考え方の聞き取りを行ってきているところでございます。施設の配置等につきましては、今後策定される立地適正化計画との整合性を図る必要があり、利用していただく市民の意見を反映しながら進めていかなければならないと考えております。

平準した発注についてということでございますけれども、特定財源の確保にも大きく左右されることとなりますけれども、当然一般財源の投入もあることから、必然と平準化していくことが必要であるというふうに考えているところでございます。

大項目の5でございます。中期財政計画の基本的な考え方についてということで御質問がございました。さきの議員協議会でも御説明をさせていただきましたけれども、中期財政計画は総合計画を実施する裏づけとなるもので、過去の決算状況あるいは想定される事業の予測をもとに作成しており、今後の本市の財政収支の見通しから財政運営上の課題を明らかにし、持続可能で健全な財政運営を目指すため、毎年度総合計画のローリングにあわせて計画作成しております。議員お話しのとおり、今回の中期財政計画では毎年度10億円以上の収支不足となり、その調整財源として基

金などを活用させていただいております。この結果、基金残高も大幅に減少しており、将来の財政運営が非常に厳しい状況であるという計画になっております。しかしながら、こうした厳しい財政状況ではあるものの、総合計画の将来像の実現や喫緊の課題に対しさまざまな施策、事業を実施していかなければなりません。そのためにも現在の本市の財政状況がどうであるのか、今後どうなっていく可能性があるのか、どうあるべきなのか、市民の皆さんにもしっかりとお伝えしていかなければならないものと認識しております。

最後に、財政の改善策についての御質問ですが、人口減少や少子高齢化の影響などから、市税収入の減少の懸念や本市歳入の根幹である地方交付税の減少を考えますと、歳入増はなかなか望めないことから、基金など限られた財源を有効に活用するとともに、財政規律を遵守し、より一層事業の選択と集中に努めていくことが健全な財政運営の維持につながるものと考えているところでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） それぞれ御答弁をいただきましたので、再質問させていただきたいというふうに思います。

まず、冬季スポーツの拠点化プロジェクトということで少しお伺いをしたいと思います。今回私加藤市長とも御一緒させていただいたのですが、せっかくフィンランドのほうにも行かせていただいて、いろんな勉強になる点を見せていただきましたので、この場で質問に織り込ませていただきたいなという若干の思いから、少し質問の項目に挙げさせていただきました。

まず、冬季スポーツ拠点化プロジェクトの目指すところということで質問をさせていただきました。その将来ビジョンについてお伺いをしたところでございますけれども、その中でアジア全体を目指したいというのは1つわかりやすかったかな

という答弁をいただきました。そういった中で、市民に説明をわかりやすくしていきたいというふうなお答えをいただいたのですけれども、プロジェクトを進めるということは先行投資、やっぱりハードの部分も必要になってくるのかなというふうにも思います。そのためには、やっぱり企業的な発想ということも必要になってくるわけでありまして、市長は企業に勤めておられたり、経営をされたりということで、あるいは集客に対してもノウハウがおありだということで、こういう事業を行うためには本当に適任な市長がここにいたものだなというふうに思うわけなのですけれども、こういった事業を行うためにはやはり一定の皆さん、私たちも含めて共通した覚悟というものが必要になってくるのかなというふうに思っております。

そして、目指すところをアジアというふうに明確に決めていただいたということは、これから先の行動というのが変わってくる、明確になってくるのではないかなというふうに思っております。アジアから人を集めて、ここで冬季スポーツの拠点化を図ろうという、その見通しのために、ではどこまでやらなくてはいけないのか、そのスケジュールをどうするのかというのをやっぱりもう少し綿密につくっていかなくてはいけないのかなというふうに思っております。そういったことに関する考え方について少しお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） お答えをさせていただきますと思います。

冬季スポーツ拠点化プロジェクトについて、議員のほうからアジア政策といいたいまいしょうか、アジアの関係ということで言われていますけれども、基本的にはこの事業の目指すものとして考えられるのは青少年の人材育成、あわせて地域経済活性化、市民の健康、生きがいがづくり、それと下川、名寄以北の市町村の広域連携というようなことが

4つの大きな柱になるのかなと思っています。青少年の人材育成につきましては、ジュニアアスリート育成ということで今既に進められておりますし、道の事業でありますT I Dの関係でもバイアスロンを中心に進められておりますし、スポーツ少年団等のトレーニング指導というのでも進められております。また、地域活性化ということですが、合宿の受け入れが予想以上にふえているという状況もございますし、新たなスポーツ関連の新商品の開発も今後目指していきたいなど。地元企業と一緒に進めていく部分と、また日本的な大きな会社の中とどのような連携が図られるのかということも含めて今後研究をしていきたいというふうに考えております。市民健康、生きがいがづくりにつきましては、阿部雅司さんを中心としていただきまして、ノルディックウォークですとか、いろいろ東風連地区では大学とも協力をいただきながら、運動会を開催しながら地域の皆さんの健康づくりの関係の研究を進めているという部分もございますし、もともとは広域で進んでおりました。美深が事務局で進んでおりましたけれども、今後はその広域化の事業もあわせて展開をしていきたいというふうに考えております。

ただ、先ほど議員からもありましたけれども、アジア圏域ということですが、北海道、特に名寄の冬といいたいまいしょうか、雪質というのが非常にいいということで、ことしも台湾からカーリングの選手団が視察に来ていただいていますし、年明けには中国からコンパインドの選手も長期滞在というか、合宿をしていただくようなことになっております。2018年には平昌、22年には北京ということで、東アジア圏域を中心に、それと20年には東京オリンピックもあるということで、今東アジアが非常にスポーツ的には注目を受けているのではないかなというふうに感じておりますので、その流れの中でさまざまないいまいしょうか、何か対策がとれないのかなということも含めて今後検討していきたいなというふうに考えて

おります。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 1度目の質問の国や企業との連携ということで答弁をいただいた中で、スポーツコミッションをこれからつくっていったって、いろんな団体等に入っただいて、こういった事業を進めていくというふうなお話を伺う中で、アジアを見越したというふうな答弁をいただいたかなというふうに思いましたので、このように再度質問をさせていただきました。今部長が答弁していただいたようなことは、現段階として既にやっておられて、これも大変いい傾向だなというふうに思っております。しかし、多分ここが最終目的ではないのだろうかというふうに思っておりますので、その最終目的をどこに持っていくのかと。そこら辺を多分明確にしたほうがいいのではないのかなというふうに思っておりますけれども、そこら辺の考え方について再度お伺いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 先ほど答弁させていただいたとおり、今年度中にスポーツコミッション、コミッションという名称が使えるかどうかというのは今不明なのですけれども、立ち上げるということで進んでおります。この中には、名寄の各種団体、また賛同していただける個人等に参加していただいて、進めるということになると思いますけれども、先ほど申しました4つの柱を軸にどのような展開の仕方があるのか、その一つ一つの方向性がいろんな多種多様なエリアに行くのだろうか。そこで取捨選択をしながら、どのような形で今後進めていくかということもあわせて、スポーツコミッションの中、当然行政としても助言といひましようか、参画をしながら進めていかなければならないだろうというふうには考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） まだ多分そういう庁舎内で明確な方向性というのが策定されていないから、部長のお答えのような現状こうですよというふうな答えになろうかなというふうに思うのですけれども、ちょっと加藤市長にもお伺いをしたいのですけれども、やはり私たちがフィンランドのヴォカティに行ったというのは、一定程度そこを見て、何を感じて、我々は何を目指していかなくてはいけないのかということ学びに行ったのかなというふうに思っております。そういった中でちょっと質問項目にも挙げさせていただいたのですけれども、正直行くまではスキートネルというのは夢としてはすごくいいなというふうな認識を持っていましたけれども、行っているいろんな話を聞いてみるとこういう運営の方法があるのかだとか、こういった企業と連携をすればこういうふうになるのかだとか、いろんなことを学ばせていただいて、そういった知識、ノウハウをいただいた中でこれから私たちは判断をしていかなくてはいけないのかなというふうに思っております。そういった中で市長、ちょっとこれ少し夢入ってもいいですから、名寄市としての今年度から始まる、スポーツコミッションが始まって、現在はこういう活動をしていく、そして将来的にはさっきアジアというふうな、多分アジアも今でもアジアのいろんなところから合宿に来ていただいているという傾向もあるのかもしれないけれども、どこら辺を目指していきたいというふうにお考えなのか、差し支えない範囲でお答えをいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 冬季スポーツ拠点化事業も今年度で3年目を迎えたということでございまして、合宿、入り込みも含めて着実に成果が出ている部分もあると。一方で、市民の皆さんにいま一つどうなのだというふうなお声も聞こえてきているところもありまして、改めてそこを具体的に

市民の皆さんにこういうことでやっていくのだよということを目標をある程度具体的に示して進んでいくということは非常に大事なことだというふうに思います。

ヴォカティトレーニングセンターが立地するソトカモ市は、1万5,000人の人口でありますけれども、そこにナショナルのトレーニングセンターが、あそこはノルディック系中心のセンターですけれども、そこを核として、設立してもう七十数年たつということでございますけれども、設立当初は3人しかいなかった協会が今は80人以上の雇用を創出をして、さまざまなトレーニングメニューもソフト、ハードともに提供していると。そのことを核として、ソトカモ市全体で年間100万人のお客さんが訪れると。これは、冬だけでなく夏も含めてそうしたスポーツトレーニング、あるいはスポーツを通じたツーリズムというのでしょうか、そうしたことでそれだけの人が集まっているということでありました。名寄市もかなり似たような環境を持っているなというふうにも感じましたので、大いに私は可能性を感じて帰ってきたところでございます。ヴォカティは70年、80年かけてあそこまでの姿になっているということなので、それはその壮大な積み重ねもあったということでございますけれども、我々としても具体的に、あるいは5年なのか、10年なのか、そうしたところどこにこういった目標を定めていこうということは非常に大事なのかなというふうに思います。

市民の皆さんによりこの事業を理解していただくために、やっぱり冬のスポーツも含めて、スポーツ全体の裾野をさらに広げていくということが大事だろうというふうに思います。それと、加えて一団のスポーツを通じて地域の活性化を求めていかなければならない。その一つの例として、今アジア圏で非常に冬のスポーツの機運が高まっているということで、名寄市がそうしたことにとがった政策を打ち出していくことで、全国から、あ

るいは世界からさらに注目をされてたくさんの方が集まってくるようになっていくのではないかなというふうに思っています。その先に国がそういう方針を示せばナショナルトレーニングセンターの指定ということも出てくるのかもしれませんが、そこに行くまでには具体的に5年後どういう姿で、どういう目標を定めていくのかというようなことをしっかりと皆さんに見えるような形でお示しをできる、していかなければならないというふうに考えています。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 少しわかりやすく説明をしていただきまして、ありがとうございます。私も人口の減少であるとか、交流人口だとか、名寄市はさまざまな取り組みをしている中で、やはり交流人口を求めていくという施策としては多分これは本当の目玉になっていくのかなというふうに、そんな思いもあるものですから、少し重点的に伺いをさせていただいております。市長おっしゃっていただいたように、5年後こういう姿という物の考え方、表現方法というのは大切でないかなというふうに私は思うのです。市民もどこに行くのだろうか、私たちは何を協力をすればいいのだろうかというのが多分見えていないのかなというふうにも思いますので、そこら辺は少しスピーディーに内部協議をしていただいて、コミッションができた段階になるのかもしれませんが、ぜひそういった部分の情報発信についてしっかりと取り組んでいただければありがたいなというふうに思っております。

ちょっと具体的な話をして済みませんけれども、スキートネルというのを実際私たち見せていただいて、なかなかすごいなと。あの目的というのは、閑散期に対して集客を求めるとというのが目的だったというふうにも教えていただいて、ああいふ施設をつくっておられて、ヨーロッパ圏には5つ程度のトンネルがあるというふうに伺ってきました。そして、ドイツでは少し幅の広いトンネル

をつかって、そこでは自動車メーカーと連携をして運営を図っているというふうなお話を伺ったときに、なるほどこういうふうな仕組みと、あるいは国や企業、団体の支援、インフラ整備、うまく組み合わせたら全く不可能ではないのかなというふうな感を私は持ったのですけれども、市長、そこら辺の感覚について少しお話をいただけますでしょうか。例えば名寄市にはダンロップのテストコースがあったりだとか、土別にはトヨタ自動車があったりだとか、そういったところとの連携というのを模索をしていくのも少しおもしろいのかなというふうに思うのですけれども、そこら辺の考えについてお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 先ほど佐藤議員の総括質疑の中で財政の規律をしっかりと確保しなければならないというお話もございました。恐らくスキートンネルをつくるとなると数十億円程度の設備投資がかかるということで、当然これは行政だけでできるものではないなということを実感してきました。一方で、いろんな知恵を出せばできることもあるのかなということも感じて帰ってきたところでございます。

もう一つは、スキートンネルがすごく大事なことだなど、なるほどなと思ったのは、ヴォカティは10月にもう既にスキートンネルも含めて雪をばっと敷き詰めてクロスカントリーのコースを、10月からもう天然雪というか、人工雪でためたのもありますけれども、雪を敷いてクロスカントリー活動がもうできる設備を整えていると。このことが非常に重要だなと思って帰ってきました、シーズン入る前にどれだけそういった環境を整えられるかでたくさんの方たちがトレーニングに集まる環境ができていると、そういうことも実際見てきたところでもあります。これは、名寄市でもたくさん雪がありますので、そうしたことをどこかに貯蔵して、そこをうまく使っていくというようなやり方というのはできるのではないかと。ま

ずは、そうしたところの実証からできないものかと。そして、できるだけ雪を、多く乗れる期間を延ばしていくことで、まずはそこにどういったニーズがあるのかということをしかり調査した上で、その次に先があるのかというふうに思っています。当然トンネルつくるとなるとかなりの運営費もかかっていくということになるでしょうから、ヴォカティもあのトンネルだけでは非常に採算は合っていないという話をしておりました。全体的なさまざまなソフト、ハードを組み合わせただ中であれが象徴的に生きているということだというふうに思っていますので、まずいろんなソフトでできることはあるなというふうに感じてきたので、そうしたことの実証から始めて、将来的にはさまざまな知恵を使ってそういうトンネルみたいなことをつくっていく。その夢も持ちつつ、この事業を進めていきたいというふうに考えています。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 若干一般質問的になって申しわけないなというふうに思うのですけれども、せっかく行かせていただいた。そこで、もう一つ私がすごいなと思ったのがユヴァスキュラ大学だったのです。まさかあそこで高齢者のケアという話が聞けるとはゆめゆめ思わなかったのです。本当にスポーツの中身を研究をしてアスリートをサポートする大学かなと思ったのですけれども、スポーツを通して高齢者のケアという考えというのが、それが3分の1も学生がいるということで、社会ニーズが非常に高いということで少し私は驚いたわけなのですけれども、先ほど名寄市立大学との連携ということで質問させていただきましたけれども、日本のニーズというのは非常に高いのではないのかなというふうに思っております、これは名寄だけではなくて。日本の中の大学教育ってどういうふうになっているのか少し調べてみました。そうなのですけれども、こういった事業をやっている大学というのはほとんどなかったのかなというふうに思っております。今名寄の

大学では、保健師さんを育てたり、そういった高齢者のケアというのがしっかりしているのですけれども、もう少し運動も含めたトータルケアというのがやっぱりこの大学のような発想というのはこれから日本社会の中で必要になってくるのではないのかなというふうに私は感じたのですけれども、そこら辺に関して、大学のことでですから行政がやれということとはなかなかできないのかもしれませんが、そういった情報交換をしながら、そういった日本国内のニーズもあるのではないかなと思うのですけれども、大学との協議について市長に少し考えがありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 大学と冬季スポーツ拠点化のかかわりということでの御質問だと思いますけれども、既にコミュニティケア教育研究センターを通じて大学と連携をさせていただいて、地域での冬のプログラムでありますとか、さまざまな活動を展開をさせていただいているということでございます。今後改めて総合戦略をまた改定していく中で、冬季スポーツ拠点化をさらに盛り上げていく。その中に名寄市立大学もしっかりとそこにかかわっていただいて、一緒に進めていこうというような議論は教授会のほうでも担当職員からさせていただいたということでございまして、今後大学ともしっかりと連携をしていきながら、冬季スポーツが名寄市の特異な課題、テーマでもあり、そこに大学もコミットしていただける体制をしっかりと連携をしながら構築をしていきたいというふうに考えております。

○議長(黒井 徹議員) 東議員。

○18番(東 千春議員) それでは、公共施設についてお伺いをしたいというふうに思います。

今回計画の中に公共施設の金額的なものは入っていないということで、さきの答弁でも一定程度の答弁をされております。この4年間の中で何もやらないということではなくて、やれるものがある

あったらやるというふうな答えだったかなというふうに思います。しかし、これから私たちがやらなくてはいけないのは、今あったものを同じように建てるということでは許されないのではないかなというふうに思います。その場合には、例えば2つのものをどういうふうに結合させて1つで機能を賄い合うのかとか、これは当然平成32年までの計画の中にも大枠については織り込まれるのですけれども、その具体論という話になるとかなり時間がかかるのではないのかなというふうに思います。それで、この4年間の間に、いろんな老朽化した施設があるかなというふうに思います。保育の施設にしても老朽化をしております。図書館も老朽化して、こういったことを本当に今のままでやるのだったら、それはそれでそんなに難しくもないかもしれませんが、これを議論してどういう形にするかという議論から始めて最終結論を出すというのが相当時間がかかると私は思うのです。ということは、この4年間というのはあっという間に過ぎ去ってしまうのではないかなというふうな気がしております。今定例会の最終日に総務文教で図書館に関する報告というのをさせていただく予定になっておりますけれども、その中でいろんな自治体の図書館を見させていただいた中で、やはり数年かけて議論をするという自治体が結構ございました。それだけ市民議論を重ねて、市民に納得していただいて、これでいいのだというところに結論を落とし込むためには、やはり1年、2年では今これからの時代少なくなってくる。足りなくなってくるのかなというふうに思います。そういった総合的な物の考え方をしながら、一つの結論を見出していく。このためには、この4年間というのが非常に大切な期間になってくるというふうに思いますけれども、できるものはできればやっていただきたいし、そこら辺の認識について再度お伺いをしたいなというふうに思います。

○議長(黒井 徹議員) 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 佐藤議員の関係でも公共施設の関係について、この計画の中で事業費ゼロベースということで提示をさせていただいた関係についてお話をさせていただきました。今改めて32年までということでございまして、時間的には非常に短いということについては私どももしっかり認識はしているところでございますけれども、広く市民の皆さんにこういった資料に基づいて情報を提供する、その中で議論していただくということになるというふうに思うのですが、まだその個々の施設についてどのように今後活用するのか、あるいは複合化するのか、その辺も含めて庁内検討委員会等、あるいはこれは立地適正化計画の関係にもかかわってくるものですから、その辺との整合性などを図りながら今庁内でも議論していますし、立地適正化計画の検討委員会の中でも議論をさせていただきながら、市民の皆さんにこの施設どうするのだということではなくて、行政としてこんな方向でちょっと考えているのですけれどもというような、少し市民の皆さんが議論しやすいようなことも含めてそういったものを示しながら、時間はありませんけれども、いずれにしても必要な公共施設については当然建てかえなりということで検討しなければならないというふうに考えてございますので、今後早急に議論のほうは進めてまいりたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） ちょうど今立地適正化であるとか総合管理計画というのは、これは両方ともとても大切な計画だというふうに思っております。それとあわせて、やっぱり現実的に名寄市では着実に公共施設等の環境整備も整えていかなくてはいけないという、こういう時間的な制約もある中で、例えば32年までの間には市民議論を経て2つの計画を策定をしていくということになるかと思っておりますけれども、この間に老朽化

した施設に対して個別にこれはどうするのだという、そういった市民議論と並行してやっていくというお考えなのか、あるいは全体の総合管理計画ができた後から始めようというお考えなのか、そこら辺についてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 公共施設老朽化しているものをどうするかというのは大きな課題でありまして、今御質問のあったとおり4年間非常に短いスパンだなと思っております。せんだって行われました立地適正化の市民との今後30年後の名寄をどうするかという市民シンポジウムの中でコーディネーターやっていただきました北大の森先生のほうから、公共施設をどうするかというのは、これは手段であって、まちづくりをどうするのだというのを市民の皆さんに考えていただくということですから、確かにそのとおりだと思います。ということになれば、4年間の短い期間ではありますけれども、市民の皆さんとの議論を進めながらここでどうするというのは当然並行してやらなければならない問題だと思っております。

ただ、その中で私どもの中で一番懸念しているのは、老朽化が余りにも進んで安全、安心にかなり赤信号がともっている、そういうような状態の施設をどうするか、これはまた別の角度で見る必要があるかなと思っております。現在の立地適正化の庁内検討委員会の中では、老朽度の著しいものについてはまた担当課の意見も聞きながらということで先行して進めておりますので、スケジュール的には今後年明けにまた庁内検討委員会あるいは庁外検討委員会の中で今までの議論を一回まとめた上で、ではどのように進めるかということで、そういう進め方をさせていただきたいと思っております。それと同時に、市民の皆さんに情報を提供して、今こういう状態なのだけれどもというのも並行してやらなければならない。そして、公共施設の総合管理計画につきましては平成32年度を

1つめどとしておりますが、立地適正化は平成31年度ですので、若干のタイムラグがあります。ですので、立地適正化の中では改めてそのエリア、ゾーンをどうするか、個別の中はまだ若干時間ありますけれども、これは4年間の中ですので、かなり絞られた時間の中で早急に進めなければならぬ。かなり難しい課題ではありますが、市民議論を進めなければならぬのはそのとおりでありますから、今並行してやるというようなイメージでいるところであります。

○議長(黒井 徹議員) 東議員。

○18番(東 千春議員) 最後に、中期財政計画の考え方についてお伺いをしたいというふうに思います。

これまで計画された数字と実際にやってみた数字というものの乖離が大変これまでも多かったのかなというふうに思っております。中期計画のとおり財政が運営していったというのは、正直言って記憶にありません。こういった状況で市民に何かを判断してくださいと言ったときに、先ほど私は半分冗談めいて言ってしまったのですが、この計画を見たときには数年後には破綻をするので、名寄から出ていこうかなというふうなちょっと嫌らしい表現をしてしまいましたけれども、そういう状況がわかっていない人にはそういうふうに見えてしまうと思うのです。これは、こういう物の考え方、厳しく物を見るという物の考え方というのは大変よいことだというふうには思いますけれども、余りにも実態と乖離しているというのは私は正直いかなものかなというふうに思っております。そして、総合計画などをこの中期財政計画をもとに市民議論をしていただくこうとするとときに、私がもし市民で、議員ではなくて市民の委員だったら、これは何にもできませんね以外に言うことはないのではないかなというふうに思います。ですから、今までの発想はそれはそれでよかったのかもしれないけれども、やはり実態にある程度即したものを明らかにして、そしてそれを

市民議論の糧にさせていただくというシフト、そういう考え方にシフトをしていったほうがいいのではないかというふうに思うのですけれども、考えをお伺いをしたいというふうに思います。

○議長(黒井 徹議員) 橋本副市長。

○副市長(橋本正道君) 中期財政計画と実態との乖離ということでありまして、各年度の決算の中でさまざまな手法でここは御説明させていただいておりますが、中期財政計画については今現在で得られている情報をもとにということであります。また、いろんなことを吸収しながらですので、多少厳し目に見ているというのは議員御指摘のとおりであります。この間の経緯を鑑みますと、例えば地方創生交付金につきましては当初ハードは使えないと言っていたものがハードに使えるようになったりですとか、さまざまなプラス要因が働いてきたというのも事実でありまして、そういうようなのも含めて実績としてはまあまあ良好だというような判断させていただいておりますが、今回の中期財政計画でもお示ししましたとおり、今後はかなり厳しいというのは、これは間違いのない状況であります。例えば交付税等につきましても今回の中期財政計画と平成30年度の今の普通交付税の状況を見ますと、算定が平成30年度で80億円、31年度は79億円の普通交付税の推計ですので、あるいは特別交付税についてもかなり実績値に近づけた形でやっております。かなり今後はよっぽどの好転材料がないと厳しいなというのがありますので、そこは中期財政計画の中でお話しさせていただいたとおりであります。

市民の皆様には、やはりこういったことも今私いろいろお話ししましたけれども、言葉ではなかなかすつといきませんので、いろんな形でお示しする必要があるかと思っております。あるまちづくり懇談会の中では、単年度実質赤字、ことしある。29年度ありました。基金もこういうふうになっていきますというお話をさせていただいたところ、市民の皆様から財政状況悪いのだったらそれなりの

対応すべきだと、私は子供の子育てにもっと力を入れるべきでないか、そういう建設的な御意見もいただいたところであります。さまざまな手法で今後のまちづくりをどうするか、これは市民の皆さんもともに考える課題でありますので、厳しいものは厳しい、こころ辺が厳しいのだよということ、もう少しわかりやすい表現のもとで進めることが一番肝要だと思っています。御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 以上で東千春議員の質疑を終わります。

13時15分まで休憩をいたします。

休憩 午後 0時07分

再開 午後 1時15分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで午前中に行いました総括説明に誤りがあり、訂正したい旨の申し出がありましたので、これを許します。

中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 大変申しわけございません。私のほうの総括説明の中で、議案の3ページでございます安心子育てプロジェクトの関係でございますけれども、成果指標について、前期3本指標がありますということで報告をしましたが、前期は2本の指標に対しまして今回4本の成果指標ということで、改めて訂正をさせていただきます。大変申しわけございませんでした。よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） それでは、基本計画について項目ごとに審議を行います。

まず、重点プロジェクトについて審議をいたします。

説明を求めます。

中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） それでは、私のほう

から重点プロジェクトにつきまして概要説明をさせていただきます。

総括説明でも申し上げましたけれども、中期計画における重点プロジェクトは前期計画における3つのプロジェクトを踏襲し、継続して取り組んでいくこととしております。

議案3ページをお開きください。初めに、経済元気化プロジェクトについてでございますけれども、雇用の場、人材の確保、事業継承の取り組み支援などに努めるとともに、交流人口の拡大に向け移住、交流の推進に取り組むこととしております。

成果指標では、観光入り込み客数で平成29年44万6,000人を基準値として、平成33年では61万6,000人を目指すものでございます。外国人観光客宿泊数では、平成29年1,094泊を基準値として、平成33年では1,635泊を目指すものとなります。先端設備等導入計画の認定事業者件数につきましては、米印で補足しておりますけれども、生産性向上特別措置法において固定資産税の特例措置等の支援を受けるため、事業者が作成する計画を認定した件数としております。現状の基準値は実績がないためバーとなっておりますが、中期計画期間中である4年間で累計10件を目指すものとなっております。また、新規就農者数や市立大学卒業生市内就業者数につきまして新たな指標として達成に向けて取り組むこととしております。

次に、安心子育てプロジェクトについてでございますけれども、安心して子供を産み育てることが出来る環境を充実させるため、子育てと仕事の両立支援や子育て家庭への支援などを行い、少子高齢化対策、人口減少対策の強化に取り組むものです。

成果指標として、待機児童数では平成28年6人おられましたけれども、中期計画終了時までにはゼロを目指すこととしております。ファミリー・サポート・センター事業利用者数につきまして

も平成28年128人に対し、中期計画終了時となる平成34年には160人までふやすことを目指すとしております。また、全国学力・学習状況調査全教科の結果について全科目全国平均以上を目指して取り組むとしており、放課後児童クラブ登録数も基準値より若干ふえ、290人の登録を目指していくというものでございます。

次に、冬季スポーツ拠点化プロジェクトでは、本市の自然環境、施設環境の強みを生かして冬季スポーツの拠点化を目指すために、冬季スポーツ合宿、大会誘致とあわせてジュニア世代の育成強化を推進するとともに、冬季スポーツを通じて故郷への誇りと愛着を持てる人材の育成に取り組むとしております。

成果指標といたしましては、新たな指標として親子参加型スポーツイベント参加人数を設定し、今後参加機会を創出し、中期計画終了年時には延べ800人を目指すとしております。ジュニア選手全国大会出場者人数では、基準値8人に対しまして、計画終了年時ではほぼ倍増の15人を目指してそれぞれ事業に取り組んでいくこととしております。スポーツ合宿入り込み人数、全国、全道規模大会の誘致、開催につきましても前期から引き続き目標値を上方修正しながら取り組みを進めていくこととしております。

以上、重点プロジェクトにつきまして概要説明とさせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

熊谷吉正議員。

○13番（熊谷吉正議員） 午前中は、私どもの佐藤副議長から質疑をさせていただいて、大まかの総合計画や、あるいは中期財政計画全般にわたっての有効な質疑をしていただいて、かなり理解ができたのですけれども、その一部の関連なんかを参考にさせていただきながら、あるいは重点項目等の関係で中期財政計画にも少し触れたいと思

いますけれども、よろしくお願いをしたいと思います。

1つは、まず重点プロジェクト絡みでは3件ありまして、これは総計2年前の経過も踏まえてあえて掲載をしたもの、KPIを入れて掲載をされたというふうに思いますが、それはそれとして是とするのですが、2年前の反省として、私も所管が高齢者福祉も担当している関係で何か忘れ物をしたような気がしてならないものですから、改めて読み返してみますと、やっぱり高齢者施策についてここ10年非常に重要な時期、この2期の計画とも中期、後期と重なる時期でもありまして、3つの重点プロジェクトだけではちょっと不十分かなという感じでお聞かせをいただきたいというふうに思っていますが、2年前の議会論議の中で橋本副市長の答弁の中に重点プロジェクトはあるけれども、いわゆる少子高齢化の時代に重要な案件として高齢者案件の諸策についても触れておりまして、重要プロジェクトではあるけれども、それより優先するものも、何が何でもそれが全てではないというようなやりとりがあったように記憶しておりますけれども、2年たった今の状況、あるいは高齢化、まさに32%以上、もう33%近くなるという状況だとか、あるいは名寄と風連と智恵文、あるいは遠くは風連日進など地区が幾つか分散をしている関係では年齢構成もそれぞれでありまして、このことを認識をした上では重点プロジェクトにやや同格以上のものではないのかと考えておりまして、改めて2年前を振り返っていただきながら、橋本副市長あるいは市長から重点プロジェクトの意味についてももう一回お答えをいただければというふうに考えております。

2つ目には、総計の審議会の皆さんとのやりとりの中で、詳細に各回数ごとに、最終的に8月でしたね。そして、答申をいただいているということで、非常に関係者には敬意を表するのですけれども、情報公開、説明責任との関係ではKPIの数値、私これネットで参考資料から取り出してみ

て、いいものを随分提示して説明していたのだなというふうに思ったのですけれども、約130以上にかかわる5本の柱の具体的なKPIの数値を入れてよりわかりやすい提示があったように聞いておりました、これは一般市民、ネットで探せば7月の時点ですから見ることはできるのですけれども、先ほど午前中の佐藤靖議員が質問した、いわゆる市民と向き合うということで行くと、関係者には説明をしたり、あるいはいろんな団体だとかということにはされたかもしれませんが、大事な資料についての提示というのは一般市民にどのように提示をされていたのか、改めてお聞かせをいただきたいという、要するに市民的なものになっていかなければならないというふうに思っておりますので、あえてお聞きをしたいと思います。

そして、これは最終が中期が平成でいくと34年になって、平成終わりますけれども、その時点ではこれらをそれぞれ実施ができたということになると、4年後にはどういう名寄市をイメージできるのかどうか、少し概括的な話で恐縮ですが、お聞かせをいただきたいというふうに思っています。

それから、3つ目には、中期財政計画の関連に戻りますけれども、午前中東議員からも少しだけ触れられておりましたけれども、数値を2年前と比較させていただいたのですけれども、歳出のほうのまずお聞きしますけれども、人件費だとか公債費、維持補修費だとか普通建設事業だとか、幾つか挙げれば結構2年前と数字が大きく変わっている。信憑性の問題については先ほど論議もあったのですけれども、私どもはできるだけこういう流れの中で動くのだなという理解をずっとしておりますから、数字にはびっくりしませんけれども、今言った人件費、維持補修費、普通建設事業あたりの大きな変化について特徴的なことについて、推計の考え方は資料でいただいておりますけれども、具体的にお聞かせをいただければと思いま

す。

それで、この数字の変化はイコール市民ニーズとのギャップもまた逆に言えば感じられるところが幾つかあるのですけれども、あわせてお聞かせをいただきたいと思います。

4つ目には、各会計、特別会計7つほど、大学も含めて今7つですね。それから、あとは事務組合の関連だとか、企業組合、企業会計の関係もありますけれども、これはそこそこのところで一部事務組合もあっちの別な議会がありますので、中身には入りませんが、大きな大型事業がこの中期、後期との重なりがかなりある時期なのですけれども、そういう大型の工事との関係についての見通しについて、数字としては一定のものが個別計画の中では出ていますけれども、差し支えない範囲でお聞かせをいただきたいというふうに思います。

それから5つ目に、備荒資金や大学の振興基金の関係で、個別には入りませんが、ここも一定の一般会計との関係の中では大きく変化を与える関係にあるのですけれども、いわゆるこれを上限数字として捉えていいのか、あるいは現状の段階で推計として捉えるのがいいのか、どういう捉え方をすればいいのか少しお聞かせをいただきたいと思います。特にその理由というのは、基金に依存するここ数年以上の時期があるので、その因果関係も非常に出てくるものですから、あえてお聞かせをいただきたいというふうに思っています。

以上、今回3回だね。とりあえず1回目終わります。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） それでは、私のほうから一番最初の御質問と、それから中期財政計画関連の御質問についてお答えさせていただきたいと思います。

まず、最初の重点プロジェクトと、それから高齢者施策の関係につきまして、2年前のいろいろ

な御議論をさせていただいた中で重点プロジェクトは必ずしもこれ最優先というものではなくて、ほかにも十分重要な課題があるので、バランスをとりながらというお話しさせていただいたこととあります。御指摘のとおり、重点プロジェクトにつきましては総合戦略との整合性をとりながらということがありますので、いわゆるまち・ひと・しごとの中での文脈で捉えることが可能だということとありますが、御指摘のとおり当然高齢者施策についてはこれ名寄市も高齢化率3割以上でありますので、非常に大きな課題だという認識をしております。この間私の記憶の中でありますのは、使用料の改定の際に一定の年齢以上の方の使用料を少し安くして、例えばスポーツに取り組んでいただくような環境をつくるですとか、あるいは高齢者の雪おろし対策等についての一定の施策は打ってきたものと考えておりますけれども、後段個別の中でも出てきますが、やはり一番これから大切なのは地域包括ケアシステムをどういうふうに構築するか、これが一番大きな課題ではないかなと思っております。非常に大きな範囲の中で、これ名寄市全域と捉えるのか、それとも名寄地区、智恵文地区、風連地区それぞれの特性を生かしながら捉えるのか、そういう基礎的な部分からの議論が必要になるかと思っておりますけれども、何といても高齢者の皆さん、御家族も含めて安心して生活できる環境を整える、これは非常に大事なことだと思っております。部分的には、認知症のケアの部分で幾分なりとも歩を進めておりますが、例えば連絡体制あるいは追跡等、万が一徘徊されている高齢者の方が出た場合ですとか、いろんな想定されなければならないと思っております。まだ若干時間は、大分詰まってきたと思っておりますけれども、この総合計画期間中に地域包括ケアシステム、これ一步でも二歩でも先進めなければならない、そういうような認識をしておりますので、他市町村の先行事例も研究しながら、ここは進まさせていただきたいと思っております。

それから、中期財政計画のほうに移らせていただきたいと思います。今回個別の中で新規あるいは物件費等のお話が出てきておりますが、一回頭の中に入れておかなければならないこととして、今回大学が特別会計になっておりますので、その分を加味しながら考えなければならないと思っております。人件費自体につきましては、今回の中期財政計画でお示ししているのは一般会計ベースでありますので、これに大学会計が加わると本来の前の決算ベースでの人件費が出るということとあります。その部分を加えると、やはり大学のほうは社会保育学科4大化に伴いまして人件費がふえているというような現状にあるのは間違いないところとあります。このあたりは、大学に係る交付税である程度補填されておりますので、今のところ経営としては着実に進んでおりますけれども、これも前々からのお話のとおり大学のトップランナー化、そういうようなことが出ておりますので、この点では予断を許さない状態だというふうに認識しているところとあります。

それから、物件費、維持補修費につきましては、午前中のお話もありましたけれども、今現在労務単価が非常に大きくふえてきている状況にありまして、これは働き方改革あるいは人手不足等の影響もあるというふうに分析しております。この傾向はしばらく続くのではないかと思っておりますし、これに加えて今グローバル化ということで、いろんな要因がすぐ出てきます。例えば燃料単価ですとか、それに伴います電力料金ですとか、そういうようなものもありますので、非常に中身をつかむのが難しいという状況にありますけれども、今わかる状況でもってこの物件費、維持補修費については進んでいる、推計させていただいているところとあります。

恐らく一番その中でも名寄市特有の課題としては、除排雪経費どうなるのかということが1つ挙げられると思いますが、これについては決算ベースからいきますと四、五年前は4億二、三千万円

でしたけれども、今かなりふえておりまして、4億五、六千万円ぐらいのペースで進んでおります。今冬はまだどうなるかわかりませんが、一定の金額はこれの中で使っていくものであると思っております。

普通建設事業費につきましては、推計上、前の中期財政計画では20億円という一通りの標準的なものを定めさせていただきましたが、午前中の議論にあるとおりまだ公共施設等のどのような優先順位あるいはどのような配置も含めて、議論は進んでいる部分はありますけれども、まだ明確にはなっておりません。ただ、これについても普通建設事業費、公債費、また若干発行額のすき間があるのと特財を確保しながらということがありますので、その財政的な面からも目配りしながら、なおかつ平準化を図られるように計画進ませていただかなければならないなと思っております。

それから、備荒資金あるいは大学の基金の問題でありますけれども、備荒資金組合からいわゆる支消、取り崩すということにつきましては、基金のほうの残高とどういふような調整するか財政課サイドと今検討しているところであります。一定の備荒資金からの支消は、しないとこれは間に合いませんので、やらなければならないのですけれども、基金に重きを置くのか、備荒資金のほうに重きを置くのか、もうちょっと検討する時間が必要になると思っております。といいますのも、2年ぐらい前に地方の基金についてかなり関心が高まっていたという時代があります。それからどういふふうに移ってきているのか、まだ私も確実な情報を得ておりませんので、正直申しますと余り財政調整基金を持っているとどうなのだろうという議論が出たのはこれ間違いのないところあります。再度その情報を収集させていただきまして、間違いのないような運営をしていきたいと思っております。

それから、一部事務組合あるいは特別会計のほ

うで大きな事業があるのかというような御質問というふうを受けとめさせていただいておりますけれども、間違いなく出てくるのは衛生施設事務組合のほうで今後どういふような施設が必要となるのかという、これは必ず出てくる問題だと思っております。中期の4年間の中でどの時点が出るのかというのはまだ明確にはなっておりませんが、今度衛生施設事務組合のほうで次期の中間施設あるいは次期の衛生センターになりますとかなり大規模なものになるのはこれは間違いのないところでありまして。それで、構成市町村と連携をともにしながら、またそれぞれの地域住民の方と意見交換しながら、どういふものか、これは詰めていかなければなりませんけれども、大きい事業であるだけに補助金、交付金を入れないと成立しないという部分もあります。ですので、それと同時にいろんなところでアンテナを張って、どういふ交付金が一番いいのか、どういふ負担が一番いいのかということも十分協議しながら進めていかさせていただきたいと思っております。

また、名寄市の特別会計の中でいきますと、下水道の部分、下水道の施設整備あるいは水道の上水道の設備が今後出てくる可能性があります、かなり老朽進んでおりますので。そういったところがハードの面では出てくるような予想をしておりますが、まだ議論は十分に尽くされておりませんので、改めていろんな形でお示しできればと思っております。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 暫時休憩いたします。
休憩 午後 1時37分

再開 午後 1時38分

○議長（黒井 徹議員） 再開いたします。

中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） K P I の情報について、今回新たに市民の皆さんにも数字的にわかりやすいようにということで設定をさせていただき

ました。この情報につきましては、実は総合計画の審議委員会第4回の議論の中で資料提供させていただいたということで、報告も含めてインターネット上でKPIについては市民の皆さんにもお知らせをしたという状況になってございまして、広く市民の皆さんにこの内容について議論をいただくということでは決してありませんでしたけれども、審議会の中での資料として提供したのについて市民の皆さんに情報公開をさせていただいたということの内容であります。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） そのKPIを通じて市民の皆さんにどういった情報をお示しをし、そしてその将来像はということでございましてけれども、まさに総合計画の中で基本理念あるいは将来像がうたわれているわけでありまして、そこの将来像に一步でも二歩でも近づいていく姿を具現化していくということで今回こうした目標を立てさせていただいたということで御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 今最後の加藤市長の言葉をもう少し具体的に市民がわかるように説明いただければありがたいですけれども、また3回目に時間がありましたら聞くかもしれません。

これ私3ページ物できのう入っていったら出てきたのですけれども、説明資料に。みんないい資料ですし、いわゆる新聞程度で見ると以上に4年後こういう、例えば一番上に書いてあるところは町内会加入率基準値77.98、これは去年の数字です。これは、平成34年には78.5%と。これは一番頭に書いてあるからあれですけども、それぞれ関心のある具体的な個別計画に、気になる人はこうなるのかなと。少しはやっぱり期待度を、障がいやら福祉やら建設関係全てにわたって私の計算では128件かな、数えたら。非常にいいものだと思いますが、今答弁いただいたとおり、こ

れは総合計画審議会に出ただけで、恐らく後から読んでおいてくださいというぐらいの感じだと、細かく全部を説明したのではないかと思いますけれども、それにしてもごく一部の関係者、せっかくいいものを市民的に中期の計画をどうつくり上げていくのだという意識を高めていく上でももう少し丁寧な活用があったのではないのかなと思っていますけれども、改めて午前中の佐藤議員から指摘を受けていることとも含めてお答えをさらに求めておきたいと思います。あのやりとりで佐藤議員もいいというふうには理解はしていないというふうに言っていましたので、あえて渡しますので、この資料を参考にさせていただいて、指摘をさせていただきたいと思いますので、お答えをいただきたいと思います。

それで、冒頭中期計画の副市長からいただいた関係で、人件費の話に行きますけれども、年齢もこれから名寄の職員の年齢の動きは山を過ぎて少しずつ若返っていくという、順調に補充をされればです。かなというふうには思っていましたけれども、そのほかにも大学の話もありましたので、両方かみ合っただけで、人件費でいくと相当この4年間だけでも19億円ぐらいの数字に落ちていますから、そうですね。それで、ちょっと数字は私の間違いあるかもしれませんが、いずれにしても少なくなっているのです、大幅に。改めてこれから向こう4年なり8年の10年の計画の全体の中で、いわゆる職員の合理化、行革絡みも含めてどういう変化になっていくのかなというふうに思っていますので、お聞かせをいただきたいのですが、一番関心事はやっぱり市民サービス、行政サービスにどう影響与えていくのかということで、たまたま私も所管で今副市長お答えいただいた地域包括ケアシステムの重要性についてはどんぴしゃりであって、非常に大きな課題だというふうに思っていますし、現行の状況を見ても担当のほうからお話を聞けばあれもやりたい、これもやりたいけれども、なかなか、最終責任者は1人であっ

た、あるいは五、六人の窓口含めた市民相談、地域包括支援センター、本当に1,300件を想定をしていたけれども、もう2,000を超えたり、相談が。これは、さまざまな市民相談がありますけれども、やっぱり専門資格を持った人たちが対応しなければならぬということでもありますので、かなり負荷がかかっているような気がしまして、これからそれこそ2025年に向けて仕上げていかなければならない。2025年にでき上がればいいのではなくて、日々毎年毎年市民サービス対応していかなければならぬということで、いわゆる地域包括ケアについてはこの4年なり8年の総合計画の中でも重点施策以上に、重点プロジェクト以上にしっかり体制を整えていかないといけないのではないかというふうに思っておりまして、改めてそのことについてしっかり対応、具体策を執行者としての責任をもう少し明確にしてもらわないと容易でないなという感じがしておりまして、私は4つ目の重点施策、プロジェクトに加えることも必要ではないかというふうに考えておりまして、トータルとしてこのことについてお答えをいただきたいと思います。

それから、同じ中期財政計画の関係では、物件費の関係については2年前との比較ということでここにも書かなかったのですが、今副市長が言ったような形で従前の入札だとか、いろんな燃料費のことだとか、人件費のことだとか、非常にトータルとして上がっていくという傾向はもう明らかであったり、人がいないということでの確保もしなければならぬということでもかなり、具体的な例1つ御紹介しますけれども、現行長寿命化で橋の強度を上げるための、何年か前から始めていますね。これも落ちるけれども、入札では。実際にやっぱり専門業者に新たに発注をしなければならぬとか、地元ではできない仕事もこれはあるように聞いたりしますから、かなり利幅なりもう赤字覚悟でも役所の仕事だからやらなければならぬという声もまちの中では時たま聞くわけでありまし

て、これも物件費も相場上がっていく可能性としては非常に高いわけで、そういう地域のニーズ、声と中期財政計画の数字との乖離についてお答えをいただきたいと思うし、普通建設事業も大体それに類した傾向になるのではないかと思います。特に普通建設事業は、数字上計算していけばもうこれが限界と。今までのやってきた大型投資等の影響なんかで、比べると2年前の数字からは大体20億円でしたよね。今回は、来年からはもういつとき21億7,400万、31年度でありますけれども、あとは14億円台、13億円台、13億円台、軒並み数億円単位で数字を削らなければならぬという状況をとる関係もございまして、これはまた地域の活性化だとか、いろいろニーズ、市民の声なんかと比べたら非常に乖離するものになって、いわゆるまちに元気をなくすのではないかとという心配もありまして、これらについて数字は中期財政計画で私どもにはお示しはしていただいているのは十分わかりますけれども、そういう不安な要素というのはどのように頭に置きながら中期財政計画を見通したのか、目いっぱい、もう10億円近く毎年基金で穴埋めしながら、備荒資金にも手をつけなければならぬということでの一目瞭然の数字になっておりますので、もう少し副市長、市長含めてこれを私どもにどう理解をせよということなのか、実際は東議員言うように数字は大きく乖離するものだというふうに理解すればいいのかというのはまたこれは無責任な話だと思いますので、あらかじめお聞かせをいただきたいというふうに思います。

あと、高齢者等の関係は本当に4本目の柱に入れてくれというように私も言いましたけれども、これは高齢者イコール現役の世代にももちろん親の介護だとか、問題だとか、あるいは病院だとか、福祉だとか、保健だとかということで因果関係、介護、保健、医療、それから元気な人にはもっと頑張ってもらわなければならぬということのトータルとして、これは除雪の話は必ずついて回る話

で、このことからすると重要性について改めて理解をして、どのように予算を担保していこうとするのかお聞かせをいただきたいと思います。

2回目の終わりにしますけれども、高齢化率、直近の数字担当のほうからもらいましたけれども、名寄市といえども地域包括ケアシステムは名寄市に本体を置いて全体をしっかりカバーしていくのだという基本的なところは出ているのですけれども、いわゆる文化、育ち含めて全員で、それぞれ地域の産業との関係で違いますけれども、名寄地区だけでいくとちょうど30%ですね。風連が44%、14%も違うのかということ、あるいは智恵文で37.7、全体で32.1も、32.2か32.3になっているかもしれませんけれども、こういう特徴も見据えてもかなりきめ細かな地域包括ケア支援やら、あるいはシステムを構築していかなければならぬという状況がありまして、改めて事の重要性について危機認識を持っていただければというふうに思っていますけれども、お答えを再度求めたいというふうに考えております。

とりあえず2回目をこれで終わります。

(何事か呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) ただいまの項目は、重点プロジェクトということですが、総合的な判断をしながらこのまま進めさせていただきたいというふうに思います。

橋本副市長。

○副市長(橋本正道君) それでは、1番目の人件費の関係でありますけれども、今一般会計、庁舎含めての話ですけれども、議員御指摘のとおりかなり年齢は若返ってきておりまして、職員の年齢構成でいきますとちょうど50代からその上にかけてが大分少なくなっているという状況であります。そういうこともありまして、今人件費は大学を除きますとかなり低目に抑えられている状況ではあります。今後年齢が上がるに従いまして、ここはふえてくる可能性が十分想定できるということになります。こういった中で業務を遂行する

にはどのような工夫をしなければならないかということがありますが、国のほうでは行政サービスで標準化できるものは標準化して、広域でやったらどうだろうみたいな、そういうようなお話も出てきております。これは、ほかの自治体さんとの関係もありますし、ここは改めて研究させていかなければなりませんけれども、大命題は少ない人数であっても行政サービスを向上させるという命題がありますので、これはもう十分いろんな形で検討していかなければならない問題だと思っております。これは、必ずしもお金の面だけでは反映できません。実際の行政活動の中で大事になる項目だということで答弁させていただきたいと思っております。

それから、ちょっと地域包括ケアシステムは一番最後にさせていただきたいと思っております。

それから、維持管理費、それから物件費あるいは普通建設事業費と市民ニーズとの乖離といいますか、その点でありますけれども、前段お話ししましたとおり物件費、維持補修費については恐らく人材不足の面、あるいは専門職の不足の面でかなり高どまってきているのはこれは間違いないことだと思っております。そんな中で、いわゆる市内経済も含めて名寄市の発注する業務をどうふうにしなければいけないか、これもまた大きな課題であります。お示ししました中期財政計画で普通建設事業費が低目になっているというのは、まだ十分議論がされていなくて、ゼロベースで申しわけないけれども、検討はするという意味合いでゼロベースで入れている事業でありますので、これは市民の皆さんとの意見交換あるいは時の例えば特定財源のあり方だとか含めて、これはもうすぐやらなければならないというような普通建設事業費、特に箱物についてはこの計画期間中に出てくる可能性は十分あるということになりますので、普通建設事業費から上のほうに振れていくというような傾向にあるのは間違いないと思っております。

これに加えて、今年度もやらせていただきましたけれども、市民ニーズを的確に捉えるという意味では、例えば今やっています西1条通の改良、あれにつきましてもできるだけ時の財政の状況もありますけれども、拾いつつ、そこは業務量の確保も目配りしながら進んでいかなければならない課題だと認識しているところであります。

それから、最後地域包括ケアシステムのお話であります。重点プロジェクトにおきましてもどうしても総合戦略、いわゆるまち・ひと・しごととの整合性ということで、たてつけはそうっておりますので、今3つということでもありますけれども、地域包括ケアシステム、私どもは本当に大事なことだと思っておりますし、議員のおっしゃるとおり重点プロジェクトに匹敵するぐらいのものではあると思っております。それだけに、また非常に今難しい側面もあります。御指摘のとおり、それぞれの地区で高齢化率が違っていたり、あるいはその地区で求められているニーズもまた違うものがあると思いますが、ここは包括ですので、どこの誰でも安全、安心で老後暮らせるということが第一の目標であります。なおかつ、ここに力入れるというのは別の側面からいいますと名寄市は病院があります。ケアの未来を開くという形で大学があります。この2つの資源を十分活用しながら、名寄独自の地域包括ケアシステムをつくれるという、そういう面もあるかと思えます。なかなか時間はないのですけれども、先ほどの人件費のところでも話しましたとおり、少ない職員になるかもしれませんが、職員の理想数を十分有効に生かすような仕組みもまた必要になるかと思えます。外部の人材ということもあるかもしれません。いずれにしろ、ここは非常に大きな課題だと認識しておりますので、改めてまた担当のほうとも協議しながら、一步でも進ませていただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 石橋総合政策室長。

○総合政策室長（石橋 毅君） 私のほうからは、

K P I の市民への情報提供ということで御質問いただいたかと思えます。これまでの間は、先ほど総務部長が答弁したとおり、審議会のほうへ情報提供させていただきながら、審議会の中で議論をし、その結果をホームページ上で公表したということと、あわせてパブリックコメントを実施する際にはそれぞれ主要施策の下に資料としてそれぞれぶら下がるK P I を載せた状態で皆様方にお示しをさせていただいたところです。このK P I につきましても、それぞれ担当から象徴的にこの施策に対して効果の上がるものということで、かなり頭を悩ませながら今回は洗い出しをさせていただきました。その部分が市民を巻き込んでどのような議論をしてきたのかといったところの問い合わせをいただいているのかなと思えます。その部分については、正直反省しなければならない部分もあるのかなということで、佐藤議員の総括の中でもお問い合わせいただきましたけれども、その部分を深めていくために今後審議会等の場も活用しながら、どのような手法が一番効果的なのかということも含めてしっかりと議論を進めて研究をさせていただきたいというふうに考えているところです。

なお、最終的に冊子のほうをおつくりしますが、そのときには今お示ししている議案のような形ではなくて、きちっとK P I なり、それから想定される実施計画事業なり、関連する計画等も入れた中で総体的にわかりやすいような構図になった冊子をつくる予定でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 最後になりますけれども、資料とか、審議会はもちろん優先をしながらも、議会も当然そうなのですが、それを超えるような仕組みをしっかりとやっていかない限りは、本当に名寄市の課題、厳しさ、あるいは楽しさをどう創造するかということは多くの人に身近なものが伝わらないと、結局は団体とか審議会

とかということで、それで仕事が終わったという認識では多分ないと思いますけれども、それはいろいろ時間との競争との関係も担当におかれては非常に困難もあるのでしょうかけれども、名寄のまちを全体的にやっぱり総合計画のもとにできるだけ行きやすい、楽しみやすい、あるいは元気が出るようなものを感じないと全く意味がないわけでありまして、そこはもうちょっと知恵を絞っていただきながら、ぜひ総合計画というのはこんなに大事なのだぞというところあたりを伝えるように、さらに引き続き努力を求めておきたいというふうに思っております。

副市長の地域包括ケアシステム、いわゆる高齢者施策全般あるいは保健、医療、福祉、介護、このことにどう本当に安心して名寄市で日々過ごせるのかというところあたりはもう市民の力抜きに語れないのではないかとこのように思っています。今病院の役割、介護施設の役割、もちろん市の職員が中心になりながら頑張ってもらわなければならないけれども、元気な人は地域でしっかり支えていけるような、そういうトータルの計画を意識していかない限りは乗り切れることは非常に困難なのかなという感じがしておりまして、そのために市役所の職員ももっとも専門資格を持った人、あるいはそれ以外の方も含めて体制を整えてやるということは市長あるいは副市長、皆さんが先頭になってそれを理解を示した上でしっかり市民サービスに伝えてくれと、不安のないようにやってくれと、あの相談もこの相談も全てですが、それが全て今あした、あさってのことではないかもしれないけれども、やっぱり市民と対話することによってまた原因や解決策を模索することもたくさんできることではないかと思っていますので、ぜひそこは従前のような発想ではなくて、専門資格あるいは市の職員の十分な余裕配置をしながら、計画の実行力を高めていただきたいと思っていますので、これは副市長は重点プロジェクト以上のものとしてお答えいただきましたけれども、

さらに4点目に加えていただくかどうかは今晩寝ないでちょっと考えてみたいと思いますけれども、これは市長にここを絞って、職員体制をしっかりと担保した上で市民サービスに伝えていただくということについて改めて求めておきたいと思っていますので、お答えをいただきたいと思っています。時間の関係もございますから、またあしたもありますけれども、全てが重点施策という認識で質問しておりますので、誤解のないようにぜひ認識をしていただきたいというふうに思っています。

中期財政計画については、総合計画とのリンクをした関係にできるだけ近づけていただかなければならないのですけれども、4割を超える交付税の動向だとか、あるいは市民税がどうなっていくのか、特に2年後にはもう既に介護保険がどうなるかというのは本当にこれ危機的な状況の中で市民の不安も日々国保の問題とあわせて気にされている意見をたくさん聞きますので、国に言うことだけはしっかり言っていただくとか、トータルとしてやっぱり市民のニーズや安心、安全に近づいていただくよう一層努力をしていただきたいというふうに思っていますので、聞いたことだけ2点ぐらいあったと思いますけれども、よろしく願います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 高齢者福祉の施策、あるいは地域包括ケアについて議員から御質問がありました。住民福祉の向上というのはまさに総合計画そのものであるというふうに思っていますので、これが重点プロジェクトとどうなのかというのはやっぱりこれは議論が分かれるところなのかなと思います。ある意味で包括ケアというのはもうこの計画そのものであると。これをいかに役所内もそうですし、あらゆる民間の皆さん、あるいはいろんな団体の皆さんとの連携の中でこうしたことをしっかりと構築していくかということが大変重要になっていくというふうに思っていますので、ここは本当に難しい課題ですけれども、しかし副

市長からもあったとおり名寄には大幅なアドバンテージのある施設等もありますので、そうしたことも活用しながら、名寄市ならではの包括ケアというのはどうあるべきかというのを早急に、かつ具体的に議論をさらに進化させていきたいというふうに思っています。

重点プロジェクトは、基本的には総合戦略からの流れということで、人口減少にどう歯どめをかけていくかという文脈の中からこの総合戦略あるいは重点プロジェクトというのは浮かび上がってきているものだというふうに思います。高齢者福祉そのものも当然高齢者の皆さんにスポットを当てて、これは政策的にもそれはそのとおりなのだけれども、人口がどんどん減っていくと特に今人手不足、生産年齢人口が非常に劇的に少なくなってきたというところが大きな持続可能なまちづくりに影を落としているということもこれ見逃せないところでありまして、ここはどうやったら人口減少に歯どめをかけていくのかということを中心プロジェクトを通じてしっかりと担保していくと。そうすると、一方でそうはいても人口は減っていくので、包括ケアだとか、しっかりと連携をしていく、あるいは政策の取舍選択をしていく中で、より限られた財源をどう効果的に、効率的に投資をしていく、活用していくかということにしっかりと意を払っていききたいというふうに考えております。

KPIをしっかりと策定をさせていただくことでより市民の皆さんに御評価をいただける、市民の皆さんに関心を持っていただける総合計画になっているのではないかとこのように思っています。この辺の情報発信の仕方もホームページだけでなく、あらゆるところを捉まえていろんな形で市民の皆さんに今後総合計画をよりつくただけでなくて、そこからまた議論を生み出していくと、そんなことに意を払っていききたいというふうに思っていますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 東川孝義議員。

○9番（東川孝義議員） 2点についてお聞きをしたいというふうに思います。

1点目、経済元気化プロジェクト、成果指標、KPIで数値化されているので、非常にわかりやすいというふうには思うのですが、この中で観光入り込み客数、これが基準値から33年度には約38%の61万6,000人、それから外国人観光宿泊数、これは29年度を基準として49%ふやすというふうな数値になっております。それで、29年度からスタートしているわけで、今第2次の中期を進められて、29年度から今までに具体的にどのような取り組みをされて、今後それをこの数値に結びつけようとしているのか、1点それについてお聞きをしたいというふうに思います。

それから、2点目なのですが、ちょっと重点プロジェクトには入らないのですが、今回の中で将来人口の推計、これは当初の計画の中でまち・ひと・しごと創生ビジョンで策定された将来展望というようなことで、当初の中期計画に織り込まれております。自分が第3定の中で第7期の保健福祉計画及び介護保険事業、このときに総合計画との人口見直しを行っている。実態に近いというふうな形での答弁をいただいております。始まって、まだスタートして中期計画も3年目ですからそんなところ人口の推計を見直すというわけにもいかないのかもしれないのですが、総合計画と福祉計画でも差が出ていますし、実態とはもっと大きな差が出ているというふうに思うのですが、この辺の人口推計を財政課題だとか、いろんなお話も午前中もありましたけれども、どういうふうな視点で捉えているのか、この辺の考え方についてお聞きをしたいというふうに思います。直接重点課題ではないのですが、ちょっと質問する場所がないので、あえてこの場で質問させていただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 私のほうからは、観光入り込み客数と外国人観光客宿泊数の関係について申し上げたいというふうに思います。

まず、ここの基準値と目標値の考え方でありませけれども、目標値につきましては観光振興計画がございますが、観光振興計画の考え方をここに入れさせていただいたということでもあります。したがって、ほかの指標の目標年が34年となっておりますけれども、ここは観光振興計画との整合性ということで、33年を目標値として設定をさせていただいたということでもあります。観光入り込み客数については、観光振興計画の基準年が27年でしたので、27年からそれぞれ毎年5%の伸びを目指すというのが1つでありますし、外国人観光客宿泊数については同じように27年の外国人客の延べ宿泊数、これから毎年度、その3倍を目標とすることで設定をさせていただいて、観光振興計画と整合性を持たせていただいて、この目標設定をさせていただいたということでもあります。

具体的な取り組みということでもありますけれども、これは議員もよく御存じのとおり観光振興計画に基づいてさまざまな取り組みをさせていただいているということでもあります。午前中の総括の中で東議員から民間との連携大切ではないかというふうに言われていましたけれども、この観光についてはオール名寄の体制でこの間進めさせていただいたというふうに見ております。基本的には、これまでのイベントについても継続はされていきますけれども、特に今広域の関係の観光推進を目指しているところでもあります。これは、広域観光周遊ルートであったり、あるいはシーニックバイウェイがあったり、あるいは今インバウンドの取り込みを目指して農家で体験をしていただくという、そういう小さな観光メニューなんかを用意しているところでもありますけれども、これらの取り組みを推進する中で観光入り込み客数目指してい

きたいと思いますし、インバウンドについても目指していきたい、そのような考え方をしていますので、御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 石橋総合政策室長。

○総合政策室長（石橋 毅君） 私のほうからは、人口の将来展望ということで、数値の扱いの認識ということでお問い合わせがありましたけれども、総合計画のほうの人口ビジョンの考え方については、基本構想の部分で人口のほうをうたわせていただいております。この基本構想というのは、策定時からの10年間の部分での議決をいただきました部分となっております。スタート時点で10年間を見越した中でこの部分で計画をつくらせていただきましたという認識でございますので、総合計画の現状の人口ビジョン、人口の推計については現状のままいくという認識でございます。当然その中で長期的な中で推計値がいろいろ動くということ想定されますけれども、策定時の10年間の中でお示しさせていただいた計画という位置づけという認識でございます。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） 今観光の入り込み人数、外国人の関係について白田部長のほうから答弁をいただきました。それで、今広域だとか、あるいはインバウンドの関係のお話、特に外国人観光宿泊数がこの約5年間で50%増しということになると、インバウンドの受け入れに対しての実際の取り組み、例えば観光ガイドだとか、あるいはホスピタリティーだとか、こういうふうな具体的なものというのがどうもまだ見えていないような気がするのですけれども、その辺の具体的な取り組みについて、現状と今後の考え方についてお聞きをしたいというふうに思います。

それから、人口の問題、基本的な基本構想の考えはわかりました。ただ、現実の問題として、例えば10月の名寄市の人口が2万7,656人、広報にこれは掲載をされていたのですけれども、この基本構想の人口推計はわかるのですけれども、

実際に対応を進めているときには現在の人口という形の中で試算を計画をされているのかなど。といいますのは、例えば地方交付税、1,000人減ったとすれば年間1億2,000万円ぐらい変わるはずなのです。ですから、それをどういうふうな計画の中に織り込んで進められているかという、この計画の段階とあわせてその辺の基本構想の部分は十分わかります。でも、もう財政だとか、いろんな形からするとそういうのも非常に大きな影響が出てくるのではないのかなというふうに思いますので、その辺との関連も含めてお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 言われるように、これからインバウンド受け入れに向けての体制については拡充、充実をさせていかなければいけないだろうなと思っていますけれども、この間にも例えば観光パンフレット、多言語のバージョンを用意させていただいたり、あるいはホームページの中でも同様な対応をさせていただいているところでもあります。あるいは、これは観光交流振興協議会の中でホスピタリティーに係る研修会なども開催させていただきながら、受け入れ態勢の準備をさせていただいている部分でありますし、あるいはインバウンドの方についてはワイファイの関係を随分お使いになるということで、施設にワイファイも整備させていただいたりしながら、順次対応を進めさせていただいているところでもありますけれども、まだまだ足りない分についてはたくさんあると思いますので、ここは民間の皆様とも検証しながら、足りない分については順次整備をさせていただきたいと考えておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 今人口の将来推計あるいは各種計画における位置づけということでの理解させていただきました。前段室長よりお話ししましたとおり、総計の中における人口、もともと

は総合戦略の中から派生してきたものであります。これは、このままだとなってしまうので、減ってしまうので、まち・ひと・しごと創生総合戦略あるいは重点プロジェクト、関連性のあるものでこの減りをできるだけ抑えようという、こういう数字、いわゆる目標値を設定しているということでの押さえであります。それに加えて中期財政計画ですとか、あるいは各種計画におきましては現実のものを把握しないとより実効性のあるものにはなりませんので、そういう押さえでやっております。ただ、今原則中期計画における人口推計と出ていますけれども、余りにも乖離が大きくなった場合に、これは当然見直しする場面も出てくるかもしれません。上方修正ならば減り方がより少ないというようなのは非常に結構なのですが、かなり低くなってくるとこれはどうなのだろうと。根本的なものに係りますので、そういうことも想定をしておりますけれども、基本的な考えは今お話ししたとおりであります。御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） 今の人口推計の問題は一定程度というか、これについては理解をさせていただきました。当然人口の増減というのは、社会増減あるいは自然増減があるわけですから、これをどの時点である程度計画の数値も見直していくのかというのはそのときの情勢判断だと思いますので、今の内容については理解をさせていただきます。

あと、外国人の関係の受け入れ、これに関して今白田部長のほうから観光協会等のお話もございました。できれば当然宿泊という形になれば、今お話もありましたように民間との連携、あるいはおもてなしという形の中では今進められている数は少ないのですけれども、研修会、もっと人を多く、研修会と企画されている案内だけで、実際本当に呼び込みどうなっているのというふうな形のものもあるので、少しでも多くの方が参加をして、

インバウンドなりそういう人たちを今実際にもう来ている方もいらっしゃると思いますので、やっぱりおもてなしの心をふやしていくためにも、そういうふうなものをより強化をしていただきたい。これは、要望としてお話をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長(黒井 徹議員) 川村幸栄議員。

○5番(川村幸栄議員) 重点プロジェクトの事業本数にかかわってなのですけれども、実施計画事業に関する資料の中で、小中学校の教育充実の中で、心の教室相談員配置事業、この事業が安心子育てプロジェクトの重点プロジェクトの事業の中に入っていない。この点について御説明をいただきたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時16分

再開 午後 2時18分

○議長(黒井 徹議員) 再開をいたします。

河合教育部長。

○教育部長(河合信二君) 時間をとらせまして申しわけございません。

心の教室相談員の事業につきましては、今回安心子育てプロジェクトに入っていないのではないかと御意見をいただきました。実は、第2次総合計画を2年前に策定しましたときに、この2年前策定したときも自主事業ということでは掲載はさせていただいておりましたけれども、プロジェクトの事業項目ということでは入っておりませんでしたので、今回も内容的に新たに特に子育ての面で追加したというような内容等がなかったのですから、そのまま重点には掲上していなかったということでございます。

以上です。

○議長(黒井 徹議員) 川村議員。

○5番(川村幸栄議員) 総合計画最初につくるときに私も気がついていなかったのか、ちょっと

私としても失敗だったのですけれども、ただ、今見ている中で新たな取り組みがないのでということなのですけれども、先ほども熊谷議員の中でもありましたように、高齢者の施策についてというところと同じように、市民の皆さん方にとってはここの重点プロジェクトということがやっぱり重いふうにとめの方が多いいらっしゃる。

それで、後ろの青少年の健全育成のところというと、教育相談体制の充実だとか、放課後児童クラブの充実だとか、こういったところが重点プロジェクトの事業の中に含まれているということであれば、やはり今心の教室相談員配置事業というのは、配置する先生方のことばかりではなくて、そこにかかわる児童生徒のことを考えると非常に重いものがあるのではないかなというふうに思うのです。これがここにある重点プロジェクトということに含まれていないということについて、改めて御説明をいただきたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 河合教育部長。

○教育部長(河合信二君) 心の教室相談員配置事業、御承知のとおり市内中学校3校に配置をさせていただいております。大変子供をめぐる社会情勢、学校の関係、特に不登校ですとかいじめの問題等が出てきて、以前よりもふえているという状況だとは思っております。そこで、当然心の教室相談員の配置事業につきましても重要な事業だということで、これにつきましてもそういうような観点から、ずっと個別計画にはのってきている案件でございます。先ほどの議論でもございませんけれども、当然担当としましてはこの事業については引き続き重要な施策だということでは考えておりますので、たまたま重点にはのっていませんけれども、引き続きこの事業は継続していきたいとは考えております。御理解をいただければと。

○議長(黒井 徹議員) 川村議員。

○5番(川村幸栄議員) やはり重要な部分だということです。子供たち、児童生徒の皆さん方これからのことを思うと、安心子育てプロジェク

トの重点プロジェクトの中の大きな事業だというふうに思っていますし、やはり子育て中の保護者の皆さん方、そして当事者である児童生徒の皆さん方にとっては非常に大きな重点事業だというふうに考えていますので、ここへの配慮を強く求めたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 山崎真由美議員。

○2番（山崎真由美議員） 何点か質問させていただきます。

まず、（2）の安心子育てプロジェクトのことについてであります。先ほどからいろいろ議論がなされているところでありますけれども、総合戦略にかかわっては直面する地域課題に対応するためということ、直面する地域課題、少子化対策、これは地域の中で大変重い課題であると受けとめています。今回中期計画として示していただきました指標項目4点出されておりますけれども、この4点についてはやはり産み育てるという環境についての整備ではありますけれども、産むということに対して、産みというところの部分についての項目からすると少し外れていて、産んで子供たちが育っていくところの環境整備というふうに受けとめることができるのではないかと考えております。産み育てることの産みの部分についての重点プロジェクトとしての考え方について伺いたいと思います。

それから、次ですけれども、（3）の冬季スポーツ拠点化プロジェクトについてであります。先ほどから総括質疑でもいろいろやりとりがありましたけれども、ここに示されております本市のいうところから3行、この重点プロジェクトについて考え方が示されているところには、冬季スポーツを通じてふるさとへの誇りと愛着を持てる人材の育成に取り組みますというふうに書かれています。この指標項目の4項目、人数的に、また大会の数、きちっと目標値を達したときに果たしてふるさとへの誇りと愛着を持てる人材というのは単なる数字を追いかけるだけで育て上げることが

できるのかどうかということについて、やはりこの後基本目標についての審議も進められていきますけれども、重点プロジェクトの中であえてこの部分についての考え方をお尋ねしたいと思います。

それから、あわせてちょっとページ数戻りますが、2ページのところに重点プロジェクトと基本構想及び基本計画との関係ということが図式で示されています。この図の中に冬季スポーツ拠点化プロジェクトの星印は、基本目標の教育・文化・スポーツというところにだけつけられております。でも、先ほどからの総括質疑の中にもありましたスポーツコミッションの立ち上げと市内のオール名寄で取り組むところの経済活性化というような話を踏まえてみますと、基本目標のIV、産業振興のところにもひょっとすると星印がつけられるのではないかというような受けとめ方を先ほどの議論からも感じるところであります。この点について、以上3点についてお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時27分

再開 午後 2時27分

○議長（黒井 徹議員） 再開します。

河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） まず、（3）、冬季スポーツ拠点化プロジェクトの関係で、文言的に子供たちがいかに郷土愛といたしましょうか、ふるさとの誇りと、名寄への誇りを持ちながらスポーツに取り組んでいけるかという、その考え方をどういうふうに捉えるのかという、数字では捉えられないのではないかというようなことでございますけれども、KPIに、成果指標につきましてはあくまでも目標とする数字でございますので、気持的なものをどう推しはかるのかというのはなかなか難しいのかなというふうに思います。ふるさとへの誇りと愛着ということですから、当然子供たちがジュニア時代から名寄市内でいろんな同級生、友達と同じ目的を持ちながらスポーツに取

り組むというようなことから、名寄、地元の郷土愛を育てていくというのも一つの手法でございましょうし、その子たちが大きくなってオリンピック等に出たときに、郷土、ふるさと名寄というような気持ちを持ちながらスポーツに取り組んでいただければということを目指してといいたいでしょうか、一つの考えということで文言的に記載をさせていただいておりますので、なかなかそれを成果指標であらわすのは難しいということで、指標的には出ていませんけれども、考え方としては当然冬季スポーツ拠点化プロジェクトにはジュニアの育成、大事な一つのプログラムになっておりますから、そのジュニアの育成についてはやはりそういう気持ちを持ちながら、地域全体として育成していこうという気持ちを込めてこのような文言にしたということで御理解をいただければと思います。

また、戻りまして2ページ目の重点の星抜きが教育だけになっているということですが、これにつきましては議員おっしゃられるとおり産業の振興、特に合宿誘致等も関連してきますので、それとまたスポーツコミッションということで、今後も新たな取り組みをしていくということで、当然基本目標Ⅳとも関連はしていくことは十分認識しながらも、とりあえずこちらで1個いただいていたということですので、済みません。よろしく御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 石橋総合政策室長。

○総合政策室長（石橋 毅君） 私のほうから安心子育てプロジェクトの部分について御説明をさせていただきます。

指標のほうで産むという着眼点の部分がというお話でしたけれども、実はこの重点プロジェクトの吸い上げというか、包含されるという意味では総合戦略の人口減少対策の部分からかなり大きく来ているわけなのですが、総合戦略のほうで実はK P Iのほうについては合計特殊出生率といった数値も計上しております。ここでもう数値の設

定なのですけれども、プロジェクトの説明の中で安心して子供を産み育てることができる環境を充実させるためということで、ここでいう環境というのは我々名寄市の最大の強みの一つでもある病院の環境であったりとかという部分をしっかりと堅持しながら、実際にこの取り組みを評価していただくための指標として象徴的なものでわかりやすく出していこうという部分で議論した結果、こちらの今回お示ししている4本のK P Iということになったということで御理解いただければというふうに思います。

それから、その議案2ページの星印の記し方という部分で御指摘いただきました。冬季スポーツ拠点化の部分では、基本目標のⅣの産業振興にも深くかかわるだろうということでした。ここは、審議会の議論の中でも特に当然横串が刺さる取り組み、横断的な取り組みがメインになりますので、基本的には全ての目標に関連は少なからずあるだろうと。議員おっしゃるように、濃淡があるわけなのですけれども、その中でも特に関連が強いと思われる、いわゆるストライク的なところの部分で星印ということで、基本目標のⅤのところを冬季スポーツ拠点化には記させていただきました。その中で議員のおっしゃられるように、その取り組む部門によっては基本目標のⅣにちょっと深くかかわるのではないのといったところもあるのは承知しておりますけれども、冬季スポーツ拠点化プロジェクトを全体的に包含してみると、やはり一番かかわりが強いのは基本目標Ⅴの教育・文化・スポーツが一番わかりやすく伝わるだろうということでの星印ということで、決してそこでそんなに強くかかわるつもりはないとか、そんな意思表示のための丸ではないということで御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） それぞれ御答弁いただきましたので、まず安心子育てプロジェクトの関連で出生率云々というところについては当然今

までも示していただいておりますし、理解はするところなのでありますけれども、具体的にこの施策があるから、この指標項目があるから、今までためらっていた若い女性が産めるというふうには決心できるかどうかということを考えてときに、もちろん産むということにかかわっても産まないという選択についても個人的なデリケートな部分がありますので、その部分については十分配慮をしながらということではありますけれども、やはりもっと産むということにかかわっての項目が上がってきてもいいのではないかと。ここは、本当に産まれなかったらこのまちの存続が危ぶまれるぐらいのところまで来ているのが今の地域課題ではないかなというふうに思っておりますので、あえてもう一度このところの考え方について、さらに厚くこの項目を産むということに関して入れられるお考えはないのかお伺いしたいと思います。

それから、冬季スポーツの拠点化プロジェクトについてでありますけれども、やはり先ほど河合部長から御答弁いただきましたけれども、この重点プロジェクトがジュニアアスリート、ジュニア世代の育成というふうにはうたっていますけれども、どうしても数人のトップアスリートを目標にしているところも見え隠れしているというふうに市民の方から声を頂戴するところでもあります。トップアスリートを育てるためには、当然底辺の幼児からのスポーツ環境を整えるということは重要なことですので、それも含めて親子参加型スポーツイベントという項目もつくっていただいているのかなというふうに思いますけれども、一つのイベントを立ち上げたから、それで一つの成果が上げられるということは少し違うのではないかなというふうに思っております。そのイベントに取り組むときの取り組み方、イベントとイベントをつないで何を目的にどんなアスリートを育てていくのかということについてはもっともっと拠点化プロジェクトの中では大事にさせていただきたいと思っております。という考え方において、

ふるさとへの誇りと愛着を持ってという、そういう気持ちの部分での育成をどのように考えておられるのか、もう一度お尋ねしたいと思います。

先ほどから基本目標の経済振興についての部分の関連性について話をさせていただいておりますけれども、スポーツコミッションをやるということはまさしくここともっと絡めるという考え方があるということなのかなというふうに受けとめています。今日本、それから世界がスポーツによってまちおこしですとか、スポーツがちょっと言葉違うかもしれませんが、利益を生み出す、そして生まれた利益からさらに循環型の新しい目標に向かっての取り組みを進めていくということで、大きくスポーツ界が動いているというふうに思っています。そのことについての名寄市でのスポーツコミッションということが立ち上がってきている。計画が具体化を帯びてきているというふうに思っておりますので、感覚の問題ではなく、今後4年間の中期計画を総合戦略と総合計画、縦軸と横軸をしっかりと組み立ててやっていくのだ、次の4年後にはこんな姿をつくり上げていくのだということにかかわって、何となくということでは少し弱いのではないかと思いますので、その考え方についてお伺いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 前段の安心子育てプロジェクトの関係で、産むという部分の御質問ございました。出生率を上げるということでもありますけれども、これ政治的な課題としてはかなりデリケートな課題でもあるというような認識はしているところでもあります。後ほど個別の目標の中にもこの部分では例えば特定不妊治療の助成事業でありますとか、母子健康支援、あるいは産後ケア事業等の事業出ておりますけれども、この中でKPIを立てるのはかなり難しい側面もあるかと思っておりますので、出生率ということでも確認させていただいておりますけれども、出生率を上げるということはさらにもう一歩いろんな角度から見なければ

ばならないというのもあると思います。これは、さらに議論進めなければなりません。例えば女性の方の労働環境ですとか、そういった部分もあるかと思しますので、ここはもう一つ進めさせていただきたいと思えます。後ほどまた室長のほうからフォローの発言があると思えます。私のほうからまずそこまでさせていただきたいと思えます。

それから、冬季スポーツの関係でありますけれども、今スポーツコミッションということで午前中お話しさせていただきました。ただ、スポーツコミッションは議員今のお話のとおり、利益を生み出すという形のスポーツコミッションを今我々目指しておりますけれども、これから立ち上げるスポーツコミッション、なかなかそこまでは一足飛びにはできないのではないかなというようなことも想定しております。これは、将来的にそこまで至るまでの道筋を立てなければならないということですので、まず31年度はこのスポーツコミッションを中心に合宿をもう少し手厚く、そして受け入れ環境の整備だとかをやりながら、自走できるスポーツコミッションを立ち上げるというようなところで進んでまいりたいと思っておりますので、ここの経済の部分に星印がつくのは、それも進化を待って、その過程の中で出てくるものだと思っております。今回の冬季スポーツの拠点化につきましては、経済の活性化、それからジュニアの育成、そして市民の健康づくりという3本柱でいこうと思っております。ジュニアの育成の中では、冬季スポーツだけだとお話しのとおりトップアスリートを対象とするということもありますけれども、その前に名寄でジュニアを育成して、それも幅広くいろんな形で子供たちの体力面の底上げを図るということも当然来年度視野に入れておりますので、またその中で名寄でこういうことをやってきたのだというような意識を子供たちとともに育んでいければと思っております。これにつきましては、室長のほうからさせていただきます。

○議長(黒井 徹議員) 石橋総合政策室長。

○総合政策室長(石橋 毅君) 副市長のほうから答弁があって、その後私がということでいうと非常に敷居が高くなってしまったという感じで難しいのですけれども、実は副市長さすが上手に言っていたかなと思つたのがやはり産むということについては指標としては非常にデリケートな数値であると。私も今ちょっとどうお答えしようかと考えていたのですけれども、やはりそれぞれの価値観があって、うちの家庭では子供はごめんなさい、今必要ないかなという家庭も当然あるし、もしかたなのであればどんどんもっとふやしたいという家庭もあると思えます。そういった部分で、その部分を指標にすることによって、ではもし子供はそんなに必要ないという価値観の家庭があるとしたら、その家庭は達成に寄与しない家庭ということにもなりかねませんので、指標としてはそれよりも我々行政ができることとすれば、もし産んでいただけるのであれば安心して産んでいただける指標をこの中でわかりやすく設定させていただいて、推進していきたいという部分で御理解をいただければというふうに思えます。

それから、星印の部分でございますけれども、重々議員おっしゃっていることわかります。当然そこにつながってくるでしょう。経済の部分につながってくるでしょうということで、なので重点という位置づけで横断的な取り組みをさせていただいております。この部分でここはそれぞれの濃淡あると思えますけれども、星ではなくてしっかりここは丸をつけて、ただやみくもに丸をつけているわけではなくて、よく考えるとやはり関係はあるよねということで丸をつけておりますので、その部分でここは横断的に取り組むという意味表示もさせていただきますので、どうか御理解をいただきたいというふうに思えます。

以上です。

○議長(黒井 徹議員) 山崎議員。

○2番(山崎真由美議員) 先ほどの御答弁いた

いただきました言葉の中の安心して産んでいただけるようにというところを加味しての子育て環境、育てるところの環境整備というふうに理解したいというふうに思いますけれども、やはり具体的に数がふえていくようにということはもう誰しも願っていることでありますので、その部分については具体的な基本目標の中の実施計画についてこの後も審議はされていくと思いますので、その点については常に意識された上での重点プロジェクトの指標項目だということについて確認させていただいたというふうに受けとめたいと思います。

それから、冬季スポーツの拠点化プロジェクトについても先ほどからジュニア世代の育成強化ということ、それから全ての市民についてのスポーツ環境ということも含めての御答弁をいただきましたので、そのとおりだというふうに思っておりますけれども、ジュニア育成ということにかかわっても単純に数からいっても本当に名寄の小中学生、幼児も含めて、高校生、何%の子供たちが冬季スポーツに現在積極的にかかわっているのかということについても真摯に受けとめて、その参加できる環境についてはやはり具体的に目標値が上がるように啓発等、それから積極的な多方面でのアプローチをかけていく必要があるなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

なおかつ、本当にやはり産業振興のところは、私はここは星印だと思っておりますので、今進めていかれようとしているその方策についていずれということであれば、そのいずれはいつなのか、何年後であるのか、その何年後かということを確認するために、ここで具体的な姿をみんなが納得できるところまで審議する必要があるのではないかと思っておりますので、この星印のところについてはあえてもう一度こだわらせていただきたいと思っております。もう一度御答弁お願ひしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 冬季スポーツの拠点化、スポーツコミッションの中で前段お話ししましたとおり、自走できるスポーツコミッション、自走というのは利益を上げることのできるスポーツコミッションということの成立を我々は目指しているということですが、これはかなりハードルが高いというのも間違いありません。地方創生総合戦略の中では、ちょっと間違っていたら訂正していただきたいと思うのですけれども、平成33年にはそういう形、自走するという形での計画を今立てているところでもあります。それに向けてどのような戦略、それこそ戦略です。構想練っていくかということなのですが、平成31年度につきましてはまず足りない部分を補強していくということと今やっているところを伸ばすということを考えておりますので、31年度は合宿のほうの強化、そして合宿の閑散期において合宿の人数をふやすことができないか、そして名寄の産業力を使いながら、あるいは地域のいろんな知恵を使いながら、例えばアスリートフードの開発ですとか、そういったものをフォローできるものがないのかというようなことを今念頭に進もうかなと思っております。これは、予算の査定もありますので、まだ明確には言うことはできません。ただ、工程からいくと31年、32年、十分その実力をつけた上で利益を生み出せるスポーツコミッションというふうな形が今のところの計画であります。冬季スポーツの拠点化は非常に難しい事業での一面はあります。ですので、1つつ実績を積み重ねた上にそういう形が見えてくるということでもありますので、いきなりこういうことができる、いきなりこういうことができるというのはなかなか今現状では申し上げることはできません。ただ、1歩ずつ着実にそれに向けて進んでいきたいというふうに思っているところであります。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間誠議員。

○8番（佐久間 誠議員） それでは、経済元氣

化プロジェクトの3ページになりますが、観光入り込み客数の関係のところと、それから大学生の関係でちょっとお尋ねしたいと思います。

それで、観光入り込み客数、基準値44万6,000人、これ平成29年度であります、これは平成33年に向かって61万6,000人と17万人の増加を目指すという計画であります。少し調べてみましたら、平成28年度が48万5,000人ということでありましたから、V字回復を目指すのだという、そういう意気込みがあらわれているのかなというふうに思っております。この61万6,000人という数字なのですが、上川管内の観光入り込み客数、市町村別見ましたら近くでいったら剣淵が健闘しております62万8,000人ということでありますから、決して単年度でこれを目指すといっても不可能な数ではないというふうに思っております。そこで、この17万人の観光客の増加で幾らの経済効果の増を見込んでいるのか、ここについてお知らせいただきたいのと、それから基準値としては平成29年度の集計では特に何月の入り込み客数が多いのか、ちょっと順番を教えてくださいたいと。多い順番です。

それとあと、市立大学生の市内の就業者数のところで、平成29年度が7人、これを基準値としまして平成34年が20人ということで、これはかなり高い目標数値かなと私は思ったのです。相当思い切った施策を打たないと達成は難しいのではないかというふうに思っているのですが、特に考えられている具体策について今お話しできることがありましたら、お知らせいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 臼田経済部長。

○経済部長（臼田 進君） 観光入り込み客数のところで御質問をいただきました。経済効果については、少しデータを調べて、ちょっと時間をいただきたいと思っております。

まず、観光入り込みの多い月ですが、29年度で見ますと一番多いのが8月であります。

約6万7,000人ぐらいです。その次に多いのが5月で5万6,000人ということで、このデータを見ると夏休みの期間あるいはゴールデンウィークの期間に多くの方が名寄市に訪れていると、そういう数字ということで私どもは認識しております。

また、28年度と29年で落ち込んでいるところの御指摘もいただきましたが、29年度につきましては道の駅等への大型バスの入り込みが少し落ちてきたというような、そんな分析もさせていただきまして、この辺につきましては道の駅の指定管理者等とも協議をしながら、さらにサービスの向上を含めて対応していきたいということで、いずれにしても私どもも少し高い目標ではあるかなというところの思いはありますけれども、民間の皆さんとも努力をしながら、あるいは先ほどインバウンドの話なんかもありましたけれども、新たな切り口も含めてこの目標達成に向けて一歩でも近づいていきたいと、そのような思いということで御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） 市立大学生の市内就業者の件でお答えをさせていただきたいと思っております。

基準年が29年度、ことしということで7名だったのですが、直近3年間の就業者の状況を報告させていただきますと、27年度は16名、このうち短大生が5名なので、学部生は11名ということで、28年度は実は24名おりまして、そのうち短大生が4名なので、学部生が20名という、そういう状況になっておりまして、29年度、ことしはちょうど短大の卒業生がいなかったということもあって、7名ということで少ない数字となっている状況でございます。目標値の20人につきましては、安定的に20人を出すというのは少し難しいといえますか、ハードルは高いということは承知しておりますけれども、28年度から人材定着推進会議というのを大学と関係機関

と持っていること、あるいは市内の事業所さんを集めたミニジョブカフェみたいのもやっておりますこと、さらには地元定着化事業なんかを一昨年からやりまして、来年度、新年度からはその増額なども今検討しております、これらの施策を推進しながら、安定的に20人程度残っていけるように取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） それぞれお答えいただきましたので、再質問させていただきますが、観光入り込み客数を伸ばすという目的なのですが、幾つかあると思うのですけれども、私は経済効果を考えて、売り上げを伸ばすのだという決意を持ってこれは取り組んでおられることだというふうに思うのです。それで、宿泊の関係は地元のホテル業界結構頑張っていて、新たなものもそれは準備されながら、しかし一気に入ってくる宿泊客についてはキャパオーバーということで、近隣に流れていくということで、これはしょうがないと思うのです、一気に大きなホテルをどんどん建てるなんていうのはどだい無理なことですから。ところが、もう一方で日帰り観光客に対するケアがあるのかということなのです。日帰り観光客というのは、これは名寄市内で幾らお金を使っただけか、お土産を買っただけかということだというふうに思うのです。その受け皿が残念ながら風連、道の駅です。あそこ南の玄関口という位置づけがされておまして、あそこにはあるのですが、名寄の中心市街地にはそろっていない。いわゆる名寄の特産品とか、そういったものを集中的に買えるお店がないという、つまり受け皿を用意をしないで外からお客さんに来てくださーいと言っている状態が今の状態ではないかというふうに指摘せざるを得ないと思うのです。

それで、ここら辺をどういうふうにするのかと。屋外イベントを結構取り組んでおりますから、これは仮設のテントを立てたりして、それぞれ出店

されている方頑張っておられると思うのです。あるいは、例えば産業まつりであるとか、それから文化センターを使った、市内の出店者を募ったもので、キャパを広げたものでやっているときはいいと思うのですが、常設というのは難しいのかもしれないのですが、ここら辺はどういう仕組みかは別にして、中心市街地でせっかく来たお客さんに空で帰ってもらうようになるというか、むしろやっぱり経済効果を高めると。市内の産業が文字どおり元気になるような取り組みが必要でないかというふうに考えております。ここら辺について考え方をお聞かせいただきたい。

それと、もう一つは、先ほどお聞きしましたら8月と5月、この月が一番多いのだということがあります。それで、平成28年の統計も見ましたら、やっぱり同じ月が伸びているのです。そうすると、冬季拠点化プロジェクトのものでも頑張っているのですけれども、比較的2月は少し上位の月に入っているのですけれども、トータルで見るとやっぱり経済効果、ここのところの取り組みも含めてなのですが、客の入り込み客数も上位ではないということ、いろんな施策打っておりますけれども、ここら辺についてやっぱり分析が必要でないかというふうに思っております。

それと、大学生の関係です。先ほどの松島事務局長のお話でこれは可能なのかなというふうに思えたのですけれども、先般ありました30年後のまちづくりを考えるシンポジウム、ここに私も行かせていただきまして、直接大学生のお話伺ったのですけれども、どうも私どもが思っていることがなかなか、受けとめ方の違いもあるかもしれませんが、やっぱりもっと大きな都会に行きたいという率直な声なんかがあって、まだまだ名寄市の魅力を磨く努力が足りないのかなと。いろんな観点から見たときに、これはまだ努力しなければいかぬなというふうに思えたわけですが、先ほど人材定着化だとかということの事業なんかをそろえながらやっていくということな

のですが、しかしこれももう少し知恵を使って何らかの形でやっぱり名寄に定着してもらえるような有効な手だてを講じなかったら、残っていけないのかなという感じもあるのです。だから、これはまちづくり全般でありますから、やっぱりこちら辺のトータル的なお考えも改めてお聞きしたいと。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 人数だけではなくて、経済的な効果も含めてしっかり分析をして取り組みを進めるべきだろうと提案をいただいたということであります。私たちもそのように考えているところでありまして、決して人数だけではなくて、経済効果も含めて、特に人口減少の中で市内の消費が落ちますので、そこを埋めるという意味でも交流人口の中で地域にお金をぜひ落としていただくという言葉がいいかどうかわかりませんが、地域への恩恵がある、こういったことも含めて目指しているということでもあります。

そういったことから、これまでの観光の取り組みとしてもこれまでどうしても通過型で終わってしまうところがありましたので、これは広域観光も含めてでありますけれども、滞在型というのでしょうか、ここにお泊まりをいただいて、いろんな体験もしていただきながら地域にお金を落とすだけではないかということで取り組みを進めてきたところでもあります。あるいは、日帰りのお客様でも例えば今年度のひまわり観光の中では、ひまわりを見ていただいた後に市内のお店に行って買い物をしていただくような、そんな仕掛けもさせていただいて、見ていただく、さらには市内にお金を落とすだけでなく、そんな取り組みもさせていただいているところでもあります。あるいは、観光協会はよろーなの中で売上額についてはあれかもしれませんが、地場のものについて展示をいただいて、販売なんかもいただいていますので、そういった大きな取り組みではありません

けれども、まずは小さなところから今取り組みを進めさせていただいておりますので、さらに民間の皆さんと連携をしながら、地域にお金が落ちるような、そんな取り組みを進めていきたいというふうに思っています。

また、先ほど夏のところだけの観光入り込みのところをお話ししましたけれども、名寄市については冬季スポーツの拠点の関係もありますけれども、スキー場があるということもあって、冬期間についても先ほどの言った人数とそう変わらない人数が名寄を訪れていただいているということでありまして、これらについてはスキー場等含めて体験をいただいて、お金を落としていただいている、そんな状況もあるということにつけ加えさせていただきますればと思います。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 12月12日のまちづくりフォーラム、大学生と考える集いでしたか、ちょっと間違ったら訂正してほしいのですけれども、議論の中から全体的なまちづくり像の話が今議員から質問ありました。私ちょっと行けなくてとか、あえて行かなかったとか、行かなかったことでまた率直な意見も出てきたのかなというふうな思いもしてしまっていて、後で議論を聞いてなかなか大学生はこう思っているのだなということ率直に受けとめさせていただきました。あれが1つ生の声だなというふうにも思いましたし、当然そこに足りないものをしっかりと磨かなければならぬなというふうなことを感じているところがあります。

もう一つ大事なことは、ああいう大学生も含めて、市民の皆さんがそういうもっと名寄こうしたいよねというようなことをやっぱり率直に公の場で意見を言って議論をしていくということが、そういう機会をたくさんつくっていくということがすごく大事ななというふうに思います。このことによって、やっぱりみずから主体的にこのまちの

ことを考えて、では今度どうしようというアイデアも浮かんでくるのではないかと。特に大学生はそういうアイデアをたくさん持っているし、そういったことに主体的にかかわっていただくことでこのまちに誇りを持って、この地域に定着をしていただける可能性も強まってくるのではないかなというふうに思います。そういう意味では、大学と地域の連携というのをさらに密接にやっっていくことで、大学生が本当に地域にかかわって、そして地域も大学生を育ててというような好循環を生んでいくことがより定着につながっていくのではないかなというふうに思っています。

冬の話も出ましたので、私のほうからもちよつと補足しますけれども、北海道内の中で冬これだけ宿泊稼働が高い地域って余りなくて、ほかのところはもう冬どうしよう大変な悩みなのだけれども、この地域はそういうアドバンテージも持っているということは非常に優位性あるなというふうに思っていますし、この先の伸び代もあるのではないかなというふうに思っています。何よりも冬は4カ月、5カ月どうしてもこの名寄においては避けては通れないという言い方がいいのかはわからないが、冬こそがこの名寄のアイデンティティーでもあって、冬を誇りには思えない地域は、その市民が誇りに思えなければこの地域そのものがやっぱり愛着を持っていただけないのではないかなという思いもあって、冬のスポーツ、あるいはこれまでも冬に親しむまちづくりということで先人の皆さんが重ねてきた、その延長線でこのスポーツ拠点化も取り組んでいるということでございます。このことを全般的に、総合的にやっっていくことで、子供たちも冬にしっかりこの地域、風土を感じながら成長していくことで地域愛を育てていく。そして、名寄市民全体が冬だからこそこの地域が稼げるぞと、そんなことで冬を味方につける、そうした市民の風潮も盛り上げていく。データ以外のところでそうした思いも大切なのではないかなということでの重点プロジェクトに置かせていた

だているということをぜひ御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） 今総括的にお話しいただきましたから、宿泊業界の北海道内の平均稼働率が高いところも60%とかぐらいだと思うのです。だから、ぜひそういう意味ではせっかく観光客を、入り込み客を多く取り込むということは、やっぱり本当に名寄のまちの経済の活性化に結びつけるような、みんなが元気になるような取り組みで今後も頑張っていただきたいというふうに思います。

それと、先ほどの話に少し触れますと、やっぱり名寄をどうしてもこれは自然が自慢なのだといっても、自然を磨くのだといっても、いいところはたくさんあるのですが、なかなか交通弱者は特に見て回れないということもありますし、そこに触れられないという弱点もあると思うのです。だから、全般的に観光も、それから大学でもでありますけれども、中期計画をしっかりとしたものにしなながら、名寄の魅力を磨いて発信をしていくということを最後に申し上げまして、終わります。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤靖議員。

○14番（佐藤 靖議員） それでは、1点だけ確認をさせていただきたいと思います。

今回議会で中期基本計画の議決が求められているということは、文章あるいは表記あるいは数値を含めて議会も責任を持つということでありますので、1点お伺いしておきたいと思いますが、東川議員とのやりとりにもありましたけれども、外国人観光客宿泊数、29年度で1,094泊、目標値では1,635泊というふうになっておりますが、この1,094泊という実感が29年度ではないのですが、この概要、外国人観光客というのはどこを指しているのかをお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） ここは外国人という

ことでありますので、日本以外の国から名寄市を訪れて宿泊をいただいたお客様ということでの数字ということでもあります。具体的に言いますと、29年度でいきますと一番多いのがやはり今交流を進めている台湾からのお客様が一番多くて、宿泊人数で201人、宿泊の延べ数でいくと393泊となっております。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 台湾の方来ているのは、教育旅行ということで来ている方も入っていると思うのですけれども、この教育旅行で来ている人たちを外国人観光客という、観光客という表現をすることがどうなのかと。この個別の資料、実施計画を見ますと国内外のさまざまな分野で活躍できる人材の育成、交流人口拡大による地域の活性化などを図るため、教育旅行受け入れ事業として年間556万7,000円、4年間で2,226万8,000円を計上されておりますけれども、これは観光客として名寄市としては毎年厳しい財政の中にもかかわらず、500万円を超える財源を投入をして呼び込んでいるのかということ、私は市民に疑念を与えるのではないかと思いますので、この表記は先ほど東川議員は質問の中で外国人観光入り込み数という表現をしておりますけれども、客という数字は私は間違いではないか。外国人観光宿泊数とすると、当然ながら研修旅行は、教育旅行で来ても交流もしながら名寄市の観光をしてもらうということもありますので、そうするとこの表記は中でもいろいろありますけれども、外国人観光客ということは十把一からげに教育旅行を入れるというのは誤りではないかと思っておりますけれども、見解をお伺いしておきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 先ほど申し上げた台湾の方の宿泊の中には、29年度については中山国民中学校がバドミントンの関係で名寄市にお泊まりをいただいております。17名の方が7泊されておりますので、100泊を超える宿泊数が先ほ

どの数字の中に入っているということでもあります。台湾との交流、特にこの子供たちの修学旅行の受け入れについては、今佐藤議員が言われたように人材の育成というところ、あるいはその交流というのを中心に進めさせていただいているということでもあります。ですから、そこについてこの観光客というところに包含してしまうのかということなのだと思いますが、これは北海道の調査の言葉の定義でありますけれども、観光入り込み客数、これの定義については日常生活圏以外の場所へ旅行をし、そこでの滞在が報酬を得ることを目的としないものをいうのだということでありまして、この中には修学旅行も含めて、観光しているということでもあります。その中の北海道は訪日という言葉を使っていますが、訪日外国人客という形でその観光入り込み客の中の内数としてあらわしているということでありまして、そういった教育旅行あるいは修学旅行等含めて、大きな意味での観光入り込み客に当てはまるのだと私たちは思っておりますし、ある意味目的は先ほど申し上げたとおりですけれども、その結果として宿泊が伴うということでもありますので、我々とするお客様としてお迎えするという意味も含めて、ここに記載のとおり外国人観光客宿泊数ということであらわさせていただきましたし、またここについては既に観光振興計画の中でも同様の言葉であらわさせていただいておりますので、この間の経過等を考えますと市民の皆さんにも一定程度定着し、理解いただけているのではないかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 観光の定義づけについては、多分部長のおっしゃるとおりだと思いますけれども、それはあくまでの道の考え方、あるいは国の考え方で、名寄市は午前中にも議論しましたが、財政はより厳しくなると。ある意味では財政の規律をしっかり堅持しながら市民ニーズに

どう応えていくかというのが最大の課題と。その中で年間500万円台湾との交流にかけるといふところに、中の1つに研修旅行、教育旅行が入っているというならば、これはあくまでも台湾の方々の目的にもあるように、活躍できる人材の育成や交流人口の拡大ということが目的が違う、観光客ではないのだということにすれば、名寄市独自の解釈で全然おかしくないのではないですか。そのほうが市民の理解を、観光振興計画に書いてあるからと。あそこ教育旅行というのは入っていますか。あそこは、まだ外国人の方をいろいろ導入して行って、ニセコではないけれども、いろんなところを含めて、スキー場を含めて導入していこうということもあって、ここ何年か教育旅行が定着をしてきて、それぞれ振興して、あるいは副市長を含めて誘致にまで台湾にお行きになったということもあるでしょうけれども、だから私はより一層市民の理解を、厳しい財政の中でもやっぱり台湾の皆さんに名寄に来ていただきたい、あるいはリピートしていただきたいという思いを含めると、これを観光客として十把一からげにするのではなくて、観光宿泊数ということに変更することに何の疑問があるのか、改めてお答えを再度いただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 言葉の定義というところではあるというふうに思いますが、観光振興計画については議員御存じのようにこの間見直しをして進めているということでありまして、見直し時については台湾との交流も進んでいたということですので、そこを踏まえて観光振興計画の中ではこのような表記をさせていただいたということでありまして。私の見解といたしましては、それらの経過を踏まえて、あるいは先ほどの言葉の定義から含めていくと、この表現が名寄市において100%なのかどうかについて御意見があるということは重々承知をさせていただきますが、この表現が誤りであるというふうには私の中では

思っていないということで御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で重点プロジェクトについての質疑を終了いたします。

15時30分まで休憩をいたします。

休憩 午後 3時13分

再開 午後 3時30分

○議長（黒井 徹議員） 引き続き会議を開きます。

次に、基本目標Ⅰ、市民と行政との協働によるまちづくりについてを審議いたします。

説明を求めます。

中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） それでは、私から基本目標Ⅰ、市民と行政との協働によるまちづくりの主要施策について説明をいたします。

別冊の名寄市総合計画中期基本計画案の4ページから7ページとなります。基本目標Ⅰは、7本の主要施策で構成をされておりまして、主要施策1から順に説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

初めに、4ページ、主要施策1、市民主体のまちづくりの推進について説明をさせていただきます。この施策の現状と課題についてでございますが、これからの公共サービスは行政だけでは地域課題をきめ細かく対応することが難しくなってきたことから、市民と行政がそれぞれ役割分担をしながらまちづくりを担っていくことが必要だと考えております。そのためには、行政側が積極的に情報の公開あるいは提供により共有化を図ること、市民が主体的にまちづくりに参加し、地域課題の解決にかかわることができる地域コミュニティ組織を活性化させる必要があります。

また、中期計画期間の方向性についてですが、

自治基本条例やパブリックコメントのさらなる推進と周知に努めるほか、地域連絡協議会の活動を促進するとともに、地域コミュニティー組織としての体制強化を図り、積極的な情報提供による透明性の高い公平、公正な行政運営に向けた取り組みを推進していきます。

主な成果指標でございますけれども、町内会の加入率を指標項目としまして、毎年各町内会から報告をいただいております加入、未加入世帯数に基づいて算定をした平成29年の加入率77.98%を平成34年度までに0.5%向上させることを目標値として、町内会連合会と連携をし、転入者、集合住宅居住者の加入促進などを図ってまいります。

次に、主要施策2でございます。人権尊重と男女共同参画社会の形成についてでございます。この施策の現状と課題でございます。一人一人が人権を尊重することの重要性、日常生活において人権意識を育む取り組みの推進などが必要であり、名寄市男女共同参画推進条例の基本理念に基づき、市民意識の高揚を図るとともに、女性の活躍推進のための取り組みを積極的に実施する必要があります。

この中期期間中の方向性でございますけれども、国、道、関係機関の取り組みと連動し、市民とともに人権教育、人権啓発活動を進め、さまざまな分野における女性参画の拡大に向けた施策の総合的かつ計画的な取り組みを推進することとします。

主な成果指標といたしましては、市内小中学校における人権教室の実施について、人権教室を全校で実施することを掲げ、市内企業従業員アンケート調査における職場における男女平等感について、平等と感じる割合を40%まで引き上げることを掲げております。具体的には、第2次名寄市男女共同参画推進計画がありますので、この計画を基本としながら施策を推進し、成果指標にある目標値達成に向けて取り組んでまいります。

次に、5ページになります。主要施策3、情報

化の推進でございます。この施策の現状と課題についてです。各種情報システムにより行政サービスの充実が図られてきましたが、一方でICTを悪用した犯罪やコンピューターウイルスなどの新しい問題が発生していることから、各種システムを安定的に運用し、市民の利便性向上や業務の効率化を進めていくとともに、個人情報情報の漏えい防止のためのセキュリティ構築や機能強化を図ることが必要であると考えております。

このことを推進するために中期計画期間の方向性としては、情報システムのクラウド化など機能強化や情報システム機器の計画的な更新、職員研修を実施するなど情報セキュリティの維持、強化を推進し、市民の利便性向上につながる取り組みを推進してまいります。

主な成果指標では、情報セキュリティ研修の開催回数を項目としています。情報セキュリティ対策は、システムと人の両面から行っていくことが必要でございます。その中でもシステムを運用する職員の意識を常に高めておくための教育を目的として研修は必要不可欠であり、研修を定期的に行うことで情報セキュリティの維持、強化を図ってまいります。

次に、主要施策4、交流活動の推進でございます。この施策の現状と課題についてでございますが、国内、国際交流では市民団体などが行う人的交流を中心とした事業を支援することで相互交流の推進に努めてきました。

なお、台湾との交流では、今年度交流の推進体制を一本化したしましたが、当面財政的支援はもちろんのこと、人的な支援も市として行う必要があると考えております。

また、移住では移住希望者のニーズを把握し、民間との連携による情報発信や受け入れ態勢の整備に努めますが、移住対策においてお試し移住住宅など魅力的な受け入れ態勢を整備する必要があります。

このことを推進をするために中期計画における

方向性では、国内、国際交流ともに今後ともより一層交流が深まるよう交流団体と協力をし、人材の育成など地域の活性化に取り組んでまいります。

次に、ふるさと会交流において、各ふるさと会では郷土のため各種ツアーや親睦活動などさまざまな活動を行っておりますが、会員の高齢化などが進んでおり、今後とも各ふるさと会の活動に対する支援はもちろんのこと、会員増強に対する支援も行っております。

次に、移住の推進では、住みよいまち名寄の魅力発信などの取り組みを推進してまいります。

主な成果指標についてでございますけれども、台湾で誘致活動を行うことで教育旅行を誘致し、市内の高校生などに国際交流の場を提供するとともに、交流人口の拡大を図ろうとするものであります。これまで毎年おおむね2件の受け入れとなっております。近隣とも協力しながら、34年度には3件の誘致を目指そうというものであります。

また、移住の推進に関しましては、本市の住みよさを実感していただくため、お試し移住住宅の1軒当たりの年間利用日数を平成29年度の実績73日を基準とし、平成34年度には100日とすることを目標としてまいります。

次に、6ページになります。主要施策5でございますが、広域行政の推進についてでございます。この施策の現状と課題についてでございますけれども、周辺13市町村で構成する北・北海道中央圏域定住自立圏において医療や福祉、生活環境、教育などの分野において連携した取り組みを推進しており、物流など新たな課題に対し圏域とのさらなる連携が必要となっております。また、杉並区との交流事業を実施してきており、都市部と地方のそれぞれ抱える課題解決を図る必要があると考えております。

このことを推進するための中期計画期間の方向性では、地域医療における救急医療の維持、人材確保、体制の充実、福祉関係においては連携の推進を図るとともに、物流対策など民間を含めた新

たな広域連携の取り組みや交流自治体との新たな連携した取り組みを推進いたします。

主な成果指標としては、定住自立圏共生ビジョンへの事業追加、更新件数として4件増加とし、市立大学生圏域内就職者数を30人まで引き上げることを掲げております。具体的には、北・北海道中央圏域定住自立圏共生ビジョンがございまして、そちらのビジョンを基本としながら連携を推進し、成果指標にある目標値達成に向けて取り組んでまいります。

次に、主要施策6でございます。健全な財政運営についてであります。この施策の現状と課題についてであります。本市の財政状況は自治体財政の健全化を示す財政健全化判断比率の指標では適正な数値範囲にあるものの、地方交付税の削減、老朽化した公共施設への対応など多くの課題があることから、事業の厳選、基金と公債費の適正管理が必要でございます。

このことを推進をするために中期計画期間の方向性でございますけれども、限られた財源の中で財政規律を損なわないよう基金や公債費を適正に管理し、将来世代に過大な負担を引き継がないよう持続可能な財政運営に向けた取り組みを進めてまいります。

主な成果指標といたしまして、既に策定している財政規律を指標項目としまして実質公債費比率、将来負担比率としては財政状況の健全性をあらわすため国が定めた指標で、実質公債費比率については13%、将来負担比率については90%を上限値として設定しました。市債の借り入れとしましては、公共施設などを建設するために借り入れる市の借金の借り入れを毎年度の元金償還以内に努めるよう設定をいたしました。財政調整基金、減債基金の残高の項目では、市の貯金、いわゆる基金でございますけれども、その中でも財政調整機能を有している財政調整基金と減債基金の合計について、18億円以内の残高確保に努めるよう設定いたしました。

次に、7ページでございます。主要施策7として、効率的な行政運営についてでございます。この施策の現状と課題についてですが、総合計画の実効性を高め、効率的な行政運営を行うためには、行政評価による検証やローリングによる見直しを行う必要があります。また、効率的な行政サービスと市民との協働によるまちづくりの担い手として行政能力を養うためには、適正な人員配置を行うとともに、職員の能力開発を図る必要があります。

このことを推進をするための中期計画期間の方向性ですが、PDCAサイクルを確立し、計画の実効性を高めるとともに、行政サービスの提供や今後の庁舎のあり方について検討を行うとともに、市民協働のまちづくりを担う優秀な人材の確保と育成に取り組むための採用、研修の充実を推進いたします。

主な成果指標としては、行政評価により事業の見直しを行った数を初め、外部講師導入研修への平均参加人数を指標項目として、職員が市民の皆さんと協働でのまちづくりを進める上で能力の向上を目的とするために市役所の外部からの講師を招いて実施する集合研修の1研修当たりの参加人数を30人に引き上げることを掲げております。

以上、基本目標Iの概要説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

済みません。たび重なる訂正ですけれども、主要施策6のところの健全な財政運営の後段のほうで少しお話をしましたけれども、財政調整基金と減債基金の合計金額について18億円以内と先ほどお話をしましたけれども、18億円以上の残高確保に努めるということでございますので、訂正をさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

川村幸栄議員。

○5番（川村幸栄議員） 1点ちょっと確認をさせていただきますと思います。

4ページ、Iの2、人権尊重と男女共同参画社会の形成のところなのですが、さまざまな分野における女性参画の拡大に向けたというふうになっているのですが、さまざまな分野、たくさんあるかと思うのですが、特にこの部分では強めていきたいというところがあればお知らせをいただきたいというふうに思いますが。

○議長（黒井 徹議員） 石橋総合政策室長。

○総合政策室長（石橋 毅君） さまざまな分野、特にどういうポイントを絞ってという御質問だったと思います。その部分につきましては、我々現状昨年から実施させていただいておりますけれども、個別事業のお話に入ってしまうけれども、これを具現化していくために、今優良企業の表彰と。団体、企業の表彰ということをやらせていただいております。そういった部分でさまざまな部分をしっかりカバーできるかというところはまだ、ごめんなさい、しっかりと担保とれませんが、そういった部分も含めていろいろな部分でやはり名寄市民全体の意識として、常に考えていただくことをまずしていただかなければ、この部分というのは理念の問題にも絡んできますので、しっかりとここは継続しながら訴え続けていきたいというふうに思いますし、きのうちょうど男女共同参画セミナーを実施させていただきました、非常にありがたかったのが想定した、用意した人数よりも大幅に上回る席を用意しなければならぬ状況まで来ていただきました。これは、やはり継続したことで一定程度定着しつつあるという非常にありがたい、心強い動きであったなと思いますので、こういったことをしっかりと継続していきながら、この名寄市が男女共同参画に対して非常に理解のある市民にあふれるようなまちを今後つくってきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 今おっしゃったように個別事業になりますから、ここで話ができる範囲

内では思ったのですけれども、さまざまな分野というふうに言われると、本当に決定権を持たれるいろんな組織であるとか、政治的な分野、いろんなところがあるかというふうにあるかと思うのですけれども、やはり市民の皆さんの意識を高めるといふ部分ではどこかに特化することも必要なというふうに考えていましたので、またそういった部分もあわせて今後の取り組みに期待をしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 山崎真由美議員。

○2番（山崎真由美議員） Iの1、市民主体のまちづくりの推進にかかわって1点質問させていただきます。

自治基本条例の第1章、総則、第2条のところの定義で「この条例において「市民」とは、市内に居住する者、市内で働き、若しくは市内の学校で学ぶ者又は市内においてその他の様々な活動を行う者若しくは団体をいう」というふうに定義されています。先ほど午前中にも総括質疑の中で総合計画（第2次）の中期基本計画にかかわる部分での市民からの意見聴取ということについてのやりとりがありましたけれども、居住されていない方、ここに職場を持っておられる方、大学生との広聴の機会というものについては持たれたという報告もありましたけれども、広くこの定義に沿って市民と捉えたときの今までの意見聴取の状況について再度お聞きしたいと思っています。

それから、同じく自治基本条例の第6条、子ども及び青少年のまちづくりへの参加というところの第6条2項、「市民及び市は、子ども及び青少年がまちづくりに参加できるように配慮するものとする」というこの項目があります。あわせて子供及び青少年に対しての意見聴取の機会があったのか、そして今後まちづくりにかかわる部分で具体的にどのような機会を設けようとしているのか、実施計画事業に関する資料をいただいております11分の2のところでは、主要施策の1の一

番最後の項目に多様な広聴機会の創出ということが提示されております。出前トーク、市長室開放、その他懇談会の開催等というふうには書かれているのですけれども、予算についてはゼロということでもあります。この考え方についてお尋ねしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 石橋総合政策室長。

○総合政策室長（石橋 毅君） ただいま山崎議員のほうから御質問いただきました。子供たちの部分という御質問いただきましたけれども、現状市長、それから教育長が市内の学校に訪問させていただきながら、直接子供たちのまちづくりに対する思い、意見をお聞きしてお答えするという機会をつくらせていただいております、そこは実践をさせていただきます。

それからあと、住民登録がない市民の部分、勤め先が名寄であるとかといった部分のお問い合わせもあったかと思いますが、現状エフエムなよろ、それからホームページ等、広報をまいてもその自宅というところにはなかなか届かない状況もありますので、現状の手段としてはそういったところが今考えられ、やっているところかなというところで、その部分についても今後いろいろ審議会等の場で御意見いただきながら、やはり研究していかなければならないかなというふうに思っております。

それからあと、ケースもちょっと御紹介をさせていただきたいのですけれども、例えば高校生という部分でいいますと、今お話しあったとおりゼロ予算ですけれども、出前トークというものを我々提供させていただいております、メニューもたくさん用意してございます。これは、成果報告の中でも数字報告させていただいておりますけれども、実績的には結構御利用いただいております、実はありがたいことに市内の高校生から総合計画について教えてくれということでオーダーがあって、ここ何年か続けて訪問して、高校生相手に説明をしながら、高校生の思いなどを聞くよう

なこともさせていただいておりますので、そういったことをどんどんやっぱり広げていきたいと。それは、よく御指摘されますけれども、やはり宣伝をしっかりと浸透するようにさせていただくということも今後しっかりやっていかなければならないというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長(黒井 徹議員) 山崎議員。

○2番(山崎真由美議員) 今の御答弁でうれしい報告をいただいたなというふうに思っています。高校生の感覚がそこまで育ってきているということについては、本当にありがたいことと思って評価させていただきたいと思っています。

ただ、まちづくり懇談会ですとか、それからこれは議会のほうでも行った市民との意見交換会もあわせて、振り返って反省すべきは反省して、次のよい方策を考えていかなければいけないと思っているのですが、どうしても多世代というよりは世代が同じ世代の参加が多かったかなというふうに振り返っておりまして、なかなか多世代にわたって一つの場でということについては難しいかなというふうには思うのですが、一つの地域としてまとまるときに必ず必要になってくるのが多世代ということですので、その分についてどのようにお考えなのかということを改めてお伺ひしたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 石橋総合政策室長。

○総合政策室長(石橋 毅君) 私も広聴という部分では、非常に行政として重要な任務だと認識しています。その中で今までの広聴のスタイルというのは、行政なりが場を設定して、そこに来ていただいておりますという提供スタイルをこの間ずっとしてきたのかなというふうに考えておりまして、どのように一番効果的にいろいろな方の意見を吸い上げることができるかというふうになかなか知恵のない中で振り絞っているところなのですが、場合によってはテーマを提供しつつ、場にはそれぞれの都合でお集まりいただいて、

その部分の意見を吸い上げるとか、いろいろなやり方がやはり考えられるのではないかとということで、今いろいろ四苦八苦しなから次期広聴のスタイル構築に向けて我々も悩みながら研究しておりますので、また新たな形が皆様方にお示しできるように鋭意努力させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 山崎議員。

○2番(山崎真由美議員) 新たなスタイルを待ちたいというふうに思います。

改めて、これはぜひ市長にお答えいただきたいと思うのですが、今まで学校に出前トーク、教育長と一緒に出向かれて、いろいろな形で子供たちの声を吸い上げていただいていると思います。その成果について、市長はどのように捉えていらっしゃるのかなというふうに思っていて、子供たちとのその場での協議、質問に対しての御返答も含めてのそのことについてどのように評価されているのかということについて伺ひたいのですが、近隣の市町村でもそういう形の取り組みはされていると思うのですが、名寄市独自の独自性を持った、さらに深いところでの青少年のまちづくりにかわるところの取り組みということについてはまだ工夫ができる余地を残しているのではないかと考えておりまして、以前から何人かの議員の中では仮称ですけれども、子供議会の話も出ている中で、そこにはまだ踏み込まれていない状況ではありますけれども、出前トークについての評価を市長御自身はどのようにお考えになっておられるのか伺わせていただきたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 加藤市長。

○市長(加藤剛士君) ふるさと未来トークということで、約2年ぐらいかけて全校を回ろうということで、逐次こうやっておりまして、それぞれの学校でそれぞれの特徴があってすごくおもしろいなと思って聞いています。また、場所によっては相当長い時間かけていろんなところを調査をして、それでみんなで積み上げてきたものを発表す

るといような学校等もあって、本当に感心することもたくさんありました。なかなか全てのことを子供たちの政策実現するという事は、大きな夢もありまして、難しいところもありますけれども、できるところはやっていこうねということで教育長とも話をさせていただいていますし、一方でその考える過程というのですか、子供たちもそのことについてみんなで議論していくと。その過程がやっぱりすごく大事だなと思っているのです。これは、本当に意味があるなと思っていますし、継続してやりたい。子供たちの意見にもやっぱりしっかりと聞くべきところがあるので、引き続き耳を傾けていきたいなというふうには思っています。その先の発展ということ、ちょっとまだ我々のほうでもそこまで思いは至っておりませんが、現状の今やっているやり方ですごく私としては効果があるなというふうに思っていますし、引き続き継続してやっていきたいと。また、学校を訪問することで私もすごく学校の雰囲気そのものをじかに感じる機会にもなって、非常にいい経験をさせていただいているというふうに思っています。

○議長（黒井 徹議員） 塩田昌彦議員。

○10番（塩田昌彦議員） それでは、1点質問させていただきます。

健全な財政運営というふうなことで、これ中期財政計画をいただいた資料をもとに質問させていただくのですけれども、午前中の総括質疑、そして熊谷議員の質問にもありましたけれども、実際に34年までの部分でいうと収支不足が生じていて、31年から34年まで4年間でおおむね収支不足というのは50億200万円足りない。これ基金で補うというふうなことの計画というふうな部分でお示しをいただいているところでありませう。その内容についてもまたあるのですけれども、こういう基金や公債費を適正に管理をしていくというふうなことで、この中期財政計画の中で先ほど中村部長からもお話ありましたけれども、果た

してこういう基金に依存して収支不足を補うというふうな手法といえましょうか、これはどうなのかなというところで、その部分について考え方をお知らせいただきたいというふうに思います。

それと、合併算定がえがあって、財政非常に厳しいのだというふうなお話をいただくわけですが、28年11月に示された中期財政計画の中の28年ベースでいきますと、この特例加算という3億8,150万円かな、これを基本として33年にはゼロになるというふうなことで、28年から10%、30%、50%、70%、100%というふうな形で実際に交付税が加算がなくなるというふうなことで、非常に厳しい状況が続くというふうなことでありますけれども、現実この28年、29年の実績という部分においては、10%、30%ですけれども、これはどういう状況にあるのかということをお知らせいただきたい。

それと、トップランナー方式というふうなことで導入されていますけれども、その中で28年度でこの影響で3,600万円の影響があったのだというふうにお示しをいただきました。それから、その後この影響というのは続いていくのかどうかも含めてお知らせいただきたいなというふうに思います。

それとあと、公債費について先ほどから22億円くらいの公債費が毎年毎年償還されていくというふうなことになりますけれども、この中でいずれにしても有利な有利債をお借りをしているということもあって、おおむね68%ぐらいは地方交付税で算入をされて、32%部分が一般財源、俗に言う自腹というふうな部分で、これは当然かかっていくものというふうな部分でありますけれども、その中で今後の市債というふうな部分でいうとおおむね17億円というふうなお示しをいただきました。これを超えない、要するにこれは臨財債を除いた償還部分、限度額を超えない程度で考えているのだというふうな御答弁をいただいたかと思っております。それと、副市長のほうから28年度

のときだと思うのですけれども、要するに20億円程度の起債を借りてそれを進めていくのだというふうな中で、今回お示しをいただいたこの部分でいうと普通建設事業費、この部分でいうと31年度については21億円程度、それから14億円、13億円ということで激減しているというふうな状況を踏まえて、こういう状況が続いていくのかどうか、20億円程度は進めていきたい。これは、いろんな経済効果ということも含めた中で、当然手を打っていく中では必要な事業、財源だというふうに思っていますけれども、これがお示しをいただいた数値からすると相当減額されているというふうなことで、実際に今後のまちづくりの部分から考えるとちょっと危惧する部分もありますから、これらも含めてどのようにお考えになっているのかお聞きをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 若干関連がございますので、一番最後の御質問からお答えさせていただきますと思います。

関連あるというのは、一番最初の質問の基金との関連であります。お示ししました中期財政計画の中で、普通建設事業費が31年度で21億7,000万円、34年度になると13億2,000万円ぐらいということになりますけれども、午前中のお話でも若干しましたが、全ての議論がそろってなくてまだ積み上がらないハード事業がございます。端的に言いますと、公共施設どうするかということ、あるいは衛生施設事務組合における負担金どうするか、これも負担金ですけれども、分析としては普通建設事業費に当たるということでありますので、今これらのものが議論が重なって積み上がってきますとこの普通建設事業費は上振れに進むだろうというような認識であります。また、それだけでなくも市内経済の状況あるいは市民ニーズを酌み取りますと、一定の普通建設事業費の支出については必ず考慮しなければならないということで、例えばということで西1条通の例を

お話しさせていただいたというところであります。こういった議論がまだ十分なされておりませんので、今こういう形での中期財政計画でありますけれども、これについては財源の部分はまだ起債のすき間がありますので、その活用、その前段にどれぐらい補助金なり交付金なりといった特財を持てるのかということが鍵になるということで御理解いただければと思います。

この基金なのですけれども、先に公共施設のお話しさせていただいたのは、中期財政計画つくるに当たりまして名寄市の状況、今ほかのまちに比べてどうなのだろうということで若干調べさせていただいたところであります。名寄市は、これだけ基金ありますので、ほかの市に比べますと基金の残高は非常に大きいです。ただ、もうちょっと分析は必要なのですが、ほかのまちは基金は少ないのだけれども、起債の残高も多いです。ということは、ほかのまちは先に公共施設のほうの改修なり更新なりを既にし終わっているという可能性があるのです。ということは、うちのほうはまだ基金があるのだけれども、公共施設やっていないということは、この基金を使わないと公共施設の改修が一わたり終わらないということにも、言いかえると先にほかのまちが名寄市の先行しているというような状況にあるかもしれないということ、ここもうちょっと分析が必要なのですけれども、いずれにせよこの基金を使わないと、なおかつその基金を使うに当たっては事業費の圧縮、あるいは複合化、効率的な維持管理を進めなければならない。これはもう当然のことですけれども、そういった観点からもやはり基金の重要性というのはゆるくないものなのだというふうに認識しているところであります。

それから、合併算定がえの現状につきましては、今ちょっとデータが見当たりませんので、後ほどお伝えさせていただきたいと思っておりますけれども、まちづくり懇談会の中で示した資料ありますので、それをごらんになれば出てくるかと思っております。

ども、言えるのは28年度当初考えていたよりも合併算定がえのダメージは少し少ないような形で今きておりますけれども、合併算定がえ、33年度はゼロになりますので、いずれにしろここは大きな危機があるというふうに今考えているところであります。

それから、公債費の関係が1つありました。今議員の御指摘のとおり自腹分ということでそれほど変わらないということ、大体3割から4割の間で推移しているということでありますので、ここは有利といいますか、交付税が使える起債を十分活用しながら、これは公共施設のほうもありますけれども、それ使わないとやっぱり私どもの財政かなりきつくなりますので、ここは十分検討しながら進んでまいりたいと思っています。

私からは以上です。

済みません。合併算定がえの見込み推移について今資料が届きましたので、平成28年度の推計では平成28年度から32年度まで、いわゆる合併算定がえがこの5年間で約9億5,000万円ぐらい減るだろうという推計していましたが、今少しずつそれが減ってきて、平成30年度の推計では大体6億5,900万円ということで、そのすき間が大分縮まってはきました。ただし、それでも6億5,900万円ぐらいの合併算定がえの影響があるということで押さえているところで

す。

以上であります。

○議長（黒井 徹議員） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時09分

再開 午後 4時09分

○議長（黒井 徹議員） 再開いたします。

橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 済みません。時間いただきました。申しわけございません。

トップランナーにつきましては、平成30年度の影響額で、これは平成28年度と比較してであ

りますけれども、大体5,400万円ぐらいの影響が出ているということであります。結構大きな影響額です。こちらにつきましては、交付税それぞれ算定項目あるのですけれども、それぞれに応じて影響額出てくるということですので、まだ若干その全て出切っておりませんので、この影響額は大きくなる可能性はあるということでお答えさせていただきますと思います。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） 細かく説明をいただきました。いずれにしても、ちょっといつもおどかさされていると言葉は語弊ありますけれども、合併算定がえで大変な状況になっていくのだよという話を聞かされていく中で、今の影響額というのはこの5年間で13億3,500万円ぐらい影響があるのだというふうにずっと我々言われ続けてきたわけですが、年々それが緩和されていくというのか、そんな状況で6億数千万円というふうなお話をいただきましたので、少しはその辺は緩和されてきているのかなと。しかしながら、影響はないわけではないというふうなことと今トップランナー方式の部分でいうと28年度よりも影響はあるというふうなことで、これは我々基金を多く持っているから削られているということではないのだろうと思いますけれども、いろんな算定方式があって、その中で減額をされるのでしょうか、影響があるというふうなことで認識をしますけれども、いずれにしても今までいただいていた交付税よりも減額をされてきているという状況は、これは実際に91億円、92億円から今89億円、85億円という形でどんどん、どんどん交付税は減ってきているわけですから、財源として苦しいという状況にはなってくると思いますので、それらも含めてこの中期計画で言われているように公債費なり基金を適正に管理をしていくというようなことについては市民の生活を守っていくために必要な部分だというふうに思いますから、しっかり対応していただきたいというふ

うに思いますし、この市債の関係についても都度そのときのいろんな経済の状況なりなんなりを見て判断をされて、そして優先順位を決めながら進めてこられるのだなというふうに思いますけれども、やはりいろんな現状をしっかりと受けとめながら対応していただきたいということを要望して、終わります。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で基本目標Ⅰ、市民と行政との協働によるまちづくりについて質疑を終了いたします。

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 4時13分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 川 村 幸 栄

署名議員 熊 谷 吉 正

平成30年第4回名寄市議会定例会会議録
開議 平成30年12月18日(火曜日)午前10時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 議案第4号 名寄市総合計画(第2次)中期基本計画を定めることについて

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 議案第4号 名寄市総合計画(第2次)中期基本計画を定めることについて

1. 出席議員(17名)

- | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|----|
| 議長 | 17番 | 黒井 | 徹 | 議員 |
| 副議長 | 14番 | 佐藤 | 靖 | 議員 |
| | 2番 | 山崎 | 真由美 | 議員 |
| | 3番 | 野田 | 三樹也 | 議員 |
| | 4番 | 川口 | 京二 | 議員 |
| | 5番 | 川村 | 幸栄 | 議員 |
| | 6番 | 奥村 | 英俊 | 議員 |
| | 7番 | 高野 | 美枝子 | 議員 |
| | 8番 | 佐久間 | 誠 | 議員 |
| | 9番 | 東川 | 孝義 | 議員 |
| | 10番 | 塩田 | 昌彦 | 議員 |
| | 11番 | 山田 | 典幸 | 議員 |
| | 12番 | 大石 | 健二 | 議員 |
| | 13番 | 熊谷 | 吉正 | 議員 |
| | 15番 | 高橋 | 伸典 | 議員 |
| | 16番 | 佐々木 | 寿 | 議員 |
| | 18番 | 東 | 千春 | 議員 |

1. 欠席議員(1名)

- 1番 浜田 康子 議員

1. 事務局出席職員

- | | | |
|------|-----|----|
| 事務局長 | 久保 | 敏 |
| 書記 | 渡辺 | 敏史 |
| 書記 | 開発 | 恵美 |
| 書記 | 長正路 | 慶 |

1. 説明員

- | | | | |
|-------------|----|-----|---|
| 市長 | 加藤 | 剛士 | 君 |
| 副市長 | 橋本 | 正道 | 君 |
| 教育長 | 小野 | 浩一 | 君 |
| 総務部長 | 中村 | 勝己 | 君 |
| 市民部長 | 三島 | 裕二 | 君 |
| 健康福祉部長 | 小川 | 勇人 | 君 |
| 経済部長 | 白田 | 進 | 君 |
| 建設水道部長 | 天野 | 信二 | 君 |
| 教育部長 | 河合 | 信二 | 君 |
| 市立総合病院事務部長 | 岡村 | 弘重 | 君 |
| 市立大学事務局長 | 松島 | 佳寿夫 | 君 |
| 総合政策室長 | 石橋 | 毅 | 君 |
| こども・高齢者支援室長 | 廣嶋 | 淳一 | 君 |
| 上下水道室長 | 粕谷 | 茂 | 君 |
| 会計室長 | 常本 | 史之 | 君 |
| 監査委員 | 鹿野 | 裕二 | 君 |

○議長（黒井 徹議員） ただいまより平成30年第4回名寄市議会定例会を開会いたします。

本日の会議に1番、浜田康子議員から欠席の届け出がありました。7番、高野美枝子議員からおくれる旨の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は16名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

6番 奥村英俊 議員

12番 大石健二 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 議案第4号 名寄市総合計画（第2次）中期基本計画を定めることについてを議題といたします。

基本目標Ⅱ、市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくりについて審議いたします。

説明を求めます。

小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） おはようございます。私からは、基本目標Ⅱ、市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくりの主要施策について御説明いたします。

議案、中期基本計画案の8ページから11ページになります。基本目標Ⅱについては、7本の主要施策で構成されており、基本目標Ⅱの1、健康の保持増進から順に説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、基本目標Ⅱの1、健康の保持増進についてですが、現状と課題では本市では死因の約6割を生活習慣病が占めていることから、生活習慣病の発症及び重症化予防に重点を置いた健康づくりが必要です。また、母子健康手帳交付時に

おける転勤者の割合が約5割を占めている状況であることから、母子健康支援の充実が必要です。

中期計画期間の方向性では、生涯を通じた健康づくりの推進や感染症対策に努めるとともに、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の充実に向けた取り組みを推進することとしております。

成果指標では、女性のためのがん検診推進事業における受診率を50%、3歳児健診受診率を100%に引き上げるなど、健康づくりのための目標値を設定しております。具体的には、生活習慣病の予防や母子健康支援などを実施します。また、健康増進計画健康なよろ21などの関係する個別計画に基づき、健康づくりに取り組んでまいります。

次に、基本目標Ⅱの2、地域医療の充実についてですが、現状と課題では今後さらなる人口減少や高齢化の進展が見込まれることから、北海道医療計画に定める地域医療構想に基づき、病床機能の分化、連携の促進、在宅医療などの充実、医療従事者の確保、養成等の推進が必要です。

中期計画期間の方向性では、地域医療の充実を図り、地域包括ケアシステムの役割を担うためにも、市内の医療機関における医療機能と病院連携の実現に向けた取り組みを推進するとしております。

成果指標では、地域医療支援室における医師派遣数の増、道北北部連携ネットワーク、ポラリスネットワークの参加施設拡大などの目標値を設定しており、前期計画から継続する7事業に取り組んでまいります。地域医療の充実を推進するためにも新名寄市病院事業改革プランの評価と検証、適時修正を行い、名寄市民はもとより医療圏域住民の皆さんが安心して暮らせるよう計画的な病院運営に取り組んでまいります。

次に、基本目標Ⅱの3、子育て支援の推進についてですが、現状と課題では子育て環境の変化に伴って子育てサービスに関するニーズが多様化し、

各種施策の充実や公立保育所の整備が求められております。また、安心して子育てし続けるためにも妊娠期から子育て期にわたって切れ目のない支援や施策、体制の充実が必要です。

中期計画期間の方向性では、多様な子育てニーズへの対応と支援が必要な子供や家庭に対するサービスの充実と子育て支援施策を進めるとしております。

成果指標では、子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター事業、こども発達支援事業のそれぞれの利用について利用者数を拡大すること、また待機児童数については年度ごとの4月1日時点でゼロ人とするを掲げております。具体的には、保育サービスの充実など名寄市子ども・子育て支援事業計画に基づき取り組んでまいります。

次に、基本目標Ⅱの4、地域福祉の推進についてですが、現状と課題では住民の福祉に対するニーズは複雑多様化していることから、誰もが暮らしやすい社会の実現に向けて市民や行政、各関係機関などとも取り組むことができる体制づくりと環境づくりを進めていくことが必要です。

中期計画期間の方向性では、市民一人一人が互いに支え合う共生の地域社会を目指し、さまざまな支援の促進を図るとともに、地域福祉社会の体制づくりや環境づくりを進めるとしてしております。

成果指標では、町内会ネットワーク事業参加町内会数を全町内会の72町内会にするなど目標値を設定しております。具体的には、町内会ネットワーク事業など第2期名寄市地域福祉計画に基づき取り組んでまいります。

次に、基本目標Ⅱの5、高齢者施策の推進についてですが、現状と課題では65歳以上の高齢者数は増加傾向にあり、高齢者が安心して暮らし続けるために除雪、交通の確保、住まい、切れ目のない医療と介護、地域資源の確保、整備が課題となっております。

中期計画期間の方向性では、各種高齢者施策を

推進し、地域包括ケアシステムの深化を進めるとしてしております。

成果指標では、健康づくり体操教室について利用者数を拡大すること、地域包括ケアシステムの深化を推進するために医療、介護、福祉などの支援関係者が適時連携する仕組みとしてICTによる情報の共有化を構築し、その利用登録者数を増加させることなど、目標値を設定しております。具体的には、介護予防の推進、認知症施策の推進、生活支援体制の整備など、第7期名寄市高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画に基づき取り組んでまいります。

次に、基本目標Ⅱの6、障がい者福祉の推進についてですが、現状と課題では障がいがあっても住みなれた地域で安心して暮らせるさまざまな支援を提供していくため、関係する計画に基づき施策を推進していく必要があります。

中期計画期間の方向性では、障がいのある人が必要なサービスを利用しながら安心した生活がおくれるよう関係機関が連携し、地域全体で支えるサービス提供体制の充実を図る取り組みを推進することとしております。

成果指標では、重度障がい者ハイヤー料金助成事業の交付率を65%にするとともに、相談体制の継続などを掲げております。具体的には、各種助成事業を初め安心して暮らしていけるための支援など障がい者福祉計画や障がい福祉実施計画に基づき取り組んでまいります。

最後に、基本目標Ⅱの7、国民健康保険についてですが、現状と課題では被保険者数の減少に伴う税収減と、一方では医療の高度化、高齢化など医療給付費は減少しないことで、財政運営は厳しい状況にあります。平成30年度からは、都道府県単位化により財政運営の責任主体が北海道となり、財政の安定化や効率化を目指すこととなりますが、引き続き医療費の適正化など加入者の負担軽減につながる取り組みを推進する必要があります。

中期計画期間における方向性では、保健事業を推進し、生活習慣病の早期発見、重症化予防から医療費の抑制を図り、国民健康保険事業の安定健全化を目指すこととしております。

成果指標では、後発医薬品の数量シェア、特定健診の受診率、糖尿病重症化予防にかかわる保健指導率など、いずれも医療費適正化につながる項目を指標としております。具体的には、第2期名寄市保健事業実施計画を基本としながら、関係機関と連携して取り組んでまいります。

以上、私からの説明といたします。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

東千春議員。

○18番（東 千春議員） それでは、お伺いをしたいと思います。

東病院についてお伺いをしたいと思うのですが、計画の事業にはのっておりませんので、特に計画をされていないということなのかなというふうには思うのですが、利用者が少しずつ減っていく状況の中で、将来像を描こうということで調査をされている最中だったのかなというふうにも思います。また、一定程度の基金も積んでおりますので、4年間ぐらいの中期計画の段階のどこかで新しい方向性が示されていくのかなというふうに思っていたのですが、ここに掲載がされておりませんので、そこら辺の進捗状況と考え方についてお伺いをしたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 今回の中期の計画の中におきましては、まだコンサルタントの業務、分析が全て終わっていませんので、細かい範囲はされておりませんので、現在病院の改革プランの中での進捗というふうになっているということであり、現状今コンサルタント業務、それから各関係者といろんな分析をしている最中なのですが、

懸念材料としてはやはり入院患者数が減ってきているのが現実としてありまして、これから再度分析しますけれども、経営のほうに少し影響が出てきているような懸念材料として浮かび上がっているとあります。

基金の活用ということと、それから現在では交付税、普通交付税、特別交付税合わせて約1億4,000万円から1億5,000万円ぐらいの需要額の算入がありますので、こちらを基金あるいは備荒資金等に今積んできているところですが、建物の老朽化も踏まえて、今後早急にどのような方向性出すかというのは、これは詰めていかなければならない状態であります。全て分析等終了していないことから、まだこの計画に反映されておりませんが、適宜いろんな形でまたお示しできればと思っております。どうぞ御理解よろしく申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） そんなに急げというわけではありませんけれども、市内の状況、これは特に市立病院との関係、あるいは開業医の皆さんとの関係性をしっかりと調査分析をして、どういったものが名寄の地域医療にとってベストなのかということを探索していただきたいというふうに思っております。

現在どこら辺まで議論が進んでいるのかはちょっと聞き及んでおりませんが、名寄地域の中でももう少しこういう部分があったらいいなというふうな医療の役割分担もあるのではないかなというふうに思います。それは、1つには予防医療ですとか、健診ですとか、ドックというのが市立病院では多忙のためになかなか受ける機会がないということで、そういった病気になる前だとか、あるいは今の東病院の位置的にいうと外来で行きづらい位置にあるのかなだとか、そういった部分で一部もう少し外来も担っていただけて、予防医療、あるいはドックだとか、健診だとか受けられるようなものが必要なかなと私はちょっと想

像していたのですけれども、現在コンサルとの話し合いの中で若干、どの程度まで話し合いが進んでいるのかについてお答えいただけるようでありましたら、お願いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 現在コンサルとは、最初手始めに東病院そのものではなくて、この地域の医療需要の動向というところをまず分析して、それについてはある程度終了しておりますが、中身をお話ししますと、医療需要については今減ってきているという分析が出てきております。これは、東病院あるいは市立総合病院のみならず、道北地域の医療圏域の総体的な分析になるかと思われませんが、医療需要自体は今減ってきている。なおかつ、宗谷管内のほうから名寄に来るのかなと思っていたのですが、それは名寄に来ないで、かえって道央圏のほうに出てきている、そういうような外部要因の分析をしているところです。プラス東病院の状況についても今着手している状況なのですけれども、先ほどお話ししましたとおり今入院患者数が減ってきているのはこれ間違いのない事実ですので、ここも経営的な影響、それからお話しのとおり外来は逆にふえてきている状況にありますので、ドック等もできるようなものまで踏み込めるかどうかというような検討もしているところですが、総体的な経営状況につきましてはやはり入院が大きな根幹を占めておりますので、ちょっと厳しさが増しているなというような分析をしているところであります。

東病院の立ち位置につきましては、さらにこれ詰めていく必要がありますけれども、大枠で考えますと地域医療構想の中でどういう位置づけをするのか、当然療養病床との関係、ほかの民間病院との関係もありますので、その中で外来にどのような役割を持たせるのか、あるいは市立病院の混雑を緩和するための要因、支援という形もあるかもしれません。いろんな形でどういう方法がいいのか、さらにちょっと検討を進めている、そ

ういうような状況であります。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） ただいま答弁いただきました。一定程度理解をさせていただこうと思います。これは、東病院単体ということではなくて、地域医療全体見回して何が求められているのかということを探りながら計画を立てていくということでしたので、ぜひそのような方向で進めていただければと思います。

終わります。

○議長（黒井 徹議員） 高橋伸典議員。

○15番（高橋伸典議員） 1点ちょっとお伺いいたします。

今東議員から地域医療の関係で質問がありました。その中で名寄の開業医の誘致事業なのですけれども、平成33年である程度の予算づけが終わっております。これも地域医療、内科も含めて名寄は2件廃業いたしまして、また32年には上川北部の准看護師の学校がなくなるという状況で、地域医療がちょっと複雑になってくるのかなという部分があります。そしてまた、市立総合病院に行ってもかかりつけ医に行きなさいという方向で今進んでいる中で、この地域医療を考える中で開業医というのは大変重要な部分ではないかなというふうに考えております。その中でこの33年に予算づけがなくなったということは、ある程度内科の開業医だとか、名寄で必要な医療が充実できたのかというのを考えるのですけれども、その辺お考えがあればお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 地域医療の関係で開業医の誘致に関する御質問でございました。高橋議員おっしゃられるように、開業医の誘致、確保というのは大変重要だというふうに考えております。一方で、話のありました北部医師会の准看護学院が32年度で閉じるということで、そういった面では人材確保についても大変重要な課題

ということで、この地域医療を守るといふか、安心して受けられる医療体制をつくるためには、しっかり今後も北部医師会とも連携とりながら、施策いろいろ展開しながら医者確保だったり、人員確保について努めてまいりたいと思っております。

開業医の誘致事業につきましては、これにつきましては各方面に情報発信をしながら、また道を初め関係する機関をお願いをしながら、情報収集にも努めながら何とか市内に誘致するというところで現在も積極的に取り組んでいるところであります。予算上につきましては、ちょっといつ誘致が来るかどうかわからない部分がありますので、具体的にはのせていませんけれども、そういった具体的な話がある時点ではしっかり予算づけもしながら対応してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） 今のお話ではある程度、まだ誘致の医院と、また内科医だとか、そういう部分が決まっていないという状況だということでもありますよね。先ほど副市長が外来の患者数が減っているという部分を言われておりましたけれども、結局名寄市内の民間の医院が少ないものですから、市立総合病院に集中してしまうという部分が多いのかなという部分を考える中で、やはり開業医というのはある程度推進していかなければいけないというふうに考えております。稚内等はちょんちょん入ってきているのですけれども、やはり今回赤石さんの病院が介護施設に変わるみたいな話があります。そういう中でまだ岡崎医院だとかしっかりした病院運営できるところが残っているだとかという状況の中で、もうちょっとしっかりとした地域医療構想を考えて、この部分はやはり入れなければいけないという部分は積極的に推進する必要があると思うのですけれども、その部分、推進されていると思うのですけれども、どのようなお考えでいるのか、ちょっとお聞かせ

をいただきたいなというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） まず、最初のお尋ねの平成34年度にゼロということであるということなのですけれども、今まで私どもの計画ではまず平成33年まで集中的に取り組むと。それ以降もし来ない場合は、これ新たなPDCAを回して次の展開しなければならないということでのゼロということですので、必ず開業医の誘致ということについてはずっと持続性を持って続けて取り組んでいくということで御理解いただければと思います。

それから、お話しのとおり市内に病院だった施設がまだあるということなのですが、介護施設等の絡みでいきますと恐らく改造すること、介護される方1人当たりの面積等も決まっておりますので、かなりの改造が必要になるかなというような懸念材料があります。それから、まだ使っていないことによりまして少し老朽化が進んでいる。さまざまな条件がありますので、ずっとそのままいくのは難しいかもしれませんが、開業医誘致ということにつきましては条例でも御説明のとおり名寄市内の医療従事者の確保、それからさまざまな面でこれは取り組まなければならないということでもありますから、改めて市内のいろいろな条件、それから市民ニーズなど、それから先ほど申しました地域医療構想の中での位置づけも踏まえて、それをチェックしながら取り組んでまいりたいと思っております。御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） 大体わかりました。ぜひこの地域医療構想を含めて、名寄、また道北の医療の安心、安全を進めていただくことをお願いして、終わりたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷吉正議員。

○13番（熊谷吉正議員） 二、三お尋ねを申し上げたいと思っておりますが、質疑を申し上げたいと思っております。

6月1日に市長との意見懇談会を医療、福祉、子育て分野でやられておまして、ホームページを見る限りでは12点について市民の皆さんから要望や御意見も、提言やらあるわけではありますが、これらについて今説明をいただいた基本計画あるいは実施計画想定のものに対比をして、具体的にどのように検証され、市民の皆さんにお返しできている状況なのか、1点お願いをしたいと思いません。

それから、もう一つは、今高橋議員から話のあった、いわゆる開業医と市立総合病院との関係の中で、平成では33年まで、副市長が御説明いただいたとおりで継続的に全国に情報発信をして、何とか来ていただきたいということを継続するようですけれども、先般新聞、地元紙だったと思えますけれども、市民の声なんかで、あるいは審議会の中でも意見があったような気がいたしますけれども、開業医を募集をする。来ていただければ本当になんかたりでありますけれども、市立総合病院との関係で総合内科だとか、いろいろここで市立総合病院の中でお仕事をされるということから、もう一つ地域の、残念ですけれども、今高橋議員言ったように赤石先生のところは違う施設にということになってしまいましたけれども、いわゆる市立総合病院から出て、広域的にもう財源措置を道を中心にして出張で行かれるケースがたくさんありますけれども、名寄市内においてそういう構想みたいのは中期の中で検証経過があったのかないのか、あるいは具体的にそれについての基本的な考え方についてお知らせをいただきたいと思えます。

○議長(黒井 徹議員) 暫時休憩いたします。
休憩 午前10時26分

再開 午前10時26分

○議長(黒井 徹議員) 再開いたします。

小川健康福祉部長。

○健康福祉部長(小川勇人君) 済みません。ま

ず、開業医の関係につきましては、先ほども申し上げましたけれども、市内の医療体制の充実確保については大変重要だというふうに思っています。言われていますように、開業医、情報発信をしてもなかなか名寄の地に来てくれる方が見つからないという状況である中で、市立総合病院との連携という話もされておりましたけれども、基本的には先ほど申したとおりで今現在におきましてはこれまで同様しっかりと情報発信だったり、関係機関との連携、市立総合病院との情報共有もしながら誘致活動に積極的に取り組んでまいりたいというふうに思っております。今後将来的に医療体制がなかなか市内で確保できない部分については、また別途東病院を含めたいろんな部分での検討になっていくかと思えますけれども、今現在には従来どおりの体制の中でしっかりした対応をしていきたいというふうに思っております。

先ほど6月1日の部会の中での話しされました。部会の中では、それぞれの団体の中から多岐にわたって子育てだったり、除雪だったり、話が出されていまして。そういった意見につきましては、そこをしっかりと踏まえながら今回の個別事業も含めて私たちのほうで取り組めるものは取り組んで反映をしてきているというふうに考えていますので、御理解をお願いいたします。

○議長(黒井 徹議員) 熊谷議員。

○13番(熊谷吉正議員) 開業医の関係は、もちろん継続的に今現在病院を開いていただいている市内の開業医の情報やら、あるいは市長やら副市長やら、あるいは全国を歩いていていろんな情報も発信をしながら、それをキャッチをしたいということで努力をされているのでしょうかけれども、ここにきて一定の時間がたって、非常に困難な状況も伝わってきていたり、私どももかかりつけ医によく行くのですけれども、そのときにも情報はできるだけ市に集中するようにというようなことなんかも言っていただきますけれども、なかなか若いお医者さん等々がそういうところに来ていた

だけという情報は少ないというような話も聞いておまして、やっぱり一定の時期には、33年までというけれども、その間ずっと市民の目から見ると空白のまま続くわけで、数年単位で。一定の時期の判断もまたそこに必要になってくるのかなと。それだけまた市立総合病院に過剰な負担をかけるということにもつながるのですけれども、開業医的な市立総合病院派遣のお医者さんの具体的な対応などについても今からもうやっぱり想定をした人材確保も含めてやることも並行して非常に大事なのではないかというふうに思っています、改めて市長や副市長の考え方をこの中期の段階で具体化することについての検証も必要ではないかというふうに思っていますので、改めてお答えをいただきたいと思います。

今健康福祉部長、それぞれ基本計画あるいは実施計画の中に盛り込めるものとはいうことでありましたけれども、大変失礼なのですけれども、12件の項目は市長との意見交換の場です出されていて、そのほか審議会の中でも所管の関係では幾つか出されているのですけれども、具体的にもし例を挙げていただいて、これについてはもう十分織り込んでいるとか、これは全然見込みが立たないとかという、少し市民にもわかるようなお答えを追加をお願いをしたいと思います。一番大切なのは、私ども議会も意見交換始めてまだ歴史は浅いのですけれども、できる、できないは即答できる、できないということでもありますけれども、どう伝わって、それが今状況はどうなのかというところが少しでも、せっかく言うていただいた御意見に対してナシのつぶてで本当にどうなっているのだろうということの市民の意見もございますので、具体的に少し例を挙げてお答えをいただきたいなと思っています。せっかく実施計画の概要について、そのとおりになるかどうかはこれからまだ一年一年ローリングしながら変化は出てくるのでしようけれども、さっきの佐藤靖議員が言ったようにそういうキャッチボールの姿が今投げたボール

がどこにあるのかというところあたりに関心を持ちながら、やっぱり市政に重要な関心を持って深まっていくのではないかと考えています。もう少し具体的な例についてお聞かせをいただきたいと思います。

済みません。もう一ついいですか。追加なのですけれども、これも本会議場できのう私もちょっと取り上げましたけれども、この所管の市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくりのKPIの項目は、大きくは健康保持増進から7の国民健康保険まで合計25件のKPIの設定をされておりますけれども、特にKPIの中期の最終年度あたりの根拠みたいのを余り私どもも聞いたこともないのですけれども、例えば例挙げればどうしてこういう数値になったのかということなど、これはもちろん財政との関係は当然ながら、市民ニーズとの関係もあるでしょうし、少し具体例お知らせいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 最初の開業医の関係について私のほうからお話しさせていただきますが、かかりつけ医の重要性と、それと一方で市立総合病院の外来が非常に混雑化しているということも含めてこうしたことの重要性というのは当然理解をしておまして、市立総合病院のほうでも総合内科を充実をすることでできるだけほかの科の負担軽減を図ろうという独自の内部でのそうした努力もしていただいています、そうしたことと、加えて一方で開業医さんが少なくなっていくことで、開業医さんが今まで担っていただいている、例えば介護認定審査の会議だとか、あるいは学校医、地域のいろんなところで担っていただいている役割、さらには民間のさまざまなまちづくりに関しても開業医の皆さんが深くかかわっていただいたところに対してのマンパワーというのは大変重要だというふうに思っています、やっぱり引き続きここは継続してしっかりとこの誘致活動を続けていきたいというふうに思っています。

なかなかこれは個人情報等にもつながりますので、逐次どういう状況なのだということはお示しできないので、何もやっていないのではないかという雰囲気、どうもそういう見方もされるかもしれませんが、打診等もございまして、さまざまな情報もキャッチしながら、できるだけいろんなところで活動を続けておりますので、もう少し見守っていただければというふうに思います。重要性はしっかりと我々も感じておりますので、今後とも全庁挙げて推進していきたいというふうに思っておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○議長(黒井 徹議員) 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長(小川勇人君) 6月意見懇談会の部会等において具体的な項目について対応をどうしているかという質問でありますけれども、詳細についての整理については時間かかるので、1つずつ全部全てのものは対応はこの場ではちょっと難しい状況でありますけれども、出されていた中では例えば公園のベンチ、児童公園です。ベンチとか遊具等が老朽化しているかという状況がありました。これについては、建設水道部のほうで年次的に改修しているという、そういった状況で盛り込まれていますので、対応していくことになるかというふうに思っています。あと、保育所とか放課後児童クラブの時間の延長の部分、就労時間もあって、さらにちょっと延長できないかという話が出されておりました。これにつきましては、人員確保であったり、いろんな状況がありますので、今後の検討課題として進めていきたいというふうに考えているところであります。あと、除雪の関係では、いろいろそれぞれの立場から意見が出された状況であります。これにつきましても高齢者の除雪サービスであったり、建設水道部との連携によって全てが住民のニーズに応える、軒先までの除雪というのはこれは限界がありますので、できる範囲の中でしっかりとした体制を進めていく、そういったことで計画の中でも反映をしながら

ら対応していきたいというふうに考えております。

審議会の中でも地域包括ケアシステムの関係についての御質問が出されています。これについては、この間も議会の場等でもいろんな御意見出されていますけれども、ICTの活用による連携を強化しながら、しっかりとした介護サービス等の必要になった方への情報を共有しながら適切な、円滑なサービス提供ができる、そういった環境づくりについてという御質問がありました。これにつきましては、計画のとおりまだ具体的なICTの部分のところには検討中ということになっていませんけれども、これも鋭意今ワーキンググループの中で検討を進めながら、早期に連携ができる仕組みづくりを構築していきたいという、そういったことで進めています。全ての意見がすぐできる、実現可能という状況でもありませんけれども、そういった意見というのはしっかりと受けとめながら、今後いろんな作業、施策を推進する中で少しでも前進できるように対応してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長(黒井 徹議員) 石橋総合政策室長。

○総合政策室長(石橋 毅君) 私のほうからKPIのお話と、それからいただいた御意見に対しての球はどこにあるのだというお問い合わせいただきましたので、その部分についてお答えをさせていただきますけれども、まずKPIにつきましては数多くの主要施策、全般的なお話をさせていただきさせていただきますけれども、主要施策ごとにそれぞれ複数のKPIを今回初めて設定をさせていただきました。ここは、それぞれ総合計画を支える、その下にある個別計画もいろいろございまして、その中で使っているKPIも使いながら今回は構成をさせていただいております。その中で根拠というお話でしたけれども、なかなか明確な根拠をそれぞれ持っているかという、そういう部分ではございませんけれども、間違いなく厳しい施策についてはこのような厳しい施策の中で現状を維持し

ていくのだという部分であったりとか、その中でもまだ上に行ける部分については高い目標を設定したりとかという部分がございます。その部分を全て審議会の中でKPI一つ一つ説明をさせていただきながら、御理解をいただいて、今回中期計画期間の目標値と設定をさせていただいてきたところでございます。

それから、いただいた御意見に対してのどういう考えなのだという部分については、議員御指摘のとおりこれまでなかなかそういった機会に我々も注力してこなかったというのも正直反省点としてありましたので、ことしは広報の中でVoiceという、声というコーナーをつくりながら定期的にもうちょっと考慮しながら、除雪の部分については雪降るころに出してみたりとか、そういった部分でなるべくいただいた意見の総合的な考え方というのを返さなければならぬということ、一応行動は起こさせていただいております。そういった部分で当然まだまだ不足だろうという御指摘もあるかと思っておりますけれども、そこは我々もやはり今後引き続きいろいろな御意見を出していただける環境をつくらなければならぬと考えておりますので、しっかりと研究して、より伝わるような手法を検討させていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） きのう何回も引用しますけれども、佐藤議員のほうからそういう市民への対応、あるいは市民の声を検証する、あるいは市民の力をおかりをするということなどを含めて熱心に質疑をされていますので、その方向性についてはもう共有できているのではないかと思いますけれども、今の室長のお答えを受けながら、またしっかりその姿勢を見守っていきたいと思っておりますので、そしてKPIの目標、基準は正直言ってそれは項目によって違うのしょうけれども、財源あるいはニーズ、そしてそれは4年後それを超えるような最低の目標というふうを受けと

めていいのではないかと私は思っていますけれども、結果的にそうならない場合ももちろんあるでしょうけれども、どれだけ汗をかいたかということが問われているのではないかと思っています。

そこで、岡村病院事務部長がおられますので、先ほど市長からお答えいただきました、いわゆる総合病院としての役割と今開業医の募集をして、もちろん一般募集ではないですからいろんな情報、そして個人情報たくさん入っていますので、汗かいているようなことについては十分受けとめることができますけれども、結果としてなかなか実らないという状況で、一定の時間もたっていますけれども、総合病院がそのかわりをせいというふうには私も基本的には思っていませんけれども、市立病院の総合病院あるいは風連の国保の診療所を含めて役割は大きいのですけれども、今は地域ごとに開業医の場所が市内、名寄地区ではそれぞれ分散化をしております、やっぱり赤石先生の拠点あたり、北方面というのは重要な位置でもあったと思っております、それを想定をして市立総合病院の開業医を新たに追加募集をしてふやしておきたいということの想定はないのしょうけれども、いずれにしても開業医が実らなかつたら、そういうことも頭に入れた人材確保を役割としては非常に大きいのではないかと思っております、それについて病院の部長としての今のイメージについて市長から具体的な話なかったので、あえてお聞きしたいと思っております。

もう一つは、この所管の関係の中ではきのう地域包括ケアシステム、今システムと入れると何か物をつくるような、あるいは構造的なことがあって、担当の参事も地域包括ケアと言い切って、システムという言葉は少し抜いてでもわかりやすくしたいというふうにあって、その体制が不十分だというふうにも私も指摘しては、副市長のお答えは重点プロジェクト以上に、この事項非常に重要な案件だということで姿勢が出されておりますけれども、この地域包括ケアの関係では医療、介護、

福祉、それからあとは本当に元気な人をどうするかという、力をかりるかということとそれぞれあるのですけれども、役所の中に包括ケアあるいはセンターがあって、いろんな相談を受けたりして常時キャッチボールしますけれども、医療の分野も認知症の問題だとか、医療を抜きに語れない市民の皆さんも多くおられますので、そういう市役所本体と総合病院の市立病院との関係というのはいろいろ電算化あるいはコンピューター上の個人情報情報の統一の問題だとか、あるいは法的な担保の裏づけの問題だとか、さまざまな課題があると思うのですけれども、決してそれは市役所がやっていることだという認識は毛頭持っていないと思いますけれども、現実に医療側として具体的な課題等も恐らく、本当に気持ち一体となって地域包括ケアに対応しなければならぬということですから、ある面では経営上も含めて具体化しないと大きな課題としてさらに負荷がかかるということも、現実には専門職あるいは医療従事者の確保の問題なんかもありますから、ちょっと今想定をしている、頭の中にあることも含めてお聞かせをいただいて、終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 2点御質問をいただいたということでございます。まず、市立病院、総合病院としての役割と、それから開業医の関係ということでございます。これまでもお話に出てまいりましたとおり、地域医療構想、これは全国的に進められているということございまして、それはもう役割分担を明確にして、この人口減少にマッチした病床数、医療機能をそれぞれの地域ごとで相談して決めてくれというのが地域医療構想ということでございます。今調整会議が定期的開催をされて、目指すべき姿というところに落ちつくようにということで、北海道では21の医療圏ごとに進められているということでございますが、地域ごとに濃淡はあるかというふうに考えております。名寄の場合ですと、この

上川北部2次医療圏の中では名寄市立病院が果たす役割というのは、これは急性期、センター病院として救急から急性期、そして慢性期の医療をやられている病院、施設等へしっかりつないでいくということになるということでございます。そういったことでございますので、開業の先生方がいなくなりますと、特にこのところだとインフルエンザが急激に拡大をするというような状況になってきますと、どうしても予防接種ですとか、できるだけ早く先生にコンタクトをして治療を開始したいというようなケースのときに、やはり窓口が多くあるということは大切なことだというふうに思っています。先ほど議員のほうから市内の地域的な医療機関の配置ということもございました。赤石先生のところで担っていただいた中央部分、北側ということになりますでしょうか、そちらの方面には三愛病院さんがございます。東の方面には東病院がございましてというようなことで、風連地区には診療所という、まだ一定の地域的な機能を保たれているかというふうに思いますが、先ほど申し上げましたとおり窓口はたくさんあっていただいたほうがやはりありがたいということでございますし、ことしの市立総合病院の外来の動向からしますと、外来患者数は増加傾向にまた転じているということでございます。特に内科系の医師につきましては、この10年の間に相当数の医師が増員されてきました。これは、配置のお願いをして、それに御理解をいただいて、旭川医科大学を中心に派遣をしていただいているということでございますから、当時10年前の開業医の皆さん方を合わせた医師数よりも内科医師数は市内的には多くなっているということでございますので、先ほど市長が申し上げましたとおり総合診療科を立ち上げてカバーできるような体制も組んできたということでございますし、いわゆる専門医、どの専門診療科にコンタクトしていいのかという部分もそこが振り分けるというような機能も担って、開業の先生方が減った部分をカバーしてきている

ということでございます。

包括ケアの部分でいきますと、医療の部分でいきますとやっぱり市立総合病院が中心的役割を担うところは当然あるということでございますし、医療機関との連携が求められるということでございまして、地域医療連携室の職員体制の充実をこの間図ってきているところでございます。残念ながら入職、退職という部分もございまして、まだ十分な人数に達してございませんが、新年度での採用者も内定もかけて増員を図るということをつくっております。また、それを包括ケアシステムの中でどうやって生かしていくのかということにつきましては、今ポラリスネットワークのためにつくってありますシステムが最近のシステムでいきますとスマートフォンにメンバー登録をして、いわゆるラインというようなシステムと同じようなシステムが開発をされております。そういったものの普及、導入というものが全国的に今求められているということもありますので、そういったシステムの導入については調査検討も進めておりますし、そうしたものに対応できるプラットフォームは市立総合病院としてはつくり上げてあるという状況にあるということでございます。したがって、今後の中ではそうしたICTの活用という部分が少ない人材で包括ケアをやっていくという部分においては力になっていくものというふう考えているところでございます。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

以上で基本目標Ⅱ、市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくりについて質疑を終了いたします。

次に、基本目標Ⅲ、自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくりについてを審議

いたします。

説明を求めます。

天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） それでは、基本目標Ⅲにつきまして、13本の主要施策で構成をされておりました、それぞれ市民部、消防、総務部、建設水道部となりますが、一括して私から説明をさせていただきます。

議案12ページからということでございます。まずは、Ⅲの1、環境との共生についてです。現状と課題では、新エネルギーの活用、省エネルギー推進を図り、地球温暖化防止に向けた取り組みに対する市民意識の醸成と実践が必要となっております。また、霊園、墓地、火葬場については老朽化が進んでいることもあり、計画的な整備が必要となります。

中期計画からの方向では、環境問題に対する総合的な施策を引き続き推進するとともに、管理します霊園等の適切な維持管理を行ってまいります。

成果指標といたしましては、名寄市が管理する公共施設における二酸化炭素排出量の削減を指標として掲げております。

次に、Ⅲの2、循環型社会の形成についてです。現状と課題では、大量生産、消費、廃棄の社会構造となっていることから、3R運動を基本とした官民一体となった取り組みが求められています。また、依然として不法投棄が後を絶たないことから、環境美化に対する意識の向上に対する取り組みが必要となっております。

中期計画期間の方向ですが、市民と地域が連携して行う事業への助成と環境美化についての啓発などを引き続き実施するとともに、廃棄物処理施設の安定的な運用が図られるよう適切な維持管理と整備に向けた協議を進めてまいります。

成果指標として、循環型社会の形成を進めていく観点で、リサイクル実績、地域や団体で実施する集団回収事業、またボランティア袋配布枚数を掲げております。

次に、Ⅲの3、消防についてです。現状と課題では、住宅用火災警報器の未設置世帯に対して早期設置を促すなど、住宅防火対策の推進が必要となっております。消防車両の更新につきましては、計画を立てて取り組んでおりますが、特殊かつ高額な車両であることから、定期的な整備、点検、更新年度の延期等も含めた検討をする必要がございます。

成果指標につきましては、住宅用火災警報器の設置率を現在の85%から100%までに引き上げることを掲げております。

次に、Ⅲの4、防災対策の充実についてです。この現状と課題については、自然災害に備えるため、減災の考え方を基本とする対策や国が示した水防災意識社会再構築ビジョンに基づく取り組み、災害対応設備などの充実が必要であります。

中期計画からの方向性では、市民の防災知識及び意識の向上など、確実な避難行動が行われるよう平常時からの取り組みを継続するとともに、災害に備え、防災機器の整備更新を図るとともに、関係機関との連携強化及び関係者の研修を充実し、地域防災力の向上に向けた取り組みを推進します。

主な成果指標では、自主防災組織の設立団体数について、出前講座などを活用しながら毎年度1町内会での設立を目標に支援することを掲げております。

次に、Ⅲの5、交通安全についてです。現状と課題では、運転免許保有者の減少や自動車の安全設備等の進歩により交通事故の発生は減少傾向にあります。しかし、高齢者の事故が目立つなど以前とは状況が変化しており、事故防止につなげるための道路環境の整備、また街頭啓発や広報活動による官民一体となった交通安全運動を推進していく必要がございます。

中期計画期間の方向ですが、関係機関と連携し、さまざまな世代に向けた交通安全教育活動や街頭啓発、道路交通環境の整備を推進してまいります。

成果指標として、交通安全意識の普及啓発の観

点から、街頭啓発や交通安全教室、関係団体と連携した交通安全活動の機会促進、また交通事故発生件数の抑制を掲げております。

次に、Ⅲの6、生活安全についてです。現状と課題では、人口減少の社会の中で犯罪が多様化する中、安全で安心して生活できる社会形成が求められております。関係機関と連携した情報収集や提供と地域ぐるみの防犯活動が大変重要です。また、空き家等適正に管理されていない物件が増加してきており、地域社会に悪影響を及ぼさないよう所有者に対する効果的な啓発が必要となっております。

中期計画期間の方向性ですが、引き続き防犯意識の向上を図る取り組み、また名寄市空家等対策計画に基づいた具体的な施策について計画的に推進してまいります。

成果指標としては、空き家等の実態把握及び特定空き家等除却支援件数を掲げております。

次に、Ⅲの7、消費生活の安定についてです。現状と課題では、消費トラブルや特殊詐欺、とりわけ高齢者を狙った悪質事業者の勧誘など後を絶たないことが課題であります。

中期計画期間の方向性では、対策のためには適切な消費者情報の提供、消費者生活講演会、各種セミナー、出前講座の開催など啓発活動を充実させます。あわせて消費生活センターの機能充実に向け、体制の充実強化、相談員のスキルアップを図ることが必要となります。

成果指標では、消費生活相談件数、セミナー、講座などへの参加者数、相談員のスキルアップにつながる研修会など参加、受講などを指標としてございます。

次に、Ⅲの8、住宅の整備についてです。現状と課題では、少子高齢化の進展に伴い、居住人員と住宅規模のミスマッチや住環境や不良ストックの改善が課題となっているほか、民間住宅の耐震化など安全、安心な住環境の確保が課題となっております。

また、中期計画期間の方向性では、予防保全など日々の修繕や状況に応じた改修や整備を計画的に進めるとともに、住宅相談や耐震化の情報を提供しています。

成果指標では、公営住宅の管理戸数では28年度末の管理戸数を設定し、長寿命化計画に基づき整備を進めていく中において、用途廃止による解体が進み、平成34年度における管理戸数は776戸となり、123戸減の予定でございます。公営住宅の整備戸数につきましては、以前の長寿命化計画の計画のスタート時から整備戸数が平成28年度で214戸であり、34年度までには181戸を整備し、目標値を395戸と設定してございます。

次に、Ⅲの9、都市環境の整備についてです。第2次計画策定時に持続可能なコンパクトシティ化について検討することとした部分につきましては、都市計画マスタープラン見直し及び立地適正化計画策定として作業を進めてまいります。また、美しい市街地の形成、公園管理整備事業として街路灯のLED化及び公園の計画的な改築については引き続き進めてまいりたいと思っております。街路灯のLED化につきましては、既に防犯灯のLED化を実施し、このほか街路灯や交通安全灯などの照明などを計画的に整備をし、全体4,201灯のうち全体の75%を更新するものと計画しております。公園施設長寿命化計画の進捗につきましては、計画にのっとりまして遊具の更新等を行っており、成果目標として31年から34の4年間で9公園を実施することとし、全体で22公園の整備を完了しようとするものでございます。

次に、Ⅲの10、上水道の整備についてです。現状と課題では、現在平成35年を目標として風連地区及び自衛隊駐屯地への送水など第2期拡張事業に取り組んでいます。緑丘浄水場、風連浄水場、そして施設、そして水道管の耐用年数を越えたものが多く、耐震化の対応を含め課題となって

ございます。

中期計画期間の中では、経営戦略に基づき効率化、健全化の取り組みを進め、安全、安心な水道水を提供するため、計画的な改修維持に努めてまいります。

主な成果指標では、配水管新設設備及び老朽管更新整備、さらには浄水場取水施設の整備や改修等計画的に行い、平準化を図ることを掲げてございます。

次に、Ⅲの11、下水道・個別排水の整備についてです。現状と課題では、名寄下水終末処理場、風連浄水管理センターも機器の更新、さらには老朽化した管渠についても計画的な施設更新をし、効率的な維持管理が必要となっております。郊外の合併浄化槽の普及は、現在約70%程度となっており、快適な生活環境保持のため、普及率の向上に取り組むことが必要となっております。

中期計画期間の方向性では、現在昨年度から本年度まで2カ年で公共下水道ストックマネジメント計画を策定中で、これに基づき個別排水処理施設の整備と連携した総合的な整備を推進してまいります。

主な成果指標では、長寿命化計画に基づき管渠、処理場施設の改築、不明水対策による水処理経費の低減、汚泥処理経費削減のための有機肥料への活用、郊外農村地区の合併浄化槽の普及率の向上を掲げてございます。

次に、Ⅲの12、道路の整備についてです。これまでは、市街地内の未舗装道路の舗装を主眼に進めてまいりましたが、舗装済みであるが、老朽化した舗装道路や古くなった橋梁の補修、そしてこの地域の冬の安全を守る上で欠かすことのできない道路の除排雪とこの除排雪体制を維持するための大型機械の更新等計画的な事業の継続が必要であると考えております。

成果指標では、道路整備の成果目標について幹線道路の整備、市街地、郊外地の道路整備、ともに目標値につきましては計画期間である31年度

から34年までの道路計画の合計延長としてございます。橋梁の補修計画につきましても中期計画期間の橋梁長寿命化計画において予定している実施予定橋梁数として目標値を14橋としてございます。除雪機器の更新も同様に計画どおりに進めてまいりたいと思います。

最後となりますⅢの13、地域公共交通についてです。現状と課題では、人口減少や交通体系の多様化により鉄道やバスの利用者が減少していますが、子供や学生、高齢者や自動車免許を所有しない方の移動手段を確保することが必要であり、鉄道においては遅延や運休が多発しているほか、安全、安心な公共交通としての定時制の確保が求められており、地域の実情に応じた生活路線の確保が必要でございます。

中期計画期間の方向性では、宗谷本線活性化推進協議会や地域公共交通活性化協議会などが中心となり、地域公共交通の重要性を認識するとともに、路線の現状維持に向けた取り組みを推進し、利用者の増加に向けた事業者との自助努力とあわせて、利用促進対策を推進します。

主な成果指標では、バス利用の促進については風連御料線、コミュニティバスなど市内運行バス6路線の平成29年度利用者数を基準とし、34年度時点においても21万人の利用水準を維持することを指標としております。地域公共交通活性化協議会での見直し検討を行うなどの中で目標達成に取り組んでまいります。具体には、名寄地域公共交通網形成計画を基本としながら施策を推進し、成果指標にある目標達成に向け取り組んでまいります。

以上、私からの説明とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

山崎真由美議員。

○2番（山崎真由美議員） Ⅲの4、防災対策の充実についてお伺いいたします。

中期計画期間の方向性の中に災害発生に備え、

防災機器の整備、更新を図るとともにという言葉があります。この中期計画4年間の中で具体的な実施計画の中に盛り込まれているものということで、ちょっと確認をさせていただきたいと思しますので、この中身についてお伺いしたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 暫時休憩いたします。
休憩 午前11時07分

再開 午前11時08分

○議長（黒井 徹議員） 再開いたします。

中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 今具体的な防災機器の更新というお話ですか。議員協議会で資料として添付をしました個別の事業名の中には、防災機器ではないのですけれども、防災対策の充実というようなことでハザードマップですとか、あるいはそれぞれ避難所への案内看板ですとか、浸水のレベルの表示板ですとか、そういったものの整備を今後していこうという計画にはしております。具体的な機器等については、今後一部スピーカーの関係ですとか、あるいは備品、貯蔵品の関係ですとか、そういったものについて少し考えているところです。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 今御答弁いただきました内容につきましては、以前からお聞かせいただいている中身でありますので、それについては実施計画の中にも盛り込まれているというふうに思うのですけれども、9月6日のブラックアウトの状況も踏まえて、市民の方から災害、かつての水害に対するものについても情報を広報車で広報されたときに聞こえにくいということ、それから情報を得ることについて一定程度示されている状況をさらに改善していくことに対する要望も聞こえてきている中で、中期計画期間の方向性の中に防災機器の整備、更新という言葉がありますので、この点について中期計画の中でさらに盛り込まれ

ていくのかなというふうに考えるところであります。この点について再度御質問させていただきま

す。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 今具体的に9月6日というふうなお話ございましたけれども、逐次これは防災関係につきましてはしっかりと住民の安全、安心を守るという立場ですので、今ここに来年からということのしっかりとした明記はありませんけれども、これまで9月6日の停電時における市民の皆さんの要望ですとか、そういったものもしっかりと今後も踏まえまして対応はさせていただきたいというふうに思っていますが。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 地域の状況を考えたときに、やはり高齢世帯、ひとり暮らしの方もふえている中では、情報を正確に素早くキャッチしたいという声についてはもう当たり前のことだと思っておりますので、その点にかかわっての整備を進めていただきたいという声があるということももう御承知の上であると思っておりますので、求めて終わりたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 東千春議員。

○18番（東 千春議員） それでは、2点お伺いをしたいというふうに思います。

まず、Ⅲの1の環境との共生というところで、事業に関する資料の中で次期処理施設の整備の検討ということで、34年までずっとゼロの予算づけというふうになっておりますけれども、他の老朽化した施設はまだやるかやらないか、いつやるのかというのが決まっていないので、ゼロでもいいのかなと思うのですけれども、これはおおむね自治体間の合意もできて、やろうということが決まっている中で、タイムスケジュールがほぼもう組まされているのかなと思うのです。いつアセスをやらなくてはいけない、いつ基本設計、実施設計というのがおおむね決まってくるのかなと

いうふうに思うのですけれども、この予算づけの中で入っていないのは、最終的に名寄市がお金を支出するのは起債を償還するときになって初めて発生するのか、あるいは本当は設計の段階でも名寄市として組合のほうに払っていかなくてはいけないのか、そこら辺の仕組みもちょっとお伺いしたいのと、あわせて財源なのですけれども、現在こういった財源を求めようとされているのか、そこら辺の状況についてもお伺いしたいなというふうに思います。

もう一点は、Ⅲの4の防災対策ということだったのですけれども、ことし本当にブラックアウトという経験をいたしまして、これが冬だったらどんなことになったのかなというふうにぞっとする思いではあるのですけれども、これから北海道電力は、このブラックアウトという今までドラマでしか考えられなかったようなことが現実となってしまいました。こういった中で北海道電力は、これらに対する対策というのをとっているのではないかなというふうに思います。とっていながらも、自治体として備えなくてはいけない部分というのもあろうかというふうに思いますので、北電としてどういうふうこれからブラックアウトを起こさないような対処をしていくのか、そこら辺を自治体としてもしっかりと情報を入手した中で適切な備えをするということが必要になってくるかなというふうに思うのですけれども、今後そこら辺北海道電力とのやりとりだとか、状況の聴取だとか、そういったことを行う考えがあるのかどうなのかについてお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 私から前段の衛生施設事務組合における御質問でありますけれども、大きく3点、タイムスケジュールの関係、それから財源のスキーム、そして特財、ちょっと関連がありますので、一括のお話になるかもしれませんが、当然想定されている財源としては環境省の特財あるいは防衛省の特財ということは今想定しており

ますけれども、これどちらも枠がある程度決まっておりますので、他市町村の動向を見ながらというお話になるかもしれないと思っております。それから、それぞれ交付金につきましては補助率今明確にはお伝えできないのですけれども、補助率が違うということもありますので、これタイムスケジュールにもかかわってきます。枠が十分余りそうなところを狙うというようなお話もありますが、それと同時に老朽化している施設をいかに早く対応していくかという、この2つテーマを両方も適切に処理していかなければならないという状況にあるということです。ですので、タイムスケジュールについては、まだ流動的なところがありますので、明確には申し上げられませんが、この施設は当然ながら環境アセスメントあるいは周辺調査等の時間も相当とらなければならないということがありますので、改めてこのタイムスケジュールについては情報交換あるいは情報の収集を密にしながら、できるだけ早目に確立していきたいと思っておりますけれども、他市町村とのお話もありますので、そこも丁寧に進めなければならない。他市町村とのお話、丁寧にというのがやはり財源問題であります。大まかに言いまして起債の償還に対して立てた後に負担金としてお支払いするもの、それかあるいは建設時にそれぞれの市町村で借りてそれを負担金として持つもの、それと両方のミックス、いろんな手法があると思います。これは、それぞれの市町村の財政状況あるいは計画によって変わりますので、ここが一番大きな課題かなと思っておりますし、使う交付金によりまして起債の償還ベースがまた変わってくるという事態も想定されますので、改めてここは少しだんだんかたまってはきておりますけれども、それぞれの市町村と連絡を密にしながら進めていきたいと思っております。ちょっと分割してお話しできればいいのですけれども、それぞれ絡んでいる問題でありますので、一括してお答えさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長(黒井 徹議員) 中村総務部長。

○総務部長(中村勝己君) 東議員のほうから今回の停電の関係で北電との情報交換なり進める考え方あるのかということの御質問かと思っておりますけれども、今現段階で具体的に北電のほうと直接私どもがお話をするような機会というのはちょっとまだ考えてはいません。ただ、北海道段階においては一定程度北電と知事なりがホットラインを結ぶですとか、北電自体が道内の今回のブラックアウトを受けまして、本州のほうからの通電ですとかというような、そんなような状況も情報としては持っているところでありますし、あわせて市長会としてはたしか要望等を出して、北電のほうにも要望を出していたのかなというふうにちょっと記憶をしております。ただ、議員の御質問の名寄市としての北電との情報交換というところにつきましては、単独ということはまだちょっと考えていません。ただ、今後言われたように冬期間における長期間にわたる停電というのも想定はされると。北電のほうも一定程度いろんな努力をされるということはもちろんあるのでしょうかけれども、ただそういったことも想定をされるということで、北電との情報交換について今後具体的に近隣の市町村も含めまして少しどういうふうに進めていったらいいのか検討してまいりたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長(黒井 徹議員) 東議員。

○18番(東 千春議員) ごみの新しい処理施設については、そのようなことでさまざまな補助金をこれから模索をしていこうということで、ぜひ最も有利な形で進むように求めていきたいというふうに思っております。

それと、環境アセスに時間がかかるというふうなお答えをいただいたのですけれども、想定される建設場所というのは今の炭化施設のすぐ近くに建てられるというふうにお考えなのかどうなのか、そういった場合に今の旧名寄市の焼却施設との関

係ですとか、そういったものとの協議ですとか、どの程度進んでいるのかについてお伺いをしたいなというふうに思います。

それと、北海道電力との協議についてなのですが、私一応高校は電気科出ていまして、そういったことからそういう関係する同級生だとかいろいろいて、少しずつ情報交換をしたりだとか、教えてもらったりだとかすることというのはあるのですけれども、やはり市民の皆さんは正しい状況を情報として知りたいのではないかとというふうに思うのです。これから北海道電力はどういう対応をするから、ここまでは大丈夫だけれども、ここから先が危ないのだよと。では、そこに対して備えましょうというふうな、私は行政としてもそういう説明ができたほうがいいのではないかとというふうに思うのです。そういった意味から、北海道電力といろいろ話し合いをしていただいて、正しい情報を得ていただいて、それを市民にお伝えする、そして正しく危険を予防して、安全を確保してもらおう、そういった取り組みが必要ではないかなというふうに思いますので、再度その件に関して答弁を求めたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 次期施設の建設位置のお話でありますけれども、名寄市でつくりました基本構想では、その位置を想定して今のところ建てかえるということを想定しての作りにはなっておりますが、例えば浸水想定域だとか、そういうものを考慮すると果たしてそこでいいのか、その部分でまた事業費のかさ上げ等も出てくるとすると、どのような説明ができるのかも含めて、想定はしておりますが、その位置でまだ確定というわけではございません。

それから、もう一つ、今名寄市の持っている焼却の煙突等の後処理につきまして、これは交付金あるいは補助金との絡みが出てまいります。跡地の中でそこをやると、何らかのストーリーのもとでそこはやっぱり補助金の対象、交付金の対象と

いうこともできますけれども、なかなかこれはストレートボールではいけない問題だと思っておりますので、経費もかかりますので、それぞれの市町村はもとよりさまざまな上級官庁との情報交換、意見交換もしながら、これは慎重に進めていく必要があると思っております。いずれにしろ、次期中間処理施設、ごみだけでなく衛生センターのほうもかなり老朽化進んでおりますので、組合のほうとしてもこれかなり大きな課題抱えているということで話が出ておりますので、改めてここは意見交換、情報交換密にしながら進めてまいりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） しっかりやっていきたいと思えます。大分9月以降も北電さんのほうもいろんな事後処理の関係で社内もいろいろばたばたしていたというふうにもお聞きをしておりますので、一定の鎮静化も図られたというふうに思いません。北海道電力さんは民間企業ですけれども、改めて電気というのは公共的なインフラであるということも鑑みると、議員がおっしゃるようにお互い情報をしっかりと交換をして、不測の事態にどういう役割をそれぞれが果たしていくのかということ話すのは非常に重要なことだというふうに思えますので、できる限り早急にそういう対応をとっていききたいと。そしてまた、できる情報は公開していきたいというふうに思えますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 水害が万が一起こった際に今の場所ではどうなのかという議論もやはり必要かなというふうに思えますので、そういったことも十分含めて、慎重な中にもなるべくスピード感を持って進めていただきたいというふうに思えます。経験のある専門的な知識を持った方からいろいろお話を伺うと、やはりなるべく早くあれは更新したほうがいいなという方の意見もお伺いすることもございますので、慎重に、そしてス

ピーディーに、ぜひ中間処理については進めていきたいと思っております。市長の答弁もいただきましたけれども、ぜひそのような形でお願いしたいと思います。

以上です。

○議長(黒井 徹議員) ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 以上で基本目標Ⅲ、自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくりについて質疑を終了いたします。

次に、基本目標Ⅳ、地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくりについて審議いたします。

説明を求めます。

臼田経済部長。

○経済部長(臼田 進君) それでは、基本目標のⅣ、地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくりにつきまして御説明を申し上げます。

お手元の資料では、19ページから21ページにかけて記載がされてございます。基本目標のⅣにつきましては、6本の主要施策で構成されておりまして、主要施策1から順に御説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、主要施策1、農業・農村の振興について申し上げます。現状と課題につきましては、農業情勢が変化する中で農畜産物の安定生産と収益性の高い農業の確立や高齢化、担い手不足へ対応するため、多様な担い手の育成が必要です。また、農業、農村の多面的機能の発揮や食育の推進や有害鳥獣への対応が必要となってございます。

中期計画期間の方向性についてであります。第2次農業・農村振興計画を基本にJAを初め関係機関、団体と連携をし、本市の特色である多様な農畜産物の生産維持、持続可能な農業経営の促進や担い手の育成と確保を目指すとともに、豊かな農業、農村の構築を目指します。

成果指標といたしましては、新たに就農する農業後継者、新規参入者を合わせた新規就農者数を年間14人、平成34年度の1頭当たり平均生乳生産量を9,306キロとすることなどを目標としてございます。具体的には、第2次農業・農村振興計画などにに基づき基幹産業である農業の持続的発展、豊かな農村の構築に向けて努めてまいります。

次に、主要施策の2、森林保全と林業の振興について申し上げます。現状と課題につきましては、木材価格の低迷などを背景といたしまして、森林所有者の施業意欲の減退や高齢化が進んでいるため施業の集約化が必要となってございます。市有林におきましては、伐採適齢期を迎える森林が増加するため、計画的な伐採と植林が必要となっております。また、民有林では補助事業などを活用し、計画的に整備を進める必要がございます。さらに、森林づくりの中核を担う林業従事者の育成、確保も必要となっております。

中期計画期間の方向性についてであります。森林経営計画に基づき補助事業を活用しながら森林の適正管理を推進するとともに、市有林、民有林一体となった森林認証の取得など林業振興を目指してまいります。

成果指標といたしましては、平成34年度の森林作業員就労人数を30人、市有林皆伐面積を伐採適齢期の森林面積増加に対応するため、年間20ヘクタールとすることなどを目標として定めてございます。具体的には、名寄市森林整備計画に基づき森林環境の適正管理と森林が有する公益的機能が発揮されるよう努めてまいります。

次に、主要施策の3、商業の振興について申し上げます。現状と課題につきましては、消費者ニーズの多様化、後継者不足などにより中心市街地は空洞化が進行しております。既存商業者の廃業増加が見込まれる中、創業の支援制度の補完、拡充が必要であることから、市内金融機関などの連携強化を図り、中小企業などの経営実態に即し

たきめ細やかな支援制度の検討が必要となっており、
ございます。

中期計画期間の方向性についてであります、
にぎわいがある魅力的な商店街づくりや事業者の
経営基盤の強化などの取り組みを推進します。経
営の安定や設備投資を促すために中小企業などの
経営実態に即した市融資制度の整備を推進してま
います。

成果指標といたしましては、市の創業支援事業
を活用した創業件数を4年間の累計で5件、店舗
支援事業を活用した店舗の新築などの件数を同じ
く4年間の累計で25件とすることなどを目標と
して定めてございます。具体的には、商業者など
の経営基盤の強化を図るため、名寄市中小企業振
興条例に基づく各種支援策の充実、商工団体の機
能強化などに努めてまいりたいと考えております。

次に、主要施策の4、工業の振興について申し
上げます。現状と課題につきましては、企業立地
に係る国や道の支援制度は幅広いことから、行政
と商工業支援機関が積極的に情報の収集を行い、
企業誘致や起業につながるよう継続した情報発信
を行う必要がございます。また、若年技術者が不
足していることから、技能者育成に係る支援制度
の見直し、拡充も含めた対策を今後も関係機関や
団体と協議検討していくことが必要でございます。

中期計画期間の方向性についてであります、
新しい技術や製品開発力の向上に取り組める環境
整備、企業支援、育成を図るとともに、地域の特
性を生かした企業誘致を推進してまいります。

成果指標といたしましては、先ほどの商業の振
興で掲げた創業支援事業を活用した創業件数を再
掲としているほか、本年度より新たな支援策とし
て取り組んでおります先端設備等導入計画の認定
事業者件数を4年間の累計で10件とすることな
どを目標としてございます。具体的には、地場企
業の育成や経営の安定を図るため、名寄市企業立
地促進条例や名寄市中小企業振興条例に基づく支
援制度を充実するとともに、企業誘致に向けたP

R活動などに努めてまいります。

次に、主要施策の5、雇用の安定について申し
上げます。現状と課題につきましては、過疎化の
進行や人口減少、景気の低迷が続く中、求人倍率
は回復の傾向にあります、業種ごとにアンバラ
ンスが生じており、非正規雇用、正規雇用の労働
条件改善に向けた取り組みを進めるとともに、従
業員などの研修事業への派遣や技能労働者の育成
を行うことが必要です。

中期計画期間の方向性についてであります、
人材育成、労働条件の向上を目指すとともに、関
係機関と連携しながら人材、雇用の確保に関する
支援を行い、地元就業と定住促進を推進してま
います。

成果指標といたしましては、平成34年度の新
規高卒者の管内就職率を56.7%とするとともに、
季節労働者数を355人とすることなどを目標とし
てございます。具体的には、新規学卒者の就職支援
と定着化や若年者の離職防止、中高年齢者や障が
い者の就労支援と通年雇用化などに努めてま
います。

最後となりますが、主要施策の6、観光の振興
について申し上げます。現状と課題につきましては、
観光の拠点として交流人口の拡大や地域の活
性化を図ってまいりましたが、観光施策は多様化
する観光ニーズに十分対応したのではなく、観
光関係組織の連携、観光客の受け入れ環境の整備、
各種イベント内容の見直しなど既存の環境を充実
させていくことが必要でございます。

中期計画期間の方向性についてであります、
観光振興計画に基づき既存観光資源の保全、受け
入れ態勢の充実を目指します。また、観光の振興
につきましては、地域を活性化させる大きな効果
が期待されるため、広域での連携を強化すると
ともに、市外からの観光客の誘致促進を推進して
まいります。

成果指標といたしましては、名寄市観光振興計
画の最終年度であります平成33年度の観光入り

込み客数を61万6,000人とするとともに、外国人観光客宿泊数を1,635泊とすることを目標として定めてございます。具体的には、名寄市観光振興計画に基づき広域観光の推進やスキー場などの整備、ホスピタリティを充実させ、インバウンドとあわせ通年観光による観光客誘致に努めてまいります。

以上、基本目標のIVについての説明とさせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(黒井 徹議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

山田典幸議員。

○11番(山田典幸議員) それでは、基本目標IVの1、農業・農村の振興についてお伺いをしたいと思います。

ただいまIVの1の農業・農村の振興の関係で現状と課題と中期計画期間の方向性ということで御説明をいただきました。また、具体的な成果指標、平成34年度までの目標値という部分で4点について指標が定められていますけれども、具体的にこの中期計画期間の方向性という中では、農業・農村振興条例及び第2次農業・農村振興計画に基づき関係機関、団体と連携しというふうにありますけれども、4つの指標を達成するためにどのような取り組みをしようとしているのか、少し具体的な取り組みについて御説明をいただきたいというふうに思います。

○議長(黒井 徹議員) 臼田経済部長。

○経済部長(臼田 進君) 具体的な取り組みということでいただきました。IVの1の農業・農村の振興については、今山田議員からあったように4つの成果指標を設けさせていただいたこととあります。いろんな目標はあるのだと思いますけれども、代表的なものとして設けさせた4点ということと。

まず、新規就農者数の関係についてでありますけれども、これは現状の農業、農村の大きな課題

の一つが担い手の確保ということがあります。後継者の就農はもとよりでありますけれども、新規参入も含めた後継者の確保が必要だろうということで設けさせていただいた項目ということとあります。ここについては、過去の実績を踏まえて目標を定めさせていただいたこととあります。今後とも新規就農者への支援策があったり、担い手に対する支援策がありますので、ここをしっかりと周知、PRを図りながら優秀な後継者を確保していきたい、そのような考え方をしております。

また、1頭当たりの、酪農については今外圧の影響などもあって経営体の強化が強く求められている状況にあります。議員も御存じのように、酪農家は今随分大規模化が進んでいるということとありまして、その一つの目安になるのが生乳の生産量ということとあります。特に今経営形態の強化ということでは、畜産クラスター事業が進められておりますけれども、その中で地域の一つの目標として1頭当たりの生乳量、この数字で頑張ろうということ、目標そのものはちょっと高いのかもしれないけれども、皆さん生産者も含めてここに一步でも近づけるように頑張りたいということとありますので、そういった目標を設定させていただきましたし、個々の頑張りとおわせて畜産クラスター事業の推進も含めて推進していきたいと、このように考えるところでございます。

次に、法人経営体の関係についてであります。この関係については、今後の農業のあるべき姿の一つとして個別農家ではやはり限界があるだろうというのがありますので、法人経営体の育成というのが必要だろうということと考えているところとあります。ここについては、現状29年度22の法人経営体がございますので、一個でも多くの法人化を進めたいという思いも込めて法人化の経営体を目標として設定をさせていただいたと。なかなか取り組むのは、経営者の皆さんが主体となっているということで、私たちがどういう役割を

果たせるのかについて、これは日々私ども勉強させていただいているところですが、今回の総合計画策定のときの市長との団体との意見交換の中では、まず情報が足りないのだというところがありましたので、私どもの当面の役割とするとその情報をどう提供できるのか、失敗の事例も含めてぜひ紹介してくれというような、そんな生産者の声もありましたので、それらの声に応えていく中で法人経営体育成をしていきたいなというふうに考えております。

最後に、食育の関係についてですが、これは経済部ということに限らずに庁内でもさまざまな部局で連携をさせていただきながら取り組みを進めているところでありますし、山田議員も食育の組織の代表をされているというふうに伺っておりますけれども、各団体の皆さんの御協力もいただきながら今後とも進めていきたいということでもあります。それぞれの団体の取り組みをしっかりと情報共有しながら、尊重してそれぞれが役割を果たしていくというのがありますし、今不足しているのかなと思うのは具体的に各団体が連携して何ができるのか、ここについてもう一步踏み込んで検討していく必要があるのではないかと考えておりますので、ここについては今後の課題と受けとめていますので、ぜひ食育の協議会もありますので、その中で検討し、この目標達成に向けて進めてまいり、そのように考えています。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） それぞれ御答弁いただきましたが、特に酪農の関係で1頭当たり平均生乳生産量を34年度までにこの数値まで目標としたいということで、特に畜産クラスター事業の話部長から今ありましたけれども、実施事業の関係の中でも新規で掲載されています。ゼロ事業の関係はいろいろほかの議員とのやりとりの中で理解しますけれども、今後検討していかれるのだというふうに思います。部長からも一部お話ありま

したけれども、特に今酪農の関係の方々、規模拡大という部分も含めて、また労働力不足というのが本当に顕在化してきている状況であります。主にこの地域の酪農というのも家族経営が主体の部分も、一部法人化しているところもありますけれども、依然家族経営が主体ということで、どういう形で労働力不足を補っていくか、またやはり生乳生産を効率化、また拡大していくかという部分が非常に課題になっているという部分、当然部長も御認識だというふうに思っています。

そんな中では、昨日総括質疑の中でも若干触れられていましたけれども、JA道北なよろのほうから農業施策に関する要望というのも当然行っているかというふうに思いますけれども、畜産クラスター事業を活用した哺育育成センターの設立に向けて今JAのほうでも具体的に協議が始まっているという中で、事業の関係もありますので、行政にもぜひ協力いただきたいというような内容での要望もあったかというふうに思います。畜産クラスター事業、今回新規事業として掲載されている中では、当然その中にも哺育育成センターの設立検討という部分で表記がなされている部分もありますので、行政側としてもそういった部分への協力体制も含めて設立に向けての検討も今後具体的に進めていくお考えがあるのだというふうにこの部分では私も受け取っておりますけれども、そのあたりの考え方について改めてお答えをいただければというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 山田議員のほうから今哺育育成センターについての考え方ということでいただきました。言われるように、今回資料2として実施計画事業に関する資料というのをつけさせていただいております。これの8ページの中段あたりに畜産クラスター事業ということで、新規で事業を設けさせていただいたということでありまして、その事業内容の③のところは今言われたように哺育育成センターについて検討していく

必要があるということで記載をさせていただいたところであり、畜産クラスター事業そのものは、国の事業、補助事業ということでありまして、これが実は毎年度国の当初予算ではのらないで、補正、補正で対応されてきているという部分があるのとどの程度国で採択されるかわからないという部分もありますので、ここはゼロでのせさせていただきますけれども、基本的に国の補助金を使って支援するところについてはローリングを通じながら、ここにしっかりと掲載をしていきたいなというふうに思っているところです。

哺育育成センターのところについては、先ほど山田議員もありましたけれども、個別の酪農家が経営体として大きくなってきているという状況があります。この大きくなっていくときに恐らく分業化をしていくということが1つ必要になるのだと思います。その一つの姿が今農協が検討している哺育育成センターということで、個別の酪農家さんについてはある意味粗飼料の確保と搾乳、牛から乳を搾る、ここに特化をします。それで、労働力の軽減も図られるのと畜舎にも限りがありますけれども、そこにやっぱり乳を搾れる牛を一頭でも多く入れるということが経営体として所得につながるということでありますので、その分業化が1つ必要だろうということでもあります。行政としてもこの哺育育成センターの設置については、地域として必要な事業だろうという認識をさせていただいているところでもあります。現在農協を中心に運営体ですとか、設置場所ですとか、その事業の内容について検討されているというふうに伺っておりますし、一部聞いている部分もありますけれども、まだ確定ではないということでもあります。行政としてどのようなかわりができるかについては、その内容が、制度がまさに、それに合わせて我々のほうとしても考えていきたいというふうに思っておりますので、御理解いただければと思っております。

○議長(黒井 徹議員) 山田議員。

○11番(山田典幸議員) お答えいただきましたけれども、部長おっしゃるとおり哺育育成センターの設立が今検討されている中で、やはり効果としてはいわゆる育成牛の一元管理を行うということですから、簡単に言うと酪農家の皆さんが本当に生乳生産に、搾乳に特化できるという部分。ですから、そういった部分では先ほど冒頭御説明いただいた34年度までの1頭当たりの平均生乳生産量9,306キログラムという部分の目標達成にもやはりこの事業がつながっていくのだというふうに思いますので、今まで酪農家さんと話中でもどうしても酪農家、酪農業に対する支援というものがこれは全般的になかなか少なかったのではないかというような御意見も聞く中では、今回のそういった事業を活用したという部分になってきたと思いますけれども、大きな経営改善も含めて効率化、また規模の拡大、そして経営の安定にとつながっているのだというふうに思いますので、中期計画の期間の方向性という中でやはり関係機関、団体と連携しという部分ではしっかりJAと連携をしていただいて、具体的な今協議していく中では酪農家さん総意での意向も受けている中では一日も早く設立したいという考えで進んでいるということでもありますので、そのあたり情報共有もしていただいて、行政としてもいろいろな部分でバックアップしていただきたいと思っておりますし、ここは名寄市畜産クラスター協議会との連携というのがやはり必要になってくるのだというふうに思いますので、そのあたりの体制も今後整えていただきたいというふうにお願いをしておきたいと思っております。お答え等あればお受けして、終わりたいというふうに思います。

○議長(黒井 徹議員) 白田経済部長。

○経済部長(白田 進君) ここは、また適宜議会にも報告をさせていただきながら、市としての対応については検討させていただきたいと思っておりますが、今山田議員が言われたように今回哺育育成センター事業の成功の鍵の一つは生産者の皆さん

が一丸となって取り組めるかというところがあるのだと思っています。酪農家さんはどうしても個別の経営体が大きいので、どちらかというと個別に考える傾向が強かったのですけれども、今回の事業については生産者の皆さん、酪農家の皆さん、本当に一丸となって市にも要望いただいていますけれども、そこがバックにあるというのは私どもも大きな力になるというふうに思っていますので、議会とも相談させていただきながら、市としての対応について検討させていただきたいと思っています。御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 東千春議員。

○18番（東 千春議員） 1点お伺いしたいと思います。

商業の振興というところで、住宅改修事業、これが継続事業となっていたいただいたのは大変よかったなというふうに思っておりますけれども、さきに新聞報道にもありましたけれども、今後の考え方について今考えていることについてお知らせをいただきたいと思っています。

○議長（黒井 徹議員） 臼田経済部長。

○経済部長（臼田 進君） 住宅改修事業の考え方ということであります。これは、先般の所管の委員会の中でも現段階の内容については説明をさせていただいたところですが、12月の市長の行政報告の中でも報告させていただいておりますが、基本的に現状の住宅改修に係る補助の対象ですとか補助の水準についてはそのまま継承していきたいというのが一つの考え方です。それにあわせてさまざまな政策課題がありますので、政策課題についてその中に取り込めるかどうか、今その検討をさせていただいているという状況にあります。これに当たっては、市民の皆さんからのアンケート調査ですとか、あるいは実際に工事を施工された事業者の皆さんからの声を今聞かせていただいて、内部で検討して、できれば近いうちに方向性についてはお知らせできるような機会を持ちたいなと思っておりますので、御理解いただければと

思います。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） ぜひそのような形でお願いしたいと思います。

このことに関しましては、比較的小さい業者さんだとかが大変仕事を確保するのにも有利な制度で、そういった面では非常に雇用にもつながっているなというふうに思っておりますので、ぜひ続けていただきたいというふうに思うのと近年名寄のまちの全体をちょっと見回してみたときに、共同住宅や個人の住宅がほとんど地元の建設会社の旗が立っていないなど。それは、予算や決算でもいろんなデータを出してもらっていますので、それでも明らかになってはいるのですけれども、本当に特に共同住宅なんかはほとんど地元が担えていないのかなというふうに思っております。こういう状況がずっと続いていっていいのかなというふうな、ちょっと疑問というか、不安というか、方向性がどうなのだろうなというふうに思うのですけれども、例えば市民からの要望の中だとか、庁内の議論の中で、そこまで上げるとかなり大がかりなことにはなってしまうのかなというふうに思うのですけれども、他の自治体ではそういった共同住宅に関してもやはり我がまちで担おうというふうな考え方をもって制度化されている自治体もあるようでございますので、そういったことの議論経過等があればちょっとお知らせをいただきたいのとそういうことに関する考え方についてお話しできる範囲で結構ですので、お伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 臼田経済部長。

○経済部長（臼田 進君） 今回の住宅改修等推進事業の見直しに当たっての検討の中では、さまざまな部局にも入っていただきながら、これまでになかった政策課題の解決にもつながらないかという、そんな視点で実は検討させていただいております。その中の一つには、今東議員が言われるように地元事業者が特に新築等の受注機会が減っ

ているのではないかという議論もさせていただいているところであります。ここは、各事業者さんからの聞き取りなどさせていただいているものがありますけれども、1つこの事業のスケジュール的に考えたときに、4月1日からのスタートというのが必要だろうというのがあって、まずそこには住宅改修のところについては切れ目のない事業として実施をしていきたいというふうに考えておりまして、そこを受けて早い段階で市長の発言としてリフォームのところについては継続をするのだということをお話をさせていただいたということでもあります。

新築のところについて申し上げますと、確かに事業者さんからも新築があるといいねというお話について伺っているのは事実でありますけれども、4月1日までに事業効果とか含めて十分コンセンサスが得られるのかということ、ちょっと時間的に足りないのかなということもありまして、まだ結論は出ておりませんが、4月1日からの切れ目のない事業スタートとすると新築を4月1日からすぐスタートできるかどうかについては、その実施の有無も含めてですけれども、判断するには少し時間が足りないのかなと今思っていますということ、あくまでも経過ということ、御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長(黒井 徹議員) 東議員。

○18番(東 千春議員) 答弁をいただきました。4月1日からはなかなかちょっと制度設計上も難しいのかなというふうなお話をいただきましたけれども、全体を見回したときにこれまではずっと思っていたのですけれども、一般住宅というのは建設業者さんはずっと継続してきちっとつくってもらいたいなというふうな思いが実はありました。特に北方圏の名寄という厳しい環境の中の住宅というのは、地元の人たちが一番その環境をわかっていて、住みやすい家を建てられるのかなというふうにも思っておりましたので、できれ

ばそういう技術の継承というのをしっかりと担っていただきたいというふうに思っていたのですけれども、近年はなかなか、やはり価格の競争のせいなのか、そこら辺がまだちょっと私は原因がどこら辺にあるのかわからないのですけれども、余りにもよそから来られて建てられるというパターンが多いなど。できればそういうことを解消するためになよろっばい家づくりの会というのもいろいろ活動していただいているのですけれども、再度そこら辺何か要因はどこにあるのかだとか、要因を探った中で何か行政として対策がないのかだとか、そういったことをこの制度に絡めていただいてもいいですし、ちょっと別の項目でも結構ですけれども、やっぱりこれは技術の継承と雇用ということも考えられますので、今後ぜひ検討していただければありがたいなと思っておりますけれども、考えをお伺いをしたいと思っております。

○議長(黒井 徹議員) 白田経済部長。

○経済部長(白田 進君) 実は、先週末になよろっばい家づくりの方がちょうど定例の会議とあわせて忘年会もあったようですけれども、その前の会議に出席をさせていただきました。そこで、私も実は初めてだったのですけれども、本当にざっくばらんな意見交換をさせていただきました、リフォームに係るところはもとよりですけれども、皆さんの考えについても限られた時間の中でしたけれども、聞かせていただいたつもりです。これについては、非常に私も有意義な意見交換だったと思っていますので、今後も続けて意見交換しましょうということ、その場は終わっております。今言われたところも含めて、行政として施策を打つことも大切なのですけれども、それが効果的になるのは、効果を発揮するのは今東議員が言われたところがやっぱり課題があるのかということ、についてもここは明らかにして、そこをどうカバーできるのかということが必要だと思っておりますので、ぜひ意見交換の中からそういった点についても調査あるいは検証していきたいと思っております。

で、御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） お伺いいたしますけれども、この項目でまだ質疑を予定されている方はいらっしゃいますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） それでは、以上で基本目標Ⅳ、地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくりについての質疑を終了いたします。

13時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、議会運営委員会開催のため暫時休憩をいたします。

休憩 午後1時00分

再開 午後1時10分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、基本目標Ⅴ、生きる力と豊かな文化を育むまちづくりについて審議いたします。

説明を求めます。

河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 私からは、基本目標Ⅴについて説明させていただきます。

基本目標Ⅴについては、9本の主要施策で構成されており、健康福祉部、市立大学、教育部にまたがりますが、私のほうから一括して説明させていただきますので、よろしくお願いします。

まず初めに、基本目標Ⅴの1、幼児教育の充実についてですが、現状と課題では子ども・子育て支援新制度に基づく施設運営移行に伴い、幼児教育の提供体制の充実が図られておりますが、質の高い幼児教育を保障するためのさらなる体制の充実が必要となっております。また、支援が必要な園児に対して就学する小学校と発達支援機関が連携

していく必要があります。

中期計画期間の方向性では、施設運営に対する支援、体制の充実、全ての園児の小学校教育への円滑な接続、移行に向けた取り組みを進めるとしております。

成果指標では、支援が必要な乳幼児の幼児教育受け入れ施設数、特定教育の必要量の確保、幼児教育、保育における小学校への接続人数をそれぞれ増加させることを掲げております。具体的には、民間特定教育、保育施設への運営支援など名寄市子ども・子育て支援事業計画に基づき取り組んでまいります。

次に、基本目標Ⅴの2、小中学校教育の充実について説明いたします。現状と課題につきましては、知、徳、体の調和のとれた子供の育成のため、授業改善や体力づくりの取り組みが必要であり、また信頼される学校づくり、さらに危機管理体制の確立や学校施設の保全が必要となっております。

このため中期計画における方向性では、きめ細やかな教育の提供、地域とともにある学校づくり、教職員の資質向上、危機管理体制の確立と学校施設の補修、改築事業を進めるとしております。

成果指標では、全国学力・学習状況調査、全国体力・運動能力調査の結果が毎年度全国平均以上になることを目標とし、あわせて学校運営協議会を全小中学校に設置することを掲げております。具体的には、名寄市学校教育推進計画などの計画を基本としながら、各種施策を推進してまいります。

次に、基本目標Ⅴの3、高等学校教育の充実について説明いたします。高等学校教育においては、少子化の進行に伴う中卒者数の減少などから、市内高校での1間口削減が示されています。高校進学者数に見合った募集定員の確保、生徒の希望に沿った学ぶ環境の整備など、地域の実情を考慮した適正規模の高校配置が必要です。

このため中期計画における方向性では、生徒の希望に沿った学ぶ環境の整備や地域の産業を支え

る人材育成などが重要なことから、学科や学校の再編のあり方、有効な支援策などを検討しながら進めるとしております。

成果指標では、高校生資格取得支援者人数を成果指標の一つとしていますが、目標値を200人としているところです。

次に、基本目標Ⅴの4、大学教育の充実について説明いたします。現状と課題につきまして、大学施設の整備については大型の施設整備は終了したものと考えておりますが、2号館、恵陵館や3号館、本館など既存施設の老朽化が進み、修繕や維持管理経費が年々増加傾向にあるのが大きな課題となっております。また、本学は質の高い専門職を養成することはもとより、さまざまな面で地域貢献が求められております。平成28年に設置したコミュニティケア教育研究センターにおいて専門職の継続教育及びスキルアップを目的とするセミナーや研修会、公開講座の実施などリカレント教育の推進に取り組んでいるとともに、学生ボランティアの派遣も行っており、今後もこれらの取り組みを継続する中でこの地域で安心して暮らせる環境づくりに取り組んでまいります。

中期計画における方向性では、1つ目として施設及び設備の整備、充実を推進すること、2つ目として地域貢献の取り組みをさらに進めること、加えて学生が卒業した後もこの名寄市に定着するよう取り組みを進めるとしております。

成果指標では、卒業生の地元定着に係るものとして卒業生の市内就業者数とミニジョブカフェの2本、地域貢献に係るものとして公開講座、リカレント講座の2本を掲げております。本学としては、これらの施策を推進し、成果指標にある目標値達成に向け取り組んでまいります。

次に、基本目標Ⅴの5、生涯学習社会の形成について説明いたします。現状と課題については、ライフスタイルの多様化や地域教育力の低下などから、市民が積極的に学び、社会参加する環境づくりが必要となっております。図書館など老朽化し

た社会教育施設が多いことから、改修など施設整備に向けた検討が必要です。また、天文台や北国博物館は交流人口の拡大や研究施設としての役割を担っていく必要があります。

このため中期計画における方向性では、市民が将来にわたって主体的に学べる環境の充実や社会教育施設の整備に向けた検討を進めます。また、市立天文台などを活用した市内外への情報発信や交流事業を進めるとしております。

成果指標では、市民講座への参加者数、各社会教育施設の利用者数増を目標値として掲げております。具体的には、名寄市社会教育推進計画や第3次名寄市子どもの読書活動推進計画などの計画を基本としながら、各種施策を推進し、成果指標にある目標値達成に向けて取り組んでまいります。

次に、基本目標Ⅴの6、家庭教育の推進について説明いたします。現状と課題については、子供の生活習慣や思いやりの心を育む家庭教育力の低下が指摘されており、学習機会や親同士の情報交換の場づくりが必要となっております。また、子育て家庭の孤立や地域教育力の低下が指摘されていることから、家庭、地域、企業が一体となった教育力の向上を図っていく必要があります。

このため中期計画における方向性では、家庭や学校、地域などの連携、協力体制を構築し、地域力向上のための取り組みを進めるとしております。

成果指標では、家庭教育学級で実施する事業への参加者数、各種講座等への参加者数の増を目標値として掲げております。具体的には、市内に幼稚園で実施している家庭教育学級への支援を各種交流事業などを実施しながら成果指標にある目標値達成に向けて取り組んでまいります。

次に、基本目標Ⅴの7、生涯スポーツの振興について説明いたします。現状と課題については、市民ニーズに対応するためスポーツ施設の改修などが必要となっております。また、子供たちの体力低下などが指摘される中、指導者の確保などジュニア選手の育成システムの構築が必要です。さら

には、スポーツによる交流人口の拡大を図っていく必要があります。

このため中期計画における方向性では、本市の特徴を生かしたスポーツの推進、またスポーツによる地域振興や交流人口の拡大を進めるとしております。

成果指標では、スポーツイベントへの参加人数、ジュニア選手の全国大会出場者数、合宿入り込み人数の増などを目標値として掲げております。具体的には、冬季スポーツ拠点化事業などの各種施策を推進し、成果指標にある目標値達成に向けて取り組んでまいります。

次に、基本目標Ⅴの8、青少年の健全育成について説明いたします。現状と課題については、少子化による子ども会活動の低迷などから、子供たちの体験交流活動の充実が必要となっています。また、子供たちを犯罪から守るために地域全体での見守り体制を構築するなど安全体制が求められています。さらには、児童センターの老朽化や児童クラブの利用料金の格差など、検討を進めていく必要があります。

このため中期計画における方向性では、子ども会育成連合会と連携した子ども体験・交流事業を進めます。また、教育相談体制、児童館など子供たちの居場所づくりの充実、児童センターの施設整備などについて検討を進めるとしてしております。

成果指標では、子ども体験・交流事業への参加者数、各施設の利用者数、登録者数の増を目標値として掲げております。具体的には、子ども・子育て支援事業計画などがありますので、これらの計画を基本としながら各種施策を推進し、成果指標にある目標値達成に向け取り組んでまいります。

次に、基本目標Ⅴの9、地域文化の継承と創造について説明いたします。現状と課題については、E N－R A Yホールなどを拠点とし、関係団体などとの連携、協働による発表や鑑賞機会の充実が必要となっています。また、本市の歴史や文化財、郷土芸能について、各種展示会などの普及活動や

次世代への継承など調査や保存などに取り組んでいく必要があります。

このため中期計画における方向性では、文化施設を核として市民が文化芸術に親しむ環境づくりを進めます。また、文化財の保護や郷土芸能の継承に向けた支援を進めるとしてしております。

成果指標では、芸術鑑賞事業での来場者アンケートによる満足度や市民文化祭事業での出展及び出演団体数を目標値として掲げております。具体的には、舞台芸術劇場実行委員会など各種団体と連携しながら、芸術鑑賞事業を推進するなど、成果指標にある目標値達成に向け取り組んでまいります。

以上、私からの説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いします。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

山崎真由美議員。

○2番（山崎真由美議員） 3点ほど質問させていただきます。

1点目です。Ⅴの2にかかわりまして、小中学校教育の充実にかかわるところで、実施計画の心の教室相談員配置事業についてであります。昨日も重点プロジェクトにかかわっても質疑も出ておりましたけれども、この中期計画に掲載されております事業費120万円というのは、これは今までと同様の心の教室相談員の配置の事業費であろうというふうに判断いたします。以前から子供たちの不登校、それから現在のさまざまな状況に対応するところでの支援が必要であるという話が出ていることから、この部分につきましては小学校での配置等も話題に上がってきているところであり、中期計画としてこの部分についてさらに取り組みを進めていく必要があると思いますが、この考え方について質疑させていただきます。

2点目です。Ⅴの3のところ、高等学校教育の充実についてであります。この中期計画、来年度から4年間の計画でありますので、この期間の中

で名寄市内にある2つの道立高校が具体的にどのように変容していくのかということについては、関係者のみならず地域の人たちの大きな関心事になっていると思います。この点について少し中身について質疑させていただきたいと思いますので、現在わかる状況についてお知らせさせていただきたいと思います。

最後、3点目です。Vの9のところ、地域文化の継承と創造についてであります。成果指標の中にあります市民文化祭事業のところの成果指標、50団体がそのまま4年目も50団体というふうに掲載されていると思います。これは、数字的に変わりが無いということでありますので、今現在達成されているところを4年後も団体数を落とすことなく継続していくというふうな受けとめ方をすればいいのかなというふうに思いますけれども、同じ数を成果指標として掲載されたところの考え方についてお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長(黒井 徹議員) 河合教育部長。

○教育部長(河合信二君) まず、1点目の心の教室相談員の関係でございます。実施計画事業に掲載をさせていただいておりますけれども、この事業につきましては3中学校に相談員を配置するという事業でございますけれども、近年各学校においていじめですとか不登校、いろんな問題がさまざまにまざり合っているといいでしょうか、進化をさせている状況でございます。大変相談員の活動といいでしょうか、範囲も広がってきているのだろうかというふうに考えております。特にまた、小学校においても不登校傾向にある子供たちが増加傾向にあるということはデータの的にも出てきてございます。今後の課題といたしましては、中1ギャップのような問題について、やはり小学校の段階から小中がうまく連携をしながら進められるような相談体制というのも重要になるのかなというふうに考えております。これについては、いろんな場面で各委員さんからの御意見をいた

しているところがございますし、それを参考にさせていただきながら、新たな制度設計ができないのかなというようなことも含めて中期計画の中といたしましうか、早々に制度設計等も検討させていただければと思っております。事業費については特に触れませんが、考え方としてはそのような形で進めていきたいというふうに考えております。

また、2点目の高等学校のあり方についてでございます。御承知のとおり32年度、32年においては名寄産業高校で建築システム科と電子機械科が一緒になって機械・建築システム科ということで、4学級が3学級になるということでもう進んできております。さらに、それ以降の中卒者数の名寄市内、また上川北部の減少状況を鑑みますと、さらに33年から37年の間に1学級減が必要というふうなことが適正配置計画の中でも言われております。現在そのような中で、名寄市といたしましては本年3月28日に道のほうに意見書というか、要望書を出しておりますけれども、その中で先ほど議員御指摘のとおり名寄高校と名寄産業高校の今後のあり方も含めて早い段階で道としての考え方も示してくれという話をさせていただいておりますので、そのようなことを道と道教委の考え方も含めながら今後また検討していかなければならない案件と。中期計画にちょうどぶつかることとなりますので、この計画の中でしっかりと議論を詰めていければというふうに思っております。

また、最後の3点目です。地域文化の継承と創造ということで、市民文化祭事業の参加者数ですけれども、50団体が目標値としても50団体ということになってはおりますけれども、これにつきましては毎年参加される団体もかわってきているとか、一部特定されずと通年、毎年参加している団体もありますけれども、やはり年度によって若干50団体より多かったり、少なかったりということもありますので、継続していろんな活

動を通しながら、参加団体については現状維持というような状況で進んでいくのかなというふうなふうに考えておまして、目標値についても今同じ50団体ということで設定をさせていただいています。

以上です。

○議長(黒井 徹議員) 山崎議員。

○2番(山崎真由美議員) 心の教室相談員のことにつきまして、小中連携の中で必要というお話もありましたので、今後検討していただけるというふうに思っています。教育改善プロジェクト委員会が設置されていて、そこでの成果も大きく成果として捉えられる状況が生まれておりますし、名寄市内から他の自治体に転任された先生方から名寄市の教育改善プロジェクトの成果を感じるという声も直接伺う機会もある中で、この教育改善プロジェクトが成果を上げるためには子供たちの精神的な安定、学校に出てくることの安定ということがやはり大きくかかわってきますので、それについては安心子育てプロジェクトも大きな重点プロジェクトとしてうたっておりますので、ぜひとも前向きな御検討をお願いしたいと思っております。改めて御答弁はいただきませんが、それについては強く求めたいと思っております。

それから、高等学校のほうの件ですけれども、体力のあるうちに道に要望ということで新聞報道等見せていただいておりますけれども、なかなかその中身について市民が議論に加わる機会が少ないのかなというふうに思っております。突然というイメージで受けとめられた方もいらっしゃる中で、この総合計画中期基本計画の総括審議の中でも対話的な取り組みですとか、市民との意見のキャッチボールということ、多く言葉になってきております。その点にかかわりまして中期計画の中でどのような市民理解といいますか、市民への情報提供、要望等の吸い上げがされるのかどうか、その点については再度御答弁を求めたいと思いません。

それから、文化祭の50団体という成果指標については、数だけが問題ではないというふうな受けとめ方もしたいと思っておりますので、中身の問題ということで受けとめさせていただきまして、50団体、数が減らないようにということの目標の中で成果を、それぞれの団体の方々の活動を支えていただくその成果のほうに注目していきたいというふうに思っています。

2つ目のことについてだけ御答弁をお願いします。

○議長(黒井 徹議員) 河合教育部長。

○教育部長(河合信二君) それでは、2点目の高校のあり方についてでございますけれども、産業高校の1間口減の結論を出した経過の中でも、高等学校の在り方検討会議というのを開催させていただきながら方向性を生み出してきたという現状もありますので、引き続き在り方検討会議の委員の皆様ともやりとりをさせていただければと思いますし、当然市民に周知可能な面につきましては周知をしていきたいと思っておりますけれども、今後やはりハードの部分も含めてさまざまな問題が出てくるのかなというふうなふうに想定しておりますので、そのまま公表できるか問題もあるでしょうし、やはりなかなか難しい問題もあるのかなというふうに今はちょっと考えておりますけれども、いずれにいたしましても地元の高校ですから、その方向性ということですので、市民の皆様には可能な部分について積極的に情報公開をさせていただきながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長(黒井 徹議員) 山崎議員。

○2番(山崎真由美議員) 検討委員会での審議は当然のことだと思いますし、代表の方たちは市民の意見も吸い上げていただいていると思いますが、何分今の中学生ではなく小学生にとっても、その保護者にとっても大きな課題になってきていると思います。名寄の子供たちがきちっと名寄の

中で将来につながる後期中等教育を受ける、そのことを保障していくということにおいては、出せないところもあるでしょうけれども、審議の経過についてもしっかりと市民に公表していただくということについてお願いしたいと思います。これは御答弁結構ですけれども、お願いして、終わりたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 川村幸栄議員。

○5番(川村幸栄議員) 1点確認をさせていただきたいと思います。

9の地域文化の継承と創造についての中なのですが、名寄市史の編さんに向けての考え方をお聞きしたいというふうに思っています。現状と課題の中では、本市の歴史や文化財、郷土芸能について云々と。市民の理解を深める取り組みの充実が必要だということになっています。さらに、基本計画の中でも歴史や文化財の継承ということで、実現の方策として地域にかかわる歴史、自然、文化にかかわる資料や文献をと。収集した資料を活用した展示会や講座の開催などにより、地域を知る機会を提供し、普及啓発に努めますと、このように実現の方策が出ているところでありますけれども、今回中期計画の方向性の中では歴史のところに触れられていないということで、前回編さんされてから随分日がたっているのとこの間旧名寄市、旧風連町と合併して大きな名寄市としては、名寄市史上としては大きな事業に取り組んできた。このことがやはり歴史の中に残していく、その作業が少しでも早く行われたほうがいいのではないかというふうに考えていまして、この辺の考え方についてお聞かせをいただきたいと思えます。

○議長(黒井 徹議員) 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時37分

再開 午後 1時40分

○議長(黒井 徹議員) 再開いたします。

河合教育部長。

○教育部長(河合信二君) お待たせをしまして申しわけございません。

大変大きな問題ですので、私も全然想定をしていなかったのですけれども、ちょっと今調べさせていただきますと、名寄市の市史、名寄市史と言われるものにつきましては1巻目が平成11年、2巻目が平成12年、3巻目が平成14年と3巻にわたって発行されているということで、非常に壮大なものなのだろうというふうに思っております。また、風連町史につきましても平成11年に第2編が編さんされているということで今確認をさせていただきました。

市史編さんについてどのような考え方というか、18年に合併しましてもう12年程度たっているということで、今後どのような形、どのようなタイミングで例えば名寄市史を発行する、それに向けて編さん室、準備室みたいなものをつくっていくという、形については今のところ今この場で答えるということにはなりませんけれども、今後そのようなタイミングというか、時期が来ましたら検討させていただければというふうに考えておりますけれども、私が言っているのかちょっとわかりませんが、合併してある程度どの時期がいいのかということもあると思えますけれども、その辺も含めて検討させていただければと思います。

以上です。

○議長(黒井 徹議員) 橋本副市長。

○副市長(橋本正道君) 今河合教育部長のほうからお話ありましたが、この市史編さんの作業については非常な労力をかけなければならないとお聞きしております。前回名寄の市史についてでありますけれども、聞き取り調査もかなりの回数、かなりの時間やらなければなりませんし、また中にはデリケートな情報も入っておりますので、その編集作業をどういう形であらわすかについて非常に細やかな神経を使うという作業ということでお聞きしておりますので、やることになりますと大きな労力がかかるということではありますが、今

河合部長がお話ししましたとおり、合併後もう既に10年以上経過している。また、北海道命名150年ということで、何らかのタイミングを見計らってやる必要があるとともに、過去の情報を十分知り得ている方とコンタクトをとらなければならないということも考えますと、そう遠からずこの作業は着手しなければならないかと思っております。中期計画の中ではまだそこまで具体的な議論出ておりませんが、今後ローリングなどを通じてこの議論は深めていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 今おっしゃったように、膨大な資料を集めての市史編さんということだというふうに思うのです。ですから、お聞きしたところによると少なくとも3年から5年くらいの準備期間は必要だろうというふうに言われていました。そういう年月をかけてつくられていく市史なのですけれども、合併してその前の準備段階からすると、だんだん日がたって20年の月日がたてくると、その当時のことが紙に書いたものは残りますけれども、それぞれの携わった皆さん方も1年ずつ年を重ねていらっしゃいますから記憶も薄らいでくるところでいえば、やっぱり早目の計画ということが、いつ編さんできるかは別としても、そういう準備というのは必要ではないかなというふうに考えています。私も何回か合併後の合併したことの研修でなくて……どういふうなことがあったのかという振り返ることも必要ではないかというふうに何度かお話をさせていただいてきましたけれども、そういったところも含めてやはりきちっと形にしたものに残して、次の世代の皆さん方に残していくことが今の私たちの仕事かなというふうに思っています。今のお話、やりとりを聞いていると、このことがほとんど議題に上っていなかったのかというふうに今受けとめたところでありましてけれども、市長はその点についてどのようにお考えで、今後どのような方向

性を持って取り組んでいかれるのかお聞きをして、終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 部長と副市長から答弁させていただきましたが、それぞれ旧風連、旧名寄ともに20年ぐらい前に開基恐らく100年的なところを節目にこうした編さんをされたのかなというふうに……違いましたか。

（何事か呼ぶ者あり）

○市長（加藤剛士君） 開拓、その100年の節目にそうした事業をされたのではないかなというふうに思います。改めて今約20年ぐらいの経過をしているということで、そのときに携わった方もまだ御存命でいらっしゃる方も多くいらっしゃるということのタイミングだとか、やっぱり風連と名寄の合併という本当に大きな出来事があった。そのことのしっかりとした検証ではないですけども、そうしたことが何があったのかということをしっかき積み重ねて残しておくことは非常に重要なことだろうというふうに受けとめました。総合計画の議論の中ではなかなかそうしたことは出てこなかったということでありましてけれども、それぞれに思いはあったのかなというふうには思います。改めて議員から今そうした指摘というか、御示唆をいただきましたので、副市長がお話しされたとおりそう遠くない段階でどういふ準備ができるのかということをしっかきと内部協議をさせていただいてというふうに考えますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷吉正議員。

○13番（熊谷吉正議員） 基本計画22ページの2番の小中学校教育の充実についてお尋ねをしたいと思います。前文があって現状と課題、関連して実施計画が連動するわけなのですが、現状と課題あるいは今後の方向性などについてはある程度共有できますけれども、いわゆる相手が子供であったり、家庭であったり、地域であったりということで、非常に大きな取り組みになります。

この22ページの現状と課題と中期計画の方向性について読む限りでは、これを実践をしていくためにはもっと大きな課題が教育現場にはあるのかなということ、その裏づけみたいなのについての問題意識は今までも一般質問等でやらせていただいていますけれども、少し抜け落ちているのではないかなというふうに印象として強く持っておりまして、そういう問題意識が抜けているわけではなくて、恐らく記載漏れなのか、あるいはそこまで触れなくていいということなのか、言っていることについては十分わかっているかと思っておりますので、基本認識について改めてお尋ねをしておきたいと思っております。

もう一つは、これ小さいことですが、教育全般にかかわることではないのですけれども、実施計画に関する資料は議会決議ではないのですけれども、来年からこれは全部に、名寄市全体にかかわることですが、資料に来年5月からいずれにしても元号が変わって、天皇陛下もかわるということの中で、今までこれからは記載を去年総計の論議のときに西暦といわる元号の両方記載でできればわかりやすくしていくということになっているのですが、実施計画のほうはスペースの関係もあるのかもしれませんが、元号記載だけ。平成、Hの31、32、33、34、これはどっちにしても事実関係が明らかにもう示されているわけだから、計画が議決された以降、訂正文を市民にちゃんとつくるべきかなと。このままずっといくと矛盾も出てくるのでないかと思っております。これはささいなことですが、大事なことでもありますので、あわせて。これはそっちになるかもしれませんけれども、2点についてお伺いをおきたいと思っております。

○議長(黒井 徹議員) 河合教育部長。

○教育部長(河合信二君) まず、1点目の小中学校教育の関係について私のほうからお答えをさせていただきますと思います。

計画案自体につきましては、コンパクトにとい

うことですので、全体的に私たちの思いというのをそのままコンパクトにまとめて表現するというのは非常に難しかったというのは1つございます。ただ、教育問題については諸課題本当に山積しているという実感を持っていますし、学校力向上に関してはやはりプロジェクト委員会ですとかで積極的に進めていただいております。また、ハードの部分についてなかなか思うようには進んでいない状況もございますけれども、その反面やはり南小学校ですとか、今回風連中央小学校のハードが整備できたということで、着実に一步一步ですけれども、前進しているのかなというふうに考えております。また、先ほどありましたとおり子供たちが楽しく健やかに学校に行けるようにということで、やはりいろんな教育問題、不登校ですとかいじめの問題等もあります。そのような面もいろいろ包含をされているのだろうと。多種多様に問題はあるというふうに思っておりますけれども、それにつきましては教育委員会総力をもって取り組んでいきたいと思っておりますし、当然教える側の教職員の関係の研修とあわせて働き方の問題につきましても、働き方一つをとってお答えをさせていただきますけれども、現在3回の委員会を開催しながら、働き方改革に向けた改善策といましようか、等について検討を進めているという状況もありますので、総体の中で小中学校教育を前進させていきたいというふうに思っておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長(黒井 徹議員) 中村総務部長。

○総務部長(中村勝己君) 熊谷議員のほうから来年5月1日以降元号変更ということで御意見をいただきました。現在の議案としての形のほかに冊子を出させていただくときに、今回の議員協議会でお示しをした資料1のKPIの部分と、あとそれぞれの個別事業の関係について、西暦も追加をしながらという形で市民の皆さんにはお配りをしたいというふうに考えていますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 後段の部分は、ぜひそのようになるかと思えますけれども、指摘だけさせていただきたいと思えます。

それで、前段のほうの課題は私聞き方、質疑の仕方がまずかったかもしれませんけれども、いわゆる一番最後にお答えをいただいた学校現場の話が非常に抜け落ちています。そして、字数をふやせという話もそんなことも言っておりません。コンパクトはコンパクトで結構ですけれども、ただ課題と方向性が示されながらも、これらをこの向こう4年間実践をして、知力、体力含めて上げていかなければならぬと。そして、実施事業の中にも例えば学力の場合は全国平均以上とか、体力も全国平均以上ということであえて数字は挙げていないわけですが、いずれにしてもその目標に向かっていくために一番大事なのが先生たちの労働現場のことについて、働き方改革は今までも何回も指摘をしていますけれども、一瀉千里で大きな改善がされていないということで、ここがしっかり土台なかったら、いろいろ課題や方向性が出されていても大きく改善は、目標に向かって届いていくというのはむしろさらに負荷をかけるということになるので、そこら辺についてあえてこの時間、この時間に来てこう修正をとということを求めたいところですが、改めて市長なり教育長に認識を聞いた上でこの後の質疑をどうしようかというふうに思っていますけれども、そのことを聞いている。

ハードのことは、金あるかないかという問題と、ただオールゼロの表記はほかの目標にもありますから、おおむねそれは理解しているのだけれども、学校に関してはオールゼロではなくて、どの年度にやるかということは向こう4年間の中でこれから名中とか限られてくるわけですが、この4年間だと。そこは、最低の数字を押さえるということは、きょう聞くつもりはなかったけれども、そう聞いたら答えたので、あえて再質みたい

な感じになりましたけれども、きょう私は前段言ったのはそのことが一番重要だというよりも、学校現場の先生たちの労働改善の、あるいは今国は文科省やら自民党文教部会の中でもとりあえずいろいろ言っているから、夏休みシフトと平常の平日を变形労働制度で何やらかにやらという話まで話題で出てきて、本末転倒のような感じがしますけれども、いずれにしても現場は改善をされなかったら、せっかく目標をしっかりと定めても届いていかないということになるのではないかと思いますので、教育長、市長、特に法律も変わりましたから両方にお聞きをしたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 前段に働き方改革の働き方についてお答えをさせていただきたいと思えます。

なかなか実効のある取り組みができてはいないのではないかとということで、何度かにわたり議員からも御指摘をいただいております。今回3回委員会を開催したというふうに先ほど御報告をさせていただきましたけれども、その中で本当の実際の働き方をやっぱり把握しなければならないということで、実は9月と10月の2カ月間、出退勤調査を全教職員にさせていただいております。その中で明るみに出てきたのが道で言うところの週60時間以内の勤務ということを目指すということになっていましたけれども、名寄でもやはり実際換算すると60時間以上になるという教職員の割合が9月で11%弱、10月で15%ありました。その方々が週60時間以上勤務をしているということで、調査の中で明らかになってきたところです。今後それをいかに削減をしていく有効な手だてがどういう手だてがあるのかという、やはり真剣に検討していかなければならないのだろうというふうに思っています。その一つとして、校務支援システムの内容を精査していただいて、やはり使いやすい、使い勝手のいいシステムはどのシステムがいいのだというような内容の検討も

今させていただきますし、そのほかにも長期休業期間中の完全閉庁日の設定はもちろん当然もうしなければならないと思っていますし、さまざまな例えば午後7時以降は電話等も受けないというような、そういう実効のある取り組みがどのような取り組みができるのかということも含めまして今後さらに委員会の中でも検討をさせていただいて、実効あるものにしていきたいというふうに考えておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 今熊谷議員のほうから御指摘あった点についてでございますけれども、一応総合計画の中の記述については、教育といえども公教育でございますので、もちろん計画を立てる際には子供の実態と教職員の状況についてきっちり踏まえた結果の表現上なのです。ただ、総合計画と教育のほうの計画、これに整合性を持たせるには総合計画の10年間の時期と学習指導要領の10年間のこれが統一できるように調整して今回期を一にするような状況にしております。ただ、一番最初に基本的な考え方として学習指導要領の内容と、それから国の教育振興基本計画というのがありまして、それに基づいて、また道の教育推進計画というのがありまして、これにきちっと基づいて整合性をとりながら今回の第2次総合計画の内容と連動させたということについては御理解をいただきたいなと思います。

それで、我が国の子供たちの状況はもちろんですが、名寄市の子供たちの状況についてもしっかり把握した上で、そこの総合計画の内容にもありますように、まず1点目につきましては生きる力を育成する教育の推進についてと書いてあると思いますが、子供たちの生きる力を育むためには子供たちに向き合う時間をしっかりと確保して、質の高い授業や個に応じた重点的な授業によってこれからの時代に必要な資質能力を育成することが極めて大切ということで考えておりますし、また

2つ目は特別支援教育について記述してありますけれども、インクルーシブ教育の構築を目指す特別支援教育の視点から、特別な配慮を必要とする子供たちの自立と社会参加を目指してそれぞれが持つ能力を最大限に育成していきたいと、そういう教育を進めていきたいということ。そして、3つ目には、今大きな課題になっております地域とともにある学校の観点から、学校と地域の連携、協働による社会総がかりの教育を実現すること、いわゆるコミュニティースクールの実現について推進していきたいということ。具体的に言いますと、こういうことを中心にして今後進めてまいりたいと思います。当然名寄市の子供たちの実態をしっかりと踏まえ、先生方の実態も踏まえて今後進めていきたいと考えておりますので、御理解いただきたい。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 教育全般の問題については、名寄市だけの課題ではなくて本当に全国、日本の社会全体の問題としてクローズアップされておまして、クローズアップされるというのは当然のことで、今いる子供たち、これから生まれる子供たちが本当に日本を支えるという意味合いでは重要なエネルギーを注いでいかなければならないわけで、教育長だけを、あるいは市長だけを、そのことについて私も求めているつもりはございません。ただ、与えられる現場にとって校長先生が一番、そして教頭先生あるいは現場の先生皆さんが一番子供の事あるいは現場の事、状況、課題含めて知っているわけで、その働きやすい体制をしっかりと基盤があって初めて挙げられる目標、課題について、できるだけ高い次元に引き上げていこうという、恐らく現場の先生たちも頑張っていると思いますけれども、限界もあるということを何回も全国的に大きな社会的な事件も起きていますので、改めてあえて私もこのことについて取り上げているつもりでございますので、十分そのことについても底辺に置きながらこの4年間推

進をいただきたいし、力を注いでほしいのはやっぱり現場の声、校長先生やら皆さん、学校の先生たちです。声をしっかり常時聞きながら、一歩でも二歩でも階段を上って、それこそ子供たちとしっかり触れ合う時間を確保して質を高めるように求めておきたいのですが、もう一度やっぱり市長に、かつて働き過ぎだということで随分民間も含めてこんな川柳が一時はやったのはもう記憶だと思えますけれども、無理を言って無理をするなど無理をさせるといふ言葉、気をつけてやりなさいよと、頑張りなさいよと、余り無理するなよと言いながらも無理させているという川柳も思い出していただきたいと思えますけれども、今の教育問題に限定して結構ですけども、制度が少し変わりましたし、加藤市長の御見解もいただきながら現状と課題、あるいは方向性の実践ができていくように願う立場で改めてお願いをしたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 今教育現場にかかわって働き方改革と今回の目標設定の整合性についての御議論だったと思えます。改めて今教育長からもお話あったとおり、このことについて実態も調査をして、できることはやっていこうということで、その働き方そのものの具体的な変更のあり方や地域を巻き込んでできるだけその負担を減らしていこうとか、さまざまな、あとは教育部局だけでなく市長部局でもやれることを共同でやっていくことで仕事を減らしていく。いろんなやり方をこれからも推進していくと、こういうことだと思います。これは、教育現場だけでなくもう我々の役所の屋根下そのものの課題でもあると思っ
ていまして、人口は減っておりますけれども、しかし行政ニーズというのはますます多様化している。あるいは少子高齢化の中で、議員もよく言われる高齢者福祉の多岐にわたるサービスの増加、あるいはニーズの多様化という問題もあると。一方で、そうしたことにかわる財源というのは頭

打ちあるいは右肩下がりにどうしても見えてくる中で、これをばかばかとサービスのニーズのとおり
りに人をふやしていくということになると、これはもう行政そのものが成り立たないわけでありまして、そこをいかに知恵を絞ってできるマンパワーで、あるいは行政だけでない、いろんな方と協調して、あるいはできるところは民間にお任せしてとか、さまざまな手法でこの問題を解決していかなければならない。これは、教育現場だけではない、行政全体の問題として受けとめていくということだと思います。

改めてそういう意味では、今回の総合計画にばしっとはのっておりませんが、これから人口が減っていく中でどうしても政策も色をつける
ところはつける、あるいは落とすところは落として少し選択と集中をしていかなければならない。そうした部分も場合によっては出てくるのかなというふうにも思っております。改めてそのことも含めて、こういうことを進めていきます、こういうことをあるいはやめていきますとか、こういうことを変えていきます、そうしたことをしっかり市民の皆さんと一緒に議論をさせていただきながら、市民の皆さんにもしっかりと行政にかかわっていただく、参画をしていただく、その機運を高めていくということが何よりも重要なことではないかなというふうに思っているところでございます。答えになったかちょっとわかりませんが、そうした思いでいるということで御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 東千春議員。

○18番（東 千春議員） 2点お伺いしたいと思えます。

9の地域文化の継承と創造というところで、問題があるというわけではないのですけれども、E N-R A Yホールの運営についてお伺いしたいと思います。これまで非常に多くの事業をこなしてきていただいております。多分これは当初の予想を大きく上回るものではないのかなというふう

に思っております。そしてまた、ホールだけの運営だけではなくて、アウトリーチ活動であるとか、さまざまな文化を伝えていこうという活動をしていただいているわけですが、総合計画の中で記載がなかったのですけれども、特にこの4年の間でこういう取り組みをしてみたいとか、このホールとしてここまで成長してみたいとか、何かそういうふうなお考えがあればお伺いしたいというふうに思います。

2点目ですけれども、5の生涯学習についてなのですけれども、天文台についてちょっとお伺いをしたいと思いますけれども、この4年の間で多分10周年を迎えるのではないかなというふうに思っておりますけれども、この10周年に対して何かお考えがあればお伺いをしたいというふうに思いますし、できれば10年という節目を越えてさらに何かの形で飛躍していただきたいというふうな思いでもおりますので、その辺に対する考え方も含めて考え方を伺いたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 河合教育部長。

○教育部長(河合信二君) EN-RAYホールにつきましては、文化芸術振興助成金等を活用しながら自主企画等、また貸し館業等をさせていただいております。おかげさまで順調にといえます。今後ともいまいしょうか、先ほども申し上げましたとおりアンケート調査でいろいろ毎年EN-RAYホールに来ていただいた方々に調査させていただいております。その中でジャンルですとか、どのような企画が好評を得たですとか、例えば市内外からの入り数がどうだったかというようないろんなアンケートをさせていただいております。おおむね満足をいただいているという状況もございますけれども、その数字に甘えることなく、今後もさまざまな活動、先ほどありましたとおりアウトリーチ等も含めてしていきたいというふうに思っておりますけれども、私個人的にこういうふうということは今ちょっと思い浮

かばないのですけれども、そのような形でアンケートをもとに今後も引き続き市民、また市外の皆さんからも愛されるようなホールづくりを目指していければというふうに考えております。

それと、天文台の関係でございますけれども、あちらに移って10年、グランドオープンしてから10年になると思います。メモリアル的なということもあるのですけれども、今旧木原天文台の模型等を作成して掲示してみようかというような話を天文台の職員ともさせていただいております。その辺も含めて10周年といいたいまいしょうか、なよろ市立天文台の新規開館10周年等に向けて企画を今後天文台の運営委員会ですとか、さまざまな関係していただいている団体の方々もいますので、その方々の意見等もいただきながら検討していきたいというふうに思っています。将来的にどのような形ということもありますけれども、一つ一つ地道に進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長(黒井 徹議員) 東議員。

○18番(東 千春議員) EN-RAYホールについても御答弁をいただきまして、順調に進んでいて、事業数も当初より多分多くやられているのではないのかなというふうに思います。これは、主催事業だけではなくていろんな方が実行委員会をつくったりだとか、そういった形の中で運営していただけるのが形としては非常によいというふうに思っておりますし、例えばポスターの掲示の中で皆さん、こういう補助制度がありますので、事業をやってみませんかというPRもしておられて、やっぱりこういう方向はとてもいいなというふうに思いますので、ぜひそこら辺は今後も進めていただきたいというふうに思います。

そこで、例えば当初の予定より事業が多くて、私見していると土日に皆さん働いているなというふうに見受けられるのですけれども、担当の職員、それと事業量、ステージの上での事業量がこれだ

けふえたということは受託をしているエフエムなよろのほうも相当数作業量がふえているのかなというふうに思っているのですけれども、そこら辺の状況というのはどのように把握しておられるのかお伺いをしたいなというふうに思います。

それと、もう一点なのですけれども、名寄市の観光大使をしていただいているサックスプレーヤーの深田さんという方が最近ちょっと名寄に軸足を置くとか、月に1回FMラジオに出演するのだとか、いろいろ帰ってきてイベントをやっております。彼も相当おもしろい情報を持っておりますので、今後何か企画をする際には何かの情報交換をしていただけるとおもしろい、さらにちょっと違う企画もできるのかなというふうに思いますけれども、そこら辺の考え方についてもお伺いをしたいというふうに思います。

それと、天文台についてはメモリアル的なことを考えておられるということで、今後の課題のかなというふうにも思っておりますけれども、そのように進めていただきたいと思います。決して人数がたくさん来たから立派だということでは必ずしもないのかもしれませんが、やはり担当の皆さんはそこら辺は相当気にしておられるみたいで、一方で市民の皆さんも実は行ったことがないのだよねという方が結構いらっしゃるのです。例えばうちの町内会の皆さん連れていくととても喜んだりなんかするのです。北国博物館にも行ったことがない。天文台にも行ったことがない。連れていくととても喜ぶ。ここら辺と生涯学習の中でコースで回るような、何かそういうふうなことって考えられないのかどうなのか、ちょっと突拍子もない質問なのですけれども、お答えをいただければありがたいなと思います。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） EN-RAYホールの関係につきましては、委託の部分も含めてスタッフに過大な負担がかかっていないかということなのですけれども、確かにかかっていないという

ことはないと思うのですけれども、やはり意気を感じて頑張ってもらっているという言い方が適切かどうかはちょっとわからないのですけれども、かなり代休とか有休とかを使いながらうまく職員同士が回しながらやっていただいているのかなというふうに思っています。エフエムの委託に関しても貸し館業等でやっていただいていますけれども、その辺もちょっと担当のほうに状況等を聞いてみたいというふうに考えております。

それと、深田さんですね、サックス奏者の。中学校3校で吹奏楽部が昨年でしたか、お世話になりました。ありがたく思っていますし、芸術アドバイザーということで佐藤さんにもなっただいていますが、そこはそこでいろいろアドバイスをいただきながら、新たな視点で深田さんとまた接点を持たせていただきながら、いろんな情報を今後いただければなというふうに考えておりますので、その辺のことについてもちょっと担当と検討させていただければと思っております。

天文台ですとか北国博物館の関係、名寄市内の転入者については4月でしたか、いろんな名寄市内の施設を見て、見学していただけるような取り組みを広聴広報でやっていただいていると思います。ただ、教育委員会としてそのような取り組みは今までしたことがないのですけれども、新たな取り組みといいたいまいしょうか、アイデアをいただいたということで、担当を含めて今後検討させていただければと思います。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 前向きな御答弁をいただきまして、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。意気を感じてというか、できればきちっと休みとって体壊さないように勤務をしていただきたいなと思いますし、委託を受ける側にしてみると多分人数的にいうともっと限られた人数で作業をこなさなければいけないという状況もあろうかなというふうに思いますので、そこら

辺調査していただけるということなので、お互い実態に合った適切な運営のあり方をさせていただければありがたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 佐藤靖議員。

○14番(佐藤 靖議員) それでは、1点だけ教育長に確認をさせていただきたいというふうに思います。

9番の地域文化の継承と創造というところで、文章の中に拠点施設を中心として鑑賞機会や参加機会の充実を図るということと現状と課題の中では市民文化センター、ふうれん地域交流センターを拠点としてさらに多くの市民が文化芸術に親しむ機会の拡充が期待されることからという文面がある。さらに、中期計画期間の方向性の中でも文化施設を核として、市民が文化芸術に親しむ環境づくりを進めますというふうに記載をされております。一方、平成30年度の行政評価結果報告書の文化講演会の欄を見ますと、これは目的は市民文化の向上を目的として取り組んでいることでありまして、1次評価はBでありますけれども、著名な方を講師に招聘して多くの市民が参加したということで一定評価をしているけれども、しかし50万円の予算では魅力ある事業づくりが困難、改善が求められるということを書いて、ではこれは相当増額できちっと市民の文化度を上げていくのかなと思ったら、実施計画を見ると2年に1回にして100万円にして、要するに一年一年やるのを50万円をやめて2年に1回にして100万円にすると。それが本当に教育長が目指している文化度を上げるということなのですか。やっぱり財政を優先をしてというよりも市民の皆さんの文化度を上げる。名寄の文化度を上げるというこの地域文化の継承と創造でうたいながらも、実態を見るとお金50万円なら無理だったら100万円、2年に1回ねというのは教育長が目指している地域文化の継承と創造ということに合致しているという理解をしてよろしいのですか。

○議長(黒井 徹議員) 暫時休憩いたします。
休憩 午後 2時22分

再開 午後 2時26分

○議長(黒井 徹議員) 再開をいたします。
小野教育長。

○教育長(小野浩一君) 今の御指摘の件についてですけれども、市民、実行委員会のほうからのお話がありまして、隔年、毎年50万円ということであれば著名人が呼べないという現状がありまして、それに対応するために2年に1度100万円を計上して、そして実施しているという、そういう現状を踏まえてのお話でございます。

以上でございます。

○議長(黒井 徹議員) 佐藤議員。

○14番(佐藤 靖議員) それはわかるのです。教育長として名寄市の文化度を高めるというときに、実行委員会はそうです。50万円、50万円しかくれないから、それなら呼べないと、著名人が。だから、2年に1回でもいいから100万円にしてもらえれば著名人が呼べるのだというのは、それは実行委員会はそう言うかもしれないけれども、教育長として教育宣言をしている名寄市の教育、人づくりあるいは文化度を高めるためには、極端でないですけれども、50万円というのは毎年ではなくて100万円にして、では本当に著名人を呼べるのなら、それで市民の皆さんの文化度あるいは認識度あるいは社会教育度が上がっていくのなら、それはそうすべきだというのが私は教育長の本当の本心ではないかなと。そういう意味でここで基本計画で言っていることと実態と乖離していると言ったら怒られるのですけれども、ここでは理想論を言っているけれども、実数見たら2年に1回にしても100万円にしてやるからいいだろうという話ではないと。ここでいうのなら、まさにきちっと名寄の文化度を上げるために教育長として、あるいは教育委員会として、教育部としてちゃんとした姿勢を出すのだというのがあ

て当然だというふうに思いますので、私が聞いているのは小野教育長としてどういうふうに認識をしたのかということですので、お答えをいただきたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時28分

再開 午後 2時28分

○議長(黒井 徹議員) 再開いたします。

小野教育長。

○教育長(小野浩一君) 今の佐藤議員の御指摘のとおりでございます。私も今後の名寄の地域文化の継承、それを発展させるために再度ちょっとこの件については協議いたしまして、文化度を上げるよう今後の方向性を考えていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長(黒井 徹議員) 佐藤議員。

○14番(佐藤 靖議員) 基本的には、多分私も教育長も同じ認識、同じ線に立っているのだというふうに思います。人口がこれだけ少なくなってきた高齡化が進んできて少子化が進むと、やっぱりいろんな市民の皆さんにいろんな機会を与えていただいて、例えば旭川に聞きに行け、札幌に行けといったって行けないという人たちにちゃんと名寄で聞かせてあげる。それは、もう近隣でいえば土別のサンライズホールですとか、美深さんもCOM100でやっているわけですので、やはり名寄は名寄らしく、それこそ小野イズムではないですけども、教育長の姿勢でぜひ名寄の文化度を高めていく4年間にしていただきたいと思いますので、それは強く求めて、終わりたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 以上で基本目標V、生きる力と豊かな文化を育むまちづくりについて質疑を終了いたします。

これより、全体を通しての質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 質疑なしと認めます。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時32分

○議長(黒井 徹議員) 再開をいたします。

これより議案第4号採決に入りますが、議決に当たり附帯決議をつけたいと考えます。

お諮りいたします。附帯決議案、平成30年第4回定例会議案第4号 名寄市総合計画(第2次)中期基本計画を定めることについてにかかわる集中審議終了に際し、名寄市の最高規範である名寄市自治基本条例第19条において、まちの将来像を明らかにし、総合的かつ計画的な市政運営を進めるという見地から、意見を付議します。1つ、中期基本計画の市民周知により一層努めること。2、基金に依存する厳しい財政運営が見込まれることから、財政規律を堅持し、財政健全化の維持に努めるとともに、策定した名寄市公共施設等総合管理計画の具現化に努めること。3、重点プロジェクト推進に加え、地域包括ケアの確立、急速に進む高齡化対策にも努めること。4、市民意向、時代の趨勢を的確に捉え、実施計画に反映することに努めること。5、実施計画の具現化に際しては、十分な関係機関との協議、市民説明に努めること。6、主要施策の成果指標(KPI)の目標値達成に最大限努めること。以上、決議する。以上、意見をつけるという附帯決議をつけることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認め、そのように決めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第4号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 2時34分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 奥 村 英 俊

署名議員 大 石 健 二

平成30年第4回名寄市議会定例会会議録
開議 平成30年12月19日(水曜日)午前10時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

書 記 開 発 恵 美
書 記 長 正 路 慶

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

1. 説明員

市 長 加 藤 剛 士 君
副 市 長 橋 本 正 道 君
教 育 長 小 野 浩 一 君
総 務 部 長 中 村 勝 己 君
市 民 部 長 三 島 裕 二 君
健康福祉部長 小 川 勇 人 君
経 済 部 長 白 田 進 君
建 設 水 道 部 長 天 野 信 二 君
教 育 部 長 河 合 信 二 君
市立総合病院 岡 村 弘 重 君
事 務 部 長
市 立 大 学 局 長 松 島 佳 寿 夫 君
総 合 政 策 室 長 石 橋 毅 君
こども・高齢者 廣 嶋 淳 一 君
支 援 室 長
上 下 水 道 室 長 粕 谷 茂 君
会 計 室 長 常 本 史 之 君
監 査 委 員 鹿 野 裕 二 君

1. 出席議員(17名)

議 長 17番 黒 井 徹 議員
副議長 14番 佐 藤 靖 議員
2番 山 崎 真 由 美 議員
3番 野 田 三 樹 也 議員
4番 川 口 京 二 議員
5番 川 村 幸 栄 議員
6番 奥 村 英 俊 議員
7番 高 野 美 枝 子 議員
8番 佐 久 間 誠 議員
9番 東 川 孝 義 議員
10番 塩 田 昌 彦 議員
11番 山 田 典 幸 議員
12番 大 石 健 二 議員
13番 熊 谷 吉 正 議員
15番 高 橋 伸 典 議員
16番 佐 々 木 寿 議員
18番 東 千 春 議員

1. 欠席議員(1名)

1番 浜 田 康 子 議員

1. 事務局出席職員

事 務 局 長 久 保 敏
書 記 渡 辺 敏 史

○議長（黒井 徹議員） 本日の会議に1番、浜田康子議員から欠席の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

7番 高野 美枝子 議員

11番 山田 典幸 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

安定と可能性を引き出す農業施策について外2件を、山崎真由美議員。

○2番（山崎真由美議員） おはようございます。議長の御指名を受けましたので、通告順に従い大項目3点にわたり質問させていただきます。

まず、大項目1、安定と可能性を引き出す農業施策についてお伺いいたします。最初に、小項目1、災害に対する取り組みについてお伺いいたします。年の瀬も押し迫り、ことし1年を振り返る時期となりました。人それぞれにさまざまな時の流れがあったことと推察いたしますが、9月に発生した胆振東部地震に端を発するブラックアウトは、誰にとっても大きな衝撃であり、忘れることができないばかりか、大きな課題を突きつけられたと感じています。特に本市の基幹産業である農業分野は、自然災害による影響が後々まで深刻な問題を引き起こし、経営状況の悪化にもつながりかねないことから、停電等災害への対応策についてをお伺いいたします。

次に、小項目2、ICTに対応できる人材育成についてお伺いいたします。大規模化されていく

農業経営においては、ICTと多面的な能力育成が農業の可能性を引き出す上から有効であると考えます。人材育成の現状と今後の取り組みについてお伺いいたします。

次に、小項目3は、名寄産農産物の付加価値を高める取り組みについてであります。作付面積日本一のモチ米はもちろんのこと、アスパラガスやジャガイモ、カボチャ、トウモロコシなど名寄自慢の農産物が数多くあり、豊かな食材に囲まれて生活できることのありがたさを日々痛感しています。しかし、基幹産業としての農業の将来を考えると、地産地消はもちろんのこと、地元消費にとどまらない広い流通経路を確保し、なおかつ他地区との差別化につながる付加価値の追求が必要であると考えます。その取り組みの状況についてお伺いいたします。

次に、小項目4、女性農業者の活躍を支える取り組みについてお伺いいたします。家族間経営における女性の活躍はもとより、女性仲間による起業のための支援など、女性農業者の活躍を促す取り組みについてお伺いいたします。

次に、大項目2、公共施設の活用に対する考え方についてお伺いいたします。最初に、小項目1、閉校後の下多寄小学校校舎及び体育館の活用についてお伺いいたします。下多寄小学校は、風連地区の教育発祥の地とも言える学校であります。児童数の減少からやむなく今年度限りでの閉校が決まっています。しかし、校舎は比較的新しいことから、有効活用を求めるものであります。地域にとってもかなめであった施設の活用に対する考え方についてお伺いいたします。

次に、小項目2、旧日進小中学校、旧東風連小学校、旧豊西小学校の校舎及び関連施設の活用についてお伺いいたします。現在公共施設の立地適正化計画が検討中ではありますが、それぞれの校舎及び関連施設は閉校後数年が経過しているにもかかわらず、特に校舎は活用されることなく現在に至っています。今後の考え方についてお伺いいた

します。

次に、大項目3、スポーツ施策に関する市立総合病院及び市立大学との連携についてお伺いいたします。小項目1、医科学サポートについてお伺いいたします。現在名寄市で進められているスポーツに関する施策は、その目的も方法も多様ですが、ジュニアアスリートの育成についても広く市民の健康保持増進を目指した取り組みについても、医科学面からのアプローチは有効であります。名寄市は、市立病院と市立大学を有するまちですという言葉に象徴されるように、名寄市の強みを生かした病院や大学との連携による医科学サポートをスポーツ施策に反映させることは可能性を大いに広げるものであると考えます。考えをお伺いいたします。

また、小項目2は、連携チームの具現化についてであります。病院や大学を核とした連携チームの具現化に対する見通しについてお伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長(黒井 徹議員) 白田経済部長。

○経済部長(白田 進君) どうも皆さん、おはようございます。ただいま山崎議員からは、大項目で3点にわたり御質問いただきました。大項目の1につきましては私のほうから、大項目の2及び3につきましては教育部長からの答弁となりますので、よろしくお伺いいたします。

それでは、大項目の1、安定と可能性を引き出す農業施策について、初めに小項目の1、災害に対する取り組みについて申し上げます。当地域におきましては、9月に発生しました胆振東部地震による直接的な影響はございませんでしたが、市内全域が停電したことによりまして酪農家におきましては牛舎への給水や搾乳機器が停止するなどの影響が生じ、その対応といたしまして市におきましては家畜用の水を運搬し、JAにおきましては発電機を持って各酪農家を回り、一時的に搾乳作業が復旧するよう緊急の対応を行ったところで

ございます。農業被害につきましては、停電により搾乳後の生乳を冷蔵保管する設備が停止をしまして、生乳の品質低下による廃棄処分が26戸で合わせまして7万1,400リットル、金額にしまして約714万円の被害が報告をされてございます。また、一時的ではありましたが、搾乳作業への影響や飼養環境の変化に伴うストレスなどによりまして、その後の乳量減少などの影響もございました。

今後の対応といたしましては、各酪農家におきまして停電時に対応できる非常電源の確保が重要なことから、発電機の導入や配電盤の改修につきまして国や道から示されています支援事業を活用し、停電への対策を講じる必要があるものと考えているところでございます。また、このほかにも国の支援策としまして乳房炎予防管理対策や廃棄された生乳に対しましてはホクレンが支援する方針を示していますことから、引き続きJAと連携し、情報収集に努め、酪農家個々の形態を踏まえ、支援施策を有効に活用し、災害に備えた体制整備に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。また、生産者への情報提供と指導に努めていきたいと考えてございます。

次に、小項目の2、ICTに対応できる人材育成について申し上げます。農業者の高齢化や後継者不足による農家戸数の減少を受けまして、地域の担い手となる農業者の規模拡大が進んでおり、さらなる省力化やコスト削減、収穫量の増加などによる収益性の向上が課題となっております。現在ICTを活用した省力化や栽培技術の高度化を図るさまざまな技術が開発をされております。代表例といたしましては、人工衛星からの位置情報を活用し、トラクターなどの自動操舵が可能となることで作業時間の短縮や資材の節減による効率化が図られるとともに、作業の負担軽減や操縦に熟練を必要としないため女性農業者も作業従事が可能となるなど、女性の一層の参画と作業形態の多様化が期待をされているところであります。

本市におきましては、この技術を活用するため、平成29年にJAにより位置情報の精度を高める補正基地局が設置をされ、運用が開始をされておりまして、現在19戸で利用がされているところであります。また、これに先立ちまして農業者によるICT研究会が設立され、現在64名が参加をし、情報交換や先進技術の研修などに積極的に取り組んでおり、今後のさらなる活動に期待がされるところであります。また、農業振興センターにおきましても自動制御による施設栽培の省力化と適切な栽培環境を維持することを目的としましてハウス機能統合制御装置を導入し、実証試験に取り組んでいるところでございます。

今後のICT技術に対応する人材育成につきましては、導入によるメリットや操作技術の理解を広く農業者へ伝えるとともに、機器導入の負担軽減を図る必要があることから、今後ともICT研究会へ参画し、情報提供や指導に努めるとともに、導入を支援する国の補助事業などの情報収集及び提供についてJAと連携し取り組んでまいりたいと考えてございます。

次に、小項目の3、名寄産農産物の付加価値を高める取り組みについて申し上げます。農業者みずからが生産した農畜産物を加工、販売する6次産業化が代表的な付加価値向上の取り組みとしてございますが、本市におきましては大福を初めトマトジュース、みそ、お菓子など地場産農畜産物を活用したさまざまな加工品のほか、農商工連携や各事業者によりモチ米を使用した甘酒やコーヒー、お総菜など名寄産農畜産物を使用した多種多様な商品の開発が行われ、販売がされているところでございます。また、社会福祉事業所と生産者などの連携による加工研究会も発足され、寒締めハウレンソウやカボチャ、スイートコーン、ピーマン、トマトの規格外品を粉末やペースト状に加工し、それらを使ったパンやソース、総菜等を試作し、商品化に向けた研究の取り組みも行われているところでございます。さらに、道の駅などの

市内店舗におきましては、野菜やお米のパッケージに生産者名や写真を張って販売しているものや加工品の原材料欄に名寄産と明記をしているものがふえ、これらの取り組みにつきましては消費者が名寄産農畜産物を知り、広めることに加えまして、生産物に対する安心感を高めることで地産地消、消費拡大につながるものと考えているところでございます。

現在市におきましては、関係団体と連携をしたもっちもち米プロジェクト事業におきまして市内外に生産量日本一を誇るモチ米をPRし、ブランド化を目指しているほか、グループなどで行う農畜産物の加工やファームレストランの設置、農業体験など付加価値向上の取り組みに対する支援や相談などにも対応しているところでございます。生産物や加工品などの特産品を初め、農村景観や収穫体験など農と食を資源とした情報を市内外へ発信し、PRすることで、名寄産農畜産物の知名度向上や消費拡大を目指し、付加価値の向上と地域活性化を図ってまいりたいと考えてございます。

次に、小項目の4、女性農業者の活躍を支える取り組みについて申し上げます。国におきましては、平成4年に策定をしました農山漁村の女性に関する中期的ビジョンにおきまして農村女性起業を位置づけし、平成6年には具体的な施策としまして農村女性グループ起業支援事業を創設いたしました。それ以降農村女性による起業件数は順調に伸びており、平成9年度の4,040件から平成19年度には9,542件となっているという研究報告もございます。名寄市におきましても平成9年度ごろから加工や直売などの自主活動に取り組む女性グループが複数誕生し、現在も活動を継続し、市民との交流を含めて活躍をされておられます。一方、以前はグループでの起業が多くを占めておりましたが、現在は意思決定や行動に移しやすいという利点もありまして、個人や家族による起業がふえる傾向にあります。商品開発や製造、店頭での対応など女性が中心となるケースもふえ

てございます。

また、農業経営における女性参画につきましては、家族経営協定により役割分担や労働時間、報酬などが明文化され、男女共同参画など社会的な女性の地位向上も図られていることに加えまして、近年の法人化により経営に参画しやすい環境が整えられ、女性の持つ能力や視点、感性が生かされるようになってきております。本市といたしましては、農村女性のさらなる活躍を支援すべく、栽培加工技術の習得や消費者との交流会の開催、起業や所得向上に必要な研修、視察など学ぶ機会には農村女性活動支援事業を、また法人やグループで直売やファームレストランなど多角経営を目指す具体の取り組みに対しましては地産地消付加価値向上事業を御活用いただけるよう周知をし、個別の相談などに応じてまいります。今後とも農村女性が主体的に活躍できるよう関係機関、団体と連携し、支援をしてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(黒井 徹議員) 河合教育部長。

○教育部長(河合信二君) 私からは、大項目2、公共施設の活用に対する考え方について及び大項目3、スポーツ施策に関する市立総合病院及び市立大学との連携についてお答えをします。

まず、小項目(1)、閉校後の下多寄小学校校舎及び体育館の活用についてですが、下多寄小学校につきましては明治35年に開校し、旧風連町教育発祥の地として116年の歴史を積み重ねた伝統ある学校ですが、将来の児童数の推移やここで学ぶ子供たちの教育環境等について熟考した結果、閉校という苦渋の選択をされ、昨年11月に下多寄町内会長、西風連町内会長並びにPTA会長の連名により同校の閉校についての要望書が提出されたところでございます。要望内容につきましては、閉校とする期日以外に児童の登下校にかかわる交通手段の確保、児童にとって円滑な風連中央小学校との統合についてでした。そして、学校、校舎等の有効活用については今後の地域振興

策と関連することから、閉校準備委員会などで検討し、再度要望書を提出していただくことになったところでございます。

教育委員会といたしましては、児童にとって円滑な統合となるよう下多寄小学校と風連中央小学校の交流事業の取り組みや登下校時のスクールバスの運行について準備を進めているところでございます。校舎等の有効活用については、地域での具体的な要望がまとまっていないことから、现阶段で利用方法などについてお示しすることはできませんが、閉校後において施設を有効に活用することを前提に最低限の管理をしていく必要があるため、日進小中学校や東風連小学校の閉校校舎の維持管理などを参考に検討しているところでございます。今後においては、閉校準備委員会から施設利用についての考え方も示されることから、維持管理体制などについて関係部署も含めた検討協議を進めていきたいと考えております。

次に、小項目2の旧日進小中学校、旧東風連小学校、旧豊西小学校の校舎及び関連施設の活用についてお答えをいたします。現在閉校した旧学校施設の維持管理の状況についてでございますが、まず旧風連日進小中学校ですが、風連日進町内会や地域団体においてグラウンドの草刈りを行っていただいております。次に、旧東風連小学校については東風連町内会においてグラウンドや校舎周辺の草刈りなど実施していただいております。なお、これら維持管理に係る燃料や除草剤については市から現物を支給させていただいているところでございます。さらには、町内会等で実施していただいている箇所以外の草刈りや施設の雪おろしなどについては、市において対応しているところです。旧豊西小学校の周辺の草刈りや雪おろしなどの維持管理については、市において対応しております。

施設の利活用の状況ですが、旧日進小中学校、旧東風連小学校の体育館については、地域や少年団等においてバレーボールやテニス等で使用して

いただいております。また、校舎については閉校時の地域からの要望により職員室を地域の記念館として各種資料や写真等の展示をしているところです。旧豊西小学校については、既に電気及び水道をとめていることから、現時点において利用についてはございません。

続いて、大項目3、スポーツ施策に関する市立総合病院及び市立大学との連携についてですが、まず小項目1、医科学サポートについて申し上げます。近年アスリートの競技力向上においては、医科学サポートが不可欠なものになっており、私たちがオリンピックや国際競技大会での活躍の裏側でトップアスリートが専門スタッフによる医科学サポートを受けながらトレーニングを行っている光景を目にすることがふえてきました。このことで指導者の経験に基づくトレーニングだけではなく、身体機能の測定やスピード、パワーなどパフォーマンスに基づく測定結果を数字にあらわし、他の選手と比較しながら論理的、科学的に検証することで、より効果的で効率的なトレーニング方法等が確立されていくこととなります。

本市では、市立総合病院の協力のもと、名寄産業高校に在籍するジュニアのバイアスロン選手をモデルに血液検査等を実施し、測定結果を選手、指導者にフィードバックしながら日々のトレーニングに生かしていく取り組みを行っているところでございます。今後においては、医科学サポートを広く展開していくにはこれらに精通した人材や測定機器等が整備された施設が必要となりますので、これからも地域の財産を活用したアスリートの医科学サポートについて研究をしていきたいと考えております。

続いて、小項目2、地域連携の具体化についてですが、アスリートの医科学サポートにかかわる連携についてはさきにお答えしたとおり、人材や施設が必要であることとあわせ、指導者の理解も必要になってきます。現時点においては、本格的な医科学サポートができる体制は整っていません

が、冬季スポーツ拠点化事業に取り組んできた中で医科学サポートはアスリート育成において大変有効であると感じていますし、特にスポーツ医科学を理解する指導者がふえていくことは選手の競技力向上に直接的につながると考えております。今後は、これまでの取り組んできた知見を生かし、各競技団体や現場を支える指導者と連携を図りながら本市における医科学サポートの体制が確立できるかどうか検討していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） それぞれ御答弁いただきましたので、ポイントを絞って再度質問させていただきたいと思っております。

まず、大項目1にかかわる部分であります。先ほど停電による被害状況についての説明がありまして、特に酪農家の部分での説明がありました。このことについては、以前から話題にも上っておりますところで、具体的な数字の報告も聞かせていただいているところであります。国や道、それからホクレンの支援策も提示されている中で、具体的にその国や道、ホクレンの支援策が講じられた後、さらに細かいところで穴を埋めていくといえますか、細かい対応として名寄市の支援策についてどのような状況にあるのか、また9月から、まだ12月ですので、数カ月がたったというところではありますが、具体的に対応されているところがあるのかどうか、それについてお尋ねしたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 臼田経済部長。

○経済部長（臼田 進君） 今回は、農業においては特に酪農家の被害が多かったということで、さきほど答弁の中でも言ったように総額として714万円ぐらいの被害があったということです。少し内訳を見ると、やはり飼養頭数の多いところへいくと100万円を超えるような被害のところもありますし、飼養規模の小さいところについては10万円に満たないような被害額もあるという

ことで、その飼養規模によって随分被害額も違うのだというような状況であります。そういった意味では、国あるいは北海道、そしてホクレンなどが速やかに対策をあらわしていただいたということは、これは私どもあるいは生産者を含めて関係者、非常にうれしい話だなというふうに思っています。

現在の取り組み状況ということですが、国、道、ホクレン含めて速やかに対策を示していただきましたので、私どもとしますとこの対策をいかにうまく活用していくのかというのが当面の課題だなというふうに思っております。既に国の対策等については、JAの系統のほうを通じながら調査が進められておりまして、この間何度か生産者のほうも聞き取り調査したということで伺っておりまして、おおむね生産者の意向等について、あるいは活用できる事業等については見通しが立ってきている、整理ができていく状況だというふうに考えています。市としての対応ということでもありますけれども、こういった制度の普及、周知含めてうまく活用できるような形で指導体制をしてきたということでもありますし、今農協のほうでは酪農家だけではなくて、ことしの天候による農産物の被害などもありました。次年度に向けての再生産が困難な農家さんもおられるということから、災害資金を検討しているところであります。それは、耕種農家だけではなくて、今回の停電等によって酪農家においても次年度に向けての再生産が難しいということであればその災害資金の対象になってくるものだと思いますので、その災害資金に対する市としての支援については、これは今後議会とも相談させて、検討させていただきたいと思っておりますけれども、その中で一定程度の対応ができるのかなというふう考えているところでございます。

○議長(黒井 徹議員) 山崎議員。

○2番(山崎真由美議員) 災害資金等についても丁寧に御説明いただきました。具体的に先に酪

農家の方の状況についてお伺いいたしますけれども、あの地震が9月ではなくて冬期間であったらというふうに考えますと、これはもっと大きな被害が想定されるのではないかと思います、心を痛めているところであります。具体的に発電機ですとか配電盤の整備というのは、9月から今日までの間にどの程度進みましたでしょうか。

○議長(黒井 徹議員) 白田経済部長。

○経済部長(白田 進君) 例えば発電機を入れるとしますと、100頭規模の飼養の酪農家さんでいくと発電機等の設備、随分差はあると思っておりますけれども、数百万円、300万円前後のお金がかかるのだらうというふうに思っています。酪農家さんでも当然経営者でありますので、そこでリスクに対する投資については経営者がそれぞれ検討するのだというふうに思っておりますので、現状の中でいうと国あるいは道の中での支援策が検討されていますので、その活用をどうしていくかということで、具体的に整備に至っているところはないというふうに認識しておりますけれども、先ほども申し上げましたようにこの事業をうまく活用しながら、経営判断として発電機の設置が必要だと言われる農家さんについては私どもも情報提供あるいはこの事業でうまく活用できるようにJAなどとも十分協議をして進めさせていただき、そのように考えているところでございます。

○議長(黒井 徹議員) 山崎議員。

○2番(山崎真由美議員) 今後きちっと進められていくというふうに認識しております。

国、道から示されている助成率の割合、それからホクレンで示している資料に基づく助成のあり方、そのすき間といいますか、それでは埋め切れないものについて、農家の方たちは今後の特に酪農にかかわっては他国との関連性もあって大変不安な状況にあると思われまますので、今は災害についての対応について質問はさせていただいておりますけれども、総体的に見たときの支援策ということで、戸数の多い、少ないにかかわらず対応に

ついてしっかり取り組みを進めていただきたい。
JAのほうでの取り組まれている状況についてもちょっと伺ってはきていますけれども、その点についてそれぞれの関連するところの連携というのは当然必要でありますので、求めておきたいというふうに思います。

次の再質問に移らせていただきますけれども、先ほどICTに対応できる人材というところで、平成29年から基地局を整備された。そして、ICT研究会等についての御答弁もいただきました。このICT研究会の64名の中に女性は何名いらっしゃいますでしょうか。

○議長(黒井 徹議員) 白田経済部長。

○経済部長(白田 進君) ちょっとリスト等が手元にないので、はっきりわかりませんが、数とすると少ないというふうに思っています。

○議長(黒井 徹議員) 山崎議員。

○2番(山崎真由美議員) 小項目の農業における女性活躍というところも含めて、やはり農業の分野で女性がしっかりと一翼を担える状況というのは今後の名寄市にとって大きなものがあるなというふうに思っておりますので、特にICTのところにかかわって力作業を求められたときの女性のハンディというのは当然ありますけれども、そうではないところでの活躍の機会というものがふえていくことが可能性を広げるというふうに思っておりますので、ぜひICT研究会、今後の活躍に期待しております。御支援のほどよろしく願いたいと思います。

それから、先ほど加工品の話で多種多様な品目についての御答弁をいただきました。本当にうれしい限りだなと思っております。私もたくさんの食品をありがたくいただきますか、おいしくいただいているところです。これらの製品、成果としてはかなり上がってきていると思うのですが、今この災害という状況もありますし、名寄市の中では重点プロジェクトにスポーツを据えているところもあります。例えばこの加工の段階で災害時の非

常食についてとか、それからアスリートフードというところでの名寄市の農産物を大いに生かしたという、その観点からの食品加工についてはいかがでしょうか。

○議長(黒井 徹議員) 白田経済部長。

○経済部長(白田 進君) その前に先ほどICTのところ、64名の方は確かに男性がほとんどだと思っておりますけれども、基本的には経営体として参加しているということだと思っておりますので、研究会の中に直接参加しないでも、例えば御主人が参加をしている。その話し合われたことがまた家庭の中で反映されていると思っておりますので、決して名簿に女性の名前がないからといって女性がその情報を共有できないとか、そういう体制ではないというふうに思っておりますので、そのところはつけ加えさせていただきたいと思っております。

今災害食としての活用ということで御提言をいただきました。貴重な提言だというふうに思いますし、新たな視点なのかなというふうに思っています。災害ということですので、長期保存ができるというのが一つのポイントになるのだらうなというふうに思っています。名寄の農畜産物がうまくそういう長期保存に向いているのかどうかというのが1つあると思っておりますけれども、今後の加工に当たってそういう視点もあるのだなということで我々も胸にとどめさせていただきまして、機会があれば事業者などにも、取り組み者にもこういった視点もあるということでお伝えをさせていただければと思います。御理解いただければと思います。

○議長(黒井 徹議員) 山崎議員。

○2番(山崎真由美議員) ICTの研究会の中身についても再度御答弁いただきまして、とてもうれしい御発言だなというふうに思っています。家庭の中でその話題が話されて、そしてなおかつ家族としてといたしますか、家族関係ということもありますので、進められていくということは本当に望ましい方向だと思っておりますので、ぜひそ

このところについては広がっていくようなことを求めたいと思います。なおかつ、大きな財源が必要となるICT等の機器を導入するに当たっては、かなりの高額のものだというふうになっておりますので、その点についてもまた別な機会に補助だとかという話はさせていただきたいと思いますが、とにかくまずは研究から、学ぶというところからスタートされているということについては大いに評価させていただきたいと思います。

それから、災害食については、これはもう名寄市の食材は本当に安心して提供されているものだと思いますし、栄養価も豊富でありますので、この地域だけではなく全国的な規模で物を考えていくときに大変有効であると思いますので、ぜひ進めていただきたいというふうに思っています。

ちょっと時間が気になりますので、大項目2のほうで質問をさせていただきます。先ほど下多寄小学校の校舎及び体育館の活用についてのお話の中で、閉校準備委員会、それから地域の総意の中からの要望は今後出されるというお話がありました。きっと地域の中でもその話はされていますし、何人かの方からも状況は何っているところではありますが、教育委員会、それから名寄市としては全てを地域からの要望に沿った、意向に沿った形で進めていくというお考えでしょうか。

○議長(黒井 徹議員) 河合教育部長。

○教育部長(河合信二君) 市の施設ですから、市としての考え方もございますし、ただ、今までの東風連、日進等も含めてある程度地域の要望を聞きながら最善策といいたいまいしょうか、模索をしながら進めてきたということもございますので、下多寄小学校につきましても当然地域の要望を聞きながら、市としてどのような利活用が最善の方法なのかというものを含めて今後も検討していきたいと考えております。

○議長(黒井 徹議員) 山崎議員。

○2番(山崎真由美議員) 小項目2のほうにもかかわりますが、地域の皆さんの中には地域とし

ての思いを持っていないわけではないけれども、その地域としての思いをストレートに要望として出すところで地域の負担が大きくなるのではないかという懸念はあります。現に日進小中学校は閉校して5年たちますけれども、草刈りにしてもグラウンドの整備にしても、世帯数100戸を切った中でかかわっていただく町内会の方も年々私もそうですけれども、年を重ねていく中で、なかなか厳しい状況になっていくという見通しも話されています。その点からいって、ある程度名寄市としての管理にかかわるところの提示というのはあってしかるべきかと思いますが、この点にかかわっていかがでしょうか。

○議長(黒井 徹議員) 中村総務部長。

○総務部長(中村勝己君) 日進小中学校、旧東風連小学校の関係につきましても、今河合部長が言われたように閉校前に地域の検討会ですとか、その中で地域としてどういうふうに学校施設使っていくのだということで、一定の地域の要望などを聞かせていただきながら、それぞれ今日まで地域の中でも活用しながらきたという状況がある一方、今議員がお話しになったように地域の皆さんが町内会の皆さんですとか高齢化の中で、従来の私どもがお願いをしていた草刈りですとか、そういった部分がなかなか重荷になってきているというような状況については重々わかるところであります。その意味でいえば、一定の閉校ということで用途廃止をした施設、特に学校施設の部分については、地域の皆さんと少し改めて状況なども地域の皆さんがどういう御苦労されているのか、改めて確認をしながらですけれども、このまま現状のそれぞれの施設について維持管理が可能なのかどうなのか、あるいは一定程度行政のほうで期間を見ながら地域の皆さんにお願いする部分少しずつ縮小していくですとか、あるいは現在使用されてきている部分について、例えば職員室あたりは記念館ですとか、そういった形で、地域の皆さんの思いがそこに詰まっているような状況もあっ

て、なかなか一方的に行政のほうで閉めますよということにも、あるいは学校を使えなく、入り口も含めて入れないようにしますということにも実はならないものですから、やはり大事なのは地域の皆さんのそういった御苦勞も重々わかりながら、ではその中で現在の施設についてどういうふうにしていくのかということについては、一定のルール、これはある意味では期限、例えば閉校後何年ですとか、地域の皆さんの要望も聞きながら一定のルールというのは必要なのかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長(黒井 徹議員) 山崎議員。

○2番(山崎真由美議員) 地域の思いを重要に受けとめていただいているということにつきましては、当然であるとも思いますが、大変ありがたいことであると思っています。地域との連携によりながらということについて重要に思っているということ踏まえた上で、やはり校舎についての思い入れ、強い、地域の中では何とか有効活用をしたい、そう思いながらもやり切れていない状況の中で、例えば日進地区の日進小中学校の関連施設は校舎、体育館だけではなく、プールの鉄骨がそのまま残っていたり、自転車小屋がそのまま残っていたり、屋外体操倉庫、それからスケートリンクが運営されていたころの小屋などが残っていたり、その状況があります。その関連施設についても市では雪おろし等財源をかけて動いていただいておりますので、その部分について今後どのようにお考えなのかお聞かせいただきたいと思っております。

○議長(黒井 徹議員) 中村総務部長。

○総務部長(中村勝己君) 今お話は、旧日進小中学校というようなことのお話でしょうか、鉄骨とか何かと言われたのは。そういうことですか。そうではなくて、総体的な学校施設関連のことでしょうか。一応日進の小中学校の関係につきましては、言われるとおりプールですとか、あ

るいは自転車小屋ですとかというのは残っているということで、この部分につきましても先ほど言いましたようにやはり一定の期間で私どもとしては取り壊しなり処分、解体をとということでございますけれども、これも全体的な学校関連施設につきまして、校舎の解体はもちろんですけれども、なかなか解体費もかかるというようなことがございますので、十分その辺は財政的な今後の展望もしっかり見きわめながら、あるいは地域の皆さんとも協議しながら、先ほど言いました全体的な学校施設関連についての一定のルールづけということについて考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長(黒井 徹議員) 山崎議員。

○2番(山崎真由美議員) そういうことになるだろうというふうには考えるのですけれども、やはり地域の方たちからすると一定のルールというものがなかなか見えてこない。まちづくり懇談会でも議会の市民との意見交換会でもそういう話題がやはり出てきます。それについては、状況等わかっていらっしゃらないわけではないですけれども、見通しが持たせてもらえない、情報開示というところ、そこまでいかにしても情報提供についての部分で少し不満に近い感情が地域の中にあるのかなというふうに思っていますので、できましたら下多寄小学校については閉校前に方向性を出していただきたい。その上で、閉校後の今ある3校を閉校した姿ではない別な姿が作り上げていけるように動いていただきたいなというふうに思っています。

私は、これは全く個人の思いですけれども、下多寄は先ほども申し上げたように風連地区の教育発祥の地でありますし、来年は風連地区が入植、開拓されての120周年目に当たっています。そういうことも多々踏まえた上で、やはり伝統芸能と捉えることができるのではないかと思います。獅子舞ですとか、奉納されている浦安の舞、といちんさ、こきりこなどずっと小学校の児童が受け

継いできた部分もありますので、何とか伝統芸能を残すようなことも考慮にいただける中で、下多寄小学校の校舎が有効に活用されることを期待したいなというふうに思っているところであります。このことについては、教育長、御答弁をお願いできますでしょうか。

○議長(黒井 徹議員) 小野教育長。

○教育長(小野浩一君) 閉校後の下多寄小学校の校舎の有効利用ということについてでございますけれども、これまでも私機会あるごとに地域の方々にお話をしているところでございますが、御指摘のように旧風連町の教育発祥の地である下多寄小学校が一応来年を迎えて117年の歴史の幕を閉じ、閉校になるということでございます。下多寄地区の皆さんの気持ち同様、私も大変残念な思いでいっぱいでございます。また、下多寄小学校は学校教育の場としてだけでなく、今お話にありましたように獅子舞でありますとか、そういう伝統芸能も子供たちが引き継いでいることや、あとお祭りやイベントなど地域のコミュニティーの場としてもその役割を果たしてきているところだと感じております。それだけに地域の方々も非常に寂しい不安な思いをしているのではないかなということで推察しているところでございます。私も閉校という言葉が出てきて以来、なるべく学校に足を運んで子供たちと接触してきているつもりでございますけれども、今後閉校に当たっては教育委員会といたしましてもできる限りのことは誠意を尽くして対応してまいりたいなと、そんなふうに考えているところでございます。

現在校舎の有効活用については、閉校準備委員会において検討されているところでございます。先ほど部長のほうからも説明ありましたけれども、教育委員会といたしましては準備委員会を中心とする地域の方々の意向を尊重しながら、今後の有効利用の活用のあり方について地域の方々とともにしっかりと協議してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいなと。

○議長(黒井 徹議員) 山崎議員。

○2番(山崎真由美議員) 教育長から御答弁いただきましたので、思いは同じであるというふうには受けとめました。今後の閉校準備委員会、それから地域とのやりとりについてしっかり見守らせていただきたいというふうに思います。

大項目3について再質問させていただきます。医科学の医科学的サポートについて、今定例会の冒頭市長から報告のありました中身に北海道が主催するウインタースポーツコンソーシアムメディカルキャンプというのがあったと思います。この点については、トップアスリートのということではあると思いますが、これの名寄版というようなものが想定できないのかどうかお聞かせいただきたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 河合教育部長。

○教育部長(河合信二君) ウインタースポーツコンソーシアム事業につきましては、平成28年度から道からの依頼を受けて名寄市で行われているものでございまして、御存じのとおり28年、29年の2年につきましては名寄駅前商店街の周辺の市道ですとか、名寄自動車学校の敷地をお借りしてローラースキー競技会を実施するなど、他に例のないような取り組みをさせていただきまして、大きな評価を受けているところでございます。また、それとともにジュニア育成の新しい形といえましょうか、姿を模索し、また経験することができたと考えています。

また、今年度におきましては、行政報告にもございましたとおり名寄市立総合病院のドクターや市立大学の佐古学長にも協力をいただきながら、メディカルキャンプということで、北海道、東北のジュニアアスリート、特にT I D、タレント事業の競技になっておりますバイアスロン、カーリング、スケルトンのジュニア20名が参加してメディカルキャンプを実施しているところでございます。世界で活躍する、また世界を目指すジュニア選手に対していろんな医科学の心電図やレント

ゲン、さらに血液等のメディカルチェックをしながらスポーツ医科学の知識を習得させるというような研修内容でございましたけれども、今後これらの経験によって得られたアスリートの育成に必要な知見等生かしながら、本市、名寄市としてどのような形で今後のジュニアの育成あるいは指導者の育成といたしましうか、このようなデータをどのようにとりながら、どのように還元していけるかというような形の方策を今後も模索していきたいというふうに考えております。

○議長(黒井 徹議員) 山崎議員。

○2番(山崎真由美議員) 北海道が主催ということでありましたので、データ管理等も北海道のほうでされるのかなというふうには思っておりますけれども、一概に名寄、病院と大学というふうに連携を考えましても、それぞれに大きな役割がある病院、大学でありますので、一朝一夕にこの連携が図られるというふうには考えておりませんけれども、やはり重点プロジェクトの冬季スポーツの拠点化という話が出てきたときあたりからずっとこの話は聞こえてきていることでもあります。数年経過しているところで、今後検討するというのではなく、一歩進めて名寄のジュニアアスリートに対してやれるところから進めていくというお考えをお聞きしたいというふうに思っています。

○議長(黒井 徹議員) 河合教育部長。

○教育部長(河合信二君) この事業、メディカルキャンプにつきましては、道の委託といたしましうか、そのように道の依頼ということで受けておりましたけれども、データのものは名寄市のほうにもいただいておりますので、当然今後の名寄市のジュニアアスリートの育成のために活用はしていけるのだろうというふうに思っていますし、今後も冬季スポーツ拠点化事業の中でジュニアアスリートのメディカルチェック、血液検査ですとか、そういうような部分から一歩一歩進めていきたいというようなことで、31年度からのそうい

う取り組みについては継続して進めていきたいというふうに思っています。ただ、いろいろ大学との関係、病院との関係がございますので、今どのような形でこう進めるところまではなかなかいきませんが、ことし初めてこういうキャンプやらせていただいた。非常に成果といたしましうか、効果的な取り組みだということは十分認識をしてございますので、引き続き有効な活用の方策等につきましても検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長(黒井 徹議員) 山崎議員。

○2番(山崎真由美議員) 道主催のメディカルキャンプの実績を踏まえて、今後名寄市のジュニアアスリートに対してより具体的な形で医科学サポートが実施されるというふうに受けとめてよろしいでしょうか。

○議長(黒井 徹議員) 河合教育部長。

○教育部長(河合信二君) どのような形で今後進めていけるかということは今の段階では言えませんが、非常に効果的、有効的な取り組みだというふうな認識は私を含め担当も考えておりますので、そのような形で進めていきたいというふうには思っていますけれども、スケジュール感ということでは今のところは申し上げられませんが、進めていきたいと考えています。

○議長(黒井 徹議員) 山崎議員。

○2番(山崎真由美議員) スケジュール等まだ具体的ではないということではありましたけれども、進めていくという、その部分については重く受けとめさせていただきたいと思います。

改めてですけれども、これはジュニアアスリートということで、冬季スポーツにかかわらないというふうに受けとめてよろしいでしょうか。

○議長(黒井 徹議員) 河合教育部長。

○教育部長(河合信二君) 名寄市につきましては、冬季スポーツを中心と言っていますけれども、スポーツ全般ということが目標となっております

ますので、特に冬季スポーツにこだわるということとは考えてはおりませんけれども、とりあえずトップアスリートですとかジュニアアスリートという部分はありますから、そこをどう裾野を広げていくかということも含めて今後の検討課題なのだろうというふうに思っています。

○議長(黒井 徹議員) 山崎議員。

○2番(山崎真由美議員) 10月に会派の視察でナショナルトレーニングセンター、それからJISSのほう、国立科学スポーツセンターの職員の方から研修を受けさせていただく機会を得ることができました。その際、やはりジュニア期からの良好な生活習慣をつくるということからいっても、そこが母体になってのアスリート育成でありますので、医科学サポートについての有効なポイントについてたくさん情報をいただけてきたところであります。その中で、特に名寄市の中でのジュニアアスリート、トップを目指すTIDの選手たちも女子が多いと思っています。その女子については、特に女性アスリートを支える婦人科の先生方の参入ということもお話に上っていました。その点も含めて今後の名寄のジュニアアスリートの医科学サポートを考えていただきたいなというふうに思っておりますので、少し発言させていただきました。

この後ちょっと市長にお伺いしたいと思うのですが、市長はNTCの誘致ということの時々言葉にしてくださっておりますけれども、今名寄市がNTCにかかわるところで、冬季スポーツのさまざまな施設についてとても有効な環境にあるというふうに思っています。特に医科学サポートについて今回質問をさせていただいておりますので、この点についてはもう国、それから世界に対して落とすことのできないポイントであるというふうに思っています。中央とどのようにつながって名寄市のスポーツ環境を整えていかれるおつもりなのか、これは市長にお伺いしたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 世界的なスポーツの流れとして、医科学サポートの重要性が高まっているということは承知をしておりますし、名寄市においても大学と病院という、そういう地域のこのまちなしでは特異する環境を有していると。そのことを冬季スポーツの施設とあわせて有効に活用していくことでソフトを積み上げていく、実績を積み上げていくことでさらに今後の施設整備あるいは将来的に今施設型のトレーニングセンターの指定となっておりますけれども、総合的な冬のナショナルトレーニングセンターの構想も、一部そういう声も上がっているというふうに承知をしておりますので、我々としてはまずは今持て得る環境をしっかりと活用し、そして実績を積み上げていくことで国のほうにもその成果をアピールをしつつ、今後のそうした構想が具現化してきた際には我々としての名寄ならではのそうした構想を国のほうにもぶつけていって、そういう誘致につなげていける可能性を積極的に模索していきたいと、このように考えております。

○議長(黒井 徹議員) 山崎議員。

○2番(山崎真由美議員) 名寄の環境の中で大きな夢を描くということについては、名寄以外のところで話をしたときに名寄の環境のよさを改めて聞かせていただける、そんな機会も持たせていただいています。特に医科学サポート、名寄市の中でやれること、ソフト面でやれること、なおかつ名寄市で積み上げてきたものを中央とつないで大きな成果につないでいくということについて、大変有効なのが人材であるというふうに思っています。医科学サポートということにかかわりまして、本日北海道新聞の朝刊で豊田さんが退職されるという大変ショッキングなニュースが報道されたというふうに受けとめています。この中央とつながるというところにかかわって、医科学サポートをどんな形でつないでいかれようとしているのか、市長の構想について再度お聞かせいただきたいと思っております。

○議長(黒井 徹議員) 加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 人事の案件なので、詳細についての言及は避けませんが、何回も申しますように我々としては大学と病院と、そして今の冬季スポーツの環境という、そうした環境をしっかりと整えていく、あるいはそこを活用していくその土台というか、組織づくりは着実に積み上げてきているというふうに考えております。もしそういうことになれば大変残念なことですが、その体制を今後もあらゆる資源を投入して今後も拠点化を進めていく、あるいは医科学サポートもしっかりと実績を積み上げていく。そのことによって、名寄の成果を国というのですか、そういったところにも場合によってはアプローチしていくと、そんなことになっていくのかなというふうに思います。

○議長(黒井 徹議員) 山崎議員。

○2番(山崎真由美議員) 今後の活躍に期待したいと思っています。よろしくをお願いします。

○議長(黒井 徹議員) 以上で山崎真由美議員の質問を終わります。

名寄市立大学の将来構想推進に向けて外2件を、東川孝義議員。

○9番(東川孝義議員) 議長より指名をいただきましたので、通告に従いまして、順次質問をしてまいります。

最初に、名寄市立大学の将来構想推進についてお伺いいたします。名寄市立大学は、平成18年4月栄養学科、看護学科及び社会福祉学科で構成する保健福祉学部の4年制として開学しております。その後短期大学部児童学科を廃止して平成28年度には保健福祉学部の再編を行い、新たに社会保育学科を設置して1学部4学科体制として運営が行われております。来年4月より社会保育学科の学生も1年生から4年生までそろい、各学科の定員は1学年190名、4学年で760名、さらに編入学生が全員そろって790名の人員となります。

そこで、小項目の1番目、大学評価実地調査2018を受審された内容についてお伺いをいたします。この概要については、加藤市長の行政報告でも述べられておりましたが、大学基準協会による大学評価に基づき、10月21日、22日に7年ぶりに大学評価実地調査を受審されており、受審に向けた準備、現地調査を受けての課題整理、また具体的には多くの審査項目があったのではないかと思います。大学基準協会による審査経過及び課題、問題点、指摘事項があればお知らせをいただきたいと思っております。

次に、小項目の2番目、大学運営の基本となる学生確保の現状についてお伺いをいたします。大学を選ぶ際には、その大学の教育目標並びに学科の選定は当然であります。そこに在学してから卒業時点での国家試験合格率、就職状況も決め手の重要な要素であると考えます。そこで、学生確保の具体的な取り組みであるオープンキャンパス及び各高校への入学募集並びに広報活動を含めた対応についてお伺いをいたします。

また、大学選定の重要な要素となる直近3年間の入試倍率、各学科ごとの国家試験合格率、就職状況、就職状況については市内、道内、道外の比率も含めてお伺いをいたします。

なお、大学在学の4年間は入学金に始まり授業料、家賃など多くの負担となりますが、学生寮アルカディアの利用状況もお伺いをいたします。

次に、小項目の3番目、名寄市立大学の将来構想(ビジョン2026)との整合性についてお伺いをいたします。将来構想ビジョン2026は、昨年7月に今後の名寄市立大学の方向性を明示する将来構想として進められております。大学設立当初の理念、目的にどこまで近づくことができたのか、前期施策実施1年目の2017年度の評価と今回受審された大学評価実地調査との整合性を含めてお伺いをいたします。

次に、大項目の2番目、健康の森施設の利活用についてお伺いをいたします。なよろ健康の森は、

平成8年5月26日に開園、そして北海道トムテ文化の森は平成10年4月1日に開園され、森林フィールドには多くの施設が設置をされております。

そこで、小項目の1番目、主な施設の利用実績についてお伺いをいたします。具体的には、1区画64平米の市民農園、陸上競技場を起点とした1周5キロメートルのFIS公認のクロスカンントリーコース、トムテ文化の森、キャンプ場、BMXコース、パークゴルフ場などの直近3年間の利用実績をお伺いをいたします。

次に、小項目の2番目、施設利用上の課題についてお伺いをいたします。道立サンピラー交流館カーリング場は、2006年11月にオープンして以降、カーリング協会皆様の地道な努力と最近のカーリングにおける日本選手の大活躍もあり、13シーズン目を迎えた先月25日には利用者が10万人を達成しております。健康の森は、開園後22年、トムテ文化の森は開園20年を経過しております。使用頻度が少ない施設、またキャンプ場は水はけもよく、立地条件は恵まれておりますが、最近のキャンプテントはドーム型、タープつきなど大きくなっており、他の施設を含めた使用上の課題と設備の維持管理についてお伺いをいたします。

次に、小項目の3番目、利用促進に向けた対応についてお伺いをいたします。健康の森の施設は、一部を除き無料で利用することができます。設置以降の経過年数を踏まえ、交流人口拡大を含めた利用拡大に向けてニーズに対応した施策が必要と考えますが、今後の利用促進に向けた具体的な施策についてお伺いをいたします。

次に、大項目の3番目、閉校学校施設の対応についてお伺いをいたします。先ほどの山崎議員の質問と重複しますが、今後のあり方について一部御提案も含めてお伺いをさせていただきます。

小項目の1番目、現状の維持管理体制ですが、学校施設は、地域住民にとって身近で生涯にわた

る学習、文化、スポーツなどの活動の場として活用される地域コミュニティの拠点であると同時に、災害時には指定緊急避難場所として利用される重要な役割を担っております。しかし、人口減少並びに旧耐震基準による建築により平成25年3月には風連日進小中学校、平成28年には東風連小学校、豊西小学校、そして来年3月には風連下多寄小学校が閉校となります。旧耐震基準で閉校となった学校と違い、人口減少により閉校となった学校は過疎化になっており、高齢化率も高く、維持管理へ向けて地域への負担も大きくなっている現状にあります。そこで、現在閉校となっておりますそれぞれの学校施設、体育館、グラウンド、教員住宅などの管理体制はどのようになっているのかお伺いをいたします。

次に、小項目の2番目、閉校後の利用方法についてお伺いをいたします。閉校後長期間放置されると、校舎の老朽化や土地の荒廃により生活安全、防犯、周辺環境などに問題が生じてきます。学校閉校後の利用方法について地域住民との話し合いを行うことを前提に、施設ごとの利用に関して一定のルール化と民間活力を含めた対応が必要と思いますが、今後の考え方についてお伺いをいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長(黒井 徹議員) 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長(松島佳寿夫君) 東川議員から大項目で3点の御質問をいただきましたので、1点目は私から、2点目は経済部長から、3点目は総務部長からそれぞれ答弁をいたしますので、よろしくお伺いをいたします。

初めに、大項目1の名寄市立大学の将来構想推進に向けて、小項目1の大学評価実地調査を受けてについてお答えをいたします。大学は、学校教育法の規定により教育研究等の総合的な状況について7年に1回文部科学大臣の認証を受けた機関から認証評価を受けることが義務づけられておりまして、本学では前回同様公益財団法人大学基準

協会を認証評価機関に選択し、同協会が定める大学基準等に基づき点検報告書を初めとするさまざまな評価資料の作成及び提出を行い、去る10月21日と22日には大学評価分科会の評価者4名による実地調査を受けたところであります。

今回の認証評価は、前回と比較して内部質保証が重視され、大学がみずからの責任で内部質保証システムをどのように構築し、有効に機能させているかが評価の重要なポイントとなります。このことも含め、本学では今年度学内に部局長、学科長等及び事務局で構成する名寄市立大学内部質保証推進委員会を設置し、自己点検、評価に関する事項の審議、将来構想の検証など全学的な内部質保証を推進する体制を構築いたしました。実地調査は、全体面談のほか、社会連携、連携教育、少人数教育の3つの個別面談、学生インタビューなどが行われ、そのうち内部質保証に関する項目では内部質保証推進委員会と既存の委員会の役割の整理と明確化、学部だけでなく、各学科、各委員会単位でのPDCAの実施、それらを踏まえた全学的な内部質保証の確立などが課題として指摘されました。今後当該評価機関から本学が提出した評価資料と実地調査の結果を踏まえて、12月下旬に大学評価結果の案が送付されますので、ここで示される課題等を全学的に共有し、改善を含めて今後の大学運営に活用してまいりたいと考えております。

次に、小項目2の大学運営の基本となる学生確保の現状についてお答えをいたします。学生確保に向けた受験生に対する具体的な取り組みの一つとして、毎年教員が分担して道内全域の高校を訪問し、本学の情報提供とあわせて7月、8月、10月に実施するオープンキャンパスへの参加などを促しております。また、多くの志願実績がある青森、秋田、岩手県全域の高校も訪問し、オープンキャンパスへの参加とあわせて青森、秋田、岩手の3県で行う出前進学相談会への参加を促しております。高校訪問は進路指導教員と、オープン

キャンパスと進学相談会は受験生と直接コミュニケーションをとることができる機会であることから、今後も積極的に取り組んでまいります。

次に、直近3年間の一般入試の前期の倍率については、栄養学科では平成28年度は2.4倍、29年度は2.4倍、30年度は2.2倍となっております。次に、看護学科では平成28年度は3.4倍、29年度は3.8倍、30年度は3.1倍となっております。次に、社会保育学科では平成28年度は2.4倍、29年度は2.4倍、30年度は2.7倍となっております。次に、社会保育学科では平成28年度は2.0倍、29年度は1.3倍、30年度は1.6倍となっております。

次に、国家試験の合格率についてであります。管理栄養士は平成27年度の卒業生は76.3%、28年度は88.1%、29年度は100%となりました。また、看護師は平成27年度卒業生は98%、28年度も98%、29年度は100%、次に保健師は直近4年間全て100%、社会福祉士は平成27年度は61.2%、28年度は50.9%、29年度が68.1%となっております。次に、平成29年度の卒業生が1期目となる精神保健福祉士については100%となっております。なお、これらは全て新卒の状況であります。

次に、就職状況については、保健福祉学部全体で平成27年度卒業生は99.2%、28年度卒業生は98.2%、29年度卒業生は99.3%といずれも高い就職率となっております。就職地域は、平成27年度卒業生は市内11人のほか市内を除く道内81人、道外37人、28年度卒業生は市内20人のほか市内を除く道内81人、道外が39人、29年度の卒業生は市内7人のほか市内を除く道内79人、道外50人となっております。なお、これらは保健福祉学部の卒業でございます。

また、学生寮の状況については、定員が39名で、今年度の卒業見込みの者7名が退寮し、新たに7名の新入生を迎える予定となっております。

次に、小項目の3、将来構想ビジョン2026

との整合性に向けてについてお答えをいたします。初めに、前期の実施計画における2017年度の実施項目の評価についてであります。御案内のとおり本学は今後10年間における大学運営の指針として将来構想を策定し、同時に2017年度から3年間の実施項目を示した前期実施計画を定めました。お尋ねの前期実施計画における2017年度実施項目の評価については、第1の教育から第8の質保証と本構想の検証までの8分野において68事業の実施項目を定めておりました。この68事業を今年度学内に設置した内部質保証推進委員会においてそれぞれ点検評価を行いました。評価結果は、一部未実施の事業や次年度への継続課題はありましたが、ほとんどの項目で取り組みが進められたものと思われ、その内容を教授会に報告をし、全学的に共有しているところであります。

2017年度に実施した主な事業として、教育の分野では学科独自の取り組みを積極的に進めまして、国家試験合格率の向上に努めました。また、教育研究環境の整備の分野では3号館の南玄関のバリアフリー化などを行いました。学生支援の分野では、実験室等へのエアコンの設置、トイレの洋式化など快適な学習環境の整備に努めました。社会連携、貢献の分野では、幼稚園教諭免許状更新講習の開催などリカレント教育の機会創出に努めました。国際、国内交流の分野では、韓国の東義大学と交流協定を締結し、短期留学生の受け入れや本学学生の派遣事業などを実施いたしました。管理運営と情報公開の分野では、大学予算の特別会計を進め、わかりやすい財務情報の開示に努めました。今後も将来構想の実施計画で定めている各実施項目の着実な推進と進捗状況の検証を全学的に行い、大学運営全般において改善、向上に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(黒井 徹議員) 白田経済部長。

○経済部長(白田 進君) 続きまして、大項目

の2、健康の森施設の利活用について申し上げます。

初めに、小項目の1、各施設の利用実績についてであります。なよろ健康の森の各施設の利用実績につきましては、市民農園は80区画あり、平成28年度56区画、29年度57区画、30年度56区画の利用となっております。クロスカントリーコースにつきましては平成27年度1万164人、28年度8,871人、29年度1万326人、平成26年度に北海道から移管をされましたトムテ文化の森につきましては平成28年度2,850人、29年度2,678人、30年度1,898人、キャンプ場では平成28年度1,299人、29年度1,142人、30年度1,310人、バーベキューハウスでは平成28年度1,390人、29年度1,195人、30年度1,177人の利用となっております。BMXコースにつきましては、平成23年度から29年度まで利用はゼロとなっておりますけれども、平成30年度に27人の御利用がございました。また、パークゴルフ場ではあかげら、えんれいコース合わせまして平成28年度2万4,896人、29年度2万2,596人、30年度2万2,922人の御利用となっております。このように各施設年度ごとの利用の増減、現状維持の施設もございましたが、総体的には減少傾向となっております。

次に、小項目の2、施設利用上での課題について申し上げます。施設利用上での課題についてであります。施設の多くは木を使った施設であり、経年により劣化が進み、特に遊歩道の木製橋や階段、施設の案内看板に腐食が多く見られます。このことから、平成28年度から木橋などのかけかえ、修繕に取り組み、これまでに木橋3橋、階段12段、案内看板1基の修繕を終えておりますが、施設数が多いため今後も安全性など緊急性の高いものから計画的に修繕を進めてまいります。

また、使用頻度の少ない施設につきましては今後の検討が必要と考えておりますが、BMXコー

スでは今年度指定管理者が主催者となり、ペダルがなく足で地面を蹴って進むバイクレース、キッズバイクカップを7月に予定し、練習などで訪れる方がおられました。あいにく降雨によりまして大会は中止となりましたが、次年度以降も開催の予定であり、当面はこのような現施設の利用策を探ってまいりたいと考えてございます。今後ともその他の施設を含め、指定管理者とともに利用拡大に向けて取り組んでまいります。施設の見直しなどにつきましては日進地区再整備基本構想をもとに順次検討を深める必要があると考えているところでございます。

次に、小項目の3、利用促進に向けた対応について申し上げます。利用促進に向けた対応につきましては、これまでも産業まつりやひまわりリレーラン、クロスカントリーなど大会やイベントの開催に加えまして天文台や森の休暇村など他施設との連携や相乗効果、ひまわり観光や観光にあわせての施設PRを通じまして利用促進に努めてきたところでございます。また、これに加えまして近年はジュニアオリンピックやサッカーなどの各種スポーツ大会や合宿の誘致に取り組み、さらなる利用拡大に努めているところでございます。また、指定管理者であります振興公社におきましても利用者の安全、安心、快適を基本とした施設運営に加えまして温泉宿泊や日帰り入浴とパークゴルフ場利用券をセットにしたプランや独自のイベント、大会を企画するほか、合宿の送迎や利用いただいた学校、団体にダイレクトメールを送付して次年度の利用を呼びかけるなど利用拡大に取り組んでいるところでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 私からは、大項目3、閉校学校施設の対応について、小項目1、現状の維持管理体制についてお答えいたします。

初めに、閉校した旧学校施設についてですが、旧風連日進小中学校、旧東風連小学校の校舎や体

育館においては、各町内会や地域団体からの要請を受け、地域の記念館としての使用や地域のイベント、レクリエーションなどに使用していただいているほか、一部の旧教員住宅は地域の就農者や地域おこし協力隊の方に御利用いただいているところです。

お尋ねの維持管理体制についてですが、旧風連日進小中学校は風連日進町内会や地域団体がパークゴルフコースで使用している遊具周辺の草刈り等の維持管理、グラウンドの草刈りを行っていただいております。また、旧東風連小学校については、東風連町内会においてグラウンドや校舎周辺の草刈りなどを実施いただいております。なお、これら維持管理に係る燃料や除草剤については市から現物を支給させていただいているところです。さらには、町内会で維持管理いただいている箇所以外や旧職員住宅周辺の草刈り、施設の雪おろしなどについても本市において直営で対応してございます。旧豊西小学校周辺の草刈りや雪おろしなどについては、本市において対応しているところでもあります。

次に、小項目2、閉校後の利用方法についてですが、旧風連日進小中学校、旧東風連小学校におきましては、現在も校舎の一部を活用されておりますことから、今後の各施設のあり方については町内会ともしっかり意見交換をしなければいけないものと考えております。旧豊西小学校につきましては、売却や貸し付け、さらには新たな利活用については現段階においては見込んでいないものと考えているところでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） 大変申しわけございません。1回目、先ほど一般入試の前期倍率のところ、社会福祉学科というところを社会保育学科と申しまして、倍率が平成28年度は2.4倍、29年度は2.4倍、30年度は2.7倍

というのは社会福祉学科でございますので、おわびして訂正を申し上げたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 東川議員。

○9番(東川孝義議員) それぞれ御説明、答弁をいただきました。改めて何点か質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、項目の1番目、名寄市立大学の将来構想推進ということで、今回受審されました大学評価実地調査、2日間にわたって、内部質保証、これが今回の評価のポイントだというふうなことで今御説明を受けました。その中で詳細、個々の中身に入っていると非常に時間がかかると思うので、その中で大学を選ぶ選定基準の中で国家試験の合格率、管理栄養士、看護師、保健師、これは全国ベースも含めて、あるいは今の名寄市立大学の学科の中で非常に高い水準にはあるのですけれども、一方社会福祉士、ここは確かに全国平均のベースも低いという位置にはあるのですけれども、ほかの学科からすると60%、50%、昨年は68.1というふうなことで、もう少しこの辺の引き上げに関して具体的に検討されている内容がありましたら、お聞きをしたいというふうに思います。

○議長(黒井 徹議員) 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長(松島佳寿夫君) 東川議員から御指摘ありましたように、社会福祉士につきましては他の専門職に比べて少し低いのかなと学内でも今取り組んでいるところでございます。昨年度、平成29年度は先ほど申し上げましたように68.1%新卒ということで、全国平均は54.6ということでございました。これは、本学、その前年度から比較すると68.1というのは17.2%もアップしてしまっていて、全国平均が8.3%のアップですので、少しは伸び率があったのかなと考えております。

社会福祉学科の状況としまして、1つは社会福祉学科の就職先というのは教員ですとか公務員、それから病院、福祉関係の施設、それから社会福祉協議会、民間企業などと他学科と比べましてか

なり幅広くなっておりまして、それがいわゆる資格取得に対する意識の差といいますか、温度差といいますか、そういう部分になっているのが少しあるのかなと思っております。そこで、資格取得に対して、いわゆる意識づけというのが大変重要になってくるものですから、学科の教員それぞれがしっかりとした考えを持つように説明、指導しているとともに、学科内に対策委員会のようなものを設置をしまして、国家試験対策に取り組んでいるところでございます。内容として、1つは模擬試験というのを年に何回かやっております、その分析結果を伝えまして、特に不得意分野の個別指導なんかに取り組んでいるところでございます。また、社会福祉士を有して就職した先輩の学生を学内に呼んで、そういうような体験談ですとか、講演なんかでの意識向上に努めているところでありまして、これらに取り組んではおりますので、さらに内容を充実させるなどして学科全体、あるいは大学全体として取得の向上率のアップに今後も努めてまいりたいと考えております。

○議長(黒井 徹議員) 東川議員。

○9番(東川孝義議員) 先ほど壇上でもお話をさせていただいたように、やはり国家試験の合格率というのも入学、学校を選ぶ選定の大きな基準の一つになるのかなというふうに思いますので、確かに就職が幅広いというふうなことで意識というふうなこともありましたけれども、今対策委員会で進められていることをさらに継続されて、少しでもこの合格率がアップをするような取り組みを進めていただきたいというふうに思います。

次に、アルカディアの利用状況というふうなことで、39名で、ことし7名退寮されて7名今度受け入れるというふうなことで、実は11月6日、大学生の一部なのですが、意見交換をする機会がございまして、その中でやはりいろんな支出の中でアパートの家賃だとかというのも結構厳しいという形になっているというふうなお話を聞きました。その中で将来構想ビジョン2026の

計画の中で、民間活力による学生寮等の整備というふうな項目があって、2019年度、これから民間活力による学生寮などの整備、これが計画をされておりますけれども、これについて今の進め方の現状についてお伺いをさせていただきたいというふうに思います。

○議長(黒井 徹議員) 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長(松島佳寿夫君) 今議員御指摘のように、将来構想の中では来年度、平成31年度に民間活力による学生寮の整備ということで検討項目に挙げております。現状の学生寮アルカディアは39名の定員ということで、4学年ありますので、あくのは毎年10名前後で、こしは7名ということで、先般推薦入試を行って3名募集したのですけれども、やはりそれを相当数上回る応募があって、なかなか皆さんが入っていけないというような状況になっております。

そこで、今後の日程についてなのでありますが、まず今年度内に学内の関係職員と市のほうの担当部局、例えば建設水道部ですとか、市の管財担当ですとか、どの辺に市有地があるのかだとか、適正なところはどこだろうかだとか、あと民間活力といっても幾つかの方法があるので、それらを含めた、まずは庁内に対策の検討チームを今年度に立ち上げて、来年度にはそれに基づいて一定程度の方針を出して取り組んでまいりたいということで、今年度はその準備作業をしっかり進めてまいりたいと考えております。

○議長(黒井 徹議員) 東川議員。

○9番(東川孝義議員) 決して名寄のほかの民間でやっているところを壊すわけでも何でもないのですけれども、少しでも大学生が安い形の中で利用できるというのもこの大学に来ていただける魅力の一つなのかなというふうなことで、今年度来年に向けて準備作業を行われるということなので、積極的に進めていっていただきたいというふうに思います。

次に、冒頭にもお話、1学部4学科全部そろ

と来年4月から学生全体で760名というふうな人員になるということで、大学の規模という、人数の規模からすると決して大きくはないというふうに、あるいは逆に小規模としての大学としての利点なりメリットもあるのかなというふうに考えます。その現状の中で教員の体制の維持向上であるとか、あるいはことしから大学も特別会計というふうな形になりましたけれども、今後の財政確保も含めて実際に今後どういうふうに進めていこうとされているのか、考え方を伺いたいというふうに思います。

○議長(黒井 徹議員) 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長(松島佳寿夫君) まず、今議員から御指摘がありましたように、小規模大学としての利点といいますか、特徴といいますか、本学は平成18年に開学をしたときに開学の理念といたしまして保健、医療、福祉の連携と協働ということと少人数教育の実践、それから地域社会の教育的活用と地域貢献というのを3つ掲げておりまして、それらを今日に至るまで大学として取り組んできているところでございます。この教育の充実というのは、いわゆる出口の部分でしっかりと、専門職として国家試験合格率ですとか、就職ですとかをサポートすることによって、安心して学生が本学で学び続けるということができるので、大変重要だと思っております。この本学ゆえの教育の特色を今後も学内でしっかりと共有して学生に伝えていきたいと思っております。

次に、収支の面といいますか、財務面なのですが、平成29年度大学の学生1人当たり単価、地方交付税、本学保健福祉学部ということで、トップランナー方式を導入するということがもう既になされておりまして、今後5年間でちょっとずつ減るということで、財務面におきましては入りの部分が少し減ってきますので、それに見合うようにといいますか、まずは大学内の経常経費などが膨らまないように努力するとともに、先生方の科研費も含めまして外部資金、これらを導入す

るように本学としても研究部会なんかでお話をしております、それらをあわせて財務面でも対応できるように取り組んでまいりたいと考えております。

○議長(黒井 徹議員) 東川議員。

○9番(東川孝義議員) 今後の取り組みの考え方については、トップランナー方式の中で出口の面だとかというようなことで理解をさせていただきます。いずれにしても、少人数とはいえ全体の学生数が減ってきている傾向にありますので、この辺は少しでも魅力ある大学の形の中で、さらに推し進めていただきたいなというふうに思います。

そういう中で先ほどお話をさせていただいた将来構想、特に今お話をさせていただいた人口減少と、さらに今後魅力ある大学運営というふうなことでハードの部分、平成29年4月に図書館がオープンと。それから、この図書館には図書室ではなくてラーニングコモンズだとか、300名規模の講堂、これらも配置もされて、ことしの4月には5号館がオープンと。ハード面での一定の整備はできたのかなというふうに考えております。さらに競争力をつけていくためには、やっぱり今後ソフト面、こちらの充実というのも非常にあるのかなというふうに思いますので、今入り口、出口の部分も若干お話もいただきましたけれども、さらにこれにつけ加えての考え方についてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長(黒井 徹議員) 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長(松島佳寿夫君) 今御指摘ありましたように、ハード面につきましては議会や市民の皆様の御理解によりまして一定程度整備をできたものと思っております、今後は適切な維持管理に努める必要があるのかなと。

まず、一番大事なソフト面につきましては、先ほどの1回目の答弁と重複する部分があるのですけれども、いわゆる入り口の学生確保の部分、それと出口の部分が大変重要になってくるのかなと。学生確保につきましては、今やっています年3回

のオープンキャンパスの充実ですとか、さらには道内の高校はほぼ全域を回っております、あと特に道外の北東北の3県を重点的に回っております。それらを引き続き充実強化をするということ、学生の情報はホームページを見る場合が結構高校生とか多いので、その部分の充実など広報活動の強化充実をさらに努めてまいりたいと思っております。

また、出口の教育の充実につきましては、先ほども申しあげました開学の理念をしっかりと全学教職員で取り組んでまいるとともに、専門職としてふさわしい人材を送り出せるように地域とも連動しながら、しっかりと学内、学外と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長(黒井 徹議員) 東川議員。

○9番(東川孝義議員) 入り口の部分では、冒頭の中でもお話が道内全域の高校を訪問されているというようなことと、それからオープンキャンパスは7月、8月、10月、年3回。東北の北東北、青森、秋田、岩手、ここのところも随分それぞれの対応をされているということで、今実際在学している方の中で非常に東北方面多いという話を聞いて、全体の中で道内と東北を含めて割合というのはどれくらいになっているかわかれば教えていただきたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長(松島佳寿夫君) 2018年度、今年度の在学生で数字をちょっと見ていきますと736名今在学しております、北海道出身が505名、道外出身が231名ですので、道内が68.6%、道外が31.4%、大体3分の2から7割弱が道内となっております。

なお、東北につきましては、特にそのうち岩手が82名と断然多くなっておりまして、その次が秋田が30名、青森が26名ということで、道外においての北東北3県の割合というのは大変高くなっている状況にあります。

○議長(黒井 徹議員) 東川議員。

○9番（東川孝義議員） 全体の中で道内が68%、道外が31%というふうなことで、道外については岩手が非常に、全体のその中の82%を占めているというふうな御答弁をいただきました。それで、これだけ地方のほうから名寄市立大学で学んでおられるということですから、その学生が名寄に来るに、ここで学生生活を送られているということは当然名寄市に対する経済効果、これは非常にまた一方では大きなものがあるのではないかなというふうに思います。当然学生がこれだけいらっしゃるのですけれども、それを教えていただける教職員の方、ちょっと人数わからないですけれども、それらを含めた名寄市内への経済効果というのをもし今の段階でわかれば教えていただきたいなというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） まず、経済効果ということで、学生が736名のほかに教員、事務職員、それから臨時職員など合わせますと全部で124名今おりまして、合わせて860名大学と教職員がおります。地方交付税で人口ベースになります消防費ですとか社会福祉費、地域振興費、包括算定経費など1人当たり12万円近く積算になりまして、860名を掛けますと1億円ちょっとということ、まず人口ベースでその部分で入ってきているということになります。またあと、消費の面では860名の方がこれは例えば家賃も含めて10万円ぐらい消費すると仮定しますと、年間で10億3,000万円ぐらいの効果がありますし、低く見積もって7万円ということであっても7億2,000万円ぐらいの効果はあるのかなと思ひまして、本学では通学の学生、市内の通学は約1割ですので、9割近くが下宿ですとか、アパートという状況になっております。また、当然民間のアパートの収入などそれぞれの不動産の部分もありますでしょうし、大学があることによって例えば燃料代ですとか、宿日直委託ですとか、そのようなものも大学の運営経費といい

ますか、物件費とか、それらもろもろ合わせると数億円近くがある。あるいは、多くの学生がアルバイトをして地域に貢献、それプラス町内会ですとか、ボランティア等にも行っておりますので、いわゆる数字であらわせる部分と数字であらわせないさまざまなまちづくりなどに貢献している部分もあるのかなと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） なかなか聞けない数字でちょっとびっくりしているのですけれども、人口別で約1億円、消費の効果で10万円だとすると約10億3,000万円、7万円だとすると7億円、8億円から11億円ぐらいというふうな地域経済への波及効果があるというふうなことで今お聞きをしました。そのほかにもお話をいただいたように、学生が生活をすることによって、変な意味、学生の年齢というのは年をとっていかないというのは言い方がちょっと適正ではないのですけれども、毎年18歳から22歳という方なので、当然若年層の方が、ずっと若い方がいられるというようなことでまちの活性化にもつながるだろうし、今お話あったように学生のアルバイトによる地元企業への貢献、地域への貢献も含めて非常に大きいのかなというふうに改めて認識をさせていただきました。地域とのかかわりという面では、昨年度からコミュニティケア教育研究センター、この辺の関係、非常に地域住民とのかかわりを持って今進めていただいているのですけれども、ちょっとこれをまた話をしているとほかのほうの質問に移れなくなりますので、次回改めてまたお聞きをしたいというふうに思います。

今やりとりをちょっとさせていただいた中で、名寄市立大学の将来構想、当然大学基準協会、7年置きに受審をしなければならないというようなことの今回のその内容についてもお聞きをしましたし、また将来構想ビジョン2026についても一部ではありますけれども、お聞きをさせていただきました。名寄市立大学、短期大学から含める

と非常に歴史があって、先人の方が築き上げられた大学、その後しっかりと受け継がれて名寄市に大きく貢献をしているのかなと。非常に大きな財産にもなっておりますし、存在価値も大きいのかなというふうに思います。そこで、設置者である加藤市長に改めてお伺いをしたいというふうに思います。ハード面の設備、先ほどもお話をさせていただいたように、図書館だとか、5号館だとかできたのですけれども、これは一定程度整備ができたのかなというふうに思います。総合計画第2次で掲げております基本構想でのソフト面である人づくり、この視点から現状を踏まえて、大学の今後の果たす役割、あるいは魅力ある進化に向けてどのようにお考えなのか、改めてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長(黒井 徹議員) 加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 総合的な大学振興についての御質問がありました。大学生がいるというだけで、今経済効果だけでなく大変な地域に元気を与えていただいていると。地域に定着しない方も全道、全国で活躍をしまして、これが間違はなく名寄市の関係人口という言い方がいいのかわからないですけれども、につながっていると。この方たちがまた活躍をすることで、直接、間接にまた地域の効果も出てきているのかなと。そういう意味では、非常に価値のある貴重な存在であると思います。

将来構想の話が出ておりまして、今いろんな議論をさせていただいたことが全てかなというふうに思いますが、この将来構想を着実に推進をしていくということが何よりも重要なのかなというふうに思っています。その中で具体的な話出ておりましたけれども、名寄市立大学は保健、医療、福祉の専門的なこと、人材を育成する機関でありまして、この中で大事な国家資格合格率、これをやったりさらに高めていくということは大変大学の価値を高めていく意味では重要になってくるだろうと。そういう意味では、そこに資するやはり教

育、教員全体の質も上げていかなければならない。不断の努力もしていくということに、ここにもうたっておりますし、さらには専門的な教育をし、深化をしていくために大学院等の設置についても検討ということを書いてありますので、そうしたことも今後課題なのかなというふうに思っています。加えて名寄市、こうした少ない人口の中にある大学ということに対する価値というのですか、地域課題を、あるいはこうしたなかなか人口が少ない中で頑張っている自治体の保健、医療、福祉をどうしていくのかという、そうした地域課題にしっかりと寄り添った研究というのは今後も深めていく、このことが小さくてもきらりと光る大学の価値を高めていくことになるのかなと。加えて先ほどから出ておりますけれども、名寄市においては今スポーツを通じたまちづくりを進めておりまして、こうした地域課題と保健、医療、福祉とスポーツというのは親和性もあるというふうに思っていますので、そうした課題と一緒に地域と取り組んでいける、こうしたことも重要なことになっていくのではないかなというふうに思っています。

もう一つ、この中でうたっている中で運営形態の見直しという話があります。教育の理念をしっかりと担保しつつ、どうしてもやっぱりこれから少子高齢化になっていきます。そうした中で大学の運営もしっかりその時代に即した対応というものも求められていくことになるのかなというふうにも思っています。この12月に消費増税にかかわって幼児教育の無償化の話と高等教育の一部無償化の話が出ておりまして、地方自治体にとってはかなり厳しい内容になっているのかなというふうに思っています。特に大学の一部無償化に関しては、公立大学に対してはかなり財源的にも厳しい中身になっているなというふうに認識をしております。加えてその支援対象の要件には組織の外部人材の経営者の導入、あるいはそれに準じたものが求められているということもござります。これに

ついては、今のうちの大学では要件はちょっと満たしていないところもあるのかなというふうにも思っています、こうしたことも含めてしっかりとこれからの大学を魅力あるものにしていく、生き残っていく、そういう不断の経営、運営体制の見直しというのも今後重要になってくるのかなというふうに思います。大学がしっかりとこれからも維持発展、そして人気のある大学としてさらに全国に飛躍をしていくために名寄市としてもしっかりとバックアップをしていくという心構えでありますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） ありがとうございます。少ない人数の中でもその地域に合った実情、保健、医療、福祉、地域課題を含めて将来構想を着実に進めていかれるというふうなことで、力強いお言葉をいただきました。今後の推進、さらに期待をさせていただきたいというふうに思います。

続いて、健康の森の利活用について何点かお聞きをしたいというふうに思います。先ほど各施設の利用状況について御説明をいただきました。それで、市民農園について改めてお聞きをしたいというふうに思います。たしか80区画ということで、今利用しているのが56、57、56というふうなことで、70%前後の利用かなというふうに思います。たしかこの市民農園というのは、春先にはお聞きをしたところによると全部一斉にどうか、部分的ではなくて全体を肥料を施してトラクターで全部起こすということで、ここ3年ぐらいを見てもやっぱり70%ということであれば、使っていないところはちょっと無駄にもなっているのかなというふうな思いがするのですけれども、改めて利用促進に向けてどのようなPRだとか、具体的な施策がとられているのかお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 市民農園のところについて再質問いただきました。議員が言われます

ように、利用いただいているところも含めて、これ管理上雑草や何かが繁茂していると市民農園というのは使えなくなりますので、一括してそういう管理をさせていただいているところであります。3割ほどが使われていないということでもありますので、ここについてはぜひ市の皆さんに有効に活用いただきたいと、そんな思いをしているところであります。

現状のところでございますと、耕起についても今農家さんのほうに委託をさせていただいています。それによって農家さんのもつ機械で堆肥なんか入れさせていただいて、そういう意味では使いやすい農園となっているのではないかなと思っていますし、長年御利用いただいている方には場所を移すのではなくてやっぱり固定したところで、自分なりの圃場の土づくりではないですけども、やってきたように感じますので、継続して使えるような配慮もさせていただきながら利便性上げさせていただいているということでもあります。また、募集についても新聞掲載のほかに御利用をいただいている方についてはダイレクトメールでぜひこども御利用くださいということの投げかけなんかもさせていただいております。今後ともそういった利用実態ですとか、あるいは利用者の声をしっかりと把握しながら利用促進に努めたいと思いますが、指定管理者のほうでも生涯アドバイザーを設けておりますので、そういった方たちに例えば体験農園をさせていただくとかという方法もあると思いますので、そういった部分も含めて利用促進に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） 私もたまたま収穫時期にここの農園に立ち寄ったときに、昨年札幌からこちらに来られてというようなことで、実際に家族と収穫に、非常に値段的にも安いというふうなことで利用された方とお話をする機会があったのですけれども、せっかくの施設なので、少しでも

多くの方に利用していただけるような施策を今後
も展開をお願いをしたいというふうに思います。

あと、BMXコース、先ほどことしが27名、
実際大会を予定したのですけれども、何か雨でと
いうふうなことで、ほとんど今までは草を刈った
状態だけというふうな利用になっていると思いま
す。先ほど今後の利用についても若干お話があり
ましたけれども、余り時間がないので、あれなの
ですけれども、各施設含めてやっぱりそれぞれの
施設、健康の森は22年、それからトムテ文化が
20年、先ほどもお話をさせていただきました。
先ほど臼田部長のほうから日進地区再整備基本構
想を含めた形でというふうな御答弁もいただきま
したけれども、これだけ年数がたっているのに、
やっぱりその当時から進めてきたいろんな施設の
あり方と今のニーズが本当にそこにマッチをして
いるのかというふうなことも含めて、今後の検討
の中に加えていただきたいなというふうに思いま
すので、その辺の考え方についてお聞きをしたい
のと、あと健康の森の駐車場の北側に全体を表示
する看板があるのですけれども、かなり老朽化は
しているのですけれども、その整備とあわせて、
恐らく設置のときには来ていただいた方に見やす
い環境、いい環境というようなことで花か何か、
木か植えられたと思うのですけれども、ちょっと
背が大きくなって看板のところまで寄っていけな
い、見れないような状況にもなっているのです、そ
の辺の整理はちょっとお願いをしたいというふう
なことで、前段申し上げたことについてのお考え
があればお聞きをしたいというふうに思います。

○議長(黒井 徹議員) 臼田経済部長。

○経済部長(臼田 進君) 今後の考え方という
ことであります。先ほども述べた部分と重複す
るかもしれませんが、議員が言われるように
施設設置後年数がたてばそれに対するニーズな
んかも変わってくると思いますし、同じ使用方法
でも例えばテントでいくと小さいのから大きい
のになるとか、そういった対応が必要なのだろうな

というふうに思っていますので、ここは利用者の
声あるいは指定管理者が現場管理していますので、
指定管理者とも連携しながら、どういう形がいい
のかについて今後も検討していかなければいけな
いというふうに思っておりますが、ただ大がかり
な整備等については、これは日進地区の再整備基
本構想の中でも言っていますが、優先すべきは今
スキー場エリアということで、所管の委員会の中
でも研修施設についてこの間も、先日も貴重な御
意見いただいたところであります。まずは、そこ
を優先させて進めさせていただきながら、そこが
一段落したときに改めて健康の森のあり方につい
て必要な対応については検討させていただきたい
と思っておりますので、御理解いただければと思
います。

○議長(黒井 徹議員) 東川議員。

○9番(東川孝義議員) ぜひよろしくお願いを
したいというふうに思います。

最後、もう時間がないので、要望にさせていた
だきます。閉校学校施設というふうなことで先ほ
ど答弁をいただきました。現状の利用状況だとか
という、基本的には地域の方との話し合いを前提
にというふうなこともあるとは思いますが、けれど
も、やはり一定のルール化というのが非常に今後
重要なのかなと。何年も放置をしておくとも当然
いろんな弊害も出てくると思うので、学校閉校し
た場合に先ほどちょっとお話をさせていただいたよ
うに、民間活力を含めて一定期間は例えば公募を
かけるなりして民間も含めた利用方法、稼働も含
めた利用方法というようなことも含めて、やはり
今後恐らく学校だけではなくて公共施設というの
は統廃合というふうなものも出てくると思います
ので、使える設備だとかというふうなものについ
てはそういう考え方も含めて推進をお願いを申し
上げて、私の質問を終わります。

○議長(黒井 徹議員) 以上で東川孝義議員の
質問を終わります。

13時まで休憩をいたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○議長(黒井 徹議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

新年度予算編成から外3件を、大石健二議員。

○12番(大石健二議員) それでは、通告に従い4件について質問を行います。

最初に、新年度予算編成から、平成31年度予算についてお聞きをいたします。国の予算編成が行われている中で、市は平成31年度予算編成の基本的な考え方として、1つ、総合計画や総合戦略の具現化、2つ、一般財源収入の減少を認識し、事業の選択と集中の徹底、3つ目、持続可能で健全な財政運営の維持に努めるの3項目を掲げています。とりわけ31年度は、10月から消費税率10%への引き上げも予定されており、今後国の施策や地方財政対策など国の動向には十分注視していく必要がありますが、市の平成31年度予算の概要、主要施策、懸念される課題等について御答弁をお願いいたします。

次に、新型出生前診断についてお聞きをいたします。日本産科婦人科学会、日産婦は本年3月3日、新型出生前診断を臨床研究から一般診療化することを発表いたしました。新型出生前診断の正式名称は、無侵襲的出生前遺伝学的診断、NIPTで、検査は母体中血液中に含まれている胎児のDNAを検出して染色体異常について調べるものです。この診断は、2013年4月にスタートし、本年で5年目を迎えました。本年3月以降一般診療化に向けた日産婦からの続報がございません。現在道内では、北大、札幌医大の2カ所での診断が行われておりますが、市立総合病院はこの認定医療機関ではなく、新型出生前診断を実施しておりません。この新型出生前診断に対する市立総合病院の考え方、捉え方、また医療機関としての認定を受ける考えがあるか否かについてお聞きをいたします。

また、期待と不安に向き合う妊産婦に寄り添い、出生前診断への疑問や悩みに対する妊産婦の心のケアについてどのように対応されているのか御答弁をお願いいたします。

次に、風疹とインフルエンザの感染症対策から、まず風疹についてお聞きをいたします。風疹は、ウイルスが原因で起こる感染症です。この風疹ウイルスが妊婦に感染すると、赤ちゃんに先天性風疹症候群、重篤な合併症を生じることで知られています。先天性風疹症候群予防のため、妊娠可能年齢の女性だけでなく、成人男性の風疹ワクチン接種の促進を目指し、公的機関による啓発活動が行われてはおります。感染対策としてこの風疹ウイルスのほか、今冬にかけて猛威を振るうと喧伝されているインフルエンザウイルスの侵入を抑える水際作戦も必要です。日常的な保健医療体制の強化など、総合的な対策を図ることが重要と考えますが、風疹ウイルスとインフルエンザウイルス、それぞれの発症状況と感染対策について御答弁をお願いいたします。

最後に、全市停電における影響とその総括からお聞きをいたします。本年9月6日午前3時6分に発災した震度7の胆振東部地震は、震源地の厚真町を初め道内全域が一時停電となる大規模停電が発生いたしました。名寄市においても震度3を観測して市内全戸が停電となり、市民生活に多大な影響と被害を与えました。日本で初めてのブラックアウトがもたらした名寄市における影響及び被害状況について、またあわせてこれまでに集約された総括から、現状の課題と今後の対応策について御答弁をお願いいたします。

以上でこの場からの質問といたします。

○議長(黒井 徹議員) 中村総務部長。

○総務部長(中村勝己君) ただいま大石議員から大項目で4点にわたって御質問いただきました。大項目1及び大項目4は私から、大項目2については市立総合病院事務部長から、大項目3については健康福祉部長からの答弁となりますので、よ

ろしくお願いいたします。

初めに、大項目1、新年度予算編成から、小項目1、31年度予算歳入歳出の規模、概要等について申し上げます。まず、31年度予算の現在の進捗状況と概算要求の規模についてであります。各部からの要求につきましては平成30年11月21日を締め切りとし、その後第1次の整理、財源調整などを経て11月26日から財政課長査定を実施しているところであります。第1次の計数整理後の一般会計では、歳入約194億円、歳出約216億6,000万円となっております。お尋ねの想定される予算規模につきましては、今後予算査定の中で精査をし、総額を固める作業となるほか、国の地方財政計画または今後の国の補正予算の状況を考慮する必要があり、現状では申し上げる段階ではございませんので、御理解をお願いいたします。

次に、小項目2、31年度予算の主要施策等について申し上げます。予算要求の段階では、継続中の普通建設事業として風連中央小学校校舎・屋内運動場等改築事業や北斗・新北斗公営住宅建設事業のほか、西1条通道路改良舗装事業などが要求されており、またソフト事業では福祉や教育、防災など多岐にわたる各分野から予算要求が上げられてきているほか、総合計画中期基本計画に掲げます重点プロジェクトに対する事業についても予算要求がされており、今後これら施策や事業を精査をし、主要な施策について決定していく運びとなります。

最後に、小項目3、31年度予算編成で懸念される課題等について申し上げます。まず、何よりも本市歳入の約40%を占める地方交付税の動向であります。現時点では、平成31年度地方財政対策は明らかになっていないものの、骨太の方針2018や8月の総務省の平成31年度地方交付税の概算要求などから、現状地方交付税の総額確保は非常に厳しい状況にあること、加えて本市においては合併算定がえのさらなる縮減などから普

通交付税の総額が減少するものと想定しております。また、歳出においては扶助費や公債費といった義務的経費のほか、物件費などの増加も見込まれることから、当初予算編成においては財政調整基金のほか、各基金に依存しなければならないものと考えております。基金への依存度の高まりや地方交付税などの一般財源収入の減少など、本市の財政運営には多くの財政的課題があることから、予算編成においては真に必要な事業についてしっかりと厳選し、限られた財源を重要的かつ効果的に活用するよう努めてまいります。

次に、大項目4、全市停電における影響とその総括から、小項目1、胆振東部地震発災による市における影響及び被害状況についてお答えいたします。本年9月6日に発生した胆振東部地震に伴う停電についての名寄市の被害状況について、概算での数値となりますが、現在把握している状況についてお知らせいたします。農業関係の被害についてでございますが、酪農家において生乳の廃棄処分が発生し、26戸で約714万円の被害が報告されております。次に、観光、商工関係に係る被害状況でございますが、総額で約3,200万円の被害額となっております。内訳としましては、宿泊施設などを含むサービス業ではキャンセルや食材の廃棄などの被害が約2,250万円となっております。観光施設につきましては、スポーツ競技施設のキャンセルにより約30万円、交通機関については貸し切り運行のキャンセルで約50万円、路線バスの収入減少などで約100万円となっております。製造業では、食材廃棄などにより約270万円、物流障害による納品のキャンセルなどで約40万円、卸、小売業では食材廃棄などで約240万円、入荷おくれなどで約120万円の被害となっております。そのほかの業種としまして小売業の営業停止などにより、チラシなどの印刷中止で約40万円、信号機の停止による集荷、配送のキャンセルなど運輸業による被害が約60万円となっております。農業、観光、商工関連を

合わせまして3,914万円の被害額となっております。この額につきましては、大型店舗が含まれておりませんし、ほとんどがアンケートによる集約となっております、回答をいただいていない事業所もありますので、実際の被害額はさらに大きいものと考えております。

次に、小項目2、総括から得られた現状の課題と今後の対応についてでございますが、胆振東部地震における名寄市の震度につきましては皆さん御承知のとおり震度3を観測いたしました。幸い地震による被害の報告は受けておりませんが、長時間の停電に伴って多くの市民の皆さんの生活に影響が出た結果となりました。一番長く停電となっていた地域につきましては、41時間弱の間電力が復旧せずに苦勞されたことと思います。この停電により市民への情報伝達の重要性を改めて認識したところです。市から情報伝達するに当たりテレビなどが使用できない状況の中で、非常に限られた手段の中での対応となりましたが、主に広報車での周知が有効な手段として活用してまいりました。早朝から小中学校の休校や交通安全の呼びかけなど広報車を活用して情報発信してきたところですが、この広報車につきましてはスピードが速過ぎる、何を言っているのか聞こえないなどの声が寄せられたところです。広報車での周知につきましては、今後も停電時には有効な手段となりますので、運転のスピードを落とすだけでなく、ところどころで停車して広報するなど改善すべき点が明らかとなりましたし、広報車の出動台数をふやすことなども行っていく必要があると考えております。このほか市民への情報発信につきましては、市のフェイスブックやエフエムなよろ様への情報提供などにより連絡をとりながら周知に努めてきたところです。市民の皆様につきましても携帯電話、スマートフォン、電池式のラジオなどをお持ちでない方も多くいたものと思います。市の情報伝達だけではなく、あわせて市民の皆さんの情報収集の多様化について促していくことが

必要と感じたところです。今後につきましては、市の情報伝達手段について新たな手法があるのか、または現状の手法を改善できるのか、どのような対応ができるのか研究を進めてまいりたいと考えておりますし、市民の皆さんの情報収集についても多様化いただけるよう各御家庭での非常用備蓄品の備えなどの必要性などを含め、継続して周知してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 私からは、大項目2、新型出生前検査等からについて一括して申し上げます。

新型出生前診断、NIPTの概要につきましては、御質問にありましたとおりで、現在道内で対応しているのは北海道大学病院と札幌医科大学病院であります。この検査につきましては、日本産科婦人科学会から実施に当たっての指針が示されており、十分な知識と豊富な診療経験を有する常勤の産婦人科専門医と小児科専門医の在籍が求められており、少なくとも一方は臨床遺伝専門医の資格を有することとされております。また、医師以外にも認定遺伝カウンセラーや遺伝看護専門職が在籍していることが望ましいとされているところであります。出生前に遺伝子の異常について検査をすることは、生命倫理にかかわる重要な事項ですから、このように厳しい要件が課せられているものです。当院におきましては、検査の御要望があれば必要事項を説明し、紹介状により認定施設に御紹介を行います。求められる資格や検査機器、相談体制などいずれも要件に該当しないことから、施設認定を受ける考えはございませんので、御理解をお願いいたします。

出生前診断受診に対する妊産婦の心のケアにつきましては、御相談があった場合に産婦人科医師や助産師が適宜対応しているところでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(黒井 徹議員) 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長(小川勇人君) 私からは、大項目3、風疹ウイルス等の感染症対策からについてお答えいたします。

初めに、小項目1、風疹の発症と予防対策についてですが、現在例年と比較し、関東地方を中心に風疹患者が大幅に増加しており、本年の状況は12月9日までの第49週分で全国では2,586人、北海道では19人が報告されておりますが、本市における風疹患者の報告はありません。特に妊娠20週ころまでの妊婦の方が風疹ウイルスに感染すると、赤ちゃんが難聴、心疾患、白内障などの先天性風疹症候群にかかる可能性がありますが、幸い先天性風疹症候群の報告は平成27年以降全国においてはありません。近年では、平成24年から平成25年にかけて風疹が全国的に流行し、上川管内においても患者が発生したことを受け、感染予防には風疹の予防接種が最も有効的とされていることから、本市においては妊婦と赤ちゃんの健康を守るための緊急対策として成人の風疹予防接種費用の一部助成を平成25年7月から開始しております。

これまでの実績といたしましては、平成30年11月末までに妊娠を希望する女性231人、妊婦の夫105人、延べ336人が市の助成を受け接種を終えております。また、婚姻時や母子健康手帳交付時、こんにちは赤ちゃん訪問、乳幼児健診においてリーフレットの配布等を行い、さらに広報、ホームページ等で先天性風疹症候群についての正しい知識の普及啓発を図り、風疹の定期予防接種を2回接種されることや成人の風疹予防接種費用助成事業についての周知啓発に努めてまいりました。風疹は、ワクチンで予防可能な感染症ですが、先ほど報告しました風疹患者は子供のころに予防接種を受ける機会がなかった30歳から50歳代の接種率が低い男性が大半を占めている状況となっております。そのため、風疹の感染状況や抗体検査の実施状況、ワクチンの需給状況等

を踏まえながら感染拡大防止のための追加的対策として昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた現在満39歳から満56歳の男性を対象に風疹の抗体検査や定期予防接種を原則無料で平成31年から約3年間かけて集中的に取り組む案が12月11日付で厚生労働省から発表がありました。今後追加対策の円滑な実施に向けた具体策について検討が進められ、ガイドラインが作成される予定との情報があります。感染症対策は、一自治体だけで実施することには限界があることから、今後の風疹患者の発症や国の対策の動向を注視しながら、効果的な対策の推進に努めてまいります。

次に、小項目2、インフルエンザの発症と予防対策についてですが、例年初冬から春先にかけてインフルエンザが流行しますが、全道のインフルエンザ定点医療機関を受診したインフルエンザ患者数を1週間ごとに把握、集計した感染症発生動向調査の結果が市町村へ報告されており、厚生労働省の基準では1定点医療機関当たりの受診患者数が1週間で10人を超えた場合は注意報が、30人を超えた場合に警報が発令されます。今期は、10月29日から11月14日までの第44週分に名寄保健所管内で初めて定点当たり0.2人の報告があり、その後11月12日から11月18日までの第46週分まで報告はありませんでしたが、12月3日から12月9日までの第49週分に定点当たり10.4人の報告があり、12月12日付で今期初のインフルエンザ注意報が発令となりました。

インフルエンザについては、予防接種によりインフルエンザの発症を少なくし、重症化予防が期待できることから、国は65歳以上の方や60歳から65歳未満で一定の障がいがある方を対象に平成13年度からインフルエンザ予防接種を定期予防接種化しております。本市においては、1人1回1,200円の助成を実施、平成29年度は3,774人が接種され、接種率は42.7%となって

おります。また、インフルエンザの予防には、流行前の予防接種が有効ですが、うがい、手洗いの励行、マスクの着用や十分な栄養と休養をとり、体の抵抗力をつけることなども重要となることから、広報やホームページ、地区で開催する健康相談などの機会を通じて感染予防に関する情報提供を図ってきております。また、インフルエンザの警報や注意報が発令された場合や市内の小中学校が学級閉鎖等となった場合は速やかにホームページに掲載するなど注意喚起に努めてきております。今後も道、国などと連携を図り、インフルエンザなどの感染症に関する情報を収集し、迅速な周知や対応に努め、市民の健康を感染症から守る対策を進めてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長(黒井 徹議員) 大石議員。

○12番(大石健二議員) それぞれ御答弁をいただきました。ありがとうございます。それでは最初に、平成31年度予算編成に関して再質問を行いたいと思います。

先ほど予算規模について数字でお知らせをいただきました。さきにいただいた中期財政指標から比較すると、多少数字に入り練りがありそうですけれども、本格的な議論というのは年が明けた3月の第1回定例会のほうで、予算委員会の中で集中的な議論を行わせていただきたいと思います。

それでは、質問に入ってまいります。11月1日付でそれぞれ加藤市長あるいは中村総務部長のほうから訓令あるいは事務連絡というのが幹部職員宛てに発令されています。とりわけ事務連絡では、基本的項目が12項目ぐらい列挙されていました。その(1)に、ちょっと気になって過去の事務連絡も見てみたのですが、初めての言葉が出ておりました。なお、新たな財務会計システムでの予算編成となるというふうに記載されているのですけれども、この新たな財務会計システム、新たな、新しい新公会計企業とか、新自治体公会計という言葉で以前からは聞いてはいたのですが、

今回初めてですね、中村総務部長の事務連絡の中に新たな財務会計システムというのが出ていましたので、この新たな財務会計システムについて御答弁いただければありがたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 中村総務部長。

○総務部長(中村勝己君) 特に会計のやり方について変わったということではなくて、従前から職員のほうが予算編成に当たってパソコン上で扱う予算編成のシステムについて新しくなりましたということなのですけれども。

○議長(黒井 徹議員) 大石議員。

○12番(大石健二議員) わかりました。これは、そうすると総務省のほうで出している固定資産を整備して、新たに財務諸表4表を整備していくという、そういう新自治体公会計制度の移行ではないということですね。

○議長(黒井 徹議員) 橋本副市長。

○副市長(橋本正道君) さきに御答弁したとおり、今回の新しい財務会計システム、パソコン上のシステムのことであります。公会計につきましては既に着手しておりまして、固定資産税の台帳等の整備も順次しておりますが、これについてほかの自治体というのはパソコン上のシステムの中でやれるようなものも入れているのですが、名寄市においてはそれはまだ導入していなくて、別の形でやっているということで、公会計については既にしているというところで御理解いただければと思います。

○議長(黒井 徹議員) 大石議員。

○12番(大石健二議員) よくわかりました。

それでは、さらに続けてお聞きをしてみたいのですが、事務連絡の中で財源確保という言葉が執拗なまてに出てくるのですけれども、それも実に形を変えて出てきます。自主財源という4文字から、あるいは特定財源、一般財源といずれも4文字熟語なのですけれども、それぞれ一、二回ずつ念を押すぐらい記されているのです。新たな財源確保ということで、国からの財源施策につい

でも真剣に耳をダンボのように膨らませて情報収集をしなければいけないだろうと私は思うのですけれども、そういう情報収集や提供、あるいはその有効活用の利用について、どのように職員の皆さん、幹部職員の皆さんに周知を図っておられるのでしょうか。

○議長(黒井 徹議員) 中村総務部長。

○総務部長(中村勝己君) これまでもそうでございますけれども、予算編成に当たっては当然事業を推進するということですので、一定の財源が伴うということでもあります。ある意味では、今お話し自主財源、つまり市税を中心とする財源もでございますし、国あるいは道からの特定財源、いわゆる特定財源と言われる財源等について、こういった歳入を受けまして一定の事業を推進をするという形になるかと思っています。このことにつきましては、予算編成時に十分歳入について担当のほうで事業を推進する上においてはしっかりと裏づけとなる財源について、担当課のほうでは今議員がお話しのとおり国なりの情報をしっかりと捉ええた中で歳入の確保についてそれぞれ努力するということのお話をさせていただいているところでございます。

○議長(黒井 徹議員) 大石議員。

○12番(大石健二議員) 2008年にスタートしたふるさと納税寄附金というのがありました。これは、いち早くアンテナを張りめぐらせた自治体とちょっと遅きに失した自治体という、こうございまして、なかなか取り組みのスピード感の違いもあって、随分と寄附金にも格差が生じているなという考えを新たにしているところなわけですけれども、ただこのふるさと納税も後年いろんな制約がかかってまいりました。物の本によると今やレームダックという、死に体になってきているというような表現をされている評論家の方もいらっしゃる。こうした国の財源提供に対する敏感なアンテナを張りめぐらせていないと、スタート時点から大きく出おくれしてしまうというようなこと

が今回私もふるさと納税寄附金制度を見ていても他山の石としない、対岸の火事としないということで、みずからの問題として捉えて情報収集、これまで名寄市に財務省から派遣されていた職員の方もいることですし、ぜひともそういう情報収集に太いパイプを築いていきたいと念押しの意味でもう一度お伺いをしたいのですが、どのように、具体的に財源確保の道筋についてお聞きをしたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 中村総務部長。

○総務部長(中村勝己君) 財源確保につきましては、先ほど言いましたように自主財源なり特定財源、改めてお話ということになるかもしれませんが、しっかりとそれぞれの担当で情報収集をお願いをしたいということで通知あるいは説明会を係長クラスということでもやっているところであります。ただ、いずれにしても自主財源につきましては主に市税を中心とする。これは、当然名寄市に住む市民の皆さんの所得から判断をされるという状況でございますから、その意味ではなかなか住民税なりの自主財源は厳しい状況にはなってくるのかなというふうに思っています。その意味で、先ほど言われたようにふるさと納税なり新しい制度についてしっかりと情報収集をしながら、どう自治体の中で財源確保をしていくのかということについてはまさに議員がお話しのとおり今まで名寄市のほうに地方創生として派遣をいただいた財務省からの参事監とかいらっしゃいますから、そういったいろいろな情報ツールを改めて使いながら、収集についてはやっていきたいというふうに考えているところです。

以上でございます。

○議長(黒井 徹議員) 大石議員。

○12番(大石健二議員) わかりました。

それでは、同じく事務連絡でお聞きをしてみたいのですが、事務連絡の中に末尾にありましたが、歳出予算積算にかかわる注意点ということで別表が添付されておりました。その別表には、報

酬からその他まで10項目が記載されていたのですけれども、このうち負担金、補助金、交付金という、負担という項目がございまして、その負担金についてちょっとお聞きをしてみたいと思います。その注意点には、新規の負担金についてはその必要性及び効果に加え、既存制度の見直しや統合など、さらには後年度への財政負担について十分検証し、要求することとありましたけれども、この負担金の支出が効果的で経済的及び効率的な執行となっているか否か、どのように検証されているのでしょうか。

○議長(黒井 徹議員) 中村総務部長。

○総務部長(中村勝己君) それぞれ負担金につきましては、予算編成をするときには負担金にかかわる内訳ですとか、そういうものをもらいまして、担当のほうで負担金の効果等については検証しながら、また新年度予算に反映をするという内容になってございますので、従来の部分につきましては担当のほうでしっかりと検証しながらやっていますし、新規の部分については財政課長査定なり、あるいは市長査定なりの中で改めてその内容につきまして検討しながら、新たな支出の部分については確認をさせていただく中で効果的なものとなるような内容なのかも判断をしながらやっているという状況になっています。

○議長(黒井 徹議員) 大石議員。

○12番(大石健二議員) 検証しながら予算編成に臨んでいるのだということとございましたけれども、ただ検証するにはやっぱり検証するなりの項目があってもいいのかなと思うのですけれども、そういう検証項目を設けて負担金の中身について精査行っているということの理解でいいのでしょうか。

○議長(黒井 徹議員) 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時37分

再開 午後 1時38分

○議長(黒井 徹議員) 再開いたします。

中村総務部長。

○総務部長(中村勝己君) 御質問の負担金を新規あるいは従前のものについて一定の基準に基づいて検証されているのかという御質問かというふうに思いますけれども、先ほど言いましたようにそれぞれ担当課の中で従前の負担金については一定の検証、効果がある負担金の内容なのかというところの検証をさせていただいているところです。負担金の関係につきましては、いろいろとそれぞれ各団体なり支出をしながらやらさせていただいているということで、全体的な市の支出の関係になるということもありますので、5年に1回なり、これは行財政改革の中で一応検証項目というようなことにはなっているということで、そのときには全体的な基準として、大変申しわけないのですが、基準の中でそれぞれ負担金が支出されているのかということでの検証はさせていただいているところでございます。先ほど言いましたように、基本的にはそれぞれの担当の中でということになるかと思えます。

○議長(黒井 徹議員) 大石議員。

○12番(大石健二議員) わかりました。ちょっと気になったものですから、平成29年度の決算で各款の19節にある負担金、補助金、交付金という金額を出してみました。そうすると、29年度の決算で、私のカウントミスがあるかもしれませんが、足し算の間違ひがあるかもしれませんが、総額で9億893万4,426円、件数で194件、金額で最も多かったのが民生費で7億107万円、次に教育費で1億4,982万円というような形になっておりました。こうして見ていくと、なかなか部門で突出しているところがあるのだなと。それぞれ負担金には法令で支出が決まっているものもありますし、一概にどうのこうのは言えないのですけれども、5年に1遍というお話もありましたが、総量的に検証しているみたいなお話もありましたが、毎年行財政改革の集約したものが私の記憶では11月ぐらいに発表され

ていたなという記憶もあったものですから、今回ちょっと負担金にスポットを当ててお話を聞いてみたところでございます。

あと最後に、予算のところ聞いてみたいと思うのですが、加藤市長はこれまでの財政改革、あるいはそういったところで取り組みを行われているなというふうに考えています。1つは、どんなものがあるのだという職員給与のわたりを是正したとか、これまで余り予算、決算書には出てこない備荒資金組合の残高が決算書なり予算書に掲載されるようになったと。こうして少しずつなのですけども、加藤市長の行財政に対する取り組みという姿勢はうかがえるのですが、以前から私予算の市民への公開、予算経過、予算の編成過程を市民の皆さんに公開してくださいということでお願いをしまいましたが、これが形を変えて加藤市長の予算査定を終えてということで予算要求から査定の過程、そういったものが一覧表でまとめられて発表時に一緒に添付されて配付されるようになりました。これもある程度予算の概算要求から査定を経て予算化される、そういう一連の流れを見ることができるようにはなったのですけれども、この予算査定を終えてさらに一歩踏み込んで事業予算の概算要求あるいは査定の経過、財政課長あるいは総務部長査定、副市長査定、市長査定といろいろあるのだらうと思えますけれども、その査定の折々にさらに予算審査の過程を市民の皆さんに公開することで市民と協働のまちづくりを一層促進させることにもつながるのだらうと思えますが、あえてもう一度お聞きしたいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長(黒井 徹議員) 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時44分

再開 午後 1時44分

○議長(黒井 徹議員) 再開いたします。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 市民と協働のまちづくり

においてできるだけ市民の皆さんに情報を公開していくということは、大変重要なことだということは承知をしています。その中で予算の審査過程というのも、我々今のところできる限りのことはやっているつもりでありますけれども、さらなるということでもありますので、しかしここというのはなかなか本当に難しいところもありまして、より市民の皆さんにできるだけわかりやすくその議論過程を公開していく、その手法についても検討はしてまいりたいというふうに思いますけれども、基本的には議員がおっしゃるようできるだけ市民の皆さんにわかりやすい、あらゆる場面において情報の公開をしていくということは大事なことだというふうに思っております。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長(黒井 徹議員) 大石議員。

○12番(大石健二議員) それでは、新型出生前診断についてお聞きをしまいたいと思います。

NIPITについては、私壇上のほうで簡単に御説明を申し上げました。今市立総合病院のほうでやっている出生前診断というのはどういうものがあるのかお知らせいただけますか。

○議長(黒井 徹議員) 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長(岡村弘重君) これは、当院のほうでやっておりますのは定期の妊娠週数に応じて、2週間ごとにメニューが変わりますけれども、大きく分けまして身体、それから尿化学、それから血液の3分野での検査を実施しておりますが、それぞれの週数に応じて十数種類から二、三種類というのが組み合わさっている状況にあります。

○議長(黒井 徹議員) 大石議員。

○12番(大石健二議員) それを侵襲あるいは無侵襲的に分けるとどのようになりますか。

○議長(黒井 徹議員) 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長(岡村弘重君) 侵襲、どこまでを言うかということでございますが、血

液検査等につきましては当然採血をいたしますので、それ以外のものにつきましては大きく侵襲するような検査はないかというふうに思います。

○議長(黒井 徹議員) 大石議員。

○12番(大石健二議員) 侵襲性の出生前診断はやっていないという理解でいいですか。

○議長(黒井 徹議員) 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長(岡村弘重君) 規定されておりますもの以外につきましては、うちのほうではやっていないということになるかというふうに思います。

○議長(黒井 徹議員) 大石議員。

○12番(大石健二議員) 規定されていないもの以外というのは、どういうことなのでしょうか。

○議長(黒井 徹議員) 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長(岡村弘重君) やっておりますのは、妊婦一般健康診査と言われるものでございますので、それが生まれる前に行う検査でございます。それが先ほど申し上げたとおり2週間程度ごとに、最終のほうになりますと1週ずつということになりますけれども、それについて当院では出生前の検査として行っているものということでございます。

○議長(黒井 徹議員) 大石議員。

○12番(大石健二議員) もっとわかりやすく、例えば超音波検査だとか、羊水だとか、絨毛検査だとか、そういった言葉では出てこないのですか。

○議長(黒井 徹議員) 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長(岡村弘重君) では、細かく申し上げていきますと、問診の診察、それから血圧、そのほかは尿化学の部分でいけば尿中の一般物質定量検査、それから血液の部分でいけば血糖値ですとか、肝炎の抗原ですとか、抗体ですとか、それとかHIVの抗体だとか、そういったものの検診も入ってきます。そのほかでいけば、あとB群の溶血性の連鎖球菌の検査ですとか、そういったものが組み合わさっているということでございます。

○議長(黒井 徹議員) 大石議員。

○12番(大石健二議員) どうもちょっと議論がかみ合っていないようなのですけれども、私はそちらのほうで新型の出生前診断についてこういうものだよというふうに申し上げたのですが、簡単に御説明いただく出生前診断というのは岡村部長の考えるところはどうのようなものになりますか。

○議長(黒井 徹議員) 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長(岡村弘重君) 議員の御質問にございますのは、新型ということでございます。これは遺伝子検査と言われる部分でございます。ですから、これにつきましては先ほど御答弁したとおりでございますが、病院のほうで一般的に行っている出生前の検査というものにつきましてはこういう妊婦一般健康診査ということになっておりますということです。

○議長(黒井 徹議員) 大石議員。

○12番(大石健二議員) もっといろんな市民の方が聞いているのだらうと思うのですけれども、出生前診断というのは妊婦の、お母さんのおなかにいる赤ちゃんの体型や、あるいは状態を把握するために行う検査で、簡単に言っていた方がいいのですけれども、そんなに難しくお答えになる必要はないだらうと思うのですけれども、ただ単純に胎児のおなかにいるときの状態を把握するため、検査するための検査だということで結構なのですけれども、なかなかうまく難しく言われると私たちのような門外漢の中では理解が困難になってしまいますけれども、先ほど新型の出生前診断については行う考えはないと。行えないというのが実態なのかもしれませんけれども、旭川の医大もまだやっていませんし、これから一般診療化されるとそういう医大の関係の病院のほうで間口が広がってくるのかもしれませんけれども、まだまだ地方の病院ではなかなか議論が習熟していないと。煮詰まっていないところでやるというのは難しいかもしれませんが、ただ名寄市立総合病院はことしの4月に地方公営企業の全適を受けて事

業化という側面も持っているものですから、ある程度そういった院という兼ね合いと経営という観点からも少し御検討していただいているのか、院内の中で検討もしているのかなと思ったものから、ちょっと聞いているだけなのですけれども。

あと、名寄の産婦人科には6名の医師がいらっしゃるかなと思うのですが、それぞれ日本産科婦人科学会の専門医であったり、指導医であったりされておられる。6人のうち4人までが日本産科婦人科学会のほうに加盟をされていて、情報について新型出生前診断について一般診療化するという情報が新聞紙上でも流れていますけれども、それ以降は流れていないということで、さっき壇上で御質問させていただいたのですが、その後の情報というのは漏れ伝わってきているのですか。どのように一般診療化していくという。

○議長(黒井 徹議員) 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長(岡村弘重君) 学会のほうで一般診療化するという発表については、当然当院の先生方についてはそのような発表ということであればそれは伝わっていることというふうに思います。ただ、当院で行うかどうかということにつきましては、先ほども申し上げましたとおりこれは相当なハードルを掲げて学会が指定をしているということございまして、当院の先生方のほうにも確認をさせていただきましたけれども、現時点で当院が行うという体制にはないということでございます。

○議長(黒井 徹議員) 大石議員。

○12番(大石健二議員) わかりました。

出生前診断の情報については、どのように妊婦の方に伝えているのでしょうか。

○議長(黒井 徹議員) 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長(岡村弘重君) 御質問の件についてのことですか。

(「そうです」と呼ぶ者あり)

○市立総合病院事務部長(岡村弘重君) このことにつきましては、相談がございましたら、その

検査の進め方とか概要ですとか、そういったものを御説明をして、紹介状を添えて北海道の場合でしたら札医大になるか、北大になるかというところで御紹介をさせていただくということでございます。

○議長(黒井 徹議員) 大石議員。

○12番(大石健二議員) ちょっと質問が散逸しないように絞っていきたいのですが、NIPTに対する相談件数というのはいかがですか。

○議長(黒井 徹議員) 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長(岡村弘重君) 全国的には4万件以上という資料があるようでございますが、当院のほうにつきましては、これはあくまでも医師と希望される方の御相談ということでございますので、正確な数値の統計はとってございません。ただ、件数はごく少ないものというふうに見ております。

○議長(黒井 徹議員) 大石議員。

○12番(大石健二議員) 悩めるのは、名寄市立総合病院で案内をいただいて、札幌へ行って新型出生前診断を受けて帰ってこられて、陽性、陰性いろいろあるのでしょうかけれども、いざ陽性という判断を受けたときに今度は確定診断というのを行わなければいけないというのがあるのですけれども、こういった陽性の診断を受けた際の妊婦さんに対する相談窓口というのはあるのでしょうか。

○議長(黒井 徹議員) 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長(岡村弘重君) そうしたケースにつきましては、認定施設のほうで行うということになりますので、こちらのほうでは先ほども申し上げましたとおり認定されるカウンセラーであったり、そういった学会の専門医を取得しているドクターもいませんことから、対応しておりませんということです。

○議長(黒井 徹議員) 大石議員。

○12番(大石健二議員) わかりました。

先々日、おとといになりますか、総合計画の重

点プロジェクトの中で安心して産めるという言葉がやりとりありました。その中で執行者側のほうからは、多様化する医療のニーズに応えるというようなお答えもあったなと思うのですが、今後こうした晩婚化という言葉がありますけれども、新型診断というのは35歳以上とかという年齢の制限もあるのでありますが、こういった新型出生前診断に対する需要というのは地域の医療のニーズの中にも入ってくるだろうと私は思うのですが、今後ますます多様化する地域医療のニーズの中で、ぜひとも地域の中で新型医療に対する認識を深める意味でも多くの市民の皆さんを巻き込んだ講演会、講習会、研修会なりを開いていただいて、新型出生前診断に対する認知度を高めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長(黒井 徹議員) 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長(岡村弘重君) 北大なり札医大さんのほうからそうした勉強会というように、これは専門の先生からの申し出がなければなかなかそうしたものが実現できないというふうに思います。講習会というようなことでの御案内があれば対応してまいりたいというふうには考えております。

また、先ほどございました安心して産めるという体制のためにこの検査があるべきではないのかということとはこの検査はちょっと違うというふうに私どもは捉えておりますし、このことについてすぐさま全国的にどここの産婦人科領域を持っている病院でも実施するという環境にはまずないというふうに見ておりますので、御理解いただければというふうに思います。

○議長(黒井 徹議員) 大石議員。

○12番(大石健二議員) 前段で岡村事務部長のほうで、確かにこの新型出生前診断をテーマに議論をするときには必ず胎児の命の選別というかなり深遠なテーマにぶつかっていくのです、どうしても。ただ、そういう深遠で困難な命題にやっ

てしまうと1時間足らずの中ではとても議論を尽くすことができないものですから、ステージを今度は置きかえて、そういうふうに万機公論に決すべしという言葉もございますし、ぜひともふたをするのではなくて、地域の周産期医療も含めて充実強化を図っていただきたいというふうに考えるのですが、ちょっと時間がなくなってまいりましたが、風疹についてお伺いをします。

ちょっとデータに食い違いが出てきているのですが、私が押さえているのはこの5年間で名寄市が平成25年から、7月からの予防接種の一部助成を行ったということを知っていたものですから、調べていただきましたら男性が95人だったと。女性が230人の計325人で、その後訂正が入って男性が105人、女性が231人で336人という訂正になったみたいですが……

(何事か呼ぶ者あり)

○12番(大石健二議員) わかりました。わかったのですが、今回厚労省のほうで新聞で発表されています39歳から56歳までの男性成人抗体検査と風疹の接種については無料化するという、来年、31年からですね。出ていましたけれども、名寄市における39歳から56歳までの男性の対象となるべき市民の人数というのはわかるのでしょうか。

○議長(黒井 徹議員) 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長(小川勇人君) まず、39歳から56歳の対象の人数というのは住民基本台帳のほうでわかるのですが、今ちょっと手持ちに資料がないので、何人とは言えませんけれども、ただその中で抗体検査をして、抗体を持っていない人がどれだけいるかというのはちょっと実際のところは把握できていない状況がありますので、国の状況ではたしか……

○議長(黒井 徹議員) 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時01分

○議長(黒井 徹議員) 再開いたします。

○健康福祉部長(小川勇人君) 申しわけありません。今数字が3,001人という報告が来ました。国のほうでは、先ほど言いました対象年齢でいきますと抗体を持っている方が……接種を受けていない方は85%ほどいるということなので、これを90%以上に引き上げるということで3年間で接種率の低い年代を対象に接種率を上げていきたいということであります。一定の抗体を持つ人たちがいれば流行をしないという状況がありますので、そういった状況をつくりたいということで国のほうで3年間にわたって集中的に行いたいという旨の報告が来ております。

○議長(黒井 徹議員) 以上で大石健二議員の質問を終わります。

人口減少下における地方自治のあり方について外2件を、佐久間誠議員。

○8番(佐久間 誠議員) 議長より御指名いただきましたので、通告順に従いまして、順次質問させていただきます。

大項目1、人口減少下における地方自治のあり方について。本市の人口統計では、10年前と比較して3,600人余りが減少しております。人口減少は国内全般の問題ですから、なるべく減るスピードを抑える努力を重ねつつ、その間に諸課題を解決していく。たとえ人口が減っても豊かで活力があると言われるまちづくりが今地方自治の一つのあり方ではないかと考えております。

そこで、小項目1、公共施設の維持管理と立地適正化計画についてであります。13%の施設の縮減目標が掲げられている一方で、主な公共施設の老朽化も進んでおります。公共施設は、この縮減目標に沿って除却、転用、代替など考えていかなければなりません。一方必要な施設は複合化、多機能化により機能統合を進め、地域の中で公共施設が担ってきた固有の役割はできる限り維持し、質を高めていく。そうした方向性であるとか、改修、建てかえ計画も漸次市民の前に明らかにして

いく必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

さらに、立地適正化計画では中心的拠点だけでなく旧町村の役場周辺など生活拠点も含めた多極ネットワーク型のコンパクト化を目指すとなっております。多極ネットワーク型とは、利便性の高い公共交通網で市民の居住地近郊と主要な公共施設、病院や中心市街地などを結ぶことと理解しておりますが、交通網再編、快適で安全な公共交通の構築について中期計画や各種事業の議論と並行して公共交通網の策定についてどの程度まで明らかにできるのか、これまでの地域公共交通活性化協議会などでの議論状況、検討状況についてお尋ねいたします。

(2)、本市の産業構成と持続可能なまちづくりについて。担い手、後継者不足や人手不足による産業構成上などの課題にどう対応していくか、例えば本市でも農業分野では人手不足対策としてアスパラ、スイートコーン収穫に大学生のアルバイトが取り込まれ、農家の皆さんに喜ばれておりますが、こうした事例に見られるような各産業で抱える課題に対し、ソフト面からの対策が必要ではないかと感じます。講じるべき対応策について検討されていることがあればお聞かせください。

次に、大項目2、安心子育て支援の環境整備について、小項目1、学童保育の現状と使用料の平準化についてであります。現在本市の学童保育所は、公設が3カ所、民間2カ所と5つの学童保育所が運営されておりますが、公設学童保育使用料と民間運営の学童保育使用料について3倍近くの格差になっております。学童保育の現状と公設と民間の学童保育料金の格差解消、使用料金の平準化の手だてについてお伺いいたします。

小項目2、病児、病後児保育の状況と有資格化及び市のサポート体制の考え方について。子育てをしながら働く上で勤め先の子育てに対する理解とともに、子供が病気になったときや病後も安心して預けられる環境の充実が不可欠になっていま

す。現状本市では、病児保育はやられておりませんが、病後児保育の状況と有資格化の考え、市のサポート体制の考え方についてお知らせください。

小項目3、生徒の休日における運動環境の充実について。生徒、中高生の休日における運動環境の整備について、屋外の遊び場、運動の場として大きな公園を中心に市民が要望する遊具等の整備について考えられないかお尋ねいたします。

大項目3、JR宗谷本線維持、存続について、小項目1、JR宗谷本線の利用促進策などの議論経過について。宗谷本線活性化推進協議会でJR北海道は今年度策定する線区別事業計画、アクションプランへの協力を要請されたとの報道がありました。議論経過や現状の考え方などについてお知らせいただきたいと思っております。

小項目2、国からの財政支援と自治体におけるかわりについて。JR日高線が高波被害、台風被害の復旧をされることなく約3年間にわたり運休とされた末、日高門別一様似間9.5.2キロの鉄路復旧を断念させられ、廃止を受け入れる方針で合意したことが報道されております。自然災害によって路線廃止を余儀なくされた事例は全国にも少なくありません。名寄以北天塩川の川沿いを走る宗谷線においても、過去にたびたび川の増水による路盤流出被害も起きており、人ごとではないと思っております。鉄道事業は、道路、航空、港湾と同じく社会資本としての位置づけが必要であり、自然災害の復旧費用は国土保全の観点から鉄道事業者には負わせるのではなく、国が負担すべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、トータルとして将来の国や北海道としての財政負担策が示されていない中で、自治体としてどのようにかわっていくか、方向性は描きづらいところではありますが、宗谷本線活性化推進協議会としては国、道への働きかけとともに利用促進に限定した努力、取り組みなどは始めていかなければならないのではないかとと思っております。お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

さらに、JR名寄駅を活用した取り組みについて現在考えられていることがありましたら、お伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） ただいま佐久間議員から大項目で3点にわたって御質問いただきました。大項目1の小項目1及び大項目3については私から、大項目1の小項目2については経済部長から、大項目2の小項目1及び3については教育部長から、大項目2の小項目2についてはこども・高齢者支援室長からの答弁となりますので、よろしくお伺いいたします。

初めに、大項目1、人口減少下における地方自治体のあり方について、小項目1、公共施設の維持管理と立地適正化計画についてお答えいたします。人口減少や高齢化が進展する中で、持続的なまちづくりを考察すると公共施設のあり方は非常に重要な事項であると捉えています。本市においては、老朽化が進む公共施設の全てを今後も維持、更新することは困難であることから、平成28年3月に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の総延べ床面積13%縮減を目標値として設定しました。この計画では、公共施設の適正配置、集約化、複合化により施設総量の縮減や計画的な維持補修による長寿命化を推進することとしております。これらの課題や国からの要請等に対応するために、平成32年度までに総合管理計画に搭載の施設について今後の改修や建てかえ等具体的に今後の方針、方向を定める計画を策定することとしております。現在この計画策定に重要な要素となる名寄市のまちづくりにおけるランドデザインを立地適正化計画の中で描こうとしているところです。個別計画策定に向けては、立地適正化計画の策定の中で検討される都市機能や居住誘導区域の設定等の議論を踏まえ、市民の皆さんや議会に対する情報提供を図りながら進めてまいりたいと考えております。

次に、立地適正化計画の議論、検討状況についてでございます。本市では、人口減少や少子高齢化、老朽化した公共施設の再編などの課題に対して持続的な都市経営を維持していくために、都市機能や居住機能の誘導を図る名寄市立地適正化計画を2カ年かけて策定中です。本年5月には名寄市都市計画審議会を、6月には市民や学識経験者などから成る名寄市都市計画マスタープラン見直し及び名寄市立地適正化計画策定委員会を、7月には行政職員による庁内検討委員会を設置及び開催をして制度概要や意義、意見交換などを行ってまいりました。同時に本計画策定に当たります委託業者により本市の現状や都市構造、将来にわたる高齢化分布を含める動向などの分析を行い、庁内においては老朽化対策が急がれる公共施設について各担当部署への調査と公共施設の機能連携による効果や立地条件について考察をしております。また、11月には公共施設と民間との複合化によるにぎわいの創出や公共施設マネジメントにおける総合的な企画管理及び利活用方法について学ぶため先進地視察を行い、あわせて第2回の庁外策定委員会と庁内検討委員会を開催してまいりました。その中で都市構造パターンの検討や公共施設再編のあり方、拠点地区の整備方針などについての報告や意見交換を行い、議論を進めているところです。今月の12日には、他の地域から名寄市へ転入された方からまちづくりへの考えを聞く機会として市民シンポジウムを開催し、多くの市民の参加をいただきました。今後におきましては、市民アンケートを実施するなど市民意見をより反映しやすい計画となるよう引き続き策定作業を進めてまいります。

次に、地域公共交通網形成計画の議論、検討状況についてでございます。公共交通網を考えるに当たっては、立地適正化計画との連携を図り、将来の都市像との整合性に留意する必要があります。現在のJRや路線バスなどの公共交通網は、市町村合併前の旧名寄地区、旧風連地区の地域間

や医療、商業、教育などの生活拠点に配慮されたものであります。人口減少など社会構造が変化していく中で、名寄市地域公共交通活性化協議会において地域にとって望ましい公共交通網の姿を明らかにするマスタープランとして地域公共交通網形成計画の策定作業を本年度着手しております。進捗状況といたしましては、本協議会内に具体的な検討を行う専門部会を設置し、本年5月から2回会議を開催しています。計画の内容等を確認するほか、人口等の統計情報やバス路線等の現状を整理し、利用者ニーズの把握のためのアンケート調査を現在実施をしている最中であり、今後においては、交通サービスの改善が必要な区域の把握など問題点や課題を整理し、それらを解消していくための基本方針や施策などを盛り込んだ計画を今年度策定に向けて取り組みを進めてまいります。

次に、大項目3、JR宗谷本線の維持、存続について、小項目1、JR宗谷本線の利用促進策などの議論経過についてお答えいたします。JR宗谷本線に関するこの間の議論の経過につきましては、平成28年11月にJR北海道が単独では維持困難な線区として10路線13線区を発表し、宗谷本線では名寄一稚内間が該当し、宗谷本線活性化推進協議会では宗谷本線の維持、存続に向けたさまざまな取り組みを行っております。平成30年度の主な議論経過としては、6月に国土交通省、北海道、市長会、町村会、JR貨物による6者会議が開催され、JR北海道グループの経営再生の見通しやJR北海道の経営自立、維持困難路線の扱い、国のJR北海道に対する指導監督や支援について協議されています。7月には、国土交通省がJR北海道に事業適切かつ健全な運営に関する監督命令を発出し、経営改善に向けた取り組みや2年間で400億円台の支援について示されました。9月には、宗谷線のほか石北線、富良野線、根室線の4つの協議会が合同で4路線合同説明会を開催をし、国が示した400億円台の支援

の概要や同水準の自治体負担、JR北海道の今後の取り組みについて国や道、JR北海道から報告を受け、意見交換を行いました。11月には、再度4路線合同の説明会を北海道主催で開催し、意見交換を行ったほか、JR北海道から5年間の収支見通し及び線別事業計画、いわゆるアクションプランの策定について説明を受けています。11月25日に宗谷本線活性化推進協議会を開催し、JR北海道からアクションプラン策定に係る説明を受け、協議会としてアクションプラン策定に参画するとともに、策定作業については幹事会がJR北海道の示した素案をもとに具体的な作業を進めていくことを確認しました。現在は、JR北海道が中心となり、アクションプラン策定に向けた作業を進めているところであり、策定予定としては2月中旬までに素案を作成、2月末には報告ができるよう進めております。

次に、小項目2、国からの財政支援と自治体におけるかかわりについてお答えいたします。国からの財政支援と自治体におけるかかわりについては、現状として自然災害の復旧は全国的には沿線自治体も一定の負担をしながら行われておりますが、持続可能な線路を確立するため、国土保全の観点から国の責任において維持されるべきものと考えております。

また、利用促進の観点では、北海道は12月1日に市長会、町村会を初め経済団体や観光関係者などさまざまな分野の団体が集まり、北海道鉄道活性化協議会を設立しました。オール北海道で全国的なプロモーション活動や情報発信などにより国内外の多くの来道者に鉄道を利用していただく取り組みを戦略的に展開されるところであり、本市としても近日中に実施される観光列車、クリスマストレインに協力するなど積極的にかかわっているところです。

駅の活用につきましては、この間売店や旅行センターの撤退など利便性の低下がありました。本市からJRへの申し入れによりお菓子の自動販

売機の設置や撤去された待合室のテレビの再設置など若干ではありますが、利便性の向上が図られております。また、駅舎では本年構造補強工事が施され、外観は初代の色合いが復元されました。現在宗谷線フォトコンテストの受賞作品を名寄駅多目的ホールで展示をさせていただいております。宗谷本線活性化推進協議会としましては、引き続き宗谷本線の維持、存続を前提として取り組みを進めるとともに、国や北海道に対して働きかけを行ってまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 続きまして、大項目1のうち小項目の2、本市の産業構成と持続可能なまちづくりについて申し上げます。

初めに、商工業関係についてであります。本市における事業所数につきましては人口減少などと相まって年々減少傾向にあり、経営者の高齢化及び後継者不足などによりまして今後さらなる減少が懸念をされているところでございます。また、全国的に課題となっております人手不足につきましては、本年10月末現在のハローワークなよろ管内の有効求人倍率は1.45倍と33カ月連続で前年同月を上回り、特に建設、土木、測量技術者が9.33倍、また医療分野の各業種におきましても2倍を超えるなど、依然として人手不足が続いております。このため市といたしましては、平成28年には中小企業振興条例を一部改正をし、支援メニューに新たに創業支援を加え、新規開業事業に対して資金的な後押しを行うほか、人材育成のための支援を手厚くしたところであり、市、金融機関、商工団体などの関係機関が連携をし、相談体制を強化する中で第2創業や事業承継など後継者の課題解決を図ってまいります。さらに、名寄商工会議所及び風連商工会におきましても人手不足解消に向けた対策について検討を進めており、市が今年度実施をしている労働状況実態調査の結果も踏まえて連携して取り組んでいるところでご

ございます。

次に、農業についてでございますが、農家戸数は年々減少を続け、また高齢化も進行しておりますが、一方で新規就農者数は直近3カ年平均で年間約10名と一定の確保がなされており、そのうち平成28年は1件、29年には2件が新規参入によるものでございます。この農家戸数の減少に伴い、近年はアスパラガスなど収穫までに多くの人手を必要とする作物から機械作業で完結できる作物へと作付体系が変化しており、当市の特色の一つであります多様な農作物の生産を維持するためには労働力確保が喫緊の課題となっております。このため本年度不足する労働力を補うため、アスパラガスの収穫時期に合わせて市立大学生の農作業アルバイトをJAや生産組合と連携して取り組んだところ、農業者、学生ともおおむね好評をいただいたことから、スイートコーンの収穫に拡大して取り組むことができましたので、今年度、次年度に向けて課題を整理し、定着に向けて進めてまいりたいと考えております。また、農福連携による障がい者雇用につきましては、既に市内においても取り組まれているところでございますが、さらなる取り組みの推進に向けて双方の理解を深められるよう取り組んでまいります。

担い手の育成、確保については、後継者の育成を目的に規模拡大や栽培技術の向上などの取り組みに対し引き続きJAと協調して支援に取り組むとともに、新規参入者の確保については市外において開催される募集フェアなどへの参加を初めといたしまして、名寄の農業の魅力を発信し、PRに取り組んでまいります。今後ともJA、農業改良普及センターなど関係機関、団体と連携し、地域の協力を得ながら担い手の育成、確保に努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(黒井 徹議員) 河合教育部長。

○教育部長(河合信二君) 私からは、大項目2、安心子育て支援の環境整備についての小項目1及

び3についてお答えします。

まず、学童保育の現状と使用料の平準化についてですが、放課後児童クラブは就労などにより放課後の時間帯に保護者が不在となる家庭を対象に遊びや生活の場として児童の安全な居場所を提供し、その健全な育成を図るとともに、保護者の仕事と子育ての支援を目的に運営をしております。また、少子化や核家族化、保護者の就労形態の多様化などを背景に、学童保育の役割は大きくなってきており、市では小規模校を除く全ての小学校区に公設児童クラブ3カ所と民間学童保育所2カ所を配置し、児童の健全育成を図っております。民間学童保育所については、名寄小学校区に学童保育所コロポックル、西小学校区に一般社団法人どろんこはうす学童すまいるがあり、公設では実施し切れていない早朝保育や延長保育、宿泊を伴った受け入れなど多様なニーズに対応した保育運営を実施し、名寄市の放課後児童健全育成事業の推進に尽力をされているところでございます。

平成25年度から使用料格差是正対策として名寄市民間学童保育所利用支援補助金を創設し、民間学童保育所に所属し、就学援助を受けている要保護、準要保護世帯及び同一世帯で2人目以降の利用児童世帯に対し補助金を交付し、保護者の負担軽減を図っております。しかしながら、現状の補助制度は公設の補助制度を準用しているため、使用料の格差を解消し得る制度とはなっていないのも現状でございます。市としては、公設児童クラブと民間学童保育所では保育時間や活動内容など提供できるサービス内容に違いがあることから、使用料に格差が生じることはある程度やむを得ないことは考えていますが、利用者間の均衡を欠いていることも認識していることから、今後も名寄市学童保育のあり方を踏まえ、民間学童保育所独自の活力を生かしつつも、使用料、利用料格差の緩和方策を引き続き検討していきたいと考えております。

次に、小項目3、生徒の休日における運動環境

の充実についてですが、中学、高校生の運動環境を整えるための公園整備について、現在浅江島公園や名寄公園、また町内会に設置している街区公園を含めた都市公園の整備については、平成22年度に公園利用者の安全、安心を図るため、都市公園30カ所を対象とした公園施設長寿命化計画を策定し、公園施設の診断に基づき必要性や危険性を認識して平成23年度から10カ年計画をもって公園の供用開始が古く、緊急性の高い遊具等の公園施設から修繕や更新を図っているところでございます。現在21公園の整備を完了しておりますが、社会資本整備交付金を活用し、整備を行っていることから、既存施設の更新が採択基準となっているため、新たな公園施設の整備については交付金対象となっていないこともあり、公園の整備につきましてはまずは老朽化した遊具等の更新を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いします。

都市計画公園の整備においては、小学生以下の子供たちの利用が見込まれる遊具が多いため、中高学生の利用に特化した整備とはなりません、休日における運動環境の整備については学校での部活動などスポーツ活動を行うことも有効な手だてだと思いますので、積極的に参加していただき、健康で活力ある学生生活を送っていただきたいと考えています。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 私からは、大項目2、安心子育て支援の環境整備について、小項目2、病児、病後児保育の状況と有資格化及び市のサポート体制の考え方についてお答えいたします。

名寄市における病児、病後児保育の状況としましては、病気の回復期にあり、医療機関による入院治療の必要はないが、安静にすることなどの配慮が必要な児童を対象に病後児対応型として名寄

大谷認定こども園に委託をして事業を実施してございます。本事業を実施するに当たり、国の職員配置基準としましては、看護を担当する看護師等を利用児童おおむね10人につき1名以上配置するとともに、保育士を利用児童3人につき1名以上配置することとなっております。名寄市においては、回復期にある病後児の保育であり、利用定員を1日2人までとし、利用者がいる場合は看護師1名と保育士1名の体制で実施することにより、国の基準よりさらに手厚い体制を整えているところでございます。また、看護師を配置していることや症状が変化した場合は利用を中止し、医師の診断、指示を受けるなど子供の症状に応じた対応を行っていることから、安全にも十分な体制が整っていると判断しているところでございます。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） それぞれお答えいただきましたから、順を追って再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、公共施設の維持管理と立地適正化計画については、それぞれお答えいただきまして、立地適正化計画は2カ年計画で策定中だということ、あるいは地域の公共交通の活性化協議会で現在交通の関係はマスタープランを本年度策定に向けて取り組みを進めるという御答弁だったというふうに思っています。そこで、改めてお伺いしたいのですが、名寄市の公共施設等の総合管理計画、これ平成28年から47年までに向けての計画ですが、原則新規の施設整備は行わないというふうにされておりますが、これまで議会で御答弁されております平成32年までに策定するというふうにされております個別計画では、これは老朽化の進む施設についてどのように策定をするか、この検討がなされるというふうに思っていますし、優先順位や法令により残すべき施設、さまざまな観点があろうかと思っております。また、複合化ということでも、これは単に2つ複合化して一緒にするとい

うことだけでなく、例えば3つだとかもあり得ると思うのです。そして、施設の組み合わせ方の課題も出るというふうに思いますし、広域化、定住自立圏の視点から検討もしていかなければならないというふうに思います。それで、例えば主要な公共施設で見ますと、児童センターが築51年、これは昭和42年建設ですが、それから名寄庁舎昭和43年、市立図書館昭和45年、スポーツセンター昭和49年というふうに続いておりまして、50年を超えたもの、それから40年代ということで結構老朽化が激しくなっております。それで、平成32年までにどのあたりまで策定する考えかお伺いしたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 中村総務部長。

○総務部長(中村勝己君) 今公共施設の総合管理計画にかかわって32年に一定程度個別計画をつくるということになっているので、その計画にどの程度の内容をのせるのだという御質問かと思えます。議員今前段お話がありましたとおり、これは立地適正化計画なり、あるいは地域公共交通網の計画の関係ですとか含めましてトータルとしてやはり公共施設の関係も出てくるのかなというふうに思っているところであります。32年までには、基本的には個別、それぞれの施設において市としての考え方を示さなければならないということで国からの指示が来ているところであります。具体的な個別の一つ一つの施設について、現在庁内でも施設のあり方について検討させていただいていますし、あわせて先ほど議員が言われたように一定程度それぞれの担当のほうの考え方も含めまして、もう少ししっかりとすり合わせをする中で計画をつくらなければならないのかなと思っているところです。単純に老朽化、いわゆる経年劣化によって古いから建て直しをすとかということではなくて、まずは必要な施設なのかどうなのかということも含めて、あるいは現状多少古くても改修なりをして長寿命化で今後何年か使っていくのか、当然必要な施設は残さなければなりま

せんし、そういった観点しっかりと庁内あるいは立地適正化の委員の皆さんにも御審議をいただく中で方向を出していきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長(黒井 徹議員) 佐久間議員。

○8番(佐久間 誠議員) ただいまの説明で平成32年まで、つまり実効性のある計画、これを立てて策定していくのだということだというふうに思います。きのうまでの中期基本計画におきましてもやはりまちの将来像を明らかにする、そして市民周知により努めるという附帯決議なども出されております。ぜひまずは将来に向かって青写真を示すこと、これが大切ではないかと。それが個別施設計画なのだというふうに思いますけれども、ぜひ議論を進めていただきまして、真に必要なか、あるいは用途がえなどで対応できないのかなど市民議論にもつながっていくのではないかと。そう思うので、ぜひその意味でわかりやすいものを示していただければいいのではないかと。全て立てるということでなくて、これは我慢するのだとか、そういうことも含めた長寿命化計画もされているというふうに思いますから、よろしくお伺いしたいと思います。

それで、地域公共交通活性化協議会のマスタープランの関係であります。先ほどの御答弁で策定に着手しながら議論していると。そして、本年度策定に向けて取り組みを進めるということだったというふうに思います。そうすると、今年度策定に向け取り組みを進めるというこのマスタープランが策定された以降の進行について、ここが一番早くなると思うのですが、どの程度の時期に新たな地域交通の運行がスタートするのかなと。そういう見通しなどについても策定を明らかにされるというふうに思うのですが、こちら辺の特に学童、生徒、学生、障がい者、本市の交通弱者が待ち望む利便性の高い交通網の形成について、いち早い実行を希望するものですから、その見通しについ

てお答えいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 地域公共交通網の計画の関係については、先ほど言いましたように現在アンケート等を取りながら、利用されている皆さんの利便度等を集約をして今年度中に計画をつくるということになっています。ただ、今言われたように具体的にどの時点からということについては、これ立地適正化計画によって一定程度居住地域なり、あるいは公共施設がどの位置に配置をされるのかによっても実は全体の公共交通についても逐次見直しをしていくというようなこととなりますので、大変申しわけないのですが、今の時点でどの時期から新しい計画、地域公共交通網の計画に沿って運行するのかということについてはちょっとお答えできないかなと思っています。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） 公共施設もどの場所に建てるかわからないしということだと思のですが、なかなか難しいと思うのですが、しかし、地域の交通網、現行の地域交通網は交通弱者の方たちの御指摘から、やっぱり現在車を利用している者の目線で組み立てられているのではないかというふうに気づかされております。それで、日ごろ徒歩移動されている方だとか、あるいは市内循環バスを使われている方たちの声を十分酌み取って新たな地域交通の運行に生かしていただきたいというふうに思っています。

それで、公共施設の改修、再配置というのは個別計画ができたとしても、財政面から考えてもこれは一気に進まないわけでありまして、市民合意を得て形にするまで相当な時間を要すると思いますから、ぜひ手を加えられるものから先に交通網の関係も形をつくっていく。そして、新たに施設ができるのに何年先かわからぬですが、やっぱりそれは新たな交通網でそれにプラスアルファしていくということが必要ではないかと。この

辺についてもう一度お答えいただきたいと思

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 今議員御指摘のとおり、この3つの計画はタイムラグといいますか、時間差というのはこれ事実でありまして、公共交通網計画については今年度、立地適正化計画につきましては31年度、そして公共施設等総合管理計画、個別のものにつきましては32年度ということがあります。立地適正化計画の中で今一番大事なのは、やはり市民の皆さんと議論をする場をいかに設けていって、将来のまちづくり、どういうふうにするかというのが大事だと思っています。この作業を通じて、ある程度公共施設の配置のエリアの考え方は出てくると思いますので、31年度、30年度で公共交通網の大枠の計画はできる、基本的なマスタープランはできるのですが、それ以降の見直しあるいはメンテナンスといいますか、それにつきましても適宜やっていかないとどうしようもありませんので、これは引き続き部会の皆さん、また市民の皆さんと議論しながら進めることになると思います。

公共施設等総合管理計画、個別計画につきましては、今この議論の中では施設ということでもクロージアップされておりますけれども、これはインフラも実は入っております。水道、下水道といった、そういうものも入っております。国のほうからこういう形がいいのではないのみたいな、示されるということも情報としては得ているのですが、まだ具体的なものはそのあたり出てきていませんが、いずれにしろ、これは時間が余らないということも認識しております。この3つの計画それぞれ足並みそろえてやっていくことが非常に大事なことでありますし、時間差の部分につきましても適宜見直しながらということも当然視野に入れて進まなければならないと思っておりますので、改めていろんな機会をつかまえて情報の共有、そして議論のほうに進んでいきたいと思

よろしくお願いいたします。

○議長(黒井 徹議員) 佐久間議員。

○8番(佐久間 誠議員) わかりました。ぜひ市民理解を得られるようなまちづくりに今後も私も議論をしていきたいというふうに思いますし、これからのさまざまな形での進め方に1つずつスピード感持ちながら、やっぱりはっきりしたものははっきりさせるということをお願いしたいと思います。

それで、産業構成の関係、それと持続可能なまちづくりについてお答えいただきました。いろいろ課題があるわけなのですが、特に私は名寄の小売業、商店にしてもかなりの数がこれ減ってきているのではないかというふうに思っているのですが、ここ10年ほどどの程度減少しているのか、データあったら数値的なところと、それから傾向について、先ほど後継者がいなくて店をやめていく人がいるとか、そんなこともあったのですが、あるいは売上げの低迷なのか、分析されているところがあれば1点お伺いしたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 臼田経済部長。

○経済部長(臼田 進君) この間の事業所数あるいは売上げ等のデータの把握ということで御質問いただきました。ちょっと10年間ということで、平成19年と28年度の比較ということで申し上げたいというふうに思います。経済センサス等のデータということで御確認いただきたいと思いますが、小売業につきましては平成19年の事業所数が324で、その従業員数が2,111人、28年には事業所数で261、従業員等については1,955人ということで減少はしているということになります。ただ、年間の商品の販売額については19年度が400億円ぐらいです。28年度については420億円ということで、額については上がっているということです。これは、物価の上昇等もあるのかなと思いますけれども、そんな状況です。

現状については、先ほども申し上げましたよう

にやはり経営者の皆さんもかなり高齢化になってきている。さらには、そこを後を継ぐ後継者の方もおられないということで、今後については第2創業あるいは事業承継等含めて進まなければ事業所数についてはやはり減っていくのだろうと。そんなような認識でいるということで御理解いただければと思います。

○議長(黒井 徹議員) 佐久間議員。

○8番(佐久間 誠議員) ただいま御報告いただいたのですが、やっぱり商店もざっと今御報告あった中で60件ぐらいこれ減っているということで、しかし一方で飲食店などは起業されているところもふえているというふうに思いますから、ぜひ引き続いてさまざまな有効な施策を打っていただいて、知恵を尽くして活性化に向けていただきたいというふうに思います。

それで、次、項目の中で病後児保育の関係について、病児、病後児の回復期については報告でわかりました。看護師さん配置されて2人まで預かっているのだということや、それから国の基準より安全策をとっているということで、もうちょっと深めたかったのですが、時間押しているので、学童保育の関係に移らせていただきたいと思いますが、先ほどのお答え、部長のお答えのほうで民間と公設の学童保育料の格差について今までも少しは手だてしてきたけれども、今後さらに緩和するように検討されるということでもありますから、サービスの内容も違いますので、全部一緒ということにはならぬと思うのです。しかし、やっぱり3倍の格差というのはちょっと大きいと思うので、そこら辺ぜひ改善されるというふうに前向きに捉えまして、これは理解したいというふうに思います。

それとあと、公園の使い方、運動環境の充実について、先ほどちょっとあったのですけれども、北海道の公園見てみましたら、例えば簡易なバスケットゴールだとか、これも市民要望なんかも名寄の中では出ているのですけれども、これが設置

されている箇所数ざっと計算してみても50カ所ぐらいあるのです。だから、結構全道的に、これは全道です。全道でもっとあると思うのですけれども、私遊具更新時にも例えば子供の成長年代に応じた保育所、幼稚園、小学校、中学校あるいは青少年という形で、やっぱり年代別にバランスのとれた配置も一方で必要ではないかというふうに考えておりますから、ぜひ念頭に入れておいていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、JR宗谷線の存続の関係に行きます。それで、先ほど御回答いただきました会議の進行状態とかわかりました。それで、先ほどお答えにありましたように、旅行センターの窓口廃止ということも名寄はありまして、それで今JRは営業担当を置かないで売り上げ上げると、こういうふう言っているような状態なのです。これは、ちょっと本当いかなものかと思うのですけれども、それであと利用促進策について考えるとなったら、沿線自治体、観光協会、JR、それから旅行会社などをつなぐいわゆるプランナー、企画を立てる方、そういう人の配置もやっぱり必要になってくるのではないかというふうに思うのです。これは、市が単独というよりはやっぱり活性化協議会の中でちょっと今後検討されてみてはいかがかというふうに思っています。

それから、全道的に取り組みが進んでいるのだと、始まっているということのお答えでしたから、それとあわせて線区ごとに取り組むもの、これもやっぱり行く行く考えていかなければならぬのではないかというふうに思うのです。だから、この間責任主体としての会議の中でJR北海道にそれでは危機意識がどの程度見られるのかということにもなりますけれども、人の配置などについてのそれらに踏み込んだ提案はこの間されているかどうか、この辺ちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 石橋総合政策室長。

○総合政策室長(石橋 毅君) それでは、私のほうからJR北海道に関してお答えをさせていただきたいと思います。

まず、人に関してということで絞っての御質問いただきましたけれども、人の部分について踏み込んだ議論というのはこの間されてはきておりません。ただ、議員御指摘いただきましたとおり、我々協議会という立場ではこの間利便性が低下して、特急列車も乗りかえになってと。使いづらい環境になって、それで利用者数が減ったという状況はいかなものかということは同じ気持ちでこの間ずっと訴え続けておまして、これから策定されるアクションプランの中にも利便性向上、利用促進策の中にそういった部分は織り込んでいきたいというふうには考えているところでございます。

以上です。

○議長(黒井 徹議員) 佐久間議員。

○8番(佐久間 誠議員) わかりました。

それで、ことし10月に経済建設常任委員会で増毛町に行ってまいりました。あそこの駅を視察してきたのですけれども、御承知のようにJR留萌一増毛間、これが2016年12月4日に廃線になったわけなのですが、増毛町の取り組みとして鉄道廃線の増毛駅舎を活用した地域ブランド形成プロジェクトが採択され、これ2017年2月なのですが、鉄道廃止後に駅舎を増築、再整備して拠点化することで中心市街地を活性化させ、これまで以上のにぎわいをつくろうというさまざまな取り組みがされておりました。特に駅周辺や商店街を使った各種のイベント、春の味まつりだとか秋の味まつり、これは大型バスでかなりの台数増毛に入ってくるということで、それとあと私注目したのは、実は先ほどもちょっとありましたけれども、ふるさと納税の関係です。ふるさと納税の関係で、あそこは頑張れ増毛応援寄附ということでやっておまして、それでたまたま留萌本線の留萌一増毛間の廃止に伴ってそういう報道がテ

レビも含めてあって、ふるさと納税額聞いて驚いたのですが、平成26年度は1億2,000万円、27年度4億7,000万円、28年度5億円、29年度5億5,000万円と町外の方に応援いただいていると。ことしは、総務省の返礼品に対する指導なんかもあって納税額を上げたということで、ことし3億円台になっているみたいなのですが、やっぱり宗谷本線もこれは全国的に有名な線区でありますから、ぜひ存続運動に活用するというところで、使用目的別のふるさと納税の取り組みを本市も始めてみたらいかかというふうに思っています。今現状名寄市のものをのぞいてみますと、大学あるいは天文台、冬季スポーツ、農業、子育て、医療、その他まちづくりということで7項目でくっけているわけですが、そこに宗谷本線の維持、存続ということで、これは少し返礼品も独創的なものをいわゆる考えてやってみてはどうかと。全国的にも、これは兵庫県加西市だとか、それから茨城県ひたちなか市だとか、鉄道に特化したそういうふるさと納税のものも取り組みがされていますから、ぜひその辺の考え方についてちょっとお答えいただければお願いしたいです。

○議長(黒井 徹議員) 石橋総合政策室長。

○総合政策室長(石橋 毅君) アイデア等もいただきながらということで、私のほうからお答えさせていただきますけれども、冒頭ありました増毛町のにぎわいづくりの部分ですけれども、確かにしっかりと投資をしながらにぎわいをつくっているということで、ただなかなか廃線された後の駅と現状今走っている駅とのそのアドバンテージも若干あるのかなというふうには個人的には考えておまして、それからふるさと納税の活用ということで御提言いただきました。その部分につきましては、今ここは宗谷本線ということで活動としては旭川から稚内までの自治体プラス周辺の26自治体という多くの自治体が参加した中で協議会で活動させていただいております。ふるさと納税というのは名寄市に対して納付していただく

税金になりますので、そういった部分を名寄市のためだけに使ってどう広い沿線の存続のために連携をとりながらいけるスキームがあるのかというのも、そこも含めて研究をさせていただきながら考えていかなければならないのかなというふうに思っておりますので、御提言をいただいたということでぜひとも今後とも協議会の中でも研究をさせていただければというふうに思います。

○議長(黒井 徹議員) 佐久間議員。

○8番(佐久間 誠議員) 最後になりますけれども、駅舎の活用です。今新しくリニューアルされて、中のほうも少し写真を飾ったり、いろいろ使っておりますけれども、ぜひJRのほうに活用策について検討されるならばやっぱりあのスペースを黙って売店なくした後そのままにしておくということよりは、何か活用されてはと思っております。特に私は、名寄の駅前通を通して使っている、最近のいわゆる夏祭りのあのイメージというのはすごく大胆な形での展開をされているなど。やっぱり道路も考えてスペースを考えればかなり広がりますから、その意味でぜひ今後の活用方、検討方について私のほうから皆さんのほうにお願いしまして、以上で私の質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

○議長(黒井 徹議員) 以上で佐久間誠議員の質問を終わります。

15時15分まで休憩をいたします。

休憩 午後 3時02分

再開 午後 3時15分

○議長(黒井 徹議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

名寄市における行財政改革の取り組みについて外2件を、塩田昌彦議員。

○10番(塩田昌彦議員) 議長より御指名をいただきましたので、通告順に従い順次質問をまいります。

大項目の1、名寄市における行財政改革の取り

組みについてお伺いをいたします。小項目の1、適正な定員管理と人材確保について。新聞報道やNHK「News Up」で北海道職員の大学生採用において内定辞退が6割を超えているとの報道がありました。公務員志向は、生活の安定や地域貢献など比較的人気の高いイメージでしたが、近年は民間志向が強い状況になっていることに加え、人材の奪い合いなど人材確保の観点から、自治体間で試験日をずらし、併願が可能になったことも内定辞退を加速化させている要因になっているとの報道があります。

そこで、名寄市の適正な定員管理にかかわる人材確保に向けた職員採用試験の取り組みや他の自治体と同様に内定辞退の実態があるのか、あるとすればその影響も含め状況をお知らせください。

また、名寄商工会議所青年部が名寄高校と名寄産業高校の生徒600人を対象に実施したアンケート調査では、名寄での就職をぜひしたい、求められればと回答した生徒が5割を超えたとの報道がされました。このことを踏まえ、市職員の高校生の採用状況についてもお知らせください。

小項目の2、行財政改革実施計画の進捗状況について。行財政改革基本方針の1つ、効率的で質の高い行政運営の推進についてお聞きをします。人材育成の充実では人事評価制度の活用について、行政組織と職員制度の見直しでは組織機構の見直しや適正な定員管理と人材確保、業務の外部委託、PFI制度による民間活力の検討について、事務事業及び事務改善では事務事業の見直し及び統廃合など改革がどのように進められているのかお知らせください。

次に、大項目の2、幼児教育、保育無償化対策の制度概要についてお聞きをいたします。国は、閣議決定し、2019年10月1日から制度開始となります。小項目の1、名寄市における保育所、幼稚園、認定こども園、認可外保育施設の現状と制度概要、また名寄市にある全ての施設が無償化対象施設になるか否かについてお知らせください。

小項目の2、制度運用に伴う子育て世代への説明の方法について。周知の時期及び方法についてお知らせください。

小項目の3、待機児童及び潜在待機児童への制度対応について。現在公立保育所への待機状況については、待機の状況があればその現状と今後の対応についてお知らせください。

次に、大項目の3、地元中小企業の振興をより進めるための対策について、小項目の1、中小企業振興基本条例について。国立社会保障・人口問題研究所が公表した日本の地域別将来推計人口では、名寄市の2040年人口が2万人を切るという推定結果が示されました。地方における人口減少傾向が一層顕著となり、中小、小規模企業の抱える人手不足や後継者問題など、企業活動における活力の低下や廃業、休止と地域雇用を支えてきた経済基盤が崩れており、国や北海道では小規模企業の振興を最重要課題と位置づけ、平成26年6月に施行された小規模企業振興基本法に続き、小規模企業振興基本計画が策定されており、北海道においても平成28年4月、北海道小規模企業振興条例の施行に続き振興方策が示されています。名寄地域の経済や雇用は、企業のみで守り抜くことは極めて困難な社会背景になっており、今後における地域社会の持続性の実現に向けた理念を示し、施策の方向性を示していくことが求められていると思いますが、平成31年度からスタートする名寄市総合計画第2次中期基本計画にどのような議論のもと計画に反映されているのかお知らせください。

小項目の2、官公需受注機会の確保と地元業者の育成にかかわる地元業者への優先発注について。名寄市の経済の基盤となる企業は、5年前と比較して1割以上の減少となっており、今後においても人口減少、少子高齢化、人手不足、後継者問題など減少傾向が続くことが予想され、地域経済の基盤が崩れ、地域経済の疲弊を招くことを危惧するものであります。中小企業が果たしてきた役割

は、地域経済の活性化はもとより就業、雇用の機会の提供、消費生活の向上など単に経済分野にとどまることなく、地域の健全な発展に資する重要な社会的役割を担っています。したがって、官公需受注の確保と地元業者の育成の観点から、予算確保と適正な範囲における地元業者への優先発注に対する考えをお聞かせください。

小項目の3、公共事業の発注と冬期除雪業務について。企業にとって公共事業の減少は企業の維持、継続が困難となり、新規雇用や技術者の養成、確保ができなくなり、ひいては廃業に追い込まれるなど行政が担うインフラの整備や冬期における道路の除排雪業務の履行が困難になることが予想されます。地元建設業者が担ってきた役割を考えると、市民生活に及ぼす影響は大であり、危惧するものであります。公共事業と除排雪事業は相関関係にあります。行政として安定した公共事業予算の確保など、企業が抱える課題の解決に向けた施策の展開が望まれるところであり、お考えをお聞きをして、この場からの質問とさせていただきます。

○議長(黒井 徹議員) 中村総務部長。

○総務部長(中村勝己君) ただいま塩田議員から大項目で3点にわたって御質問いただきました。大項目1については私から、大項目2については健康福祉部長から、大項目3については経済部長からの答弁となりますので、よろしく願いいたします。

初めに、大項目1、名寄市における行財政改革の取り組みについてお答えいたします。小項目1、適正な定員管理と人材確保についてでございますが、議員御指摘のとおり、公務員の内定辞退がマスコミなどで取り上げられておりますが、本市におきましても採用予定者の辞退に苦慮しているところでございます。

一般事務職の大学卒業区分の採用状況でございますが、平成27年度以降の職員採用において採用内容の通知を行った後、採用辞退の意思を示し

た受験者は毎年生じているところでございます。採用予定者の辞退による影響でございますが、毎年定年退職者が生じる中で人材確保が必要であることから、採用試験を追加で実施するなどにより対応を行っているところでございますが、辞退の申し出が年度末に近い時期の場合など追加での試験の実施が困難な場合には、新年度予定しておりました人員配置に欠員が生じるなどの影響が発生しております。

次に、高校生の採用状況でございますが、本市では就職協定の関係上、毎年9月に高校生向けの職員採用試験を実施しており、平成28年度実施の試験では3名、平成29年度実施の試験では4名の高校生を採用しております。本年度も高校生対象の試験を実施しているところでございます。高校生につきましては、応募者の大部分が地元高校の出身学生であることから、採用予定者の大部分が地元の高校の出身者となっているところでございます。

人材確保に向けた職員採用試験の取り組みでございますが、多くの市で大卒向けの試験実施時期を早めており、本市でも大卒のみ7月に1回目の試験を実施するとともに、地元高校生向けの進路説明会に参加させていただくなどの取り組みを行っております。また、採用の困難な専門職の確保については、各大学の養成施設に担当者が訪問し、直接進路担当者に当市の状況を説明するなど人材確保に向けた取り組みを行っておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、小項目2、行財政改革実施計画の進捗状況についてお答えいたします。本市では、平成29年度に第2次名寄市行財政改革推進計画を策定し、これに基づき財政改革に取り組むこととしております。議員からの御質問がありました項目に関する取り組みも個別には多岐にわたることから、平成29年度に実施しました主な実施項目についてお答えさせていただきます。まず、人材育成に関する項目でございますが、人事評価制度につき

ましては人材育成とモチベーションの向上を目的として、前年に引き続き実施したところであります。

行政組織と職員制度の見直しにおいては、民間活力の活用としまして前年までに引き続き公の施設について指定管理制度による運営の維持を継続しておりますが、PFI等の手法の導入は地方において安定的な運営を行うために受け皿となる事業者の安定性と信頼性が不可欠であり、受け皿の育成や法的な制約なども含めて今後研究が必要と考えております。また、風連地区集会施設の管理運営の検討の項目で、市民と協働の観点から各町内会と協議の上、基本的な運営管理を市で行いつつ、施設内の消耗品の補充や除雪作業、利用時の施設の開閉や清掃の実施などの施設の運用に関する業務は町内会みずからが実施する旨合意を得られたことから、6施設、5町内会について平成30年度から協定を締結し、新たな体制での管理運営を開始したところであります。あわせて組織機構に関する検討を庁内で実施し、国、道からの権限移譲や新たな法令に基づく事務の強化などを反映し、適正な人員の配置を行っております。

事務事業及び業務改善については、例年総合計画のローリング作業及び予算査定時にゼロベースの見直しを指示するとともに、各種協議会への参画及び負担金の見直しについて予算査定時に調書を作成し、内容の検討を毎年行っているところでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 私からは、大項目2、幼児教育、保育無償化対策の制度概要についてお答えいたします。

初めに、小項目1、名寄市の保育所、幼稚園、認定こども園、認可外保育施設の現状についてですが、幼児教育の無償化は生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や幼児教育の負担軽減を図る少子化対策の観点などから、国の新し

い経済政策パッケージ、経済財政運営と改革の基本方針2018において消費税引き上げ時の2019年10月1日からの実施を目指すとされております。本制度については、まだ制度が確定していないため、予定での説明となりますので、御承知願います。

現在名寄市内において幼児教育または保育を実施している施設は、認定こども園2園、幼稚園3園、保育所4所、へき地保育所2所、事業所内保育所3所、認可外保育所1所の計15カ所でございます。平成31年4月に事業変更される事業所もでございますが、今回実施される幼児教育の無償化については現在市内に設置されている全てが対象施設となっているところであります。また、対象については3歳から5歳の全ての子供たちの利用料を無償化することとしておりますが、実費として徴収する費用であります通園送迎費、給食費、行事費などは無償化の対象外となります。特に保育所における給食費については、これまでは保育料に含まれていましたが、給食費分を除く保育料のみが無償化の対象となるため、給食費は別途徴収することとなります。さらに、ゼロ歳から2歳児においても住民税非課税世帯の子供たちを対象として利用料が無償化となりますが、この場合においては給食費も含め無償化がされます。ただ、名寄市の認可施設においては既に独自に無償化拡大を実施しており、認可外の事業所内保育所においては拡大されることとなります。通常の保育時間を超えた延長保育並びに幼稚園などの一時預かりは無償化の対象外とされているところですが、保護者の就労などにより保育所利用要件を満たしている利用者が幼稚園を利用しつつ、一時預かりを利用している場合は利用料の上限設定はありますが、一時預かり利用料についても無償化の対象となっております。

なお、今月18日の新聞報道では、3歳から5歳児の給食費について年収360万円未満の世帯についても給食費が免除されるとの報道がありま

した。今後正式な通知が来るものと思われませんが、引き続き幼児教育、保育の無償化に係る制度改正に注視しながら対応してまいります。

次に、小項目2、制度運用に伴う子育て世代への説明方法についてですが、これまでも国の制度改正に伴う保育料の変更などがあった場合は広報等により周知に努めてまいりましたが、今回の幼児教育の無償化は大きな制度改正でありますので、制度が確定した段階において各園ごとの説明会を開催するなど周知方法について検討してまいります。また、子育てコンシェルジュなどの支援員もおりますので、市役所窓口や子育て支援センターにおいても個別の相談ができる体制を整えてまいります。

次に、小項目3、待機児童及び潜在待機児童への制度対応についてですが、待機児童及び潜在待機児童については今年度4月1日時点におきましてはございませんでしたが、10月1日現在においては7名が待機しており、その内訳としては潜在待機児童が2名、待機児童が5名となっております。待機児童については、ゼロ歳児の待機が多く、保育士の人材不足並びに施設の面積基準等から入所できない状況となっております。無償化が実施される場合は、保育所への入所希望者がふえることが想定され、希望する保育所に入れない待機児童がふえる可能性もございます。しかし、新年度の3歳児から5歳児の合計人数と市内の幼児教育、保育施設の3歳児以上の定員を比較したところ、定員内におさまる状況にあります。保育所に入れない場合においても、幼稚園や認定こども園の幼児教育を受け、かつ一時預かり事業を併用することにより全ての3歳以上児の受け入れは可能と考えております。そのためにも人材が必要でありますので、今後も人材確保のための事業を継続して実施してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(黒井 徹議員) 白田経済部長。

○経済部長(白田 進君) 続きまして、大項目

の3、地元中小企業の振興をより進めるための対策について申し上げます。

初めに、小項目の1、中小企業振興基本条例についてでございますが、市内企業数の大半を占める中小企業の役割は、地域経済の活性化はもとより就業、雇用機会の提供、消費生活の向上、地域資源の活用と価値の付加、さらには市街地などにおけるコミュニティ形成など単に経済分野にとどまることなく、地域の健全な発展に資する重要な社会的役割を担ってございます。これまで国は、中小企業及び小規模企業に関して昭和38年に制定した中小企業基本法から半世紀ぶりとなる平成26年に全国の中小企業の9割を占める小規模企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、小規模企業振興基本法を制定し、これを受け北海道におきましては平成28年に北海道小規模企業振興条例及び振興方策を策定いたしました。また、本市におきましては、名寄市中小企業振興条例に基づきまして、地域経済の活性化を図るためのさまざまな支援を行っており、平成28年度には中小企業振興審議会における議論などによる市の総意として本条例を一部改正し、支援メニューに新たに人づくりや創業支援を加え、中小企業、小規模企業への支援を手厚くしたところでございます。しかし、事業所の減少などの課題が多く、本市の地域経済を維持、継続していくためには新たに事業を起こす者、事業を引き継ぐ者、そして事業を継承していく者としての事業主、さらには各事業所で働く者としての労働力など、人材の育成、確保に加え、地域の経済活動や雇用を支えている中小企業、小規模企業を持続させるため、第2創業や事業承継などが喫緊の課題であると認識をしており、こうした課題解決に向けて取り組むべき施策を構築するためにも本市としての中長期的な方向性を定めていく必要があるものと考えているところでございます。

このことから、昨日議決をいただきました総合計画中期基本計画におきましては、基本目標の一

つであります地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくりの商業の振興、工業の振興に係る実施計画事業の中に本市における商工業振興に係る基本的な理念や役割などを定める基本計画の検討を位置づけておりまして、今後関係機関、団体及び事業者などと連携、協議をしながら検討を進めてまいりたいと考えてございます。

次に、小項目の2、官公需受注機会の確保と地元業者の育成にかかわる地元業者への優先発注について申し上げます。官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律は、国などが物件の買入れ等の契約を締結する場合、中小企業者の受注機会を確保するための措置を講ずることにより、中小企業者が供給する物件などに対する需要の増進を図り、中小企業の発展に資することを目的として制定されたものでございます。この法律に基づき、国は毎年度新規中小企業者を含めた中小企業、小規模事業者向けの契約目標や受注機会の拡大のための措置等が規定された中小企業者に関する国等の契約の基本方針を定めてございます。

また、法律第8条におきましては、地方公共団体は国の施策に準じて中小企業者の受注機会の確保に必要な施策を講じるよう努めなければならないと規定されてございます。本市におきましても法律や国の官公需施策に基づき、名寄市指名競争入札参加者指名基準や名寄市公契約指針を定め、契約の適正な確保ができる範囲内において市内業者を優先的に指名すること、また地域経済の活性化に資する発注の推進のため、地元企業の受注機会の拡大を定めており、職員に対してもこれらについてしっかりと留意するよう周知を図ってきているところでございます。今後におきましても官公需における発注や納入時期の平準化、適正な工期の確保などに配慮し、発注方法の工夫をするなど引き続き地元業者への優先発注に取り組んでまいります。

次に、小項目の3、公共事業の発注と冬期除排雪業務について申し上げます。議員御指摘の企業

における新規雇用や技術者の養成、確保が難しくなることについては、本市のインフラ整備や冬期間の除排雪だけではなく、住民サービスの低下を招き、市民の生活に大きく影響するものと考えてございます。インフラの整備につきましては、市民の生活水準を向上させるとともに、計画的に整備することはもちろん、企業にとっては雇用確保につながり、継続することで通年雇用及び技術力継承へ発展するものと考えておりますし、その一環として今後の担い手の確保といった課題解決につながるものと考えてございます。しかしながら、国の交付金事業を活用し、有利に事業を進められるよう要望してはおりますが、要望どおりの配当とはなっておらず、安定した水準での事業量確保が難しい現状となっております。本市といたしましては、これまで社会資本整備総合交付金を初めとする国や北海道の補助を活用し、事業を推進してまいりましたが、今後も安定、継続した事業の確保に努めてまいりますので、御理解をお願いしたいというふうに思います。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） それぞれ御答弁をいただきました。時間の許す限り再質問をさせていただきたいと思っております。

順不同になりますけれども、中小企業の振興基本条例について、私も昨年この関係について質問をさせていただいておりまして、ちょっとこだわりがあるので、その辺についてお聞きをしたいなというふうに思っています。今るる御答弁をいただきました。その中で今中小企業、小規模企業の置かれた状況なりなんなりというのはしっかり把握をして押さえてくださっているなという感じはします。そんなことではありますけれども、なぜ、中小企業の今の現状を見ると、果たしてきた役割というのは大きいのかなと。これが継続して続けていくことができなければ、やはり中小企業も先ほどからもちょっとお話をさせていただいていま

すけれども、廃業なり休業なりというふうなことが仮に続くというふうなことになる、いろんな面で住民生活の中に大きな影響が出てくるのではないかなというふうなことを危惧することで今回の質問に至っているというふうなことであります。

実際に御答弁いただいて、最後のほうに基本条例ではなくて基本計画というふうなことに触れられたかなというふうに思います。総計2次の中期基本計画の中にもそれもうたっているながら進めていくのだと。この基本計画を検討するというふうな御答弁でありましたけれども、検討ということよりは、いずれにしても早い時期の、私が条例にこだわっていたという部分からすれば、精神条例的なものでしっかり名寄、要するに企業ばかりではなくて行政、市民、そしていろんな関係団体が役割を担ってまちづくりをどうするのかというふうなことが大事な部分なのかなというふうなことがありまして、理念なり施策の方向をしっかりとやはり打ち出していくことが大事なのだというふうな気持ちがありまして、このお答えいただいた内容をお聞きをすると条例なかなか厳しいなという感じは実はしています。しかしながら、やはり先ほど話しました理念等々をしっかりと盛り込んだ魂の入った計画といいたいでしょうか、これは早急に策定をしていくことは必要なのではないかなというふうには実は思っていますので、その辺についてお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長(黒井 徹議員) 白田経済部長。

○経済部長(白田 進君) 先ほどもこの間の市の取り組みについてはお話しさせていただきました。中小企業の振興条例等に基づいて各種施策を展開させていただいて、支援をさせていただいたということですが、現状の中小企業の状況を見たり、あるいは先ほども申し上げましたけれども、国の法改正の関係、あるいは北海道における条例、あるいは基本方針の策定、その背景には改めて中小企業、新たに小規模の企業の振興もできましたけれども、その社会的な役割にしっかりと着目

をして、そこを議論していかなければいけないのだろうなというふうには考えているところです。

小規模企業の振興基本法の第7条に、地方公共団体の責務というのがうたわれておりまして、第2項のところで、ちょっと読ませていただきますけれども、地方公共団体は、小規模企業が地域経済の活性化並びに地域住民の生活の向上及び交流の促進に資する事業活動を通じ自立的で個性豊かな地域社会の形成に貢献していることについて、地域住民の理解を求めよう努めなければいけないということで、努力規定ではありますけれども、地方自治体がそのことをその地域の人たちに知っていただくというか、広めることに努力をしなければいけないというふうに思っていますので、それが形として条例なのか、計画なのかについてはちょっと別として、ここの議論の中でこの法で言っているところの市民の皆さんにそういう中小企業の皆さんの社会的な役割についてもぜひ議論できる、そういう機会になれば非常にいいのかなというふうに思っておりますので、今後の動向についてぜひお見守りをいただければありがたいなと思っております。よろしく願いいたします。

○議長(黒井 徹議員) 塩田議員。

○10番(塩田昌彦議員) 今国がそういうふうな、条例を定めていくという背景のお話もしていただきました。やはり本当に中小企業なり小規模企業の推進をしていかなければならないということ、本当の喫緊の課題だというふうには国は捉えているがゆえに、法律なり計画なりをしっかりと整備をして方針を決定していくというふうなことで責務を課せているという。先ほど努力義務というふうなお話ではありましたが、そういう状況だと思いますので、ただそのところを今の名寄市の現状と相まってどうしなければいけないかというところをしっかりとやはり押さえていただいて、この基本計画という、たしか商工会議所のほうの要望にもあろうかと思っておりますけれども、その辺の実現に向けて最大の努力をスピード感を持つ

て進めていっていただきたいというふうに思うわけですが、改めてよろしく申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） この議論を進めるに当たっては、やはり幅広い方々に参加をいただいて、なぜ中小企業を振興していくのかについての役割であったり、あるいはそれを進めるに当たってのそれぞれの役割なんかについても議論をさせていただきたいなというふうに思っておりますので、先ほど申し上げましたが、今後の取り組みについてぜひ応援をいただければということによりよろしくお願いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） それでは次に、官公需の受注の機会の確保、そして優先発注ということと、それから公共事業と今実際に行われている冬期の除排雪業務、これは本当に関連のある部分なので、離して話する話ではないなというふうに思っているの、これを考え方をお話をして御答弁いただければなというふうに思います。

実際に今この官公需に関する部分で国のほうでも法律を定めておいて、そして受注の機会、適正な範囲内というふうな部分でありますけれども、それを実際に進めるというふうなことで、毎年職員宛てに業者選考及び発注に係る留意事項というふうな形で職員に周知がされているという部分でありますけれども、市内の業者優先的に発注すると。市内業者の育成と市税等の適正な確保につなげることを目的としているということも含めて、市内で調達可能な物品、価格の優位性による市外業者なりインターネットを利用した発注ではなくて、基準の趣旨を理解している中で適正な業者選考というふうな形でこれを発注に努めてほしいという、そういう職員向けの通達といいたいでしょうか、事務連絡がされているというふうなことでありますし、今実際に行政として進められていることは、これに沿った形の中でされていないと言っているわけではないですけれども、現状実際地元の企業、

業者の方からすればやはりまだ地元の工事、そして物品等の発注等々について何とか地元を発注をしていただけないかと。この発注をしていただかなければというのも変な話ですけれども、実際にやはりこの需要落ち込みという、そういう状況の中で生きていくという、そして業者の場合については従業員抱えていて、従業員の生活も守っていかねばならないという、そういう側面もあります。こんな中進めてきて、何とか残って企業としてしっかり名寄市のまちづくりに貢献をしていく、こういうふうな形でいくということが実際には要するに職員の雇用にもつながっていくわけですから、人口減少に歯どめをかける等々のことも含めて、いろんな要するにこの循環といいたいでしょうか、いい循環が地元の経済に行われる部分があるというふうに思います。これが欠落していくというふうなことになる、どうしても何とかして雇用を確保しようと思っても確保できなくなる。そんな中、そういうふうなことが強いて言えば今回建設業の関係についても除排雪業務に関してもちょっと関連という形で質問をさせていただいてはおりますけれども、こういう形で実際に夏場の仕事がなければやはりしっかり雇用の確保なりなんなりにつなげていけない。そうしていくと、当然冬場の部分で除雪に関する部分についてもしっかりとした対応ができなくなってしまうというふうなこともこれは起こり得る話でありますし、そうすれば当然地元といいたいでしょうか、市民に多大な影響を及ぼすというふうなことになるかと思えます。

実際に建設水道部長、今市内の業者で間口除雪というのですか、家の前の除雪がことしできなくなったと、業者が。2社ほどあるのだというふうにお聞きをしているのですけれども、それらの把握というのはどのようにされているか。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 今議員からお話ございました間口除雪の関係、私ども建設水道が

直接間口除雪を発注はしておりませんが、私どもというか、市の福祉施策の中で高齢者だとか、いろいろハンディキャップをお持ちの方だとかも含めて間口除雪の助成制度というのがございまして、当然福祉サイドでそれぞれの業者なり、そういう橋渡しをしていただいて、それぞれのシーズンの玄関先の対応をいただいていると。今までは、確かに大体市の窓口で受け付けがあって、それぞれ対応いただける形であったというふうに伺っていたのですが、当然11月の受け付けの時点でのお話だったと思うのですけれども、企業名は申し上げられませんが、正直人手不足というのでしょうか、オペレーターの時間、役所の間口除雪にはちょっとなかなか手が回らぬなといった実態があるということで御遠慮されて、そしてそれをほかの業者の方がこう言いますとなんですが、カバーをいただいで今シーズンに入ったというふうにお聞きしておりますので、企業名等は伏せさせていただきますけれども、そういう現状で改めて厳しいものがあるなという認識でいるのは間違いないこととさせていただきます。

以上でございます。

○議長(黒井 徹議員) 塩田議員。

○10番(塩田昌彦議員) 企業、皆さんもしっかりとした冬場の除雪対策、排雪対策しっかりやっていきたい。しかしながら、要するに工事の受注をしっかり受けて、そして雇用をしてというふうな形でこういう流れを持っていきたいのだけれども、なかなか難しい。そういうふうなことを町中でよく聞きます。したがって、やはりそれにはしっかりとした予算の確保をして、そして名寄の地元の業者に何とか仕事をしてもらうのだという流れをつくらなければならないのではないかとこのように思っていますので、こういうふうな部分でいうとそういう仕組みづくりというか、それというのは難しいのかもしれませんが、これができなければ非常に難しいかなというふうに思うのですけれども、副市長、どうお考えですか。

○議長(黒井 徹議員) 橋本副市長。

○副市長(橋本正道君) 壇上での御質問の中にもありましたけれども、官公需の受注に関する法律ということがありまして、中小企業に対してということでもありますし、このことから派生して地方もそれに準じた形で、言いかえると市内業者への発注についてはさまざまな観点から優先的にということではありますが、1回目の白田経済部長からの御答弁でありましたとおり、やはりここは条件がつくというお話があります。文言の中では、契約の適正な確保ができる範囲内において、言いかえるとこれは公平な競争性が保たれるということが前提条件になります。この中でいかに市内業者をいろんな形で育成し、議員のおっしゃるようないい循環をつくっていく。これは、本当に大変な課題ではあります。1つだけ言えるのは、人手不足も相まって市内の中小企業の皆さんが大変疲弊し始めているという状況は、これはもう十分私どもも認識しているところでありますし、そういう形で昨日以来御議論いただきました第2次の総合計画中期の中でも一定の織り込みといたしますが、議論もしているところであります。私どもの努力と、それから中小企業の皆さんの熱意もこれがあわさって1ついい循環をつくるものと思っております。ここは、改めて人手不足、そのほかいろんな問題もありますので、さらにこれは議論を深化させていかなければならない問題ということと認識しているところであります。

○議長(黒井 徹議員) 塩田議員。

○10番(塩田昌彦議員) (12月21日 塩田議員発言により削除)

次に、幼児の教育、保育の関係の無償化の関係で、この制度概要についてお答えをいただきました。市内の全ての認可外保育所も含めて該当する

というふうなことで安心をしているわけでありませうけれども、この中で当然延長保育ですとか預かり保育の関係についてはやはり中身、保育と、それから教育との部分のバランスのこともあったりしてなかなか一つの同じ方向が向けないのだなというふうには思いますけれども、その中で年齢の基準といえますか、3歳未満児と3歳以上児、この年齢区分の部分でいうと基準日というのはいつになりますか。

○議長(黒井 徹議員) 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長(小川勇人君) 基準日は4月1日となっております。

○議長(黒井 徹議員) 塩田議員。

○10番(塩田昌彦議員) わかりました。転勤をしてきたりする場合は、途中で入ってきます。その人が入所するときに、そのときの満年齢で考えると違うわけですから、あくまでも4月1日現在の満年齢で措置をされるという考え方ということですね。

それと、給食の関係についても昨日の新聞報道でもあったように、所得制限はあるけれども、そういうふうにして対処をするというふうな話もありましたので、それもお答えをいただきました。周知の関係についてでありますけれども、いろんな形で幼稚園、保育所、いろんな施設に通うお子さんの親御さんに周知をするということになると思うのですけれども、いろんなことが考えられますので、例えば広報等でこの制度的なものを周知をするというふうなことは答弁にあったかどうかわからないですけれども……

(何事か呼ぶ者あり)

○10番(塩田昌彦議員) していましたか。失礼しました。

あと、そうしましたら、わかりました。待機児童の関係については、ゼロ歳児が対象になるのかなというふうなことで、3歳以上児については幼稚園、保育所で満度に充足されるというふうなことでお聞きをしましたが、ゼロ歳児という部分に

ついてはなかなか難しいということではありますけれども、潜在待機児童というのはやはり実際にはここに行きたいのだという部分でそこがあいていないから行けないという部分かなと思って、ちょっと待機児童と潜在待機児童というのは中身が全然違うと思うのです。5名いる待機児童、この待機児童に対する対応というのは非常に難しさはあるかもしれないけれども、何とかしなければならないと思うのですけれども、この部分については4月以降どのように解消されていくのかお答えをいただきたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長(小川勇人君) 先ほど答弁でも申し上げましたけれども、人材の確保ができなかった部分だったり、施設面というところがあります。そういった面では、今も人材確保につきましては鋭意努力をしておりますし、認定こども園、幼稚園の一時預かりも含めた、併用した利用も含めて、保育所を希望するのであれば仕事等の関係でやっぱり預かっていかなければ仕事が継続できないという実況がありますので、何らかの対応しながらその方が就労なりできる環境を整えるという意味では、今後随時対応しながら、民間の協力も得ながら待機児童をなくすようなことで対応を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長(黒井 徹議員) 塩田議員。

○10番(塩田昌彦議員) なかなか難しいことなのかもしれませんけれども、待機児童がない、ゼロという、こういう形の中でしっかりと行政対応をしていていただきたいというふうに思いますので、要望して終わります。

(12月21日 塩田議員発言により削除)

あと、行革に関してなのですけれども、今第2次の行政改革の推進基本計画が29年から38年までの10年間ということでお示しをいただきました。この中で今29年、1年経過をしてこの進捗の状況というのを一つの方針に基づいてお答えをいただきました。人事評価については、モチベーション、士気の向上というふうなことに活用していくというか、そういうふうな形になっていくのかなというふうに思いますが、この制度をどうするかというのはやはりこれから人事担当のほうで考えていくことだなというふうに思いますので、この分については質問差し控えますが、定員の管理に関して言えば、要するに適正な定数管理というふうな部分でいうと第1次といいましょうか、新名寄市行財政改革の基本計画に伴う実施計画で適正なスリム化というふうなこともあって、数をたしか最終的には312名という、定数管理職員数でいうと312という形で始まったかなというふうに思うのですけれども、今の現状といいましょうか、実際に市民のいろんなニーズに応じていくために適正な職員を採用し、適正な配置をしていくというふうなことになろうかと思うので、その辺について今現在の定数管理数ですか、これがどれぐらいになっているのかお知らせいただきたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 暫時休憩いたします。
休憩 午後 4時11分

再開 午後 4時13分

○議長(黒井 徹議員) 再開いたします。
中村総務部長。

○総務部長(中村勝己君) 済みません。改めて

後ほど報告させていただきます。

○議長(黒井 徹議員) 塩田議員。

○10番(塩田昌彦議員) 何度も済みません。これを聞いたのは、やはり中期財政計画が示されて、その中今後大変になっていくというふうなこともあり、職員の要するに推進基本計画が定められて、当然実施計画も定められていると思うのですけれども、どういうふうにしていくのかという、その目標といいましょうか、実施目標というのがあるのかなというふうな部分があったものですから、ちょっとお聞きをしました。

ということですが、その中でお示しをいただいているのは行財政改革の推進基本計画という形でお示しをいただいています。その計画の中の中身を見ると、前期6年、後期4年ということで実施計画というふうなことをうたわれています。この実施計画、基本計画があって前期実施計画6年というふうなことで示されているのですけれども、これまでの流れとすれば基本計画があって実施計画があって、そして毎年毎年実施計画のもとに実践をし、実績報告がなされるものというふうにならざるを得ない部分があるのですけれども、その部分で6年の実施計画というのが示されていないような気がするのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長(黒井 徹議員) 中村総務部長。

○総務部長(中村勝己君) これまで基本計画につきましては、計画段階で実施計画について実績が出た段階でお示しをさせていただいております。実施計画につきましては現在取り組みの項目等を整理をさせていただいているということで、一定程度内容が固まりました段階でまた改めて皆さんのほうにお示しをするという考え方でおりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長(黒井 徹議員) 塩田議員。

○10番(塩田昌彦議員) 私の考えと実際に部長といいましょうか、機構側の考え方にちょっと

ずれがあるのかもわからないですけども、基本計画があって、当然実施計画がその後示される。そして、それに基づいて実践があるというふうな、そういう私の理解なものですから今そういうお話をしましたが、それは御提示いただけるということで理解をさせていただきます。そういうふうな形で示されていくことは、今後のやはり実績報告を提出されたときに、何かをもとにどういうふうな実績があるのだというふうな、当然資料になっていくわけですから、その部分についてはなるべく早い段階で提出をいただければというふうに思います。

以上をもちまして質問を終わります。

○議長(黒井 徹議員) 以上で塩田昌彦議員の質問を終わります。

○議長(黒井 徹議員) 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 4時17分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 高 野 美 枝 子

署名議員 山 田 典 幸

平成30年第4回名寄市議会定例会会議録
開議 平成30年12月20日（木曜日）午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

書 記 開 発 恵 美
書 記 長 正 路 慶

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

1. 説明員

市 長 加 藤 剛 士 君
副 市 長 橋 本 正 道 君
教 育 長 小 野 浩 一 君
総 務 部 長 中 村 勝 己 君
市 民 部 長 三 島 裕 二 君
健康福祉部長 小 川 勇 人 君
経 済 部 長 白 田 進 君
建 設 水 道 部 長 天 野 信 二 君
教 育 部 長 河 合 信 二 君
市立総合病院 岡 村 弘 重 君
事 務 部 長
市 立 大 学 局 長 松 島 佳 寿 夫 君
事 務 局 長
総 合 政 策 室 長 石 橋 毅 君
こども・高齢者 廣 嶋 淳 一 君
支 援 室 長
上 下 水 道 室 長 粕 谷 茂 君
会 計 室 長 常 本 史 之 君
監 査 委 員 鹿 野 裕 二 君

1. 出席議員（17名）

議 長 17番 黒 井 徹 議員
副議長 14番 佐 藤 靖 議員
2番 山 崎 真 由 美 議員
3番 野 田 三 樹 也 議員
4番 川 口 京 二 議員
5番 川 村 幸 栄 議員
6番 奥 村 英 俊 議員
7番 高 野 美 枝 子 議員
8番 佐 久 間 誠 議員
9番 東 川 孝 義 議員
10番 塩 田 昌 彦 議員
11番 山 田 典 幸 議員
12番 大 石 健 二 議員
13番 熊 谷 吉 正 議員
15番 高 橋 伸 典 議員
16番 佐 々 木 寿 議員
18番 東 千 春 議員

1. 欠席議員（1名）

1番 浜 田 康 子 議員

1. 事務局出席職員

事 務 局 長 久 保 敏
書 記 渡 辺 敏 史

○議長（黒井 徹議員） 本日の会議に1番、浜田康子議員から欠席の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

8番 佐久間 誠 議員

10番 塩田 昌彦 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

防災スピーカーの設置について外3件を、高橋伸典議員。

○15番（高橋伸典議員） おはようございます。議長の御指名をいただきましたので、通告順に従い質問してまいりたいと思います。

1番目、大きい項目、防災スピーカーの設置についてお尋ねをいたします。このたびの大地震で被災された北海道の皆様には、謹んでお見舞いを申し上げます。その直後9月6日、日本には例のない大停電が起こり、北海道中でブラックアウトが起こりました。現在も復旧がおくれております。もしこれが冬に起きたら、被災者及び名寄市でも凍死して二次災害が起きたのではないかというふうに思っております。

市民の情報源は、当時テレビはつかない、ラジオも聞けない状況で、スマートフォンや携帯電話、ライン、SNS、フェイスブックで情報を収集したが、逆に誤った情報を入手した市民はたくさんおられました。また、名寄市では宣伝カーで市民に周知を行いましたが、なかなか伝達したことが聞こえづらい、わかりづらいと言われておりまし

た。緊急時への対応と市民周知について理事者の御見解をお尋ねをいたします。

東日本大震災や阪神・淡路大震災で災害経験のある市町村は、市民周知の方法として防災センターを設置し、防災無線で各自宅の要援護者や高齢者、障がい者の自宅に通報、連絡をしたり、防災スピーカーを設置し、災害情報、避難勧告、避難指示、住民周知しております。北海道の市町村では、平成30年9月の調査では北海道179市町村中153市町村、85.5%が整備されておりますが、屋外拡張子局、戸別受信機が一斉発送されるのは96市町村、車載拡張器や携帯型の通信等を行う市町村は131地域になっております。本市の防災無線、防災スピーカーの設置について理事者の御見解をお願いをいたします。

市民が安心する除雪体制についてお尋ねをいたします。本年降雪がおくれ、よい年を迎えられたというふうに思いますが、必ず平年どおり雪は到来すると思います。旭川開発建設部と上川振興局旭川建設管理部が出動しているのに名寄はなぜ出動しないのかという市民の声もございます。歴代建設部長は、出動基準は業務委託が深夜1時に市内パトロールを行い、降雪にある、積雪が10センチ以上、またはパトロール時点での降り方や気象状況により朝まで降雪が10センチ以上の想定された場合、または吹き込みや吹きだまりが多発している場合と言われております。出動基準と名寄市除雪体制の考え方と対応について理事者の御見解をお願いいたします。

今全業種各団体は、雇用確保が大変な問題となっております。除雪作業は、きょう、今就職して除雪作業ができる方はおらず、数年間夏、冬年間雇用をし、冬の除雪体制を整える企業が多く見受けられます。もし企業が除雪オペレーターがいないので、除雪体制をやめたいと言えば現状大変な状況になるのは否めない状況であります。名寄市では、介護関係では介護人材就労定着支援事業や保育関係では名寄市待機児童解消緊急対策事業等

がありますが、除雪オペレーターの人材確保の理事者の御見解をお願いいたします。

大きい項目3点目、共同墓地の設置の考えについてお尋ねをいたします。少子高齢化で子孫への墓の継承が難しいことを理由に先祖から受け継いだ墓を閉め、管理不要な合同墓におさめかえたり、親族がいない引き取り手のない遺骨をおさめ無縁仏として利用される方や経済的理由で墓の維持管理が不要で費用負担も低価格な合同墓に注目をされております。札幌市では、昭和41年使用開始され、平成20年の納骨申請数は436体、平成29年には1,748体となり、約4倍にふえ、4年前に拡張工事を行ったそうであります。また、小樽市では、平成24年から3,000体収容の合同墓を設置されておりますが、当初は年間60体を見込んだが、最近は平均年300体を超えております。北海道では35市中22市が合同墓を供用開始しており、三笠市など4市も設置検討を行っております。函館、釧路は民間が運営されておりますので、残り11市となりました。本市の合同墓の設置の考えについて、理事者の御見解をお尋ねいたします。

地域交通の現状と今後についてお尋ねをいたします。国土交通省の平成28年度の調査では、全国の路線バス事業者246社のうち赤字の事業者は157社に上り、3大都市圏以外の事業者はさらに深刻で8割以上の136社が赤字で、その影響で平成27年までに10年間で廃止されたバス路線は約1万6,000キロに上っております。減りゆく地域の足がどう確保されていくのかが大変重要と思われれます。名寄市のデマンド交通の現状と課題について理事者の御見解をお尋ねいたします。

農村地域のデマンド交通の拡大と医療バスの活用の考えについてをお尋ねいたします。人口減少と高齢化の影響で、路線バスの赤字のため廃止になったりする中、高齢者の買い物難民や通院への難民と思われる状況が起きております。地域の実

情に応じた輸送サービスの導入が必要と考えております。瑞穂地域では、曙地域の回りで幌加内の往復路線バスがありますが、停留所まで500メートル、医療バスまで1.2キロと病院に行きたい、買い物に行きたくても高齢者には停留所に行くのが苦痛の距離であります。農村地域のデマンド交通の拡大と医療バスの輸送の考えについて理事者の御見解をお願い申し上げ、壇上での質問を終わらせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） おはようございます。ただいま高橋議員から大項目で4点にわたって御質問いただきました。大項目1及び4につきましては私から、大項目2につきましては建設水道部長から、大項目3につきましては市民部長からの答弁となりますので、よろしくお尋ねをいたします。

それでは、大項目1、防災スピーカーの設置について、小項目1、緊急時の市民周知についてお答えいたします。緊急時の情報に係る市民周知につきましては、東日本大震災発生後多様な情報伝達手段の確保に取り組むべきことが求められています。平成27年1月には、共助としての観点から緊急告知ラジオを町内会に各3台配置しているほか、市内小中学校や警察署などの関係機関にも配付し、情報伝達等に御使用いただいているところです。また、平成26年8月からはLアラートの運用が開始され、災害時に本市区域内にいる住民等へ直接発信する情報伝達の仕組みが急速に進化し、テレビや携帯電話、スマートフォン、インターネットの情報機関などに緊急情報が同時配信される仕組みが構築されています。このほかエフエムなよろのラジオ放送への緊急割り込み放送や広報車などによる情報伝達により市民周知を行っております。

9月の胆振東部地震に伴う停電の発生時につきましては、議員御指摘のとおり情報収集に有効な手段であるテレビやラジオなどがほとんど使用で

きない状況となっており、市からの情報伝達としては各町内会役員の皆様に状況を電話連絡し、市民の皆様には市の広報車による情報伝達を行ってきたところです。このほかフェイスブックによる情報発信やエフエムなよろの放送において情報を発信していただいたところです。特に広報車につきましては、極力ゆっくり走りながら広報してきたところではありますが、スピードが速い、聞き取りづらいなどのお叱りの声もいただいたところでもあります。今後広報車の活用につきましては、ところどころで停車してお知らせするなどしっかりと災害時の特性に合わせた情報伝達ができるよう名寄市地域防災計画に基づいた対応をしてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

次に、小項目2、防災無線、防災スピーカーの設置についてお答えいたします。御質問の防災スピーカーの設置についてでございますが、防災行政無線の同報系無線の導入ということになるかと思えます。この同報系無線を導入することとなれば、屋外スピーカーなどを設置することにより一斉発信による遠隔地への広範囲にわたる情報伝達や各家庭への戸別伝達などさまざまな情報伝達の仕組みが構築できるものと思っております。また、サイレン音などでなく、音声による情報伝達が可能になるなど、情報伝達の手段の幅は広がるものと考えております。この防災行政無線の北海道の整備状況につきましては、議員お話しのとおり同報系と移動系のどちらかが導入されている自治体については約85%となっております。その中でも同報系が導入されている自治体は96市町村で、約53%の導入率となっており、道内におきましてもまだ半数近くは同報系の導入には至っていない状況となっております。

先ほどお話しいたしましたとおり、名寄市の現状の情報伝達手段につきましては、テレビ、携帯電話、スマートフォン、ラジオなど家庭内における情報伝達手段は整備されておりますが、議員御

指摘のとおり各災害ごとの屋外における避難情報等の伝達が必要な地域に対する情報伝達手段につきましては、その必要に応じて広報車での周知が主軸となる状況となっております。今後は、道内自治体の動向にも注視しながら、情報伝達手段の多様化について研究してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

次に、大項目4、地域公共交通のあり方について、小項目1、デマンド交通の現状と課題についてお答えいたします。市内のバス路線の状況といたしましては、生活交通路線運行費の補助を行っていきまして、恩根内線などの8路線や業務委託している下多寄線デマンドなど市内外の交通手段維持確保に財政的な支援を行っていきまして、デマンド交通の現状といたしましては、郊外部において年間利用者の減少により地域の実情に合った効率的な低コストな交通手段の選択として風連地区の西風連、下多寄地区などから名寄市街地までを結ぶ下多寄線については平成23年度から、風連地区の日進、旭地区などから風連市街地までを結ぶ御料線については本年度10月から予約に応じて運行するデマンド型交通を導入しております。

利用状況につきましては、開始も間もない御料線につきましては次の機会に報告をさせていただければと思っておりますが、下多寄線では平成29年度利用者数で延べ3,408人、前年度と比べ618人減少してございます。利用者数が年々減少していることも課題となっております。

また、御料線においては平成29年12月から2カ月間実証運行を行った後に利用者へのアンケートを実施いたしました。アンケートでは、自宅の前まで迎えに来てくれて利用しやすいという意見があった反面、予約の必要がない路線バスが利用しやすいなどの御意見もいただいております。下多寄線含めた共通の課題と認識をしているところです。今後とも利用者の皆さんの声を聞きながら、利用しやすい交通手段となるよう努めてまい

ります。

次に、小項目2、農村地域のデマンド交通拡大と医療バスの利用についてお答えいたします。農村地域など郊外の公共交通につきましても、名士バスが運行する恩根内線、下川線、風連線のほか、ジェイ・アール北海道バスが運行する深名線、士別軌道が運行する中多寄線などの路線バスがあります。これまでも従来の路線バスの運行が困難な路線等につきましても、国の補助を利用して予約に応じて運行するデマンド型交通に転換しながら運行を行ってきております。今後につきましては、地域の事情や公共交通の需要を把握しながら、地域の公共交通について検討していきたいと思っております。

次に、医療バスにつきましては、智恵文地区の診療所閉鎖に伴い、スクールバスを利用して市立病院等への移手段の確保を昭和60年より行い、原則的には月、水、金の週3回、智恵文地区と市立病院等を往復しております。また、平成26年には瑞穂地区への路線延長を行っております。利用状況につきましては、平成29年度利用者数で688人、前年度と比べて41人の増となっております。今後につきましては、スクールバスを利用するための運行のため、通学や学校行事が優先されるなど路線や運行日時に制限があることから、今以上の活用については慎重な対応が必要となっております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 私からは、大項目2、市民が安心できる除雪体制について答弁させていただきます。

小項目1、出動基準と除雪体制についてでございます。今年度は、降雪時期が昨年度よりも遅く、除雪出動回数は今現在多くありませんが、市民の通勤や通学、通院などの時間帯に間に合うよう連絡体制を整え、パトロールによる状況確認を行う

ことで除雪体制をしっかりと整えていこうとしていくところでございます。市道除雪の出動基準として、午前零時から2時までの間に市内観測地の降雪状況を確認し、降雪がおよそ10センチか、もしくは明け方までに10センチを見込む場合、吹き込みによる吹きだまりが確認された場合に出動することとしてございます。国道、道道につきましても出動基準については10センチの降雪と同様であります。それぞれの管理している道路、エリアでの観測ポイントや吹き込みの状況により出動の判断をしていただいているところでございます。とりわけ国道については、道路交通に支障を来すおそれがある場合には常に出動することとなっております。

市道の新雪除雪については、基本的に朝までに終了させることと除雪延長距離が大変長いことから、出動判断をする時間帯が早く、国道や道道との出動時間にタイムラグが生じるとともに、早朝の2時から3時以降に降雪があった場合は朝までには作業を終了させられないことから、出動できない場合もございます。このようなことから、出動基準は同じでも国道は新雪除雪をしているのに市道はしていないという事象が発生することとなります。市道においても郊外であれば昼間の出動という場合もございますが、市街地の場合、市民の交通安全確保の観点から、昼間の除雪は行ってございませんので、市民の皆様には事情を御推察の上、御理解をいただきたいと思います。

また、冬本番を迎える前に国や北海道、警察、消防、町内会関係者といった関係各所に御参集をいただき、除排雪対策打ち合わせ会議を行ったところでございます。会議の中では、情報共有や課題について議論を行い、連携を図りながら効果的で即応性のある除排雪体制をとれるよう努めることが確認されたところです。今後におきましてもしっかりと市民の期待に応えられるよう快適で安心できる道路空間、生活空間の確保に努めてまいります。

次に、小項目2、除雪オペレーターを初めとした人材の確保については、さきに申し上げました除排雪対策打ち合わせ会議の中でも人材確保や育成の観点から、喫緊の課題であることが提起をされており。本市としましてもオペレーターや技術者の確保については、高齢化や担い手不足が叫ばれる中、人口減少社会を迎え大きな課題であることを認識している一方で、育成や技術の継承には時間を要することから、関係機関と協議をす中でしっかりと手法や方策について他市の状況などを参考とし、考察していく必要があると考えているところです。いずれにしましても、将来的にも除排雪事業については継続して実施し続けられるよう他市や国、道の事例などの情報収集に努めてまいりますので、御理解いただきたいと思います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 私からは、大項目3の共同墓地の設置について申し上げます。

名寄市の共同墓地につきましては、名寄市墓地条例において主として名寄地区に10カ所の共同墓地が設置をされてございます。共同墓地は、霊園とは違いまして、使用を開始をする際に敷地に対しての使用料を納入いただければ、その後の管理料もかからない、そうした位置づけとなっているものを共同墓地としてございます。議員の質問にもありましたとおり、近年墓の継承者がいないために墓じまいをされるケースや放置をされる無縁墳墓問題、孤独死や遺族の遺骨引き取り拒否による無縁者の対策が全国的にも取り上げられております。道内においても同様の状況がありまして、お墓を維持管理することが困難な方の選択肢の一つとして、呼び方は違いますが、共同墓、合葬墓、合同墓と呼ばれているものがありまして、そうしたお墓を設置する自治体がふえてきている現状にございます。議員から質問の共同墓地につきましては、これらに該当するものとしまして、ここで

は合同墓とさせていただきますので、よろしくお願いたします。

本市としましてもこの間合同墓についての調査を行ってまいりましたが、設置をしている自治体の取り扱いの中で他の方の焼骨との混同、そして納骨後は引き取ることができなくなる、そのほかにも冬期間における利用制限、宗教的な行事の制限、また設置をした際の専任職員の配置や公費で設置をして維持管理をすることに対する公平性や、何より血縁者におけるコミュニティ維持の観点などから、この間合同墓の設置に関しましては慎重な立場にあったところでございます。しかしながら、少子高齢化、人口減少が急激に進んでいる状況や先般の議会報告会の中で市民意見の中にも共同墓地、合同墓の設置を求める声があることから、安心して住み続けられるまちづくりの観点からも設置に向けた検討は必要な時期を迎えていると考えてございます。今後は、市民のニーズ調査も含め、設置の必要性や施設の規模など少し踏み込んだ内容につきましてさまざまな皆様の御意見をいただきながら、必要な検討をしてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） ありがとうございます。答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきます。ちょっと順番が変わることをお許しをいただきたいと思います。

まず、先ほど三島部長言われました合同墓についてちょっと最初に進めさせていただきたいと思っております。私が見たのは、北海道新聞の面で見まして、ある方から言われて今回やろうということで決めていたのですけれども、町内会でもそういう方がおられました。この中で墓を継がせる部分というのが子供たちに大きな負担をかけるというのが一番の理由だとか、やはり新聞にも載っていましたが、札幌に住んでいるのだけれども、もう室蘭にお墓があって、誰も管理する人いない

し、逆に経費がかかるので、それを墓じまいして札幌の合同墓に納骨をする。逆に子供たちにやっぱり負担をかけない部分、安心したというふうに新聞に載っておりました。現状名寄の墓じまいをされる方もきっとおられると思うのです。その墓じまいをされる方の数だとか、理由と言ったらいいのですか、それがわかればちょっと教えていただきたいなというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 高橋議員からは、名寄市におけるお墓の返還というか、墓じまいの現状について改めて質問をいただきました。本市が管理をしている墓地、霊園におけるお墓の返還数につきましては、平成27年度が18件、28年度では16件でしたが、平成29年度に34件と急増しました。平成30年度は今現在で31件となっております。

お墓を返還される主な理由でございますけれども、今議員からもありました市外に住んでいることで今後お墓の維持管理が難しくなる、あるいは住所地のお寺や墓地などにお墓を移したいという理由が実は5割近くを占めているほか、お墓の後継者が市内にいないということで、お墓を返還して市内のお寺あるいは納骨堂のほうにお骨を移したいという理由が多い状況でございます。とりわけ昨年ぐらいから担当窓口レベルでは、主にお盆の前後になるのですけれども、墓じまいですとか終活、あるいはお墓の維持は経済的にも負担が重たい、子供たちに負担をかけたくない、お墓を守ってくれる人がいないなどの声が聞こえてまいりました。同時に、お墓の返還届もふえてきている現状にあります。

関連してなのですけれども、改めて合同墓に関連して市議会の中で質問をいただいたのが3年前になりまして、当時合同納骨塚ということでの質問をいただきました。当時は、道内における設置の状況というのは札幌を初めとして4都市にすぎませんでした。しかしながら、高橋議員からも御

指摘をいただきましたけれども、合同墓を開設した都市というのは実は平成27年度以降で15都市を数えておまして、さらに平成31年度で3都市が開設すると伺ってございます。いずれにしても、市民のお墓に対する考え方も多様化をしている。繰り返しになりますけれども、市民ニーズの把握も含めてさまざまな御意見をいただきながら、検討を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） わかりました。状況的には、お墓を地元にいらないので、持っていただくとか、そして墓を閉めて納骨堂におさめるだとか、また経済的理由、子供に迷惑をかける、守ってくれる人がいないということで墓じまいをする方がおられる。4年で約100件に上っているという部分ですから、やはりこの需要というのは高まりつつあるのかなという部分は否めないというふうに思います。今部長言ったように、前に進むということで行われますし、皆さんにアンケートを聞いて、しっかりその状況をつくり上げていただきたいなと。北海道でもやっぱり残り11ということで、きっとほとんどのまちはこの形に進んでいくのかなという部分が見受けられます。やはり子供に将来の負担を起させたくないという部分が多いのかなというふうに思っております。ぜひ研究をされて、またアンケートをとってしっかりと前に進めていただくことをお願い申し上げます。

次に、除雪体制についてちょっとお伺いをさせていただきます。部長言われたように、出動は10センチというふうになっております。市民の方、夜寝る前に必ず玄関出るのです。うちの隣のおばあちゃんもそうですし、必ず玄関に出てあしたは除雪来るというのを見たら、除雪のところの道路のところまで雪をこうやって出す方がすごく多いのです。きっとこの状況なら出るなというふうに思っているのですけれども、やっぱり開発は

出る。そして、振興局の建設部は出る。名寄は出ていないという部分が見受けられるなどというふうにあるのです。できればやっぱり開発が出たとき、場所の状況、見る状況にもあるのですけれども、なかなかうちはほとんど川のそばなものですから、風で雪がだっと飛ばされてくるのです。すぐ降雪が10センチぐらいになって、もう必ずあしたは来ると思うのですけれども、入らないときが多々ございます。できればそういうところも確認するようなことというのは、町中が多いのでしょうか、零時から1時までの見るポイント地域というのは。それによって全然変わるとは思うのですけれども、状況的にはどこら辺を調査されてスタートされるのかというのをちょっと教えていただければ。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 基本的にパトロール含めて委託先のほうにお願いをしまして、当然名寄地域でありますと市街地と一部郊外地区というふうにしていまして、雪の状況というのは同じ名寄地域でも雪が多い、議員のお話によると風が吹いて、その天候を見ながらの対応をきっただけしているかというふうに思っております。また、風連も同様というふうな形でパトロール等行っていただいておりますので、この場所、この場所というふうになんか今資料は持ち合わせておりませんが、基本的な考えとしては先ほどの限られた時間の中での判断をしなければならぬ場合ということで、かなり慌ただしい中でならざるを得ないという状況もある面御理解いただければなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） わかりました。ぜひその辺は開発も出る、土現も出たら名寄も出ていただけるような体制をとっていただきたいなということをお願い申し上げます。

先ほど部長が除排雪対策会議の話をされました。そして、この会議では、ことしは全然去年のような、10月25日に雪がどっと降って、降り続いて年前にもう3メートルぐらいになるという部分だったのですけれども、ことしはまだ1メートルにもなっていない状況の中で排雪作業がスタートされました。逆に市民からなぜこんな少ないのに始めてしまうのという意見がございまして。もうちょっと積もってからやっていただければ、これからまた降ったら私たちのところ排雪だとか道路幅が狭くなるという市民の声がきのうあったものですから、排雪会議のことを言われたものですから、ちょっと御意見があればお伺いしたいなというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 今議員のお話ございましたように、今シーズンも12月14日、先週の金曜日から排雪作業についてはスタートをさせていただきました。実は、昨年も大変大雪のシーズンで、議員のお話のとおりでございます。昨年も私の記憶では同じ時期にスタートをさせていただき、大変去年は大雪のシーズンでございました。ことしは、お話しのとおり私の記憶ですが、平年並みのまだ8割程度だというふうに担当から聞いてございますけれども、主要幹線、例年8号道路から始まるわけでございますけれども、当然年末年始までにはやはり重立ったところは一回市道関係はしっかりと排雪をさせていただいて、全面排雪になりますと時間も大変かかる場合もございまして、部分的にはカット排雪で走らせて距離を稼がせていただくとか、調整をしながら年内の作業と考えておまして、生活道路の排雪につきましては例年正月明けからということで、これについてもスタートは同じ時期を考えてございまして、スタート、今回の排雪作業が始まって後々生活道路の予定に影響が出るということは心配はないというふうに御理解いただければと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） よろしくお願ひします。市民は、やはり排雪が入る時期が一番楽しみみたいなのです。逆に豊栄町内会の付近は、佐藤副議長のところは早いのですけれども、うちのほうが一番遅いものですから、2月のもう中旬だとか、そこら辺に来てもうめっこりたまった中で排雪していただいて、なくなったなという部分は大変うれしいのですけれども、できれば市民が本当にもう納得するように、ちょっと場所を変えてここは去年遅かったから早くやってあげるかなというような形で進めていただければなというふうに思っておりますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

では最後に、デマンド交通と防災について、もう時間余りないので、中村部長とゆっくりとちょっと対応させていただきたいなというふうに思います。先ほど御料線が10月からスタートされて、また下多寄線が平成23年度から、29年度には3,408名ですけれども、前年度からすると618人減で、なかなか予約の方法で苦労されているのかなという部分をお聞きをしました。逆に予約の方法をパソコンでやっているところもある。お年寄りの方が持っておられるかどうかというのはちょっとわからないのですけれども、パソコンだとかスマートフォンで予約を入れる方法もあります。だから、ぜひ地域の方と相談されて、ある程度このデマンドというのはほとんど本当に大切ななというふうに思います。今回私これを出させていただいたのは、瑞穂地区の方の一番本当のもう名母トンネルの坂の入り口の付近の80を超えたお年寄りの方、御夫婦の方のところに、娘さんが買い物行くにも病院行くにもバス停が500メートルもあり、ちょっと大変なのです。バス停を移動、つけることはできませんかとか、いろんな相談をされて、一緒に娘さんとその御夫婦のところに行かさせていただきました。そのときに

やはり今曙地区から回ってくるバスの停留所が1カ所しかない。それからもう幌加内に行ってしまうという状況ですから、なかなか停留所をずらす部分というのは難しいというふうに、国交省や何かに言わなければならないので、大変なのですというお話をさせていただきました。そして、今回デマンド交通だとか、そして医療バスが瑞穂地区、もとの小学校のところまで走っているのです。その活用を何とかできないかなというふうに私はちょっと考えさせていただいたのです。あそこの学校からそこまでは1.2キロです。停留所まで500メートルぐらいなのです。だから、あの医療バスがみんな乗ってからそちらのほうの1カ所つくてそれぞれの住民を乗せて医療バスとして活用できないのかなという、私の浅はかな考えかもしれませんが、ちょっとそういう考えがよぎったものですから、どのようなものでしょうか、中村部長。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 大変申しわけない。繰り返しになるかもしれないのですけれども、先ほども少しお話ししましたけれども、医療バスということで、現状スクールバスを利用しているということなものですから、やはり学校関係の通学ですとか、当然学校行事も含めたスクールバスの利用というのはありますので、そこが利用状況がなかなか地域の皆さんの買い物ですとか、あるいは病院の通院というようなことに主眼を置くということにはならないのかなというふうに思っています。地域的には少し利用もふえているという状況についてはお話を聞いているところなのですけれども、改めて地域の皆さんの利用状況なんかも聞かせていただいて、何かいろいろと地域の皆さん御意見を持っているようでありますので、その辺は意見聴取しながらまたやらさせていただきますと思っています。よろしくお願ひします。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） よろしくお願ひしま

す。本当に医療バスあそこにとまって、1.2キロですから車で走らせれば三、四分でぱつとあそこまで行ってしまふかなという部分があったものですから、可能性はあるのかなという部分でちょっとお聞きをさせていただきました。

今御料線、下多寄線をデマンドでやられていますけれども、このデマンドをほかの地域にちょっと広げるという可能性はないのでしょうか。広げられる体制というのをもし、御料線、そして下多寄線は残しておいて、その農村地域で困っている地域にデマンドを別にふやせるという状況はつくれないのか、ちょっとお聞かせをいただきたいなと思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 少し先ほどもお話ししたかというふうに思いますけれども、現状デマンド交通の関係につきましては国の補助等を使いながらということで、今国のほうからいただける補助金の関係につきましてはデマンドバスと下多寄でおおむね国の基準の限界まで来ているということなものですから、さらに新たな路線をとということ、デマンド交通型のとということであれば、今度は当然国の補助限界ということですので、市の単費というようなことになろうかなというふうに思っているところなのです。これまでも今までずっとお話をしてきましたけれども、今公共交通の関係で計画をつくっている最中ということで、改めてその中でも今の現状のデマンドバスの状況も含めて当然協議はされますし、さらに今お話ししているような地域にまだ交通網が必要だという地域の住民の皆さんの声、空白地帯といいますか、そういう状況も確かにあるというような状況も含めて全体的なアンケートをとりながら計画をつくるといことになりますので、今議員のほうから言われたことについても、デマンド型ということであれば先ほど言いましたように補助についてはない状況になるということなのですが、それ以外の交通手段についてもやはりしっかりと協議をしてい

くということになるかと思えます。よろしく願います。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） わかりました。デマンドは、もう国の補助満額使っているという状況ですので、単費でやればいいのかというふうに思うのですが、その中でデマンドができないのであれば各地域いろんな方策で高齢者の買い物難民だとか、医療難民を守っているところがあるのです。宮崎市の高岡町では、住民主体で協議会作りまして、タクシー会社と業務委託を結んで、そして自宅から医療機関、介護機関、銀行等々26カ所を経由できる体制をつくりました。利用できるのは70歳以上で、事前に登録3,000円が必要なのですが、そして1台に3名を乗せて、その3名乗せたときには250円だとか、から600円ぐらいで運賃は済んでいるそうなのです。昨年も4,900人、初年度は20倍の方がそれを利用しているという状況。これも結局は260万円市からの補助を出して、その運賃分と合わせてちょんちょんになった、タクシー会社は。言われている乗り合いタクシーという方策もありますし、秋田の横手市では路線バスが去年も5年間で3割乗客が減る中で、バス走らせても乗客1人のときがあったというのです。不採算性ということで昨年バス会社が廃止をしたと。でも、その地域でプロの運転手でなくても国の認定の講習を受けた地域住民がハンドルを握る国認定の共助運営体を市が委託して、週4回、運賃は200円から700円をかけて利用者の自宅から買い物、病院等々に移送をされているそうなのです。だから、よそではいろんな方策で高齢者の買い物難民または病院への部分等々をつくっているのです。単費といいますけれども、やはりこの名寄に住んでよかったという方々を一人でも二人でもふやすのが行政のお仕事かなというふうに私は思いますし、それが市民が納得する単費の金額であれば十分通用するのかなというふうに思いますし、この

名寄市内以外の農村部だとか、そういう地域というのはそういう高齢者が多くおられると思うのです。ぜひ研究をされて、公共交通のあり方の協議会もありますけれども、やはり市民の足をつくっていくのが大事なというふうに思っておりますので、その公共交通の部分しっかりと調整していただいて、農村部の方々の足をつくっていただきたいということをお願い申し上げます。

また、医療バスについてもぜひ研究をしていただきたい。1キロぐらい前だったら、3分、4分でバスで行けます。その可能性をつくれぬのか、中村部長の腕にかかっているかなと私は思っておりますので、ぜひ検討していただくことをお願い申し上げます。

最後に、防災スピーカーについてお尋ねをいたします。平成27年度から共助ということで各町内会、小学校、町内会には3個、小中学校、また警察に緊急通報ラジオを渡していますけれども、やはり町内会3件でしたら主要な頭の方しか持たないのです、私も一応いただいておりますけれども。その中でやはり今回の停電の折に住民が一番不安なのが情報源がなかったという。先ほど中村部長は、これからは車を走らせないで広報車を1カ所1カ所とめて伝達できるように努力していくというふうに言われております。それでは、全員に伝達するまでに半日ぐらいかかってしまうのかなという部分が見受けられますし、私この話をするのは私の語る会で大和市に親戚のいる方が大和市へ行ったときに市役所を含め、屋外スピーカーで89カ所、支所と消防署と屋外で89、そして災害情報、避難勧告だとか避難指示、市民のお知らせで振り込め詐欺だとかスモッグ情報までスピーカーで流されているというのです。名寄市も消防署のスピーカーが2年前にデジタル化になったはずですが、そして、デジタル化であれば同報系として使えるのではないかなというふうに思うのですけれども、その可能性はどうなのかなという部分をちょっとお聞かせをいただきたいというふう

に思います。声で伝達をできないのかということをやっとお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 消防署の消防の関係のデジタル化に伴って音声も含めた利用ができないのかということになるかというふうに思うのですが、現在消防署のスピーカーの配置につきましては実際には音声が出るのが3カ所ほどということで、全部はやはりデジタル化ということにするとなれば少し消防のほうとも協議も必要になってくるというふうに考えているところでありまして、今お話しのとおり外部の備えつけをつける、屋外につけるスピーカーにつきましてもこの間いろいろと御意見をいただいているところでありますけれども、どうも聞くところによりますとなかなか実際に大雨のときですとか本当に有効な伝達手段なのかというようなところも含めて十分まだ庁内の議論も、いろいろな情報伝達手段考えましょうというところではありますけれども、屋外のスピーカーが情報伝達手段としてしっかりと有効なものなのかどうなのかというところでまだ迷っていますし、消防のほうにつきましても現状としては全部が利用できるようなスピーカーにはならないということで、当然システム改修ですとか、そういうことが発生するのかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） わかりました。

スピーカー自体がつけられない、または広報車でも今のスピーカーでは、やはり今家は密閉型になっていますので、もうあの小さいスピーカーではなかなか伝達できないのが現状かなというふうに思います。泉佐野市も市役所本部として市内に74カ所防災スピーカー設置されているのですけれども、そのほかにここでは防災スピーカーで住民が聞こえないという苦情がすごかったみたいな

のです。その中で、私も消防団ですから、火事になるとメールは入ってきます。メール来るのがもう30分も40分もおくれますから、火事に間に合わないのです。でも、サイレン鳴るとここに電話したら場所と名前と住所が、ここで火事ですと、それが繰り返し流れているのです。そこに私は毎回電話をするのですけれども、泉佐野市もその災害情報を聞き取れないという住民が多かったものですから、防災情報を電話をかけて聞ける状況にさせたのです。私は、これでいいのかなと。この方法ならそんな予算もかからないですし、市民にある程度正確な情報が伝わるのではないかなというふうに思うのですけれども、中村部長の思いとしてはどのようなものか、ちょっとお知らせいただきたいです。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 思いということで聞かれましたけれども、当然市民の皆さんの安全、安心を守るということで私ども日ごろ仕事しているわけですから、大雨あるいは停電も含めてしっかりと市民の皆さんに必要な情報については伝達をするということは行政の責任であるというふうに思っています。その中でこういった伝達手段がいいのかということで、今こういった事例がありますと泉佐野市の事例を挙げていただきましたけれども、改めて私どももいろいろな情報伝達手段について調査をするとともに、今議員のお話にあった市の状況なんかを改めて調査をしながら、あらゆる可能性について探っていきたいというふうに考えていますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） よろしくお願ひします。本当に災害はいつ起こるか分からないというのが災害です。そのためにも名寄市の市民の安全のためにぜひ御尽力いただくことをお願い申し上げます、質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で高橋伸典議員の

質問を終わります。

子供たちの未来のために外2件を、高野美枝子議員。

○7番（高野美枝子議員） 議長より指名をいただきましたので、通告順に従い大項目3点にわたり質問させていただきます。

まず、大項目1、子供たちの未来のためにについて質問いたします。長期休業終了後の不登校児が多く、対応に苦慮なさっているとお聞きいたしました。冬休み、春休み、ゴールデンウイーク明けなど長期休暇後の不登校になるお子様が多いとのデータもあります。小項目1、不登校児童生徒の傾向と対策について質問いたします。

以前にも質問させていただきましたが、小項目2、いじめ調査と対策について質問いたします。いじめ対策としてのいじめサミットには、私も毎年参加させていただいています。参加した子供たちは、標語を作成し、活用していますし、昨年度からは高校生も参加し、リーダーシップを発揮していました。

複雑化する子供の環境と学校生活の中で、どの子供もその子供に一番適した子供一人一人の権利が保障される、そのことが非常に大切であると考えます。名寄市の中心に子供たちがいて、その生きる権利と能力を最大限生かすことができる子供たちの未来のために、小項目3、子育て支援事業計画のさらなる充実に向けてについて質問いたします。

近年全国的に局地的な大雨や地震などによる自然災害が多数発生しています。私自身も昭和53年の宮城県沖地震の発生時仙台市に住んでおり、言葉に尽くせない恐怖を体験いたしました。地震がないと思われていた名寄のこの地域も震度3の地震の可能性があるとということを知りました。大雨による災害や冬季における大規模停電、地震による災害など、これまで想像したこともなかったことが現実になり、恐怖を覚えています。災害で一人の犠牲者も出したくない、その思いから、

大項目2、今冬の雪対策について質問いたします。

昨年12月には、国道40号線において暴風雪により多重衝突事故が発生し、一時100台を超える車が立ち往生いたしました。これからその時期を迎えるわけですが、昨年の経験を受け、ことしはどのような対策を考えているのか、小項目1、大雪への対策について質問いたします。

ことし9月に発生した北海道東部地震ではたくさんの方の命が失われ、今も避難生活を余儀なくされています。まだ夏だったからよかった、これが冬だったら豪雪、厳寒のこの地域では死傷者が出たかもしれないという声もあります。その対策のためには、訓練が必要であると考えます。小項目2、冬季の避難訓練の実施について質問いたします。

地震時には、ブラックアウトで私は41時間、約2日間電気のない生活を体験いたしました。まさに電気がないと何もできないということを痛感いたしました。小項目3、冬季における停電対策については、どのような対策をしているのか質問いたします。

近年は、考えてもいなかったような度を越した激しい局地的な大雨や大雪がいつ起きてもおかしくないような自然状況です。この自然現象を広く知っていただくために防災拠点として防災センターや河川防災ステーションの建設が必要であると考えます。また、先日小学校の児童がふるさと未来トークで名寄市の将来に向けてさまざまなすばらしい提言をしていました。その中に名寄市の川の氾濫などを3Dで体験できるような防災センターを建てて市民の防災意識を高めるということがありました。新聞記事では、提案の発想がすばらしく、レベルも高い、政策に生かしたいとのことでした。今まさに必要とされている小項目4、防災センターの設置について質問いたします。

ことしも雪の季節がやってまいりました。私たちにとっては除雪に追われ、冬の暖房費を考えると少し迷惑な雪ですが、観光客や雪のない地域に

住む私の友人たちはすばらしい、きれい、おとぎの国みたいと表現します。長いモノトーンの冬景色を終えると、花々が一斉に咲き誇る名寄の春。シバザクラがあぜ道を飾り、水田に美しい姿を映します。夏にはひまわりが咲き乱れ、家々の庭には競うように花々が咲き乱れます。ひまわりを中心に春のシバザクラ、秋の稲穂、冬のダイヤモンドダスト、サンピラー現象などすばらしい景観は、市民はもとより市外から訪れる人々の交流拡大にも寄与しているところです。大項目3、名寄市の美しい景観を生かした観光とその活用について質問します。

昨年第2回定例会でも取り上げましたが、いつときのような盛り上がりには欠けているとの御指摘のあるひまわり観光は、市民の皆様も協力してきましたし、さまざまな場面で名寄のアピールに大きく貢献してきたところです。小項目1、ひまわり観光の現状と今後の取り組みについて質問いたします。

また、本市には健康の森、道立サンピラーパーク等の自然環境を楽しめる施設が整備されており、市内外の観光客を楽しませているところです。これらの施設を有効活用することで交流人口拡大につながると考えます。本市では、ひまわりや星、冬の雪質日本一、サンピラー現象など多くの地域資源があります。市民に親しまれてきた美しい景観や施設については、市民の皆様のお宝であるとともに、季節ごとの楽しみでもあります。思い出もそこで生まれ、育てられています。そのような意味で関係する皆様には、非常に関心の深いものがあります。このような自然現象を生かした交流人口の拡大策として、小項目2、地域資源を生かした観光推進について質問いたします。

以上、この場からの発言といたします。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 高野議員からは、大項目3点にわたって御質問をいただきました。大項目1の（1）と（2）については私から、大項

目1の(3)についてはこども・高齢者支援室長から、大項目2については総務部長から、大項目3については経済部長からの答弁となりますので、よろしくをお願いします。

初めに、大項目1、子供たちの未来のために、小項目1、不登校児童生徒の傾向とその対策についてですが、不登校児童生徒とは病気や経済的な理由を除く何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因、背景により登校しない、あるいは登校したくともできない状況にあるため、年間30日以上欠席した児童生徒のことであります。文部科学省の平成29年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の結果では、北海道の公立小中学校における不登校児童生徒数は平成28年度と比べ小学校では1,196人で165人の増加、中学校では4,370人で406人の増加となっております。本市におきましては、平成29年度に不登校の状況にあった児童生徒は20名であり、平成28年度と比べ3名減少しておりますが、少ないとは言えない状況であり、不登校に対する取り組みの改善、充実を図ることが課題となっております。

また、長期休暇明けに不登校が増加するとの御指摘につきましては、文部科学省の不登校に関する実態調査、平成18年度不登校生徒に関する追跡調査報告書において休み始めた時期として7月から9月の割合が28.4%と最も多くなっており、本市におきましても同様の傾向は見られているところです。さらに、不登校の傾向としましては、不安や無気力がそれぞれ4分の1以上を占め、学業の不振や進路に係る不安、友人関係をめぐる問題、家庭に係る問題などさまざまな要因が挙げられます。しかしながら、さまざまな要因が複雑に絡み合っていることから、明確に把握することが難しく、不登校状況が改善されるまでには至っていない事案があることも課題となっております。このため、各学校においては情報の共有を図り、組織的に対応方針などを決定し、担任や学年主任、

生徒指導部が中心となった家庭訪問等を通して当該児童生徒や保護者の個々の状況に応じた働きかけを行っております。具体的には、必要な支援のあり方等を組織が一体となって検討、改善したり、状況に応じて教育相談センターや健康福祉部による相談支援、医療機関等との連携を図ったりするなど、不登校状況が改善するための取り組みを推進しております。今後とも教育委員会といたしましては、学校に対し不登校の予兆への対応を含めた組織的な取り組みと児童生徒が将来に対する夢や目的を抱き、学ぶ意欲を持って学校に通うことができるような授業改善による未然防止の取り組みを一層強力に推進するようお願いしてまいります。

次に、本市におけるいじめ調査と対策についてお答えします。いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、命または身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものです。そのためいじめの未然防止と早期発見、早期解消が重要であり、道教委のいじめの問題の実態把握及びその対応状況等調査におけるいじめの把握のためのアンケート調査では平成29年11月より児童生徒に対する設問においていじめられたことがあるの表記を嫌な思いをしたことがあるに変更し、より積極的ないじめの認知が進められております。その結果、北海道の小中学校では平成30年6月末段階で5,909件の認知があり、前年度比2.8倍となっております。本市におきましても平成29年度は市内小中学校で3件の認知の報告がありました。また、30年6月調査では4月から6月までで嫌な思いをしたことがあるとの回答が189件ありました。この189件について当該学校が聞き取り等を行い、13件についていじめと認知しました。教育委員会としては、各学校と連携し、情報の共有と今後の再発防止に向けての取り組みをお願いし、この13件については現在は解消状況になっ

ております。このような調査を適切に実施することや学校教育に携わる全ての関係者がいじめはいつでもどこでも誰にでも起こり得るという危機意識を持って児童生徒のわずかな変化やサインを見逃さないように努め、情報共有を図ることにより早期発見、早期解消につなげているところであり、また、市内中学校の3校には心の教室相談員を配置したり、教育相談センターではハートダイヤルを設置したりするなど、個人情報の管理に十分配慮しながら、児童生徒や保護者が悩みなどを気軽に話したり、相談をすることができる心のケアを図っております。

しかしながら、何よりもいじめの発生を未然に防ぐことが重要であり、いじめはどんな理由があっても許されないとの意識を高めるため、児童生徒による自主的ないじめ防止の取り組みが必要となっております。本市におきましては、教育委員会と各学校の連携のもと、保護者や地域の方々に声をかけながら、市内全小中学校及び高校の児童会、生徒会の代表者が一堂に会する名寄市小中高いじめ防止サミットを毎年開催しております。このサミットにおいては、各学校が行っているいじめ防止の取り組みを交流したり、名寄市小中高いじめ防止宣言やいじめ防止標語を採択したりすることで、各学校における児童生徒による自主的ないじめ防止の取り組みの一層の充実を図っているところであり、教育委員会といたしましては、今後も本年4月に改定した名寄市いじめ防止基本方針に基づくさまざまな取り組みを確実に実行するとともに、ふだんの点検、評価により改善を加えながら、いじめの未然防止や早期発見、早期解消によるいじめの根絶を学校や関係機関と連携を図りながら進めていきたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 私からは、大項目1、子供たちの未来のために、小項

目3、子育て支援事業計画のさらなる充実に向けてをお答えいたします。

名寄市子ども・子育て支援事業計画の基本的な考え方は、児童の権利に関する条約の基本原則である子供の最善の利益が実現される地域社会を目指し、子供の視点に立ち、子供の生存と発達为保障され、上質かつ適切な内容及び水準のものとするため、平成27年度から平成31年度の5カ年の計画で実施しており、その計画に基づき各種事業や施設整備などを推進しているところでございます。

本計画の基本目標の一つであります子供の権利が尊重される名寄では、児童の権利に関する条約における4つの権利に基づき、子供たちが安心して生きるための支援、虐待や犯罪から守られる支援、平等で自分らしく育つ支援、意見発表や参加するための支援の4つの支援を柱とし、子供たちの権利を尊重し、地域活動や学校、幼児教育、保育施設などを通じて子供たちを見守りながら実施してきているところでございます。来年度は、本計画の見直しの時期であり、一人一人がかけがえない存在であり、次代を担う子供たちが豊かな気持ちで伸び伸びと育まれるよう引き続き児童の権利に関する条約の理念に基づき、名寄市の現状や利用者のニーズ把握などを行いながらさらなる充実に向け計画の策定をまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 私からは、大項目2、今冬の災害対策についてお答えいたします。

初めに、小項目1、大雪への対策についてでございます。昨年12月の猛吹雪により市内の国道40号線において複数の車両の事故と100台を超える車両の立ち往生という事案が発生しました。事故当日は、名寄警察署からの要請により市道を国道の迂回路として確保するなどの対応をしてきたところです。これらの事象を受け、11月に国道を管轄する国土交通省と北海道警察、国道の除

雪事業者の3者により和寒町から美深町までの国道の道路診断を行い、防雪柵の夜光反射板の増設や防雪柵を機能的に使うために除排雪回数をふやすなどの対応を行うこととなったと伺っております。また、冬期間だけではなく、通年の上川地方道路防災連絡協議会を国が中心となり道、市町村のそれぞれの道路管理者、各消防本部や北海道警察など関係機関と広域的な連絡体制も構築されております。本市におきましても同様に除排雪対策会議として国、道、市のそれぞれの道路管理者、名寄警察署、消防、町内会連合会、除雪事業者、市役所内の関係各部が一堂に会し、今シーズンの除雪体制の確認や意見交換を行ってきたところです。この会議において名寄警察署からは、昨年のような猛吹雪の際の対応についての問い合わせがあり、関係する各機関の連絡調整の確認を行ってきたところでございます。

次に、小項目2、冬季避難訓練の実施についてお答えいたします。名寄市の避難訓練につきましては、名寄市の地域防災計画に基づき毎年内容について検討しながら実施してきているところです。特に昨年からは、平成28年に想定最大規模の降雨による浸水想定が公表されたことや全国各地で発生している大雨などによる被害を想定し、洪水に関する防災訓練を実施してきているところです。この訓練につきましては、以前にもお話しした経緯があるかと思いますが、数年継続して実施していくこととして計画してきたものでありまして、内容に若干の変更はありますが、来年度も水害に関する訓練を継続することで検討していたところです。

御質問の冬季の訓練につきましては、平成26年度に暴風雪などによる遭難者の救助訓練や停電を想定した訓練を実施して以来行っていない状況となっております。冬季の防災訓練の実施につきましては、おおむね五、六年に1度実施するような考えで進めていたところですが、今回の停電などの事例もありますので、その時々的情勢によっ

てどのような訓練が必要なのかしっかり検討しながら実施していきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

次に、小項目3、冬季における停電対策についてお答えいたします。冬季の停電対策についてでございますが、広報なども掲載させていただいておりますが、今回の停電を踏まえて電源の要らないストーブやオール電化の家庭においてはカセットこんろ、おおむね3日分の食料品など各家庭で必要となる備蓄品それぞれ備えていただくことが重要となると考えております。市の対応といたしましては、冬季に復旧のめどがつかないような停電があった場合には避難所を開設し、避難を呼びかけることになるかと考えております。また、情報の伝達につきましては、広報車などが主軸となると思っておりますので、しっかり周知できるような対応に努めてまいりたいと思っております。避難所の開設場所の設定につきましては、停電の地域や飲料水の確保や電力が確保されている場所などさまざまな要件などを踏まえて検討されることとなります。また、町内会においては自主防災組織が設立され、各町内会館を開放し、対応される町内会もあるかと思っておりますので、連携できるところは連携して対応していきたいと考えております。

次に、小項目4、防災センターの設置について申し上げます。名寄市に防災センターを設置する考えということでございますが、防災センター、河川防災ステーションなどがありまして、それぞれ機能が異なるものとなっております。防災センターは、定義的には防災設備の管理や災害時の消防活動、避難誘導を集中的に行うための管理室というような施設となります。河川防災ステーションは、水防活動を行う上で緊急用資材の備蓄などを行う施設となります。現在天塩川の流域では、北海道開発局において士別市に河川防災ステーション、中川町、音威子府村に水防拠点に既に設置されているところです。消防署等併設するような防災センターや体験型のみ施設整備をすること

となれば名寄市単独での事業となり、財政負担も非常に大きくなります。士別市の河川防災ステーションのように国の事業において施設整備されれば水防活動に非常に有効となると考えますが、北海道開発局との協議が必要であり、名寄市だけで判断することはできない状況となっております。

お話にあったように、体験型での学習設備などにつきましては、こういった施設に併設することも可能と考えております。いずれにしても、設置者との協議とはなりますが、防災の拠点となるような施設でございますので、今後も研究させていただきたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 続きまして、大項目の3、名寄市の美しい景観を生かした観光とその活用について、初めに小項目の1、ひまわり観光の現状と今後の取り組みについて申し上げます。

名寄市におきますひまわり観光につきましては、昭和63年の民間団体の試験栽培から始まり、平成5年からは智恵文地区の生産者により約10ヘクタールの大規模ひまわり畑が取り組まれ、本市の夏を代表するメイン観光となっております。しかし、観光客の出入りによるジャガイモ畑への害虫持ち込みなどが懸念されたことから、平成18年度に智恵文地区の大規模ひまわり畑を中止することとなりました。その後道立サンピラーパークがオープンをし、市街地からの立地、景観など適地と判断をしまして、智恵文地区のMOA農場と同様にひまわり観光のメインスポットとして観光客の受け入れ態勢を整えてきたところでございます。その後本市のひまわり畑を全国的に大きくPRするきっかけとなった映画「星守る犬」は、多くの市民の方々にもかかわっていただき、観光によるまちづくりの機運醸成とともに、交流人口拡大に寄与してきたところでございます。

本年度のひまわり観光の取り組み状況につきましては、ひまわりの見ごろとなった8月10日以

降の天候不良によりまして入り込み人数は7,599人と昨年より607名の減少となりましたが、昨年同様市民参加型の取り組みとして実施しておりますひまわりの種配布は1,532袋と昨年を上回る実績となっており、ひまわりボランティア事業につきましてはサンピラーパークのひまわり畑における遊歩道の整備や除草作業などに73名の方に御参加をいただいたところでございます。このほかにもひまわり畑と市内飲食店、宿泊施設をめぐるスタンプラリーの開催やSNSによる情報発信、フォトコンテストなどを実施しております。また、名寄産業高校酪農科学科の生徒によるひまわりパウダーを使用したスイーツなどの販売も行い、ひまわり畑を訪れる方々へのPRに御協力をいただいたところでございます。ひまわりにつきましては、本市における貴重な観光資源と認識しておりまして、今後とも夏のメイン観光としてイベント内容の見直しなどを検討しながら、交流人口拡大へ向けて取り組んでまいります。

次に、小項目の2、地域資源を生かした観光推進について申し上げます。本市におきましては、名寄市総合計画の観光分野における具体的なアクションプランといたしまして、平成23年度に名寄市観光振興計画を策定しております。その目的といたしまして、魅力ある地域資源を活用し、地域と住民が主体となり交流人口の拡大の視点に立ったまちづくりを行うとしておりまして、施設、景観、味覚、催し物などの既存資源を四季に分けて整理をし、その価値を磨き上げ、交流人口の拡大につなげることでございます。

この地域資源を生かした観光の新たな取り組みといたしましては、平成28年に観光庁から認定をされました広域観光周遊ルート、日本のてっぺん。きた北海道ルート。で実施されていますインバウンドを対象としたモニターツアーなどにおきましても主要な地域資源であります夏のひまわり、カヌー、サイクリング、冬のカーリング、スキー、雪遊び、天体観測などを体験いただいているとこ

ろでございます。また、景観、観光地域づくりを目的としたシーニックバイウェイの取り組みといたしましては、本市を含む9市町村による天塩川シーニックバイウェイが昨年度ルート認定を受けたところでございます。この組織が中心となり、現在自転車、カヌー、フットパスやJR、バスなどを移動手段としながら、地域資源であります自然風景や歴史、文化に触れ、御当地の味を味わい、アクティビティーを楽しむ旅としてきた北海道エコ・モビリティ事業を進めているところでございます。また、農業分野におきましても収穫体験などの旅行商品化へ向けた取り組みも進められており、本市のよさを知る体験メニューの一つとして検討しているところでございます。今後とも本市の地域資源を磨き上げ、ストーリーづくりを通じて本市を訪れる動機づけとなるよう進めてまいりたいと考えております。

また、近隣市町村との連携により各地域の資源を結びつけ、魅力を高め合うことにより訪れる方々の満足度向上につながることから、道北地域における観光の中心としての役割を担いながら、住んでよし、訪れてよしの観光づくりを地域住民の皆様とともに作り上げていきたいと考えてございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） それぞれ答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきます。

まず最初に、不登校とかいじめの状況については現在ないということで答弁をいただいたというふうに思うのですけれども、それでよろしいでしょうか。非常に今いじめだとか不登校だとか、児童相談所が本当に足りなくて、人員増強をするということで、今回の重点の第2次の中期基本計画の中でも新しい事業で子供家庭相談視点拠点事業ということが行われているわけですが、今までの児童……これは事業が統合されてこれからスタートするということですよ。この目的につ

いて教えていただきたいと思っております。

（何事か呼ぶ者あり）

○7番（高野美枝子議員） 今年度から、中期計画の中で子ども家庭総合支援拠点事業というのが始まっておりまして、これというのは不登校児で児童相談所、非常に大変な対応をしているということで、今市町村にもということで事業が移ってきているというふうに思うのですけれども、このことについて名寄市の状況についてお知らせいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 子ども家庭総合支援拠点事業ということで、今回中期計画のほうにも統合という形でさせていただいております。従来からの事業の統合ということで、児童相談、それから要保護児童対策協議会の強化ということで、その事業の統合でございます。今議員からもありましたとおり、今回国のほうから児童相談所職員ということで2,890人ふやすことによりまして虐待防止、それから全市町村に支援拠点を整備するということがプランが概要が発表されたところでございます。名寄市におきましても従来から相談員の配置については行っておりますけれども、中期計画の中で来年からその拠点化ということで設置をしていくということで考えておりまして、特に子育てだとか、それから虐待の部分についてはそういった相談に今後対応するために拠点化によって強化をしていくということで事業のほうには掲載させていただいております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 名寄は児童相談所がないので、遠くて相談するにもなかなかということもお聞きするところでありますし、また最近虐待だとか、いろいろなことが起きている状況の中で、いじめも複雑化してきておりまして、解決に難しいという声をお聞きしているところでござい

ますが、その辺の考え方について教育現場ではどのように捉えているのか、再度お聞きいたします。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 確かにいじめの関係につきましても、近年いろんな状況というのが絡み合っていて起こっているということもありまして、ただ昨年から調査の方法が変わったということで件数がふえているということですが、その一つ一つの件数は聞き取りをしながら丁寧に洗い直していくと、最終的にはいじめではなかったというようなこともありますので、今後も学校の中できちっと子供たちを見るというか、見守っていくという、やはり何らかのシグナルといいたしよるか、が出てくるということだと思っております。その辺は、やはり担任を含めて先生方ネットワークの中でいろいろな角度から見ながら子供たちとつき合っていくということが大事なのではないかなというふうには思っています。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 非常に複雑化して件数も多いということで、現場での御苦労ということでも大変お聞きしているところでございます。本当に今児相も、児童相談所でございます、もう非常に件数が多くて対応に苦慮しているというのが今の社会現象だというふうを考えております。そこで、当市では名寄市子ども・子育て支援事業計画においてしっかりと取り組んでいるということでございます。また、今見直しの時期に入っております、そのことについて今後これを受けて計画を立てられるのだというふうに考えますけれども、その辺どのようにお考えなのか質問いたします。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 先ほど答弁しましたとおり、支援拠点の整備ということで体制も強化するというので、年々虐待に絡む件数については名寄市だけではなくて全国的に

増加しているという中では、この事業によりましてさらに児相の職員の増加も含めてそれぞれ関係機関と連携しながら支援に当たるということで、計画にもそのような内容で反映していきたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 職員に当たっては、専門家を入れるということでもいいのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 一応有資格者ということで、専門職の配置が定められておりますので、そういう形で専門職を配置していくという予定でおります。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 名寄市も一生懸命対応に取り組んでいるということでは私も本当にありがたいなというふうに思っていますけれども、なかなか解決されない。また、深刻化する子供、子育てに関する事案がふえているということで、先輩議員がこの間ずっと子供の権利条例について質問してきたところでございます。私も質問させていただきまして、26年の第2定例会で質問させていただいたところです。その折には、内部で研究を重ねながら検討してまいりたいと考えておりますという答弁をいただいたところでございますけれども、その後内部で研究を重ねられたというふうに考えますけれども、その結果についてお知らせいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 子供の権利条例の関係の質問でございます。先ほどありました名寄市の子ども・子育て支援事業計画、27年度から実施をしているところでありますけれども、先ほど答弁でも申し上げましたけれども、児童の権利に関する条約、これをいかにしっかりその精神

を取り入れながら子供のために市としてどういった政策に取り組むかということでは、先ほどの計画の中に盛り込んでいるところであります。先ほども報告していますとおり、児童の権利に関する条約におきましては4つの柱で成り立っているということで、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利、この4つについては先ほど申し上げました計画の中の子供の権利が尊重される名寄ということで取り組んでいるということで、本市におきましては条例を制定はしませんけれども、しっかりした条約に基づいた対応を進めているということで、そういうことで取り組みを進めているということでこの間研究して対応しているということであります。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 本当に内部で検討ということですが、私も何年間か見させていただいたのですが、全然国の条例があるから名寄市の条例は要らないと、計画でいいのだという考え方でいいのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 基本的には、全国の子供たちが基本的な守られるという部分でしっかり対応していくという部分では、国のそういった定められたものに応じて全国の自治体が投げた対応するということが1つあるかというふうに思っています。本市におきましても先ほど申し上げましたけれども、そういった精神をしっかりと取り入れながら対応しているということで、条例を制定してはおりませんが、十分な配慮をしながら子供の権利を守る、そういった取り組みを進めているということで対応しているということで御理解をお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 上位に国の条例があるから名寄市の条例が要らないということではなくて……

（何事か呼ぶ者あり）

○7番（高野美枝子議員） 国の法律。あと、国連とか、条約批准しなさいということであると思うのです。なぜ名寄市の条例ができないのかということは非常に不思議で、26年の第2定例会のときに私ちょうど男女共同参画が計画から、計画を踏まえて今条例をつくるというような答弁もいただいております、計画をつくって、次に条例が来るのではないかというふうに私は思っているのですけれども、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 国の法律なり、そういったものが施策が全てが自治体で制定をされているのではないというふうに考えております。自治体独自のものを取り入れたら、そういったものにすれば当然国のそういった法律等を参酌しながら自治体で条例を制定して、独自のものを組み入れながら対応するというふうになるかというふうに思います。この件におきましては、先ほどから申し上げますとおり国のそういった条約に基づいてしっかり対応していける。それに基づいてやることで対応とれているというふうに考えておりますので、改めて市のほうで条例を制定しなくてもしっかりとしたその精神も含めて計画等に掲載しながら対応してきていますので、今後とも本市としてもそういった対応でいきたいというふうに今のところは考えているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 計画と条例とどのように違うか、捉えているのかお知らせいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 条例言えば名寄市の独自の部分で、何かやる部分につきましては条例を制定して取り組むというものがあると思います。ただ、上位法によって取り組む法律等があればそれに基づいてやるというものこれは自治体として取り組みできるものでありますので、基本

的にこの件につきましては国のそういった条約とか法律、そういったものに基づいて計画をつくっているということでもありますので、御理解をお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） やはりこれだけいじめ、不登校、ネグレクトだ、虐待、いろんな問題が子供の上に起きてきていると。そこを捉えて、やはり全市的に全ての市民が子供のために条例をつくって認識を新たに将来を担う地域の子供たちをしっかりと育てていかなければいけないということで、私は条例をつくるべきであると思うのです。そして、男女共同参画のときもそうでしたけれども、やっぱり市民がそのことについて議論をする。こうだよ、ああだよ、男女共同できたら女の人だけよくなるの、そうではない、みんながよくなる、男性もよくなる、みんなが改めて人権のことを考えるきっかけになるので、条例というのはそういうもので、市民を巻き込んで今のこの状況をどうしていくかということで、やはり条例をつくったほうが良いというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 私は、法的な詳しいことはよく承知しておりませんが、以前奥村議員のほうから子供の権利条例の制定について教育長の考え方、どういう考え方かということでお聞きされたときにも答弁申し上げたのですが、児童の権利に関する条約の効力が発揮しようとしている、ちょうどその当時でございますが、文部省の文部事務次官通知というのが出されております。そのときにもお話ししたのですが、その中でこんなことが言われております。本条約は、基本的人権の尊重を基本理念とする日本国憲法、教育基本法等と軌を一にするものである。したがって、本条約の発効により教育関係について特に法令等の改正の必要のないところであるという指摘がされております。さらに、この通知の中で学校におい

ては本条約の趣旨を踏まえて、日本国憲法及び教育基本法にのっとりまして教育活動全体を通じて基本的人権尊重の精神の統一の徹底を図っていくことなど、何点かの留意点はここで示されたところがございます。したがって、例えば学校におけるいじめだとか不登校とかいろいろありますけれども、これについては学習指導要領に基づいて行われている我が国の教育というのは、子どもの権利条約の精神とか理念が全てその中で保障されているという受けとめを私はしているところがございます。したがって、教育委員会としては子供の貧困ですとか虐待ですとか差別などへの対応については子どもの権利条約の有無にかかわらずやっていかなければならないこととございますので、子供の権利条例を制定するかどうかというのはあくまでも市町村のそれぞれの考え方の判断によるものだという認識をしているところとございます。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 教育長の立場で教育委員会としてはそうだというふうに十分理解しますし、計画に沿って一生懸命進んでおりますし、名寄はほかの市町村に比べて本当に子供たちが恵まれているなというふうにも考えるところでありまして、やはりこれは全市的な問題で、教育委員会のみならず、全ての市民が子供の将来に向けて、今本当に大事なときにあると思うのです。子供のときに学校に行けない、休む、それが一生その子の将来にかかわるとしたら、やはりそこで何とかしなくてはいけないというふうに思うのです。だから、教育長として、教育委員会として本当に一生懸命やっていただいている、そのことは私わかります。でも、全市的にどうなのかということをお尋ねしているところです。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 先ほど教育長お話ししたという解釈を私も同じような解釈を持っています、当然教育基本法だとか、そうした憲法だとか

に子どもの権利条約というその精神がしっかりと入り込んで子供たちの教育がなされるべきだということで、そのたてつけの中で今名寄市も市全体としてそういう教育にも当然かわりながら子供をいかに健全に育てていくかということは我々の、市民の、あるいは大人たちの使命であるというふうに思っています。これは、条例をつくったからさらによくなるのだとかというような議論があるのかもしれませんが、今のところは我々としてはそういった形で、国の姿勢にのっとって子ども・子育て支援事業計画を着実に進めていっているということで、この計画をブラッシュアップしていくことに尽きるのだというふうに思います。市民の皆さんのそうした機運が高まっていないということであれば、それは子供たちがこういった今非常に危惧される状況があって、その市民の皆さんの声が高まっていない。だから、条例を制定すべきだというお話だったと思うのですが、その前にそういう受けとめでないということであればさらに子供たちが今どういう状況にあって、我々としてはさらにすべきことはあるのかということをも市民の皆さんにもこれから開示をし、議論をしていくということが肝要ではないかというふうに思っています。計画の着実な推進が大事だというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 本当に機運が高まっていないのではなく、やはりそういう声も、条例をつくって子供を中心に、子供を一人の人間として扱っていく、一人の人間として尊重していく、尊厳を持って接する、そういうことが教育委員会でも十分言われていることですが、それを全市民的に市民が一つになってこの地域の子供たちを、またほかの北海道中の子供たちを大切に育てていこうという、そういう思いから発言をいたしました。なかなか一致するところにはいかないというふうに思いますので、また次回議論したいと思いますので、よろしく願いいたします。

今冬の災害対策についてですけれども、大雪で去年100台ぐらい車がとまりまして立ち往生して、本当に命にかかわる事件になるかなというふうに思いました。対策についても十分に対応していただけるのかというふうにも思うのですが、協議会だとかさまざま細やかな対応していただけるということで、ことは用事のないときとか、なるべく外に出なければいいというふうに思うのですが、そこら辺の警報というのですか、そのことについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 今議員のほうからは、昨年12月26日の名寄から風連に向かう国道40号線での午前7時、8時ぐらいから地吹雪で、重複した車両の事故で100台ほどがとまるということで、大変強風で大雪でということで、ホワイトアウト状態になった中での事故だということに承知しております。約100台の車が立ち往生しまして、その中の一台が出勤する私の一台でございまして、その場におりましたので、大変強く印象に、記憶に残っているところでございます。こういった事態の場合の予防法とか、事前の自治体としての警報というのはちょっと正直難しいものがあるのだろうという。今国道であれば開発、そこを中心にさまざまなメディアといえますか、もちろんテレビにおける道路情報、天気予報だとか、さまざまな事態が予想される、その情報が数多く提供されております。ぜひこういった悪天候の場合は、まずみずからの身を守るといいますか、交通や移動に十分みずからまず配慮をしていただいて、そういったものでしっかり確認をいただいて、やはりどうしても出なければならぬという場合は十分気をつけていこうというふうにお考えいただけるのがよろしいのではないかなというふうに思っております。決して自治体や行政が何もしないということではなくて、まずはこういった事態をそれを回避するというで認

識をいただきたいと思ひますし、先ほど総務部長が申し上げていましたように、万が一の事態が発生した場合には警察、消防、そして我々行政、除雪業者も含めてしっかり対応していきたいというふうには考えていますので、そのように御理解いただければなと思ひてございますので、お願いいたします。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 外に出なければ一番いいのですけれども、やはり仕事があり、出なければならぬという状況も考えられますので、対策についてはいろいろと講じていただいていますので、ことしの冬が安全であることをお互いに努力したいと。努力してもどうしようもないのですけれども、外に行かない、災害に遭わない、そういうことを考えながら毎日生活していければというふうに思ひます。

自主防災組織の冬季における停電対策ということで、今回町内会館に集まって本当に困ったときは町内会館に行けばいいというふうな、そういう地域もあったというふうに伺っております。今までの防災の組織、町内会の啓発、そういうことが実になってきてよかったなというふうに思ひます。今後冬にまたそういうことが起きる場合、自主的に町内会とかに集まる地域も出てくるように思ひますけれども、そのことについてどのように考えているかお考えをお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 今回9月の停電の際に名寄、風連、2つの町内会のほうで自主的に地域の皆さんに集まっていただいて、携帯の充電なり、あるいは地域の中で地域の皆さんの、高齢者の皆さんの見回りなどを行っていただくですとか、防災の自主的な防災組織ということで現在約20ほどの組織はありますけれども、そういった組織の立ち上げなどが少しずつ防災だけではなくて今回の停電の際にも生かされたというふうに考えて

いるところでありまして、今回41時間余りにわたるといふことで、今までにない停電だったものですから、皆さん非常に不安になったかというふうに思ひますけれども、それぞれの地域の町内会が力強い私どもに対する支援も含めましていただいたことについて、大変感謝を申し上げたいと思ひています。今後も自主防災組織の立ち上げについて連携をとりながらやってまいりたいというふうに考えているところであります。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 以上で高野美枝子議員の質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

加入者に重い負担を強いている国民健康保険制度のあり方について外2件を、川村幸栄議員。

○5番（川村幸栄議員） 通告順に従ひまして、大項目3点にわたって質問をさせていただきます。

1点目、加入者に重い負担を強いている国民健康保険制度のあり方について伺ひます。全国知事会、全国市長会、全国町村会などの地方団体は、加入者の所得が低い国保が他の医療保険より保険料が高く、負担が限界になっていることを国保の構造問題だとして、国保を持続可能とするためには被用者保険との格差を縮小するような抜本的な財政基盤の強化が必要と主張しています。そして、協会けんぽの保険料並みに引き下げるために1兆円の公費負担増を2014年政府に求めました。かねてより国保税の負担軽減を求めてきた日本共産党は、先月国保政策を発表したところであります。

そこで、次の3点について名寄市のお考えをお聞ひいたします。1つ、国庫負担の増額を求めることについて伺ひます。1984年の法改定で国

保への定率国庫負担を削減し、その後国庫負担を抑制し続けてきました。国保加入者の構成もかつては7割が農林水産業と自営業でしたが、今では43%が無職、34%が非正規雇用などの被用者で、合わせて8割近くになっています。これでは、国保の構造的な危機を打開するためには国庫負担をふやす以外に道はありません。お考えをお聞かせください。

小項目2つ目、均等割、平等割を廃止することについて。子供の多い世帯への負担は非常に大きいものがあります。均等割、平等割を廃止することについてのお考えをお聞かせください。

小項目3つ目、保険証の取り上げをなくすことについて伺います。名寄市は、資格証明書の発行はしていませんが、他市では保険証がなく病院にかかることができなく、手おくれになった事例が報告されているところであります。名寄市の考えを改めてお聞かせをいただきたいと思います。

大項目2点目、公営住宅の入居にかかわって伺います。入居を希望しても何度も抽せんを外れてしまうなど、希望者が集中する住宅とそうでない住宅の差がありますが、高齢者や若い世代の入居希望の声が寄せられています。

そこで、伺います。小項目1、大学生の入居について伺います。給付型の奨学金制度で支援が行われることが今提案されているところですけれども、多くの学生からは家賃の負担が大きいとの声が上がっています。学生寮の希望もあります。民間活力による学生寮等の整備が進められるようですが、空き室が多い公営住宅への入居を可能とする目的外使用の検討も必要ではないでしょうか。お考えをお聞かせください。

小項目2つ目、入居者資格、条件について伺います。2018年3月30日付国交省住宅局長より公営住宅管理標準条例案についての改定について、各都道府県知事や政令指定都市の長に送付されている管理条例の改定を行うことになっているようですが、保証人の規定の削除や緊急連絡先の

提出、さらに所得制限など入居資格、条件についてお知らせをいただきたいと思います。

小項目3つ目、福祉との連携について伺います。滞納者へは家賃の減免と民生部局との十分な連携が必要と考えます。群馬県では、独自に県の住宅課が社会福祉士を雇用して家賃滞納者への福祉的な相談に乗っているという事例もあります。名寄市のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

大項目3点目、男女共同参画推進にかかわって伺います。先日2018年のノーベル平和賞の授賞式が行われました。紛争下の性暴力撲滅に向けて献身的な努力を続けてきた功績が評価されての受賞です。このことが性暴力の根絶に向けて前進することを強く願うものです。

そこで、小項目1つ目、セクシュアルハラスメントのない環境づくりについて伺います。セクハラなど言葉は広まったけれども、その意味は明瞭にならないまま、理解されないまま使用されてきた、政治、経済、教育と各分野で意思決定権者に女性が少ない中では支配、被支配の関係が男女の関係として常態化しています。これは、ことし明らかになった医学部の入試における女性差別対策弁護団の共同代表として名を連ねている角田由紀子弁護士の言です。2017年版ジェンダーギャップ指数では、日本は調査対象144カ国のうち114位と前年より順位を落とし、過去最低となっています。直近の情報では、110位になったという情報もあるようです。セクハラを生む土壌としての社会を変える必要があります。私たち自身が日々見えない家父長制度、見えない性差別の中で生きてきているのではないのでしょうか。余りに強固な性差別社会の中であって、残念なことに女性の中にもそれを受け入れる、やむを得ないと考える人たちがおります。不当だと声を上げればバッシングされる日本社会では、そのような女性の存在を一概に批判することはできません。男性も含めた人間の尊厳がより大切にされる環境づくりが求められます。市のお考えをお聞かせくだ

さい。

小項目2つ目に、女性に対する暴力をなくす環境づくりについて伺います。女性に対する暴力撤廃国際デー、これは2012年11月25日から国連が決めました。日本では、ことし11月12日から25日の間内閣府男女共同参画局が女性に対する暴力をなくす運動を実施しました。名寄警察署管内でDV被害、認知件数で年に十数件あると地元紙が紹介していました。こうしたことに対する暴力をなくす環境づくりについて、当市の取り組みについてお知らせをいただきたいと思います。

以上でこの場からの質問といたします。よろしくをお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） ただいま川村議員から大項目で3点にわたりまして質問をいただきました。大項目1につきましては私から、大項目2は建設水道部長から、大項目3につきましては総務部長からそれぞれ答弁となりますので、よろしくをお願いします。

大項目1の国民健康保険制度のあり方につきまして、小項目1から3まで関連がありますので、一括して申し上げます。国保の都道府県単位化につきましては、毎年度国から約3,400億円の財政支援が確約をされております。平成27年度からは消費税を財源とする約1,700億円の低所得者対策、また今年度からはさらに約1,700億円が導入をされ、財政調整機能の強化や保険者努力支援制度に充てられることとなります。しかしながら、今後も加入者の高齢化や医療の高度化によりまして1人当たりの医療費はさらに増加をすることが予想されております。国保財政基盤の拡充、強化を図るためには、将来的には現状3,400億円にとどまることなく、さらなる財政支援の拡充や国庫負担割合の引き上げなどの財政措置を講じるよう市長会などとあわせて要望してまいりたいと考えております。

次に、国民健康保険税につきましては、地方税法の規定によりまして応能割と応益割で構成をされておりました、4方式から2方式までの3つの方式の中から市町村の実情に応じていずれか1つの方式を選択をして課税総額を算定をしておりますけれども、所得割と均等割については項目として必ず算定をすることとされてございます。名寄市は、均等割、平等割ともに道内都市部では低い水準となっておりますけれども、平等割を廃止した場合でも必要とする保険税の総額は変わらないことから、その分を均等割や、あるいは所得割などに求めていくこととなりますので、加入者の負担に十分配慮をしながら対応していく必要があると考えております。

こうした中、全国知事会などでは子育て世帯の軽減を図るために子供に係る均等割額の軽減措置の導入や定率国庫負担の引き上げを国の財政負担で創設することを求め要望を行っております。当市におきましても引き続き市長会等とあわせて要望を続けてまいります。

最後、国保保険証の件になりますけれども、名寄市におきましては資格証明書が医療を受ける機会を狭めるおそれや、また緊急の治療が必要となった場合を考え合わせて資格証明書ではなくて短期被保険者証を交付してございます。短期被保険者証の交付は、あくまでも未納者との納税協議の機会をつくるための方法と捉えておりますし、生活実態に十分配慮をした対応を続けていることから、交付の件数は減少傾向にございます。都道府県単位化後は、北海道が連携会議やワーキンググループなどを通じて市町村の意見を聞きながら事務処理の標準化を進めることとなります。したがって、関係法令や国の基準をもとに北海道が対象となる方の抽出条件などを明確にすることとなることから、北海道の動向を注視してまいりたいと考えておりますが、資格証明書や短期被保険者証の取り扱いにつきましては従前どおり市民の方に寄り添った運用を行ってまいりたいと考え

ております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） それでは、私から大項目の2、公営住宅の入居にかかわって、小項目の1、大学生の入居について答弁させていただきます。

名寄市内には、公営住宅法に基づき団地が18団地設置され、うち名寄市で設置されている団地が15団地、残りの3団地は北海道の設置の団地であります。公営住宅は、住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で住宅を供給することを第一の目的としております。名寄市の定期募集倍率は、平成29年度で平均1.5倍であり、今年、平成30年度6月と9月との2回の募集倍率は約1倍でございますが、応募のなかった住宅に対しては随時募集を行い、希望入居が成立をしてございます。入居に際しての問い合わせ自体は現在も変わらぬ状況でございますので、いまだ希望者の潜在がされていることと思われ、これまでの高い倍率からは若干落ちついてきましたが、応募団地に偏りがあることは否めません。入居希望の方が団地の抽選に外れた場合には、要件の合う住宅への促しや道営住宅の募集時の情報提供をしてございます。このように本来の公営住宅としての目的を基本に、住宅に困窮されている低額所得者への提供を図りたいと考えてございます。

道内での目的外使用において大学生の公営住宅入居の例は、札幌市と北星学園大学での協定により平成30年度から市営もみじ台団地4戸で学生入居となりました。従前から大学生の地域福祉の研究として団地関係者とのかわりがございまして、このたびの入居については今年度開始された事業でございますし、札幌市からの情報提供としてもあくまでも学生の入居の目的外の利用としているというふうに私ども承知をしてございます。名寄市営住宅の目的外使用につきましては、応募や問い合わせや求められる理由などがあるかない

かをしっかり見きわめる必要があり、大学生の入居だけに限らず、長寿命化計画を実践しつつ公営住宅活用の可能性を情報収集しながら研究したいと思っているところでございます。

次に、小項目2、入居者資格条件についてでございます。公営住宅は、公営住宅法に基づき入居者資格となる条件が定められ、政令にて収入の上限が定められています。上位法に基づき、名寄市営住宅管理条例でも入居者の資格を定め、入居者の選考を行っております。平成29年法律第44号の民法の一部を改正する法律により、平成32年4月施行から債務関係の規定が見直しがされます。このことから、平成30年3月30日付国住備第503号で公営住宅への入居に際しての取り扱いについての通知がされました。その中で入居保証の取り扱いについては、身寄りのない単身高齢者等が増加している現状を踏まえ、公営住宅への入居に際し保証人の確保がますます困難と懸念されることについて、既に改正されております平成8年10月14日付建設省住宅局長通知、公営住宅管理標準条例案で保証人に関する規定が削除されていることとあわせて、今後の入居に際し困窮する低額所得者に的確に供給されるよう技術的な助言として通知をされております。現在でも保証人の取り扱いについては、事業主体の判断に委ねられていますが、名寄市では平成18年の合併時に制定した名寄市営住宅管理条例において既に改正された標準条例案に基づき、入居のときに関しては特別な事情が認められる者に対して連帯保証人の連署を必要としないとすることができると定めております。実際に名寄市では、入居の相談時に連帯保証人の有無は確認させていただきますが、入居決定後連帯保証人を確保できないことよっての入居の取りやめとなった事例はございません。

次に、小項目3、福祉との連携についてでございます。小項目2と同じく公営住宅への入居に際しての取り扱いにて通知された中には、家賃の滞

納があった場合の助言があり、当市での平成30年度市営住宅使用料の4月分から10月分までの収納率は平均99.5%です。若干の事情がある納付おくれはございますが、入居者と面談し、状況を確認した上で分割納付を指導をさせていただいております。また、年金のみで生活されている方や一時的に無職となった方などには家賃減免制度が適用可能な場合は申請を促しているところがございます。家賃滞納の対応だけではなく、通常の業務の中で窓口にお越しになった際や電話口での会話の状況などから、福祉部局の地域包括支援センター、障がい相談支援係、保護係や社会福祉協議会の生活相談支援センターへ連絡し、介護認定やサービスの提供、生活保護受給につながったケースもございます。また、逆に福祉部局からの連携で入居に至る場合などもあります。日ごろから市役所内部での部門を区別することなく、かかわりを持った職員間で必然な対応であると認識をしているところがございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 私からは、大項目3、男女共同参画推進にかかわって、小項目1、セクシュアルハラスメントのない環境づくりについて申し上げます。

セクシュアルハラスメントは、相手の意に反する性的な言動を指し、職場等において立場や権限を利用して相手の意思に反して不快や不安な状態に追い込んで性的な言葉をかけたり、行為を強要するものであり、セクハラ防止にはこの問題に対する日ごろからの一人一人の意識が重要です。北海道労働局によると、平成29年度のセクハラによる相談件数は全道において118件、過去5年間の数字を見ても決して減少傾向とは言えず、今後においてもセクハラは犯罪であることを市民へ周知する必要があります。本市においては、第2次名寄市男女共同参画推進計画の基本目標の一つに安全で安心して暮らせる環境づくりを掲げて

おり、セクハラは犯罪であることの啓発を個別事業としております。

本市としての取り組みは、まずホームページにおいて各事例を紹介し、セクハラで悩んでいる、もしくは職場の人の性的な言動に対して不快を感じているが、それがセクハラに当たるのかわからないという方に向けて北海道労働局が相談先であることを周知しております。市広報においても来月1月号の男女共同参画担当ページにおいて「STOP!セクハラ!」と題し、事例や相談先などについて紹介する予定となっております。また、職場のセクハラは当事者だけの問題ではなく事業主の責任であることについても周知しております。今後においても引き続き男女共同参画推進計画に基づき、国や道、庁内関係部局及び関係団体との連携を図り、セクハラは犯罪であるという認識を広め、普及啓発活動に取り組んでまいります。

次に、小項目2、女性に対する暴力をなくす環境づくりについてお答えいたします。暴力は、被害者に体の傷だけではなく、心にも大きな傷として残り、特に心の傷は長く残ると言われております。また、親の暴力を目撃して育った子供たちへの影響も大きく、落ちつきがなくなったり、暴力的になったりする傾向があるとも言われております。平成30年10月1日に北海道が公表した道内における配偶者からの暴力に関する状況によると、配偶者暴力相談支援センター及び警察等道内関係機関に寄せられた相談件数は過去5年間減少傾向にはない状況です。また、名寄警察署管内においても平成29年度のDV被害の認知件数は十数件という現状であり、今後においても撲滅に向けての取り組みが必要です。本市においては、第2次名寄市男女共同参画推進計画基本目標、安全で安心して暮らせる環境づくりを主要施策として、女性に対するあらゆる暴力の根絶を掲げ、企画課などが庁内横断的に携わり、被害を未然に防ぐよう市広報やホームページで市民へ周知するなど、被害者の早期発見ができるよう関係機関と連携を

図っております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） それぞれ御答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、加入者に重い負担を強いている国民健康保険制度であります。もうタイトルどおり重い負担を強いられているというこの制度に対して、全国知事会、市長会、そして町村会などの地方団体、こういった方々が国の国庫負担の増額を求めているというところでもあります。確かに今都道府県化の中での支援等の御答弁いただきましたけれども、これではとてもとても賄い切れないというところにあるのかなというふうに思っています。この流れでいきますと、非常にこの間地方団体2012年、2013年、14年、17年ということで、ことしも6月6日に全国市長会が国民健康保険制度に関する重点提言ということで、国保の安定的かつ持続的運営ができるよう国庫負担割合の引き上げなど国保財政基盤の拡充強化を図り、国の責任と負担において実効ある措置を講じることと、こんなふうにして決議等々出しているところがあります。これは、もう全国が一致した認識であるというふうに私は受けとめているところでもあります。さらには、これ直近なのですけれども、先月11月16日にも全国の国民健康保険関係者が一堂に会して行う国保制度改善強化全国大会、これが開催されて、満場一致で次のような決議を採択しています。9本の採択しているのですけれども、その中でも財政支援の拡充、財政基盤の強化、さらには子供に係る均等割保険料、税を軽減する支援制度を創設すること、これも今回の中には含まれているということでもあります。ですから、やはり私たちが求めてきた国庫負担の増額、さらには均等割、平等割、これを廃止していく、これがこういった国保にかかわる皆さん方の同じ思いであるというふうに思います。

先ほどの御答弁の中では、税法の中で所得割と均等割は抜かされないのだというような御答弁がありました。実は、隣の旭川市は18歳未満の子供の均等割を3割減額することになっています。これがどうしてそういうふうにするかと。どういう根拠でというところなのですけれども、国保法77条の中にある特別な世帯の事情により首長が判断して独自軽減することが可能にできるのだというふうなことで、この特別な理由があるというところが子供たちをたくさん育てているといったところの理由を使って特別な理由として、国保法第77条を使って均等割の3割減額を進めていこうとしているのです。その辺についてお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 今川村議員からは、旭川市の均等割の減免の状況について、制度に対する考え方ということで質問をいただきました。旭川の現状につきましては、一定程度情報は伺っております。ただ、今先ほど壇上で申し上げたとおりでございまして、基本的には法改正が必要なのかなという部分が1つハードルとしてございます。それと、もう一点、旭川が料という部分があって、我々税という形になっておりますので、その辺の取り扱いもかなり違う部分が出てくるのかなというふうには考えておりますので、改めて制度の内容につきまして研究をさせていただきたいなと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 今お話があったように、私たちは国保税と言っているのと国保料と言っている。それで、国保法の第77条、地方税法の717条も使っているところがあるということで、全国的には7都市で子供たちに、第3子目以降の均等割を無料化にしたりというところもあるのですが、旭川の場合は全ての子供たちの均等割を3割減額にするというふうになっているというところなんです。これは、旭川市、この間国保料もずっと

下げてきているという経緯もありますから、そういったところも含まれるのかなというふうには思うのですが、決してこれができないということではないということを申し上げたいというふうに思います。

さらに、均等割、これは国保にしかない、ほかの健康保険制度の中にはない均等割、これが家族の人数による。昔風でいうと人間の頭の数によって応じる人頭税というのでしょうか、そういったことが課せられている。また、平等割は家族に、1世帯に課せられる。こういった算定法なのですが、これは本当に古くから使われてきた人頭税ということで、国保を研究されている方の中では人類史上で最も原始的で苛酷な税とされているというふうに示されています。それが現代、21世紀のこの世で公的医療制度に残っているという、これをやはりなくしていくことが必要ではないかというふうに思っています。国保税を低所得者や家族が多い世帯、子供が多い世帯に重い負担を強いている最大の要因がこの均等割、平等割だというふうに考えているのですが、先ほど平等割をなくしてもそんなに変わらないという御答弁だったかなというふうに思うのですが、実はちょっと計算してみたのがあるのです。例えば給与、年収400万円で30歳代の夫婦に子供2人、4人家族で、名寄市の場合、国民健康保険税でいうと間違っていなければ39万2,320円になるのですが、協会けんぽだと20万5,000円になります。それで、この均等割、平等割をなくすと24万2,320円になるのです。協会けんぽに近づくということです。先ほど全国の知事会も含めて要望を出された中にも協会けんぽ並みの保険税にするようにというふうな要望があった。これに近づけていくのが均等割と平等割をなくしていくことで、まずは近づけることができるというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 先ほどの答弁若干説

明が不十分だったのかなという部分ございますけれども、基本的に国保税の算定につきましてはかかった医療費、これをもとにして、例えば国の負担金ですとか、補助金です。そのあたりの財源を引いて残ったものを加入者の方に負担をしていただくということになってございますので、先ほど申し上げた答弁の中では仮に均等割あるいは平等割をなくしたとしても、それは現行でいえば例えば所得割ですとか、資産割ですとか、そちらのほうに転嫁をしなければならないということなのです。要するに税として加入者の皆さんにいただく総額というのは、計算上出てくるものですから、均等割、平等割、ちょっと不合理だからということでなくしたとしても、それは別なところに持っていくかにならないという意味では、トータルとしては税額そのものは変わらないという、そういう説明をさっき申し上げたのですけれども、いづれにしても先ほども申し上げたのですけれども、均等割の関係、そのあたりこれから旭川の事例も含めて研究していきたいなと思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 国からの国庫負担をふやしてもらわないと、今おっしゃったような状況になるということだというふうにお聞きしました。そこで、全国知事会も含めて要望しているのが1兆円を公費投入してほしいということだというふうに思うのです。それがどうして1兆円になるかというと、試算細かくするとちょっとややこしくなるのですが、均等割、平等割、徴収されている保険料額がおおよそ1兆円なのだということです。公費1兆円を投入してほしいということで、均等割、平等割をなくすことが可能になるというふうに私たちも、また全国知事会も国保制度改善強化全国大会の皆さん方もそういうふうにして要望をしているのだということだと私は思っているところであります。もうこのところが本当に今せっぱ詰まって求められているというふうに思い

ます。例えば均等割ですけれども、子供が新たに誕生してうれしいですけれども、そうしたら同じように働く大人と同じだけの均等割で保険税額が上乘せになってくるというのはちょっと腑に落ちないということでもあります。ですから、これを強く求めたいというふうに思いますし、先ほどから言っているようにあらゆる地方団体が一齐に声を上げているといったところら辺で名寄市も一緒に声を上げていただきたいというふうに思うわけです。

もう一つ、3番目の保険証の取り上げをなくすと。取り上げという言葉がちょっときついと言われればそうなのですが、しかしこれ以上言いあらわすことができないので、このように述べているのですけれども、先ほども言ったように資格証の発行、名寄市はずっと私が議員にさせていただいてから、その前から資格証を発行しないというふうに進めてきていただいています。全国的には、保険証がなくて、それで病院にかかれなくて手おくれになったという事例が毎年のように複数件あるというふうに民医連というところの調査の中で明らかになっています。こうしたことをやはり発生させてはならないというふうに思っているのです。ですから、今回納付回数が6回から8回になったというのは私はやはり歓迎したいというふうに思っていますし、しかしその時点で私も事情があって8回で払い切れないときには親切的な相談対応をお願いしたいのだというふうに求めたところでもあります。

しかし、実はその後だったのですけれども、季節的な仕事の関係で国保に加入したと。1回に払う分が2万円を超える納付額となっているということで、指定されている3月までの年度内に払うことが難しいので、御相談したいと思った。分納の回数をふやしてほしいと相談しようとしたけれども、年度内に支払い切れなければ差し押さえになると言われて、相談ができる状況ではなかったというふうなことで私のところに電話が来たところ

であります。今全国的に差し押さえの件数や額も非常にふえております。名寄市も収納率を上げるといってそういう対応をされているのかどうかかわからないのですけれども、高過ぎる国保税を払うのに加入者の負担が大きくなって、やはり相談をさせてもらう、分納の回数をふやしてもらおうという、こういう相談の機会をもややもするとその窓口のところで奪われかねない状況があるというふうに私は感じているのですが、その点についてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 何回かその関連、滞納、差し押さえの関係の質問をいただいておりますけれども、持てる範囲の中でしっかりと寄り添った納税相談というか、対応をしていかなければならないと思っておりますので、個別のケースで何かあればちょっと相談していただければと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 先ほどの御答弁の中でも生活実態に沿って、短期証の発行も減っているというふうな御報告がありましたけれども、やはり生活実態に沿った相談が非常に求められるかなというふうに思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、ことし4月から都道府県単位化に移行されましたけれども、今後の私たちの名寄市の保険税額はどうなっていくのかさっぱり見えてきませんが、どうなっているのでしょうか、お知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） これから2年目を迎える国保の都道府県単位化ということでございますが、財政運営の主体ということで北海道がございまして、そちらのほうに納付金を納める、そのことで保険給付費などが道のほうから交付をされるという仕組みになりました。この納付金の支払いのためには、国保税が主要な財源となりますけ

れども、足りない場合には基金の活用を行うなどそれぞれの市町村で財源を確保しなければならぬという状況でございます。

今お尋ねの来年度の国保税をどうするかということでもいただきましたけれども、ここはちょっと若干申しわけありませんけれども、1つには北海道への納付金の額が当然大きな要素になるのですけれども、現状では昨年同様来年度の納付金について仮算定の段階でございまして、試算を行っている状況でございます。現段階では、名寄市の納付金が昨年比べて大きくふえることはないのではないかという見込みをいただいている状況です。一方では、来年度の国保税収入の関係なのですが、実は農業所得の落ち込みなどが懸念をされる状況でございまして、今年度の収入から減額となることが一定程度想定をされる状況となっております。この国保税、税収の不足を補うためには基金でということになりますけれども、平成29年度末現在約9,200万円の残額となっております。平成30年度は、何とか基金を活用しながら税率を据え置いたという状況でございます。納付金の額が確定しない中では明確なことは申し上げることはできないのですけれども、今後この納付金のほかに保健事業などの経費についても賄えるのかという部分の検討をしながら、この結果を運営協議会などとも協議をさせていただきながら、来年度における税率設定を考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 都道府県に移行していますので、道の動きが非常に気になる場所がありますけれども、極力上がることをないように御検討していただけるようお願いをしたいと思います。

それで最後に、市長にも国保に対するお考えをお聞きしたいと思っております。この間市長からも全国市長会などでいろいろ要望してもらい

たいということで何度も求めてまいりましたけれども、国保制度の現状に対する考え、また先ほど御紹介した地方団体や国保制度改善強化全国大会で示している協会けんぽ並みの保険料、保険税に対する考えをお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議員からさまざまな事例を用いて現在の国保の構造的な問題だとか、それに対する対策等の御提言もいただいたところでございます。広域化になりましたけれども、しかしながら今後も高齢化あるいは医療の高度化などによって国保の財政はさらに厳しい状況が続くであろうと。ということは、国保財政の安定化のためにはやはりさらなる国の財政支援の拡充、あるいは国庫負担割合の引き上げが必要だというふうに私どもも考えております。あわせまして、均等割だとか、あと国保税のあり方そのものについても引き続き市長会などとも連携をして、あらゆる地方団体と一緒に国に要請をしていくことと、加えて名寄市の取り組みとしては医療費の適正化など加入者の負担軽減につながる取り組みを進めつつ、国保財政の安定化に努めてまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） それでは、大項目2点目の公営住宅の入居にかかわって再度お尋ねをしたいと思います。

大学生の入居、前回は取り上げさせていただきました。目的外使用が今部長の御答弁で大学生のみではなくて、いろんな方面でというような御答弁があったかなというふうに思うのですが、そうであればやはり札幌が行っている北星大学との福祉の関係での連携ですよね。そういった部分でいうと、私たちの大学もケアの未来を開く、小さくてもきらっと輝く、この理念に沿って地域に立脚する大学として社会連携、社会貢献、またそういったところに地域の住民の皆さんのところに本當により身近に近づいてきていただいている大学生に入居していただくということは大きなメリッ

トになるのではないかというふうに私は考えているのですが、いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 議員お話しのとおり、札幌市である面先進的といいますか、こういった事例がございまして、私どもも札幌市のほうには機会あるたびに現状どのようなことかというような照会もしながら、状況を把握しながらということであるところとございまして。先ほどの答弁をさせていただきました。基本的に学生、札幌の場合、地域福祉の関係で地域との結びつきが大変強く、それを実践するために公営住宅へというケースでございまして、それは私どものケースに置きかえるといたしますと、公営住宅を管理する側からが学生に発信するものなのか、逆に学生の目的として議員のお話のとおり地域の福祉だとか、コミュニティだとか、そういった研究にとかということでその地域に入ってということで、それを受け入れる地域とのお話などがしっかりできてから公営住宅への議論へというふうになっていくのではないかなというふうに思っています。私が一番懸念するのと言ったら大変語弊があるかもしれませんが、市営住宅側の立場で学生の皆さんいらっしゃいというのはなかなか、例えばきのうの議論もございましたとおり多くの下宿業、アパート業、さまざまな方にちょっと誤解を生むような形になるかもしれません。昨日の大学生寮の議論も何かこれから始まるというようなお話もございましたし、さまざまなそういった影響も考え、言い回しとしては大変慎重な言い回しをさせていただいてございますけれども、学生の今後のあり方の中でもし御相談に投げかけるものがあればそこは真摯に対応すべきものだというふうに考えているところとございまして、御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 慎重な言い回しはもうよく理解をさせていただきながら質問させていた

だしているのですが、長寿命化計画の中でアンケート、住まわれている方々の声なんかも載っている中でいいますと、高齢などによる生活の不安や生活の利便性、それから住まいの老朽化などで今後10年間住み続けたいと思う方がすごく少なかったということがありましたけれども、やっぱり住みなれたところから移りたくないという、そういった声も非常に多かったということでもあります。高齡になっても何とか自分で自立できれば、自活できればそこに住み続けたいというふうな思いの中でいえば、大学生も一緒に住んでいただいて、3番目に福祉との連携ということで滞納者等々に対する対応のことも伺いましたけれども、ここは十分にさせていただいているというふうに理解をさせていただきましたが、今後入居希望者と、また入居されている方々への福祉的な対応といえますか、相談対応もさらに深められたらもっと住環境としてはよくなるのではないかと、そういう部分では名寄大学の学生さんとの連携、非常に待たれるのではないかとというふうに思うのですが、一言御答弁いただければ。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 議員のお気持ちは重々痛いほどといいますか、当然市営住宅さまざまな年代の方もいらっしゃいますし、特に名寄大学生に対する期待感というのは多いと思います。ただ、もちろんそれは受けていただく学生の思いというか、考え、行動というのもございまして、まずはそこを大事に考えながら、お互い協力し合えるものを見出していくべきだというふうに思っています。なかなか逆に言うと市営住宅に強引にということには当然なるわけでないわけとございまして、そういった学生の今の大学生活や学業の中、福祉の中でぜひそういった観点を持っていただいて、実践される場合に十分私どもも相談には乗りたいなというふうに考えているところとございまして、その旨で御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 先ほども紹介したように、学生の皆さん方、家賃の負担が大きい。親に負担をかけないようにしてアルバイトで賄っている、そういった学生が多い中で、こういった公営住宅の利用もできるというようなことであれば、先ほど福祉との連携ということもお話ししましたけれども、学生支援にもつながるのではないかなというふうに考えていますので、その辺もぜひ考慮していただきながら、前向きに検討していただくことを切に要望したいと思います。

あと、もう一つ、公営住宅にかかわってお聞きをしておきたいのですが、東日本大震災のときに緊急避難者への皆さん方への対応ということで、被災者支援ということであったかと思うのですが、本当に最近、きょうも随分災害への質問が多かったのですが、多発する最近の中で、被災者に対し公営住宅の提供の支援、ここのところがどのようになっているのか、東日本大震災行って、今しないということではないというふうには思うのですが、そのことがなかなか周知されていないのではないかなというふうに思いますので、その部分もあわせてお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 議員から今災害時における受け入れについてということで御質問いただきまして、お話ございました東日本の地震のときには1世帯の方を受け入れをさせていただきまして、一定の期間名寄でお住まいをいただいたということになってございます。公営住宅基本といたしまして、国の激甚災害、そういったものの受け入れについては緊急避難的なものになりますけれども、当然受け入れる。また、市内における火災だとか、台風で例えば家が倒壊するだとかといった事態についても同様に仮入居という形でございますけれども、受け入れをさせていただいてございます。その後のお住まいの御都合で引き

続き継続の場合は、当然審査をさせていただいているということになるわけでございます。

件数的に申し上げますと、先ほどの旧風連、旧名寄の合併以降で申し上げますけれども、東日本大震災のときには1世帯、熊本地震では1世帯で現在も入居いただいております。市内の火災についてですが、平成25年から29年度までで5世帯を受け入れをさせていただいて、うち3件が現在も継続をさせていただいているところでございます。また、先週でしたか、名寄地域の中心部でアパート火災がございまして、その日のうちに御相談等々、火元の被災された方、また同じアパート入居されている方々の御相談も頂戴をしまして、結果、火元となった方の被災された方についても既に市営住宅の中で落ちつかれたというふうには思っております。今後のお住まいについては御家族と相談をしながらというふうにお聞きをしているところでございます。また、それ以外に9月の胆振での地震だとか、全国各地でのそういった災害があった場合は北海道を通しましてすぐ受け入れ可能かどうかということでの問い合わせが入りますので、こういったケースについては即受け入れ可能という形での発信をさせていただいてございまして、胆振の場合は名寄で受け入れるまでの必要はなかったということですが、そういった際についてはできるだけの対応をさせていただきたいというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） それでは、時間がなくなりました。男女共同参画にかかわってであります。女性に対する暴力をなくす運動、これが内閣府でことし11月12日から25日の間行われたわけですが、なかなか市民の中には浸透していなかったかなというふうに私は思っております。先ほど部長の御答弁にもありましたように、暴力、世代間の連鎖が本当に著しい

というふうに言われています。それが子供につながる。それで、DV、虐待、先ほどもありましたけれども、それぞれの人権をしっかりと守っていくこと、非常に強く求められるところでもあります。女性に対する暴力の根底には、女性の人権の軽視があることから、女性の人権の尊重のための意識啓発や教育の充実を図ることとする、これは内閣府男女共同参画推進本部で出されている言葉ですので、意識の啓発や教育の充実を図ることを強めていただくことを強く求めたいと思います。

また、前回の一般質問の中で性暴力被害者ワンストップ支援センター、県単位で設置されています。札幌にありますけれども、ここの案内も中学校、高校と大学生ももちろんですけども、そういった生徒にも含めて案内をして周知をしていただくことが必要だというふうに思っていますが、改めてお考えをお聞かせいただいて、終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 石橋総合政策室長。

○総合政策室長（石橋 毅君） 今お問い合わせいただいた部分ですけども、万が一DV被害に遭ってしまった際には相談できる窓口がどこなのか知っておくことが一番重要なことであると私も認識してございます。本年は、11月1日に市内商業施設におきまして女性に対する暴力をなくす運動と同時期にありました児童虐待防止推進月間、こちらの取り組みと合同で、市長にも街頭啓発に参加していただきまして、相談先を記載したポケットティッシュを配布をしてきております。また、内閣府の各地方公共団体のキャラクターによるパープルリボン運動へも賛同させていただいて、なよろうにパープルリボンをつけた写真を内閣府のホームページと市のフェイスブックへ公開をさせていただいてございます。また、今年度は若年層へのデートDV、こちらの事案を周知するために成人式において啓発チラシを配布をさせていただこうということを考えているところでございます。今後においても引き続き庁内関係部署及

び関係機関と連携を図らせていただきまして、女性に対する暴力撲滅を目指して啓発活動に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、男女共同参画推進に関しまして本年10月25日に全国青年市長会北海道、東北ブロックの市長の皆様方とともに内閣府が推し進めております輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会、こちらのほうへ名寄市も賛同させていただきました。今後においても先駆的な取り組みを参考にしながら、しっかりと本市の男女共同参画の推進を図ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 以上で川村幸栄議員の質問を終わります。

本年の地域農業の総括について外2件を、山田典幸議員。

○11番（山田典幸議員） 議長より御指名をいただきましたので、通告に従いまして、大項目3点について順次質問してまいりますので、よろしく願いいたします。

初めに、大項目1点目、本年の地域農業の総括について伺います。本年もほぼ全ての収穫作業が終了し、1年間の営農の成果が問われる時期を迎えました。平年並みの融雪期を迎え、順調に春作業が開始されましたが、6月中旬から7月にかけての低温多雨と日照不足、7月中旬から約1カ月間の少雨干ばつとことしは天候の偏りが著しく、各作物の生育に大きな影響があり、生産者にとっては大変苦勞が多く、努力が実らない厳しい年となりました。

そこで、1点目、そのような厳しい気象条件の中での本年の主要作物の状況についてお知らせを願います。

小項目2点目、重点施策の成果と課題についてお伺いいたします。昨年度より第2次名寄市農業・農村振興計画がスタートし、計画に基づき農業施策が推進されているところですが、本年の重点農業施策の推進状況と成果、あわせて今後の課題

についてどのように捉え、次年度以降に向けた取り組みを進めていくのか考え方をお伺いいたします。

小項目3点目、災害等への備えに対する支援について伺います。本年9月6日に発生した胆振東部地震による大規模停電においては、当地域でも少なからず影響があり、農業関係では特に酪農業において非常用電源を用いても電力供給が間に合わず、生乳を廃棄せざるを得ない状況となるなどの被害が見られたところです。そこで、今回のような万一の状況に備えた機材等の整備に対する支援の考え方についてお伺いいたします。

次に、大項目2点目、ピヤシリスキー場の目指す姿についてお伺いいたします。ことしは、例年になく雪が少ない当地域であります。雪質日本一をうたうピヤシリスキー場も先日15日にオープンし、多くのスキーヤー、スノーボーダーなどでにぎわいを見せ、いよいよ本格的な冬のスポーツの季節がやってまいりました。

そこで、1点目、改めて昨シーズンの検証を踏まえた中での今シーズンの運営の基本的な考え方や具体的な取り組みについて伺います。

2点目、利用者の拡大に向けた今後の施設整備等の考え方について伺います。スキー人口が年々減少する中において、道内はもとより全国のスキー場では利用者の拡大に向け地域の特色やスキー場の持つ特徴を生かしつつ、多様なニーズに対応したさまざまな取り組みがなされています。当市においては、自然環境、施設環境の強みを生かした冬季スポーツの拠点化を目指しさまざまな事業が現在進められておりますが、ピヤシリスキー場はその取り組みの中においても核となる重要な施設の中の一つと言えます。そこで、ピヤシリスキー場の利用者拡大に向けさまざまなニーズに対応したコースの整備などを含めた今後の施設整備についての考え方をお伺いいたします。

大項目3点目、名寄市における食育の推進についてお伺いいたします。今年度策定された第3次

名寄市食育推進計画に基づき、現在さまざまな形で食育活動が行われているところですが、特に当市の基幹産業である農業と連携した取り組みの状況について伺います。

以上、壇上からの質問といたします。よろしくお伺いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） ただいま山田議員からは、大項目で3点にわたり御質問いただきました。項目の順に私のほうから答弁を申し上げたいというふうに思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、大項目の1、本年の地域農業の総括について、初めに小項目の1、主要作物の状況について申し上げます。本年の農作業につきましては、春の融雪は平年並みで、播種、移植作業は順調に進みましたが、作柄については6月の低温や日照不足、大雨の影響が大きく、7月下旬は高温となりましたが、8月には再び低温と長雨となり、ほぼ全ての作物で収穫量や品質の低下が見られました。主な作物では、水稻につきましては農林水産省の作況指数が90の不良となり、平年を下回る収穫量となりました。また、畑作物の収穫量も全般的に平年を下回り、特に大豆については大きな減収となりました。青果物につきましても同様に全般的に収穫量が低く、特に主要なバレイショ、カボチャ、スイートコーンにつきましては前年に比べ収穫量が低下しましたが、カボチャにつきましては販売価格が高く推移したため、減収を補う形となりました。畜産につきましては、収穫時期の天候不順による牧草の品質低下が見られ、今後への影響が懸念されているところでございます。また、9月には地震による停電の影響を受け、乳量が一時的に減少しましたが、現在はおおむね回復しており、乳価、個体販売ともに安定してございます。このように生産者の皆さんにとっては、近年にない厳しい1年であったと受けとめているところでございます。

なお、これらの状況を受けまして、さきに農業団体からは災害資金に対する支援の要請を受けており、次年度の再生産への影響などを十分勘案をし、JAと協議をしながら市の対応を検討してまいりたいと考えてございます。

次に、小項目の2、重点施策の成果と課題についてであります。本市の農業、農村施策につきましては第2次となります総合計画及び農業・農村振興計画に基づき推進をしております。本年はその2年目に当たります。農業・農村振興計画の柱に基づいて申し上げますと、まず収益性の高い農業経営の確立では、生産基盤の強化に向けて農地の基盤整備事業を計画的に進めておりますが、本年度新たに道営事業といたしまして智恵文地区が新規採択をされ、次年度からの工事着手に向けて現在調査設計業務が進められているところであります。畜産振興におきましては、輸入規制の緩和による影響に対応すべく、国の畜産クラスター事業を活用し、養豚2件、酪農1件で規模拡大による収益性の拡大に向けて取り組まれております。また、総合計画の審議の中で議論を深めていただきました生産者及びJAから支援の要請をいただいている哺育育成センターにつきましては、JA、普及センターと連携をし、整備内容での検討を進めておまして、引き続き生産者の意向を確認しながら前向きに協議を進めてまいりたいと考えております。

多様で持続可能な農業経営の促進では、喫緊の課題であります労働力確保対策といたしまして市立大学生の農作業アルバイトによるアスパラガス、スイートコーンの収穫作業に取り組み、農業者、学生双方からおおむね好評を得たところであります。今後次年度に向けて課題を整理し、定着に向けて進めてまいりたいと考えております。また、ICTの活用につきましては、農業振興センターにハウス機能統合制御装置を設置して実証を行っており、ICT研究会とも連携しながらデータの収集と分析、そして生産者への提供につなげてま

いりたいと考えております。

農業の担い手の育成と確保に向けてでは、近年の就農状況は年平均10名前後で推移をしております。今年度も11名がこの春から各地域で就農し、活躍しており、喜ばしい姿が続いております。後継者の育成につきましては、2年目を迎えるJAとの協調事業が好調でありまして、引き続き経営感覚のすぐれた農業後継者の育成に向けて支援に取り組むとともに、新規参入者に対しましてはJA、普及センターと連携し、支援チームによる巡回指導に加えまして、新たに農業と農村地域に精通した集落支援員を配置し、相談窓口としての役割を担うことで支援体制の強化を図りました。また、地域おこし協力隊として新たに1名を委嘱し、将来の就農に向けて農家での研修に励んでいただいております。

人と自然に優しい農業の推進では、有害鳥獣等による農業被害の防止に向けまして関係機関、団体、生産者及び猟友会とともに全市的な取り組みを進めているところですが、今年度は生息数の増加が顕著なアライグマ対策として事業者による調査捕獲や猟友会の皆様の協力のもとにアライグマ捕獲従事者の育成など、地域における防除体制の強化が図られ、大幅に捕獲頭数が伸びてございます。今後は、繁殖期における捕獲拡大や捕獲効率の向上に向けましてさらに取り組みを強化してまいりたいと考えております。

豊かさや活力ある農村の構築では、今年度を初年度とする第3次食育推進計画に基づきまして、各関係機関、団体や市民の協働による食育の推進と産業まつりにおきましては40回目の記念事業として内容を拡充して取り組み、より多くの皆様に日本一のモチ米のまちをアピールするなど、地産地消の拡大と市内外への情報発信に努めてまいりました。また、農村集落におきましては中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金などを活用しながら、農地及び農業施設の保全はもとより、景観や防災など多面的な機能の発揮に向

けまして主体的な取り組みが継続されており、今後とも国、道と協調した支援を継続してまいりたいと考えているところであります。

以上、今年度の主な農業、農村施策について申し上げますが、総合計画及び農業・農村振興計画の実現に向けまして着実に歩みを進めた1年であったと考えているところでございます。

次に、小項目の3、災害などへの備えに対する支援についてであります。9月6日に発生をいたしました胆振東部地震による本市農業への影響につきましては、北海道全域が停電をしたブラックアウトに伴いまして8時間から41時間弱の間の停電が発生をし、酪農家においては搾乳機器や生乳の冷蔵保管施設が停止するなどの影響が生じまして、生乳の廃棄や搾乳作業が滞ることでのストレスによる乳量の減少などの被害があったところです。近年の酪農においては、飼養規模の拡大などに伴いまして作業効率を高めるための機械化や大型化が進んでいます。特に牛舎内における飼養管理や搾乳などの機械化はその動力をほぼ電力により賄っており、改めて生乳の安定生産における電力の重要性を再認識したところでございます。

今後の対策といたしましては、既に国や道から災害時に要した対応や今後の安定生産に必要な対策への支援が示されておりますが、この間のJAによる調査や各酪農家への聞き取りなどによりまして当地域が対象となる事業についてはおおむね整理されつつあります。まず、国の事業につきましては、生乳供給を安定化させるための緊急支援として取り組まれます非常用電源の確保に必要な発電機の設置や配電盤改修への支援事業及び乳房炎対策として取り組まれる乳房炎予防管理への支援事業のこの2つの事業の活用に加えまして、北海道の事業として配電盤の改修に対しまして国の事業への上乗せ支援が取り組まれますことから、これら事業の活用を想定しているところであり、引き続きJAと連携しまして情報収集に努め、酪農家個々の形態と意向を踏まえ、支援施策を有効

に活用し、災害に備えるよう生産者への情報提供と指導に努めてまいります。また、市といたしましても今回の停電を教訓に今後の災害への備えとしまして市内の事業者における発電機の保有状況を調査、情報収集をし、必要時には迅速に関係者に情報提供し、借り上げなどの対応が可能となるよう取り組みを進めているところでございます。

続きまして、大項目の2、ピヤシリススキー場の目指す姿について、初めに小項目の1、昨シーズンの検証を踏まえた今シーズンの運営について申し上げます。名寄ピヤシリススキー場は、日本一の雪質を生かした冬季スポーツ及びレクリエーションの主要施設として市内外から多くの方々に御利用いただいております。昨シーズンは、第4ロマンズリフトを運休することとなり、利用者の皆様には大変御迷惑をおかけすることとなりましたが、新たにスロープスタイルコースを整備したことによるスノーボード大会の開催や第2ゲレンデのナイター営業の延長、未圧雪コースの開放などの利用促進とSNSなどによる情報発信に努めまして、ピヤシリススキー場の価値と魅力を広げることにつながりました。今シーズンにおきましても引き続き利用者が安全、安心に楽しめる体制づくりに努めてまいります。

まず、リフト整備につきましては、昨シーズンの第4ロマンズリフトの運休を教訓に夏季の機器点検や例年より早い10月から通電し、点検整備を行ってまいりました。営業におきましては、引き続き幼児リフト無料化、スキーこどもの日、市民スキーの日を開催し、市民の皆様の満足度向上につながる企画を実施してまいります。また、今シーズンも昨年に引き続き全道規模のスノーボード大会の開催が予定されておきまして、全道トップ選手の活躍は今後のジュニア育成、スノーボード人口の拡大に寄与するものと考えているところであります。本市の雪質を体験いただく未圧雪コースにつきましては、昨年インバウンドも含め好評いただいております。引き続きコースの一部

を未圧雪コースとして開放してまいりたいと考えています。スキー場エリアでは、スキー、スノーボードに限らず楽しんでいただく取り組みといたしまして、早朝のスノーシューツアー、雪遊び体験プログラムを実施し、魅力づくりに努めてまいりたいと考えております。また、SNSなどによる情報発信の充実に加えまして、スキーレストランのメニューを一部変更し、子供たちにも喜ばれる料理などを提供してまいりたいと考えております。

次に、小項目の2、利用者の拡大に向けた今後の施設整備などの考え方についてであります。名寄ピヤシリスキー場につきましては幅広い年齢層のスキーヤー、スノーボーダーに御利用いただいております。その嗜好も多様化していますことから、コースや施設につきましてもさまざまなニーズに対応した整備が求められております。スキー場運営に係るコースや設備の整備につきましては、まずは利用者が安全、安心に利用できる体制づくりに振興公社とともに努めているところでございます。4基あるリフトにつきましては、古くは昭和63年からのものでありまして、今後大型の設備更新が予定されているため、年次的な計画を作成し、整備を進めているところでございます。ゲレンデにつきましては、シーズン前の草刈り対応やこれまで湧き水などの問題により雪がつきにくく、オープンへの支障となっていたため、今年暗渠工事を実施しまして早期オープンへ向けた環境整備を進めてきたところでございます。また、コースの圧雪方法につきましても未圧雪ゾーンの設置や圧雪方法に変化をつけるなど、多様なニーズに対応した整備に努めてまいります。今後も指定管理者である名寄振興公社が中心となり、利用者や関係団体などの意見をもとに施設整備を進め、SNSを通じた情報発信や大会、イベントなどを通じましてスキー場の利用拡大へ向けて取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、大項目の3、名寄市における食育

の推進について、小項目の1、基幹産業との連携による取り組みの状況について申し上げます。名寄市の食育推進につきましては、小中学校校長会、JA、名寄市立大学、消費者協会、食育推進ネットワーク、グリーンツーリズム推進協議会、北海道栄養士会などの関係機関、団体に市の関連する複数部局が加わり構成をしています。名寄市食育推進協議会におきまして食育推進計画の策定や推進に係る協議と各機関、団体のそれぞれの活動について情報を共有したり、意見交換を行っております。食育の推進を図っているところでございます。

基幹産業であります農業との連携についてでございますが、食育推進ネットワークの皆さんが親子を対象としたちびっこワンダーランド畑の学校の開催や市内小学校などにおける農業体験、収穫祭等のサポートをいただいているほか、市内の農業者で組織するグリーンツーリズム推進協議会においては市立大学の農業体験事業の受け入れや市内外からの農業体験を受け入れていただいております。体験者からは名寄市の農業や食への理解、生産者への感謝の気持ちが深まったなどの感想をいただいているところでございます。本市におきましては、これら民間の取り組みを支援するとともに、もっともち米プロジェクト事業におきましては農業体験を通じたもち米サポーターの育成や新春餅つき大会、なよろ産業まつりなどを通じて地産地消の拡大や食育の推進を図っているほか、昨年度から同時開催をしておりますなよろ健康まつり、地産地消フェアにおきましては今年度両会場を結ぶ通路に「食育の小路」と題しまして第3次食育推進計画のダイジェスト版や食と健康に関する展示を行い、食と健康についての啓発を行ったところでございます。また、学校給食におきましては、生産量日本一を誇るもち米を初め地元産の農畜産物や加工品を積極的に使用し、なよろ給食の日を設けるなど、安全、安心な食材の提供に努めております。第3次食育推進計画では、目標

を共有し、各関係機関や団体、家庭においてそれぞれが責任と役割を分担し、協働で食育の推進を目指すこととしております。食育の定義にもございますさまざまな体験や学習などから、食に関心を持ち、食を選択する力を身につけることができるよう食育推進協議会を中心といたしまして、今後も関係機関、団体などが連携し、それぞれの取り組みを生かしながら食育を推進してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） それでは、それぞれお答えをいただきましたので、改めてお尋ねをしたいというふうに思います。

まず、それでは農業の関係から再質問させていただきますと思います。本年の主要作物の状況については、お話があったとおりでありまして、本当に天候に恵まれなかったなというのは実感しています。特に水稻は作況指数90ということで、9年ぶりの不良ということで、7俵半ぐらいですか、平均単収。しばらくそういう単収ではなかったもので、余計本当にことは悪く感じるということで生産者の皆さんも言っておられました。そういう部分では、本当に水稻に限らず、特に特別やっぱいいものがなかったなというのが全般的な作物の状況で、悪い状況の年でも必ずこの作物だけはよかったですとか、幾つかのある意味危険分散も含めて作付、それぞれの特に畑作、野菜の関係はしているのですけれども、ことはそういうふうにならずにもうどの作物もやはり収量減という部分がありました。お答えにもありましたけれども、多少品目によっては価格で一定程度収入が賄えたもの、農協の取り扱い高でも極端に言えば単収は去年の半分であったけれども、価格が倍以上になったので、計画を達成したなんていう作物もあったようですけれども、毎年その価格が維持できるということではないでしょうから、そういう部分では次年度の再生産という部分には大きな影響やはりあるのだというふうに思います。

お答えもありましたけれども、JAのほうからも再生産に必要な資金対策も要望があったということで、答えていただきました資金に対する支援のほう、利子助成のほう、以前も災害の対応は行政のほうにもしていただいたという経緯もありますので、改めて次年度の再生産に影響がない形での支援、私からもお願いをしておきたいというふうに思います。作物の状況ばかり話していると、ちょっとことは余り話したくないので、そこは次年度前向きな生産に向けてそれぞれの生産者の方もこれから計画を立てられると思いますので、作物の状況は今回余り振り返らないようにしたいというふうに思います。

重点施策の関係で幾つかお答えいただきました。それぞれ重点施策という部分で御質問申し上げましたが、それぞれが重要な施策でありまして、ことしの取り組み、また今後の課題ということでお答えをいただいた中で、まずはことし取り組んでいただいた労働力の確保の対策の関係で、大学生の援農のアルバイトの関係で取り組みが行われたかというふうに思います。生産者の方からも一部お話を幾つかお聞きしている中では、非常に好評だったという印象を私も持っております。生産者の今回の労働力の大学生の援農の関係、アルバイトの関係で、原課のほうでそういった生産者の声含めて、私そのような状況でお話聞いている部分もありますが、そういった声も含めて改めてちょっと成果、今年度の成果と、また次年度以降に向けてこの件に関して課題を整理して進めたいということでお答えをいただきましたけれども、そのあたりもう少し詳しくお答えをいただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） ことは、喫緊の課題であります労働力の確保というところで、大学生のアルバイトを農家さんのほうに振り向けられないのかということで取り組みをさせていただきました。当初は、アスパラガスの収穫作業という

ことで、春作業についてお願いをしたということです。実績でいきますと、11戸の農家さんで受け入れていただいたということです。学生さんについては、登録制にさせていただきました。当初希望は64人いたのですけれども、受け入れ農家の戸数の制限もありましたので、実際には36名の学生さんを11戸の農家にそれぞれ振り分けさせていただきました。固定した学生さんを指定した農家さんのところで作業に従事をしていただくということで努めさせていただきました。延べ人数でいくと112人の方が作業に従事をいただいたということでもあります。

山田議員も言われましたように、途中で私たちも状況について大学、先生を通じながら学生さんの状況について把握をさせていただいたり、農家さんについては農協のほうを通じながら、その状況については確認をさせてもらいながら取り組みを進めさせていただいたということでもあります。途中では、受け入れ農家さんによって作業内容等について少し温度差があるというか、そういうところはありましたけれども、そこについては聞き取りをした後に各農家さんにもお願いなどさせていただいて、受け入れた農家さん、さらには実際に作業に向かった学生さんともに好評をいただいたというふうに思っています。

アスパラガスのところでそういった形になったものですから、その後に控えていますスイートコーンの収穫について、ここに拡大をしてことしは取り組みをさせていただいたということでもあります。受け入れ戸数については8戸の農家さんで受け入れていただきまして、学生さんについては31名の方が希望されまして、31名の方全員に作業に従事をいただいたということでもあります。延べ人数についてはまだ集計中ですので、ありませんが、ここについても現在我々が受けとめているところでは、お聞きしているところという両方とも非常に好評だったというふうに考えておりますので、引き続き来年度に向けて作業の選

定ですとか、当然学生さん本分は授業のほうですから、学業のほうですから、そこに支障のないような形で農家さんのほうにアルバイトに行けるような形にしたいと思ひますし、この機会について学生さんのほうにもぜひ名寄の農業のよさも含めて知っていただく機会となると非常にうれしいなと思ひています。来年に向けてまた努力をさせていただきますと思ひます。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） お答えいただいたように、農家にとっても、多分学生さんにとってもいい取り組みだったのではないかなというふうに思ひますし、そういう意味では名寄市に名寄大学があるという部分で、基幹産業との連携でうまくいった、今年度単年度で見てもまずまずの成果が出て、今後可能性がある取り組みだなというふうに感じています。そういった受け入れが終わった後でも生産者の方と学生さんのコミュニケーションができていう事例も聞いていますし、実際にそういう場面を私も見ているので、すごくことしはそういった部分で成果が出てよかったなというふうに思ひますし、継続して、またこちら辺は継続していくことでその学生さんの中にもそういった口コミで広がるという部分は今後のいわゆる労働力としての、アルバイトとしての人数、そういった部分にもつながっていくのだと思ひますし、またそうなれば生産者の皆さんの助けにもなるという部分で、いい形で回っていけばいいなというふうに思ひていますので、継続してこのあたり、少し途中やっぱりそこら辺労使ではありませんけれども、使う側と使われる側のミスマッチって当然あるのだと思ひますけれども、そういった部分のケアも含めて、またそういった部分農協とも連携していただひいて、何とか長続きする事業であってほしいなというふうに思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

労働力の確保、当然こういった形で引き続き推進していただきたいというふうに思ひますけれど

も、そういったまた短期ですとか、スポット的な部分だけではなくて、今後中長期的に見ると私も以前も申し上げましたけれども、法人化ですとか作業受託、組織、これ当然検討されていくと。時間がかかることかもしれませんが、検討していきたいというふうに思いますけれども、もう少し一歩手前、その中間と申し上げていいのでしょうか、やはり他産業との連携という部分も少し視野に入れつつ、今後労働力どう確保できるのかという部分もぜひ検討を始めていただきたいなというふうに思います。特に農業という業種は、年間で雇用するということが非常に難しいです、特にこの地域ですから。そういった部分では、他産業、商業、工業、市内には建設業者さんもたくさんおりますので、そのあたり夏、冬でうまく連携できれば、それは法人化にならなくても一経営体でも年間通した雇用が、そういった短期ではなくて長期でというニーズもやはりある中では、そういった部分も少しもう一歩二歩踏み込んだ形で研究していくべきだとは思いますが、そのあたりのお考えについてお答えをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 人手不足の関係につきましては、これは農業に限らずあらゆる産業で今不足しているという状況になっています。今山田議員から農業の視点からということでは、違ふ産業ではまた違ふ時期に作業の密度が薄くなるようなところもあると思いますので、ここは全体的に少し考えてみたいと思います。ただ、産業の幅も広いものですから、一度になかなか進めることは難しいのかもしれませんが、少し全体的に見渡しながら計画的に調査なりをさせていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） 今お答えにあったように、すぐということにはやはりならないのだというふうに思います。先ほど短期的なそういった

ものと中長期的な、中間という、ぐらいという部分で申し上げましたけれども、長い目で見ると組織ですとか法人化見据えた中でそういった通年雇用もどう確保していくのかという部分もやはり見据えていかなければならないのだというふうに思いますし、そういった部分研究をしていただきたいというふうに思います。

法人化という話がちょっと出ましたので、ちょうどきょうの夜法人化の勉強会があるということで聞いています。これファクスが来ましたけれども、青年部長名でファクスが来ました。地域の組合員さん宛てということで、JAが、農協青年部が中心になって、そういったことに関心を持って勉強会をしよう。地域の方に、生産者の方に声をかけている。すごくいいことだなというふうに思います。すぐにはならないけれども、少しそういった知識も含めて勉強していきましょうという機運が少しずつ広がっているのだというふうに思いますので、そういった部分では行政のほうとしてもバックアップという部分はしっかりしてあげていただきたいなというふうにお願ひをしておきたいと思います。

担い手の確保という部分でお答えをいただきました。この地域は、幸い後継者という部分、新規学卒、Uターンも含めて毎年新規就農者は他地域に比べると非常に割合としては多いということで認識しておりますので、すごくいいことだなというふうに思いますし、まだまだこの先そういった部分可能性があるのですけれども、これからはそういった部分一定程度確保していくのは当然ながらも、やはり新規参入という部分も数が劇的にふえるということにはなかなかつながらないでしょうけれども、地道にでもそこら辺は進めていただきたいというふうに思います。そのあたりの取り組み、地域おこし協力隊の取り組みとあわせて、今年度の成果、また今後の取り組みの考え方について少し詳しくお話をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 新規就農については、先ほど申し上げたように11名の方がことし就農をいただいたということであります。担い手協議会主体に秋でしたけれども、歓迎会もさせていただいて、そこには関係する団体の皆様、市長にも出席いただきましたし、農協の組合長ももとより出席いただいておりますけれども、関係する皆さんで本当に歓迎をさせていただいて迎えたということであります。その中で一人一人発言の機会があって、発言してもらいましたけれども、本当に力強く農業に対する熱意なんかも語っておられまして、非常にたくましく私どもも受けとめたところでもありますので、こういった新規の人たちについては今農協との協調事業の中で就農の年数に応じて2段階で支援する仕組みなんかを設けておりますので、ぜひこういった機会を使いながら有効に活用していただいて、さらに営農意欲を高めたり、知識、スキルを高めていただいて、近い将来の地域の担い手と育ててほしいなという思いであります。

また、議員のほうからあった地域おこし協力隊についてもこの間29年度までに5の方が地域おこし協力隊として名寄市にお越しをいただきました。結果として、就農いただいた方については2人ということではありますけれども、今年度もまた新たに1の方が地域おこし協力隊として今地域で就農に向けて頑張っているということであります。ここについては、地域における関係機関総動員で支援チームをつくって、小まめに巡回をして指導させていただいております。また、集落支援、ことし新たに予算をお認めいただいて配置をさせていただきました。皆さん、山田議員よく御存じの農協のOBの方ですけれども、本当に地域にも農業にも精通した方で、この方が特に中心となり、小まめに足を運んでいただく、そんなスタイルも体制をとりましたので、農業だけでなく生活あるいは地域に対する悩みを含め

てぜひ相談いただいて、地域になじんでいただいて、しっかりと農業で頑張っていただきたい、そんな思いであります。そんなところでよろしかったでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） お願いしたいと思いますが、地域おこし協力隊の方も2の方が新たに農業という分野に新規に参入されたということで、効果は上がっているのかなというふうに思いますし、ちょっとうれいお話をさせていただきたいのですが、地域おこし協力隊として名寄に来られた方が農業という分野ではありませんでしたけれども、私の住む地域に永住をしていただけるということで、当然聞いていらっしゃるかと思いますけれども、釣りがきっかけということで、名寄地域、また智恵文の新たに住まわれる地域、もともと目はつけておられたという部分はあるみたいで、釣りの関係で何か宿を建てられて、私たちの智恵文地域に新たに住んでいただけると。御夫婦と子供1人と。すごく地域にとっても大きいことだなというふうに思いますし、地域全体で歓迎をしたいと思いますし、しております。たまたま地域に住まわれる近くには、新規参入されたトマト農家の福島さんもおりますし、若い御夫婦も多い地域でありますので、そういった部分では私も何度かお会いさせていただいて、お話しさせていただきましたけれども、地域としてもいろんな部分で支えていきたいというふうに思いますし、農業という分野から少しずれてしまいましたけれども、小さい集落、地域ではありますけれども、新たに3名の方の人口が今後ふえるということが確定しましたので、すごくうれしく思っておりますので、いろんな部分、なかなか地域だけでできない部分も出てくるかと思っておりますので、経済部のほうでも引き続きの支援等お願いしたいというふうに思います。

時間もなくなってまいりましたので、アライグマの件だけちょっと確認させていただきたいと思

います。頭数が相当とれたのだというふうに思います。以前ことしに入って250頭ほど捕獲がされているということでお伺いをしていた部分もありましたけれども、最終的に今年度、ことし今の段階で何頭ぐらいの捕獲まで至ったか、わかれば教えていただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 臼田経済部長。

○経済部長（臼田 進君） 10月末現在の数字ということで報告をさせていただきたいと思えます。今年度については332頭の捕獲ということで、前年の29年度については50頭、その前の28年度については44頭ということですので、300頭近くことし捕獲数がふえているということとであります。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） 前年度から比べたらもう6倍以上ですね。いろんな効果もあってだというふうに思います。防除従事者の方がふえたという部分も含めてなのだと思いますが、反面たくさんとれる、捕獲されたということは、相当この地域個体数がどんどんふえていっているという状況だと思います。引き続き対策等お願いをしたいというふうに思います。私も早く防除従事者、ちょっと講習なかなか受けられないのでありますが、自分でわなを仕掛けられるように早くしたいというふうに思います。

災害の関係、昨日の山崎議員とのやりとりもありましたので、割愛をさせていただきたいと思えますが、周知等生産者の方にしっかりと行っていただいて、必要な支援十分にさせていただきたい、情報提供も含めてお願いしたいというふうに思えます。

スキー場の関係に移りたいというふうに思えますが、昨年第4ロマンスリフトが運休したという部分、そこはそうってしまったこととして捉えて、プラスになるように昨シーズンどうであって、今シーズンどうするのかという部分でお答えをいただきました。さまざまな形で昨年、昨シーズン

も取り組まれていたのだというふうに思います。特に未圧雪コース等つくって、非常に好評であったということだったと思います。私もああいう形で常に未圧雪のコースがあるという部分でよかったなというふうに思いますし、たくさんのお客さんがそっちへ逆に流れていっていたということにもつながっていたというふうに思っています。その未圧雪コースという部分では、やっぱり今そういったニーズが非常に高まってきております。インバウンドの入り込みも相当数ふえているというお答えもありましたけれども、やっぱりこのピヤシリの雪質、そして手つかずの雪を求めて外国人のスキーヤーの方、スノーボーダーの方、ピヤシりに相当の数訪れているという部分でありますので、今後の考え方という部分でお伺いしたいと思います。当然振興公社さんとの協議という部分もあると思うのですが、今コース規制してそういうコースが数多くないので、コース外に出ていくというケースも非常に多いように現場の方からもお話を聞いています。ある意味少し安全面も配慮した中で、そういった林の中まで行かなくても安全確保したそういったコース、未圧雪のコース、林の中を滑れるようなコースがあればそれ用にとって、コース外規制でないところ、安全を確保した中でそういったコースも今後視野に入れて全体の整備計画等をしていくことでやっぱり入り込み数も確保できるのだというふうに思いますが、少し考え方について部長からお答えいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 臼田経済部長。

○経済部長（臼田 進君） 昨年は第4ロマンスリフトの運休ということもありまして、振興公社と協議をしながらこれまでにないような取り組みもさせていただいたということとあります。先ほども紹介させていただきましたけれども、その中でも紹介させていただきましたけれども、その中でやはり利用者にとって非常に好評だったものについてはできるだけ継続をしたいと思えます。ただ、他の利用者にとって制限のある場合も

ありますので、その辺は制限の中でとなるかもしれませんが、継続させていただきたいということで、その中で先ほど申し上げたように未圧雪のコースについても全面とはなりませんけれども、一部コースの中ではシーズンを通してやっていきたいと思ひますし、ナイター営業についても平日についてはなかなか難しいのかもしれませんが、週末であったり、あるいは冬休み中の期間がありますので、そういった期間については第2ゲレンデを中心にナイターの営業なんかも含めて、より多くのニーズに応えるような形で進めていきたいというふうに思っています。

今山田議員のほうから提案をいただきました。なかなか難しいところがありまして、1つはやはり安全、安心を確保しなければいけないということでありまして、先ほど申し上げたようにピヤシリスキー場についてはまず安全、安心を確保して、その上でさらに快適に御利用いただきたいという、そんなところが基本的に押さえながらやっている部分でありますので、今言われたところについても安全が確保できるのかどうかについてしっかりと検証しながら、これはある意味では市、振興公社ということだけではなくて、当然それにかかわる団体もありますので、そういった方々の御意見なども参考とさせていただきながら、今後に向けての検討材料ということで御理解をいただければというふうに思っています。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） そういったニーズもあるという中で、少し視野に入れて協議をいただければというふうに思ひますし、今部長お答えいただきましたけれども、やはりスキー場のあり方について振興公社さん中心に、当然名寄市もそうですけれども、関係する団体が協議する場というのがもう少し必要なかなというふうに思ひます。私もそういった団体の中にいる一人でもありますので、もう少しそういうことが行われれば、そういった整備だけでなく、こういった企画をすれ

ば利用者の方が喜ぶですとか、また入り込みがふえるですとか、そんな方向性にもなっていくのだというふうに思ひますので、私も置かれた立場の中でそういった部分していただけるように働きかけたいと思ひますけれども、また名寄市としても振興公社さんのほうの連携でそういった取り組みをお願いしたいと思ひます。

利用者拡大に向けた対策ということで御質問を申し上げました。幾つかお答えをいただきましたけれども、ピヤシリスキー場の利用ということで、今市のほうでは冬季スポーツの拠点化を目指してということで、当然ながらピヤシリスキー場もその核となる施設の一つでありまして、合宿の受け入れ、これから大会等もどのように受け入れられるかという部分も検討していかねばならないのだというふうに思ひますが、広い意味での利用者拡大、そういう部分の一方、スキー人口が減っている中では底辺拡大という観点からも一般のお客様、特に名寄市民のお客様にもっと今まで以上に使っていただくということがやはり重要だというふうに思ひます。特に今スキーをするという子供たちが少なくなってきた現状の中、やはりまずは雪に親しんでもらって、まずスキー場に足を運んでもらう。そして、雪遊びも含めて雪に親しんでいただく。そこからやっぱりスキーだとかスノーボードに行くのだというふうに思ひますので、まずは足を運んでいただく。スキー場にとにかくたくさんの方に来ていただくという部分で、では何をしたらいいのかという部分、以前私も平成29年の第1回定例会、スノーエスカレーターを設置してはどうかという部分で御提案をさせていただきました。そのときのお答えで、当時の営業戦略室長ですが、設置しているスキー場などの視察をさせていただいて、その際そういった視点を踏まえて視察等もさせていただきたい。スキー場の利用拡大という部分についても必要だと思うので、庁内議論の部分も含めて、また振興公社との話し合いも含めて今後議題の一つとして取り上げ

させていただいて、検討させていただきたいとお答えをいただいていた。中間、中間で確認もすればよかったのでしょうかけれども、その後この件についての検討状況等どうなっているかお答えいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 臼田経済部長。

○経済部長（臼田 進君） 今の山田議員が言われるように、スノーエスカレーターの設定については道央圏のほうで進んでいるところがあるというふうに聞いています。言われたように、初心者、インバウンド、特にアジアなんか雪がありませんので、そういったところから来た方のスキー初心者、あるいは市内の子供たちなんかも含めて、設置すると効果があるのかなというふうに思っておりますけれども、この間の検討経過ということでありますけれども、定例会で御質問いただく内容についてはその後の部次長会議の中でいただいた質問に対して検討事項については全体で確認をしながら内容を検討するとなっておりますし、それから半年過ぎたら、さらにその先どうなっているかについて検討させていただくというシステムになっていまして、その中でしっかりと議論させていただいたということでもあります。しかしながら、なかなか設置費用もかかるという部分もありますし、その効果あるいは利用している人たちの形態なんかも含めてもう少し調査が必要だろうというふうにも考えているところもあります。

さきに総合計画の中でも資料として今後の事業計画なんか出させていただきました。スキー場の整備の関係については、これ定期的にメンテナンスとか、それに伴う設備更新のところなんですけれども、この中でも向こう4年間の中で3億6,000万円ぐらいの予算を出させていただいているということと、さらには毎年の指定管理についても5,000万円、ことしの予算でいくと4,800万円ぐらいだったと思いますけれども、単年度かなりの費用をかけているということでありまして、なかなか前向きな設備投資についてどこまで

出せるのかなという財政上の課題なんかもあるのかなというふうに思っておりますので、ここはそれともう一つ、スキー場エリアについては今研修施設の整備を進めさせていただいたところでありまして、ここにまだ金額わかりませんが、一定程度の設備投資が必要ということでもありますので、その先にスキー場のリフト等についても随分老朽化していますので、スキー場全体の今後の整備計画とあわせてエスカレーターについても検討させていただければというふうに思っておりますので、もう少しお時間をいただければというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） 前向きに検討いただきたいと思いますが、実は北海道のスキー場の中でも私が調べた、全部ではないですけども、実際目で確認したスキー場、今シーズンより設置する札幌国際スキー場を入れて10あります。私が29年第1回定例会で質問以降、ちょうど質問したときにグリーンピア大沼スキー場、道南のほうの。ここがそのシーズンに設置したということを受けて私も御質問申し上げましたが、次の年1基増設しています。その後テイネオリンピックスキー場が2018、昨シーズン設置したということで、それ以降やっぱりふえているという状況が実際にあります。全部ではありませんけれども、ちょっと知人のつてを頼って、細かい数値ではありませんけれども、設置してどういう効果があったのかということだけは確認させていただきましたけれども、あるスキー場ですが、親子連れがやはり増加したと。どのぐらい増加した、全体の利用者増で何割ぐらい増加したかまでははかれないけれども、単純にキッズパークに併設して設置してあるというケースが非常に、ほとんどのスキー場そうなんですけれども、キッズパークだけを見ると私が聞いたスキー場は倍増だそうです。やっぱり親子の数がもう明らかにふえているという状況が見てとれるという部分で、全体の集客効果まではち

よっとはかり方が難しいので、わからないけれども、キッズパーク単体で見た場合には倍増しているというようなお話も聞きましたので、利用者拡大という部分では費用対効果も含めてぜひ研究をいただきたいなというふうに思いますので、改めてお願いしたいと思います。

最後、時間がなくなりましたので、食育の関係だけお伺いしたいというふうに思います。第3次の食育推進計画、実践から拡大ということで取り組みがなされているところでありますけれども、お答えにもありました名寄市食育推進協議会というのがありますが、今回基幹産業、農業と連携した取り組みについてということでありますけれども、私それぞれの団体の取り組みってすばらしい取り組みをしていると思いますし、今後もそれぞれが継続して食育の取り組みしていただきたいと思っておりますけれども、せっかくある推進協議会、年に数回のそういった計画を策定作業、また実践状況についての検証だけではなくて、今後やはりそういった名寄らしい食育、いわゆる農業を中心としたというのは当然なのでしょうけれども、協議会に加盟しているそれぞれの団体が連携することによってもっと農業を生かした取り組みができるのではないかなというふうに思います。特に一例申し上げますと、可能かどうかは別としても、例えばグリーン・ツーリズム推進協議会のやっている取り組みと農園活動、私が携わっている団体もそうですけれども、畑の学校も含めて、そういった部分、私たちがなかなか人手不足という部分も含めて取り組みは拡大できない。グリーン・ツーリズムの取り組みもなかなか受け入れてくれる農家さん等も含めて取り組みが拡大しない。そこら辺うまくマッチングすればもう少し広がったものができるのかなというふうに思いますので、せっかくある協議会、もう少し連携体制の中で食育の推進取り組みないかという部分で思いますけれども、部長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 名寄市には、食育を進めていく上ではいい環境がそろっているのだなと私も思っています。1つは、安全、安心な農作物があり、食の知識を体験する場としての農業の環境があるわけですし、山田議員が言われたようにそれをもとに活躍しているさまざまな団体があるということで、そういった意味では食育を進める環境は整っているのだらうなと思っておりますが、山田議員言われるようにそれぞれすばらしい取り組みしているのですけれども、情報交換で終わっている部分があるのかという思いもしているところであります。今言われた一例いただきましたけれども、協議会を中心に全体で集まらないでも関係する部分で集まるとも思いますし、協議会内での連携ができないのかについてはもう少し会議の開催をふやすなり、あるいは今言ったように関係する協議会の話す場をこちらで用意させていただくとか、少し工夫をさせていただきたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） そういった体制少しずつでもつくっていただいて、名寄らしい食育、今あるものから本当に第3次の計画でうたっているように実践から本当の意味での拡大につなげていっていただきたいというふうに思います。

ちょうど時間が参りましたので、終わりたいというふうに思います。ありがとうございました。

○議長（黒井 徹議員） 以上で山田典幸議員の質問を終わります。

これもちまして一般質問を終結いたします。

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 3時02分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 佐久間 誠

署名議員 塩 田 昌 彦

平成30年第4回名寄市議会定例会会議録
開議 平成30年12月21日（金曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名
- 日程第2 議案第1号 名寄市立大学奨学金給付条例の制定について（総務文教常任委員長報告）
- 日程第3 議案第3号 名寄市営牧野条例の一部改正について（経済建設常任委員長報告）
- 日程第4 議案第26号 平成30年度名寄市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第5 議案第27号 平成30年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第28号 名寄市議会基本条例の制定について
議案第29号 名寄市議会委員会条例の一部改正について
議案第30号 名寄市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について
議案第31号 名寄市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の一部改正について
議案第32号 名寄市議会会議規則の一部改正について
- 日程第7 委員会所管事務調査報告について
- 日程第8 意見書案第1号 日米物品貿易協定交渉に関する意見書
意見書案第2号 後期高齢者の窓口負担の見直しに当たり、現行制度の継続を求める意見書
意見書案第3号 日米地位協定のあるべき姿への見直しを求める意見書

意見書案第4号 被災者生活再建支援法の改正を求める意見書

意見書案第5号 相次ぐ災害に対する特別交付税の増額を求める意見書

意見書案第6号 教育の無償化・負担軽減に関する意見書

日程第9 報告第2号 例月現金出納検査報告について

日程第10 閉会中継続審査（調査）の申し出について

日程第11 委員の派遣報告について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名
- 日程第2 議案第1号 名寄市立大学奨学金給付条例の制定について（総務文教常任委員長報告）
- 日程第3 議案第3号 名寄市営牧野条例の一部改正について（経済建設常任委員長報告）
- 日程第4 議案第26号 平成30年度名寄市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第5 議案第27号 平成30年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第28号 名寄市議会基本条例の制定について
議案第29号 名寄市議会委員会条例の一部改正について
議案第30号 名寄市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について
議案第31号 名寄市議会議員の議員

	報酬等の特例に関する条例の一部改正について	12番	大石健二	議員
		13番	熊谷吉正	議員
	議案第32号 名寄市議会会議規則の一部改正について	15番	高橋伸典	議員
		16番	佐々木寿	議員
日程第7	委員会所管事務調査報告について	18番	東千春	議員

日程第8 意見書案第1号 日米物品貿易協定交渉に関する意見書

意見書案第2号 後期高齢者の窓口負担の見直しに当たり、現行制度の継続を求める意見書

意見書案第3号 日米地位協定のあるべき姿への見直しを求める意見書

意見書案第4号 被災者生活再建支援法の改正を求める意見書

意見書案第5号 相次ぐ災害に対する特別交付税の増額を求める意見書

意見書案第6号 教育の無償化・負担軽減に関する意見書

日程第9 報告第2号 例月現金出納検査報告について

日程第10 閉会中継続審査（調査）の申し出について

日程第11 委員の派遣報告について

1. 出席議員（18名）

議長	17番	黒井徹	議員
副議長	14番	佐藤靖	議員
	1番	浜田康子	議員
	2番	山崎真由美	議員
	3番	野田三樹也	議員
	4番	川口京二	議員
	5番	川村幸栄	議員
	6番	奥村英俊	議員
	7番	高野美枝子	議員
	8番	佐久間誠	議員
	9番	東川孝義	議員
	10番	塩田昌彦	議員
	11番	山田典幸	議員

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

事務局 長	久保敏
書記	渡辺敏史
書記	開発恵美
書記	長正路慶

1. 説明員

市長	加藤剛士君
副市長	橋本正道君
教育長	小野浩一君
総務部長	中村勝己君
市民部長	三島裕二君
健康福祉部長	小川勇人君
経済部長	白田進君
建設水道部長	天野信二君
教育部長	河合信二君
市立総合病院事務部長	岡村弘重君
市立大学事務局長	松島佳寿夫君
総合政策室長	石橋毅君
こども・高齢者支援室長	廣嶋淳一君
上下水道室長	粕谷茂君
会計室長	常本史之君
監査委員	鹿野裕二君

○議長（黒井 徹議員） ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

2番 山 崎 真由美 議員

9番 東 川 孝 義 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員から発言を求められていますが、これを許してよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議がありませんので、発言を許可します。

塩田昌彦議員。

○10番（塩田昌彦議員） 私が12月19日に行いました一般質問において、大項目の1、名寄市における行財政改革の取り組みについて、小項目の1、適正な定員管理と人材確保について及び大項目の3、地元中小企業の振興をより進めるための対策について、小項目の2、官公需受注機会の確保と地元業者の育成にかかわる地元業者への優先発注についての再質問の中で不適切な発言がありましたので、一部を取り消していただき、会議録及び電磁的記録については議長において精査の上、削除及び修正していただけるようよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） ただいまの塩田議員からの申し出のとおり、会議規則第65条の規定に基づき一般質問の発言内容について議長において精査の上、削除及び修正することといたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、会議録及び電磁的記録について削除及び修正することにいたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 議案第1号 名寄市立大学奨学金給付条例の制定についてを議題といたします。

付託しました委員会の審査の経過及び結果の報告を求めます。

総務文教常任委員会、東千春委員長。

○総務文教常任委員長（東 千春議員） 平成30年第4回定例会付託議案第1号 名寄市立大学奨学金給付条例の制定について、委員会での審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

委員会は、12月5日、10日、14日の3回開催し、慎重に審査を進めました。

第1回では、説明資料として、資料1、名寄市立大学奨学金制度の創設については学生のアルバイトの状況や奨学金制度の創設の目的、制度の概要等について、資料2、将来構想抜粋では本条例案は将来構想に大学独自の給付型奨学金の検討を行うこと背景があること、資料3、日本学生支援機構や貸与型奨学金における出身世帯の所得制限と本学奨学金の考え方では生活貧困のラインを第1種、無利子、第2種、有利子を併用する表にあわせ世帯3名で給与収入600万円未満とした、資料4、公立大学における奨学金の状況では各大学での取り組み状況と北海道内では初の取り組みとなる、資料5、国の高等教育の負担軽減の具体的方策については現段階での制度設計について、資料6、名寄市立大学生の奨学金貸与状況については貸与人数の比率として栄養50.6%、看護60.0%、社会福祉53.2%、社会保育51.7%で、合計では54.2%、資料7、授業料の減免の状況では平成29年度では判定1世帯9名、判定2世帯9名、判定3世帯53名、合計71名で、減免額では授業料482万2,200円、その他の給付金689万3,750円の合計1,171万

5,950円、資料8では想定される今後のスケジュール、その他の資料として名寄市立大学奨学金制度の概要についてとふるさと納税、大学に関する事業に係る寄附額の推移では平成28年度697件、1,001万3,000円、平成29年度2,648件、2,623万8,034円、平成30年度11月5日現在で3,696件、3,878万7,000円で、経費を除いた約40%を財源にしたいとの説明を受けて質疑に入りました。

委員からの2年次からの給付にした理由についての質問には、入試には推薦と一般があり、入試の成績で判断することは難しく、入学してからの頑張りを評価したい。成績が最も優秀な人よりも2番目の人が困窮度合いが高い場合の判断はどの質問には、独自に設けている成績評価値の規定があり、秀が4点、優が3点、良が2点、可が1点、不可が零点というポイントがあり、これに当該授業科目の単位数を乗じて得た数値をグレートポイントでGPといい、これを合計したものがグレートポイントアベレージでGPAと呼び、各学科各学年1名のGPAの一番よい学生に支給したい。第1条の目的に経済的理由のため修学困難と認められる者に支給とうたわれており、生活困窮と成績優秀のバランスをどのように判断するのかと質問には、条例の目的には給付型奨学金と災害一時給付奨学金を定義しており、2つあわせた目的と理解していただきたい。GPAが同じ場合は所得で判断したい。入学1年次からの支給は大学を選ぶときの選択理由につながるのではないかとこの質問には、学内での議論の際にも1年生の支給についての意見もあり、初めから除外をした議論ではなかったが、趣旨として入学してからの頑張りを評価したい。第2条の世帯と家族の違いはどの質問には、世帯は住民票上の世帯と考える。世帯の収入を支給の判断材料として重点を置いてはどの質問には、世帯の人数が多くなると給与の判断額も上昇する。学内でも議論になったGPAにさまざまな要素を加えると判断が難しく、説明責任に

耐え得るルール化が必要。資料1の給付型奨学金の判断のGPA等の等とはどのようなことかとの質問には、等は同点だった場合を想定した。ボランティアなどの加点も考えられるが、制度の判断を明確にしたい。この形でスタートさせていただき、課題等については審査委員会で検討したい。給付を受ける学生が中途退学等で資格を失った場合は次席の学生が繰り上がるのかとの質問には、法制担当と協議し、次回回答とするなどの答弁がありました。

今回の追加資料として、名寄市立大学奨学金給付条例施行規則の構成案、国の高等教育無償化対策における影響額、平成30年度在学生の日本学生支援機構利用状況及び仕送り、アルバイトに関する資料を求め、委員会を終了いたしました。

第2回委員会では、基金の財源等について説明を受け、奨学金受給者が取り消しになった場合、第6条で各学科各学年1名と規定しているので、次席の方が対象となると説明を受けました。

追加資料1の名寄市立大学奨学金給付条例施行規則の構成案では、1章から5章までで構成され、給付金の給付日では所得金額の確定後から1回目は7月15日に6カ月、10月15日に3カ月、1月15日に3カ月分を支給する。追加資料2の国の高等教育無償化対策における影響額では、平成29年度の試算で授業料で2,536万1,200円、入学料269万4,000円で合計2,805万5,200円と見込む。追加資料3の平成30年度在学日本学生支援機構利用状況、7月末現在では平成27年入学で59.9%、平成28年度入学者で55.4%、平成29年度入学者で56.7%、平成30年度入学者で46.7%で、貸与月額3万円から5万1,000円までが54.9%となっている。追加資料4では、仕送りの状況で仕送りなしが36.3%、2万5,000円から5万円未満が22.2%、5万円から7万5,000円が20.7%、アルバイト収入では2万5,000円から5万円未満が35.4%、5万円から7万5,000円未満が

31.8%、アルバイトの状況では長期休業、授業期間ともに行うが69.1%を占めているなどの説明を受けました。

委員からの寄附を募る際の周知方法等についての質問では、既に市内事業者からいただいている活用目的を指定した寄附については奨学金基金設置後に積み立て直すこととし、周知では金融機関や団体等に説明をしており、今後もお願いや説明に努めたい。説明資料にある国際交流奨学金と地元就業奨学金と基金の関係についての質問には、寄附者の意向が指定されている寄附については利用目的に沿って使わせていただきたい。受給者の欠員が出た際の対応を明確にすべきではないかとの質問には、規則で明記したい。給付の取り消しや返還の場合の対応についての質問には、それらの手続を規則に明記したい。国の制度とあわせて今後の考えをとる質問には、制度設計では本来金額も人数も広げたいというのが学内の一致した考えだが、財源との調整もある。本制度をスタートさせ、今後検証を重ねたい。国の無償化の今後の見通しについての質問には、一部の全国紙の記事情報では公立大学では授業料等の減額分の交付税措置を別枠で行うのではなく、授業料の減免や未納分を見込んだ11%程度が既に交付税に含まれており、影響額が直接影響することが考えられる。1年生への給付に対する今後の考えはとの質問には、入試の種類が3つあることと財源を検証しながら検討したい。家屋災害の際の一時金10万円で十分かとの質問には、10万円で救われるかはわからないが、支援が学習の一助という趣旨を含んでいるとの答弁がありました。

第3回委員会では、松島事務局長から冒頭に発言があり、2回の審査の状況を踏まえて、1年生への給付型奨学金の給付について入試区分が推薦と一般入試の前期、後期があり、その中から1名を選ぶことが困難。学内議論で入学時の成績よりも入学後に頑張った学生に支給したいとの考えや財源の課題から、1年生には支給をしないことと

していたが、委員会の質疑の中から学生確保の観点も含めて新1年生から該当させるべきではないかとの意見が多く、学内及び設置者との協議を行い、選考方法や財源の問題はあるものの、学生確保の観点から必要性を認識した。本制度を平成31年度からスタートさせた後に1年生を対象にする場合の選考要件や寄附金の状況も含めた財源などの課題について、平成32年度の募集に間に合うように検討、協議を進めたい。また、特に解釈がわかりにくい表現等については規則に規定できる部分は織り込み、わかりやすい資料の作成などに努めたい旨の発言がありました。

その後委員間の議論を行い、委員からは本制度をスタートさせる中で平成32年度までに1年生への対応を評価する意見が述べられ、異議がないことから討議、討論を省略し、採決を行い、平成30年第4回定例会付託議案第1号 名寄市立大学奨学金給付条例の制定については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、当委員会に付託されました議案第1号の審査の経過並びに結果についての御報告といたします。

○議長（黒井 徹議員） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。御発言ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。正副委員長は自席にお戻りください。

これより採決を行います。

本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第3 議案第3号 名寄市営牧野条例の一部改正についてを議題といたします。

付託いたしました委員会の審査の経過及び結果の報告を求めます。

経済建設常任委員会、奥村英俊委員長。

○経済建設常任委員長（奥村英俊議員） 議長より御指名がありましたので、平成30年第4回定例会付託議案第3号 名寄市営牧野条例の一部改正についての委員会における審査経過並びに結果について御報告申し上げます。

委員会は、平成30年12月12日、担当職員の出席を求め、本条例の内容について慎重に審査を行いました。

委員会では、最初に事前の送付資料について審査資料とすることを確認し、改正の目的、主な改正点、利用料金の算定及び施行期日について、今回の提案は合併以降の課題であった2つの公共牧場の今後のあるべき姿について検討し、関係者のこの間の努力によって構築された体制を踏まえ、生産者の方の理解等もいただいた上での提案であり、改正の目的については名寄市営牧野と名寄市母子里地区共同牧場は現在役割を分担しながら一体的な運営が図られている現状を踏まえ、合併後から両牧場で異なっていた預託家畜の種別や利用区分を実情に合わせる。指定管理者の雇用の安定や専門的な人材を育成し、利用向上を図るために指定管理期間の延長をする。主な改正点については、名寄市営牧野条例と名寄市母子里地区共同牧場条例の2つの条例を名寄市牧場条例に統一し、名寄市母子里地区共同牧場条例については廃止する。牧場の名称を名寄牧場、母子里牧場に変更する。指定管理期間について名寄3年、母子里2年であったものを5年に延長する。利用料金は、家畜の種類を統一し、月齢区分を廃止して料金の統一を図る。利用料金の算定については、利用牧場に係る運営コストの5割負担を原則として、市内の利用者については激変緩和措置を適用して230円、市外利用者については240円とする。採草地の利用については、現行の単価が妥当と判断して1,540円とする。施行期日については、平

成31年4月1日とし、指定管理の期間に関する分については平成32年4月1日からとするとの説明を受けました。

委員からは、市外の利用もできるとの説明だったが、利用の優先についての考えはに対し、条例の条文は市外の方が利用できるようにしているが、現状では市外からの受け入れはありませんし、今後の頭数の予測からも市外からの受け入れは想定していない。牧場に余力が出たときには市外の方の受け入れもあり得るが、草地、放牧面積が現状でも少し足りない状況であり、市内の方が優先して利用する。放牧地や草地の利用がふえた場合には、母子里などの現在利用していない草地の拡張を図る考えなのかに対し、利用拡大で拡張が必要となったときには母子里地区の未利用になっている草地を整備し利用する。近隣の牧場の面積と比較して名寄は草地としては非常に小さいため、過密状態の緩和や草地の更新等により草地の生産力と利用頭数のバランスを図り、内容を充実していくことが必要と考えるが、考えはに対し、施設内容の充実については老朽化している施設、牧柵、パドックなどは年次的、計画的に改修、更新を図り、草地更新は通常の入牧に影響がないような形で草地の更新、改善を図っていきたい。今後の課題で育成牛の哺育育成の施設が名寄にはないが、今後の展開はに対し、哺育育成センターについてはJA、名寄市、普及センターの3者の関係機関と生産者の方も交えて哺育育成センターの設置に向けて検討が進められている状況です。第3条の家畜とは牛と馬の限定か、羊や豚なども入っているのか、また指定管理業務の報告義務はいつの時点でどういう形で報告されるのかに対し、家畜についてはこれまで牛としていたが、今後は牛と馬の受け入れができるものとした。指定管理については議会の同意をいただき、その後の牧場の運営状況については決算、予算の追加資料の中で報告させていただいており、必要に応じて委員会の中でも報告させていただく。条例あるいは協定

に基づく報告は年度が終わった段階での報告となっている。全戸への説明とは17戸全戸に対して同意を得たということか、捕獲料と採草地の利用料は市内、市外と変わらない理由をに対し、ことしの入牧の制限については酪農家の皆さんに説明し、御理解をいただいている。捕獲料は授精対象牛を捕獲する際に係る対応する人と付随作業の費用なので、特に市内、市外問わず設定している。採草地の利用は、市内についても余りないと想定しているが、仮に草地利用となれば未利用地を使うこととなり、利用することでの草地管理をやっただけということにつながるの、料金的には市内、市外差をつけない形で設定した。放牧の期間と想定される馬の利用、牛と馬が競合する場合の対応はに対し、現状の放牧期間はおおむね5月中旬ごろから10月上旬まで、馬の放牧は過去に母子里牧場で受け入れた経過はあるが、当面馬の放牧については見込めないと思っている。実際に預かる場合は、牛と一緒にできないので、母子里地区の未利用地を使うなど牧区を分けて対応することを考えているとの答弁を受け、質疑を終了し、採決を行った結果、異議はなく、平成30年第4回定例会付託議案第3号 名寄市営牧野条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査経過並びに結果報告とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。御発言ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

正副委員長は自席にお戻りください。

これより採決を行います。

本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は委員長報告のとおり可決

されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時28分

○議長（黒井 徹議員） 再開します。

日程第4 議案第26号 平成30年度名寄市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第26号 平成30年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれに5,129万円を追加をし、予算総額を221億6,321万2,000円にしようとするものでございます。

補正の内容を歳出から申し上げます。4款衛生費では、食肉センター施設の改修に伴い食肉センター事業特別会計繰出金5,129万円を追加しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。事業費の追加に伴い、20款繰越金で5,129万円を追加し、収支の調整を図ろうとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第26号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第5 議案第27号 平成30年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第27号 平成30年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、食肉センター施設の改修に要する経費を補正しようとするもので、歳入歳出それぞれ5,129万円を追加し、予算総額を1億135万5,000円にしようとするものでございます。

補正の内容を歳出から申し上げます。1款衛生費では、さきの調査に基づきと畜場施設内の衛生面作業安全の改善に必要な施設改修に伴い5,129万円を追加しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。1款繰入金におきまして5,129万円を追加し、収支の調整を図ろうとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第27号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第27号は原案のとおり可決され

ました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第6 議案第28号 名寄市議会基本条例の制定について、議案第29号 名寄市議会委員会条例の一部改正について、議案第30号 名寄市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について、議案第31号 名寄市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の一部改正について、議案第32号 名寄市議会会議規則の一部改正について、以上5件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

山田典幸議員。

○11番（山田典幸議員） 議案第28号 名寄市議会基本条例の制定について、議案第29号 名寄市議会委員会条例の一部改正について、議案第30号 名寄市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について、議案第31号 名寄市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の一部改正について、議案第32号 名寄市議会会議規則の一部改正について、一括して提案の理由を申し上げます。

これまで名寄市議会では、平成27年第3回定例会において市民の負託に応え、市民の目線を基本にスピード感を持って議会改革を進めることを目的に議会改革調査特別委員会を設置して議論を進め、平成30年第1回定例会において委員長報告を行い、協議結果に基づく条例改正等については議会運営委員会に引き継いで議論をすることにしておりましたが、一定の協議が終了したことに伴い関係条例等の一部改正を行うものであります。

改正の主な点を御説明いたします。議案第28号 名寄市議会基本条例の制定につきましては、名寄市議会基本条例を平成21年4月に施行し、約10年が経過いたします。本条例の第22条におきましても市民の意識や社会情勢の変化などを考慮して検討、見直しを行うことを規定しており、先進都市の事例やこれまでの議会基本条例に基づ

く議会運営の検証、市民アンケート調査結果において反映すべき内容等について整備を行いました。

具体的な改正内容といたしましては、基本理念、基本方針、災害時の議会対応を条項に追加し、議決事項の定めと政務活動費の執行及び公開等について一部改正を行っております。

議案第29号 名寄市議会委員会条例の一部改正につきましては、これまで議長は議会の同意を得て常任委員会の委員を辞退することにしておりましたが、次期改選期から議長は常任委員会の委員を辞退しないことにしたため、一部改正を行うものです。

議案第30号 名寄市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正につきましては、これまで政務活動費の交付対象を会派（所属議員が1人の場合も含む）としていましたが、一人会派の議会運営上での取り扱いについて見直しを行い、会派または議員（会派に属さない者に限る）に改めることに伴い、あわせて所要の改正を行うものであります。

議案第31号 名寄市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の一部改正につきましては、適用除外として新たに女性議員の妊娠を追加するものであります。

議案第32号 名寄市議会会議規則の一部改正につきましては、会議規則第161条において協議または調整を行うための場については別表で定めておりますが、意見書案等の協議のための意見書等調整会議と災害時における情報収集や避難支援などについて協議または調整を行うための議会災害連絡会議を追加するものであります。

以上、5件について提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） これより、議案第28号外4件について一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第28号外4件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。よって、議案第28号外4件は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第7 委員会所管事務調査報告を行います。

総務文教常任委員会の調査研究項目である図書館に関する調査について委員会の報告を求めます。総務文教常任委員会、東千春委員長。

○総務文教常任委員長（東 千春議員） 議長より御指名をいただきましたので、総務文教常任委員会における所管事項調査の報告を申し上げます。

当委員会では、老朽化した市立名寄図書館の将来像を研究することを目的に、平成28年から本年度まで8カ所の図書館等を視察し、調査を進めてまいりました。また、視察終了後の本年7月12日から11月30日まで10回委員会を開催し、市立名寄図書館、名寄市立大学図書館等の調査も含め委員会内でそれぞれの評価、検証作業を進め、そのまとめとしてタイトル「未来を拓く「知」の館」、サブタイトルとして「市立名寄図書館の将来像について」をまとめましたので、その内容の概要を申し上げます。

構成は、初めに、調査研究の経過、視察先の概要、市立名寄図書館の現状について、まとめでは建設に至る経過、人材、建設位置、複合施設、大学図書館との関係性、歴史と図書館で構成しており、最後に結びにて締めくくっております。

まず、初めにでは、図書館は建物の老朽化のみならず、近年の図書館が市民に果たす役割に適応

していないことを含めて老朽化と位置づけ、市民に望まれる図書館像について多くの市民議論を進めてほしい、またこの報告は図書館建設について結論づけたものではなく、今後の議論の参考となることを願うものといいたしました。

調査研究の経過及び視察先の概要については、既に視察報告を申し上げておりますので、省略させていただきます。

市立名寄図書館の現況については、市立名寄図書館は昭和45年建設から築48年が経過し、これまでに年次的に修繕を行ってきましたが、耐震化テストは未実施、外壁の崩落や内部階段踊り場のひび割れ、雨漏りなどが発生しています。また、車椅子で来館された場合、エレベーターがないことに加え、移動空間が確保されているとは言えない状況であり、バリアフリーに対応できておりません。蔵書数の増加に伴うスペース不足から、児童書の一部や絵本が別スペースに配置されているほか、絵本の部屋は職員の目の届かない場所にあり、不審者対策上適さない配置となっております。

まとめとしての建設に至る経過では、これまで視察した図書館はほとんどが老朽化により建てかえているものですが、建設に至るまでの間に大変多くの市民議論を行い、その積み重ねから市民理解が得られるものとなっております。これらの議論経過については、コンセプトや基本理念をしっかりと据えてその方向に進む議論がなされたものと思います。

委員からの意見として、コンセプト形成を図るための議論経過を大切にしたい、図書館を核としたまちづくりも視野に入れたい、専門家の意見を聞く機会を設け市民議論を展開してほしいなどの意見が出され、幹となる考え方をしっかりと据えた議論展開が望ましいのではないかと考えております。

人材では、それぞれ訪問した施設では核となる人材がいる図書館では活動が活発でした。また、

建設計画の市民議論の段階からノウハウのある経験者を登用して、市民ニーズやコンセプト形成まで時間をかけて多くの市民議論を経て建設に至った図書館が印象的でした。一方、指定管理では受ける事業者が有効にノウハウを生かし、地域に入って自主的に調査研究を行い、市民に還元する例もありました。

委員からの共通の意見として、志ある人材が不可欠で、ノウハウを持った人材の職員としての登用、指定管理も有用な人材の配置があれば有効、また職員を育成するために先進的な図書館に事前に派遣して計画の進め方を含めて学ぶことがあってもよいのではないかと意見も出されました。

建設位置では、建設位置の条件は考え方がさまざま、利便性や自然環境豊かな立地などへの考慮が感じられました。

委員から出された意見としては、公共交通機関が整えば中心市街地から離れていてもよいのではないか、子供が一人で行くことができる環境が望ましい、市民、特に高齢者が余暇を過ごす憩える場所、子供連れで買い物とあわせて行ける位置、名寄市立総合病院の待ち時間を利用できる位置の可能性などの意見が出されました。建設位置は大きな課題です。多くの市民議論から何を指すことが重要なのかのコンセプトを明確化する中で、建設位置を決定することが望ましいと思います。

複合施設では、近年は図書館と別の機能の公共施設や商業施設との組み合わせによる複合施設が見受けられますが、相互の往来や一部連携もありますが、密接なかかわり合いはありませんでした。会派からの報告で紫波町の事例報告は参考となりました。

委員からの意見として、教育委員会に関連する老朽化した児童クラブ、ほっと21等の施設との複合、保育所や子育て、中高生の学生支援など、子供の健全育成に関連する複合、高齢者が憩うことができ、健康に関する複合、農業、家庭菜園との連携できる複合などの意見が出されました。ど

の分野においても学びながら物事を進めるために、図書館機能はあらゆる可能性を包含できるのではないかと考えます。また、立地適正化計画の推進や複合化による財源の捻出にも配慮し、身の丈を考慮した計画が必要ではないかと考えます。

名寄市立大学図書館との関係性では、大学図書館は学生や教員の研究や学生に必要な施設で、蔵書目的は学科関連のものとする一方で、市民にも開かれた大学図書館として運営されています。

委員からは、役割分担の明確化や大学の試験期間の市民利用について、大学の夏休み期間の市民の積極利用について、新たな図書館では大学生の活動フィールドとして活用できないか、市立図書館と大学図書館が連携し、地域貢献を考えたいなどの意見が出されました。新たな図書館の検討が進められる中で、大学図書館及び大学との関係性も含めて議論していただきたいと思います。

歴史と図書館では、図書館の機能としてまちの歴史を研究して残し、市民に伝える取り組みが見受けられました。幸いに名寄市では、北国博物館が歴史的資料を保管、展示し、市民に伝える機能を担っております。このような活動は、将来ともに維持することが必要だと思いますが、互いに連携した地域の歴史、伝統、文化の伝承が望まれるのではないかと思います。

結びにでは、先進地での視察等を通し、改めて確認できたことは、図書館に対する基本的な考え方の変化でありました。とかく図書館は、実績評価として貸し出し冊数や利用人数を数字でのみ捉えがちですが、図書館は無料貸し本屋ではない、貸し出し冊数を競うのではなく、市民に何が提供できたのか、それこそが重要ですの言葉に象徴されるように、知的探究心の開放、困り事の解決、居場所の提供、コミュニティの場など市民の満足度を高めた結果としての数字でなければ意味をなさないことを再確認いたしました。教育都市宣言を掲げる名寄市にとってふさわしい図書館像を

描くとき、既存の図書館機能に加え、中高生の学習支援の提供や高齢者への憩いの場所ともなり得る生涯学習環境の提供は重要であると考えます。さらに、独自の役割を分担しつつも、情報を扱う図書館、物を扱う北国博物館が郷土、地域、地元に着目し、情報と物を生かす交流の場として連携することができれば、地域をプラス思考で展開する郷土学への次なるステップともなり得るでしょう。すなわち、今求められている図書館は、市民に愛され、親しまれる図書館であります。図書館を核とした新たなコミュニティが生まれ、やがては図書館が人づくり、まちづくりの核として市民の希望となることを切に願いつつ結びとし、総務文教常任委員会の調査報告といたします。

○議長（黒井 徹議員） 以上で委員会所管事務調査報告を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 日程第8 意見書案第1号 日米物品貿易協定交渉に関する意見書、意見書案第2号 後期高齢者の窓口負担の見直しに当たり、現行制度の継続を求める意見書、意見書案第3号 日米地位協定のあるべき姿への見直しを求める意見書、意見書案第4号 被災者生活再建支援法の改正を求める意見書、意見書案第5号 相次ぐ災害に対する特別交付税の増額を求める意見書、意見書案第6号 教育の無償化・負担軽減に関する意見書、以上6件を一括議題といたします。

お諮りいたします。意見書案第1号外5件は、質疑、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

意見書案第1号外5件を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号外5件は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第9 報告第2号
例月現金出納検査報告についてを議題といたします。

本件につきましては、報告書がお手元に配付されておりますので、これをもって御了承をお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第10 閉会中継続審査（調査）の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付いたしました各委員長からの申し出のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。
よって、申し出のとおり決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第11 委員の派遣報告を行います。

派遣された委員の報告を求めます。

経済建設常任委員会、奥村英俊委員長。

○経済建設常任委員長（奥村英俊議員） 議長より御指名がありましたので、平成30年度の経済建設常任委員会の行政視察について報告いたします。

当委員会では、今年度は名寄市日進地区再整備基本構想の今後のあり方と市内経済の活性化を調査研究のテーマとし、とりわけ温浴施設のあり方と市街地活性化の調査をするために10月2日から10月3日の2日間で、羽幌町と増毛町において視察研修を行いました。

羽幌町では、はぼろ温泉の取り組みについて、羽幌町商工観光課の方の説明を受け、施設の利用状況及び経営状況については平成6年12月の開業後約12年間、第三セクターへの管理委託によ

る運営を行ってきたものの、団体利用からビジネス利用への利用形態の変化や近隣へ同様の温泉宿泊施設が開業したこと等により利用客が減少。その結果、売上高が減少し、数年後の経営状況の悪化が見込まれるため、民間のノウハウや発想を生かした効率的な施設運営が必要と判断し、平成18年4月より指定管理者による管理運営に移行することとし、1期目10年は指定管理料がない中、約8万人前後の利用客で推移してきたが、サービス、料理への満足度の低下や施設の老朽化が要因となっており、主に日帰り利用客が減少している状況となり、平成28年4月の第2期からは集客の柱となる料理の改善を主な目的として2,400万円の指定管理料を拠出した結果、レストランメニューや宴会プラン、宿泊夕食プランの改善が図られ、従業員教育もアンビックスグループでの研修に積極的に取り組むなどした結果、着実にサービスの向上が図られたことにより前年比910万円増の3億2,100万円の収入となり、650万円の内部留保増となったとのことでした。

今後の課題としては、施設運営に必要な人材の確保、特に調理員の確保やサービス向上のために必要となるそれらの人材の確保、育成と温泉施設を初めとした老朽化した施設の改修に係る多額の財源確保が大きな課題とのことでした。

委員間の意見交換では、羽幌町は人口7,000人余りでありながら、はぼろ温泉サンセットプラザは温泉地に適した環境に恵まれ、年間8万人前後の集客をもって運営を行い、町を挙げて取り組んでいることがうかがわれました。開業25周年を経過した現在でも館内はとてもきれいで、施設や機材等の老朽化が進む中、将来に向けた施設改修計画と施設運営の目標を定めている点や、さらには顧客満足度へ向けての食事の質の向上や従業員のサービス提供向上などについて取り組んでいるといった点について学ぶことができました。

指定管理者である民間の株式会社アンビックスは、町の担当者と定期的な意見交換により課題を

共有しながら、多くのホテル事業を行っていることもあり、そのノウハウを生かし観光客をメインに考えながら施設改修や設備更新を計画的に図り、従業員教育などもグループ内での研修体制をとるなど、指定管理者のメリットを生かした経営と平成28年からの指定管理料がサービスの改善と向上に確実に活かされていることがうかがえました。当市においてもなよろ温泉サンピラーの整備に向けて本年度は基本設計が進められており、ホテルが進むべき目標に加えて設備、営業、調理、接客、清掃などに向けての対応など参考にできる内容が多く、現場へも伝えていきたいと思えます。

次に、増毛町では、平成27年のJR留萌本線の留萌一増毛間の廃線を乗り越え、鉄道遺産を活用した鉄道廃線の増毛駅舎を活用した地域ブランド形成プロジェクトについて、町長、議会議長、企画財政課の皆さんからお話を聞き、意見交換させていただきました。

事業の開始に当たっては、地方創生拠点整備交付金の採択を受け、交付金3,599万円を含む7,198万円の事業費で、この間合理化で減築されていた増毛駅舎の復元と増築、広場の整備を交付金325万円を含む650万円の事業費で終着駅であった増毛駅の歴史とにぎわいの歴史のシンボル塔、テルミヌスへの願いの制作、交付金144万円を含む288万円の事業費で地域ブランド創生に向けた資源の発掘、観光ガイド養成、歴史文化遺産の再発見を狙いとした歴史文化資産を生かしたまちづくりを考えるセミナーの開催をしています。また、駅舎完成後のことしの4月に完成記念の倍賞千恵子講演会、オープニングセレモニーの開催、5月に廃線路を歩く健康ウォーキング、増毛春の味まつりなどの開催により多くの来場者を得てにぎわいを見せているとのことでした。

にぎわい創出の具体策として、若い人たちへのアプローチとしての婚活の実施、国稀酒造の協力により新しい蔵をつくり、試飲ができるようにする。冬にどのようにお客さんに来てもらうか、冬

の食についての研究課題はあるが、人気すし店は地元の人混んでいて食べられなかったり、秋の味まつりや春の味まつりなどには大型バスが列をつくる状況もあり、年間の入り込み客数の目標を30万人としています。JR留萌本線の留萌一増毛間の廃止に伴う報道などもあり、ふるさと納税でも29年度5億5,000万円の町外の方からの応援をいただいていること、札幌や東京の百貨店で増毛産の果物のPR、セイコーマートとの連携による増毛産ヨウナシを使った製品の検討と町内の青年たちが企画したオープニングセレモニーでは町民ら100人によるロングテープカットを実施したり、町民有志の青年部協働体がトロッコ試乗会を行うなどの協力体制もできています。また、クラウドファンディングによって旧増毛小学校の屋根のふきかえや旧富田屋旅館の修繕を行っており、町民みずからも景観保持に協力してくれているというお話を伺うことができました。

委員間の意見交換でも増毛町が築いてきたこれまでの歴史や自然、育んできた文化、人間関係など増毛町の持つ多くの財産を生かし、JR留萌本線留萌一増毛間の廃止という町にとって大きな痛手から逆転の発想で中心市街地を活性化させ、これまで以上ににぎわいをつくり出そうという意気込みと増毛町全体の魅力向上に努めたいという気持ちが町長の発言や果樹農家である議長がここ増毛へ来てこだわってつくり続けている果物を食べてもらうことが重要という発言からもはっきりと伝わってきたことと、当市においてもこれまでの歴史や自然、育んできた文化、人間関係などの多くの財産のポテンシャルをいかに高め、生かすかが求められていると話し合ったところです。

以上、経済建設常任委員会の行政視察報告といたします。

○議長（黒井 徹議員） 以上で委員の派遣報告を終わります。

○議長（黒井 徹議員） ここで、市長より発言

を求められておりますので、これを許します。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 平成30年第4回定例会議案第4号の名寄市総合計画（第2次）中期基本計画を定めることについて、17、18の2日間にわたり慎重審議をいただき、議決をいただきました。まことにありがとうございます。

また、議決に当たりましては、名寄市自治基本条例第19条に則して中期基本計画の市民周知により一層努めることなど6項目にわたる附帯決議をいただきました。今後この内容を重く受けとめ、行政運営に努めてまいりたいと考えております。よろしく願いをいたします。

○議長（黒井 徹議員） 以上で今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、平成30年第4回定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午前11時02分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 山 崎 真由美

署名議員 東 川 孝 義

質 問 通 告 表 (一般質問)

平成30年第4回定例会

発言 順序	氏 名	発 言 要 旨
1	山 崎 真由美 (P136)	1 安定と可能性を引き出す農業施策について (1) 災害に対する取り組みについて (2) ICTに対応できる人材育成について (3) 名寄産農産物の付加価値を高める取り組みについて (4) 女性農業者の活躍を支える取り組みについて 2 公共施設の活用に対する考え方について (1) 閉校後の下多寄小学校校舎及び体育館の活用について (2) 旧日進小中学校、旧東風連小学校、旧豊西小学校の校舎及び関連施設の活用について 3 スポーツ施策に関する市立総合病院及び市立大学との連携について (1) 医科学サポートについて (2) 連携チームの具現化について
2	東 川 孝 義 (P148)	1 名寄市立大学の将来構想推進に向けて (1) 大学評価実地調査を受けて (2) 大学運営の基本となる学生確保の現状について (3) 将来構想(ビジョン2026)との整合性に向けて 2 健康の森施設の利活用について (1) 各施設の利用実績について (2) 施設利用上での課題について (3) 利用促進に向けた対応について 3 閉校学校施設の対応について (1) 現状の維持・管理体制について (2) 閉校後の利用方法について
3	大 石 健 二 (P160)	1 新年度予算編成から (1) 31年度予算歳入歳出の規模概要等について (2) 31年度予算の主要施策等は (3) 31年度予算編成で懸念される課題等は

		<p>2 新型出生前検査等から</p> <p>(1) 新型出生前診断について</p> <p>(2) 新型出生前診断を行う認定医療機関について</p> <p>(3) 出生前診断受診に対する妊産婦の心のケアについて</p> <p>3 風しんウイルス等の感染症対策から</p> <p>(1) 風しんの発症と予防対策について</p> <p>(2) インフルエンザの発症と予防対策について</p> <p>4 全市停電における影響とその総括から</p> <p>(1) 胆振東部地震発災による市における影響及び被害状況等について</p> <p>(2) 総括から得られた現状の課題と今後の対応について</p>
4	佐久間 誠 (P 1 7 1)	<p>1 人口減少下における地方自治のあり方について</p> <p>(1) 公共施設の維持管理と立地適正化計画について</p> <p>(2) 本市の産業構成と持続可能なまちづくりについて</p> <p>2 安心・子育て支援の環境整備について</p> <p>(1) 学童保育の現状と使用料の平準化について</p> <p>(2) 病児・病後児保育の状況と有資格化及び市のサポート体制の考え方について</p> <p>(3) 生徒の休日における運動環境の充実について</p> <p>3 JR宗谷本線の維持・存続について</p> <p>(1) JR宗谷本線の利用促進策などの議論経過について</p> <p>(2) 国からの財政支援と自治体における関わりについて</p>
5	塩田昌彦 (P 1 8 1)	<p>1 名寄市における行財政改革の取り組みについて</p> <p>(1) 適正な定員管理と人材確保について</p> <p>① 名寄市の人材確保に関わる職員採用試験の取り組みと課題について</p> <p>② 公務員の採用辞退が急増する中、名寄市の現状と対策について</p> <p>③ 高校、大学生の地元採用について</p> <p>(2) 行財政改革実施計画の進捗状況について</p> <p>2 幼児教育・保育無償化対策の制度概要について</p> <p>(1) 名寄市の保育所、幼稚園、認定こども園、認可外保育施設の現状について</p> <p>(2) 制度運用に伴う、子育て世代への説明方法について</p> <p>(3) 待機児童及び潜在待機児童への制度対応について</p> <p>3 地元中小企業の振興をより進めるための対策について</p>

		<p>(1) 中小企業振興基本条例について</p> <p>(2) 官公需受注機会の確保と地元業者の育成に関わる地元業者への優先発注について</p> <p>(3) 公共事業の発注と冬期除排雪業務について</p>
6	高橋伸典 (P196)	<p>1 防災スピーカーの設置について</p> <p>(1) 緊急時の市民周知について</p> <p>(2) 防災無線・防災スピーカーの設置について</p> <p>2 市民が安心できる除雪体制について</p> <p>(1) 出動基準と除雪体制について</p> <p>(2) 除雪オペレーターの人材確保について</p> <p>3 共同墓地の設置について</p> <p>(1) 共同墓地の設置について</p> <p>4 地域公共交通のあり方について</p> <p>(1) デマンド交通の現状と課題について</p> <p>(2) 農村地域のデマンド交通拡大と医療バスの活用について</p>
7	高野美枝子 (P206)	<p>1 子どもたちの未来のために</p> <p>(1) 不登校児童生徒の傾向と対策について</p> <p>(2) いじめ調査と対策について</p> <p>(3) 子育て支援事業計画のさらなる充実に向けて</p> <p>2 今冬の災害対策について</p> <p>(1) 大雪への対策について</p> <p>(2) 冬季避難訓練の実施について</p> <p>(3) 冬季における停電対策について</p> <p>(4) 防災センターの設置について</p> <p>3 名寄市の美しい景観を活かした観光とその活用について</p> <p>(1) ひまわり観光の現状と今後の取り組みについて</p> <p>(2) 地域資源を活かした観光推進について</p>
8	川村幸栄 (P217)	<p>1 加入者に重い負担を強いている国民健康保険制度のあり方について</p> <p>(1) 国庫負担の増額を求めることについて</p> <p>(2) 「均等割」「平等割」を廃止することについて</p> <p>(3) 保険証の取りあげをなくすことについて</p> <p>2 公営住宅の入居に関わって</p> <p>(1) 大学生の入居について</p>

		<ul style="list-style-type: none"> (2) 入居者資格・条件について (3) 福祉との連携について 3 男女共同参画推進に関わって <ul style="list-style-type: none"> (1) セクシャルハラスメントのない環境づくりについて (2) 女性に対する暴力をなくす環境づくりについて
9	山 田 典 幸 (P 2 2 8)	<ul style="list-style-type: none"> 1 本年の地域農業の総括について <ul style="list-style-type: none"> (1) 主要作物の状況について (2) 重点施策の成果と課題について (3) 災害等への備えに対する支援について 2 ピヤシリスキー場の目指す姿について <ul style="list-style-type: none"> (1) 昨シーズンの検証を踏まえた今シーズンの運営について (2) 利用者の拡大に向けた今後の施設整備等の考え方について 3 名寄市における食育の推進について <ul style="list-style-type: none"> (1) 基幹産業との連携による取り組みの状況について

平成30年第4回名寄市議会定例会議決結果表

平成30年12月3日～平成30年12月21日 19日間
本会議時間数 20時間03分

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日 付託委員会	議決年月日 審 査 結 果	議決年月日 議 決 結 果
平成30年第3回 定例会 付託議案第21号	名寄市水道事業給水条例の一部改正について	30. 9. 28 経済建設常任委	30.11. 7 原案可決すべき	30.12. 3 原案可決
第 1 号	名寄市立大学奨学金給付条例の制定について	30.12. 3 総務文教常任委	30.12.14 原案可決すべき	30.12.21 原案可決
第 2 号	国民健康保険税等の納期の見直しに伴う関係 条例の整備に関する条例の制定について	— —	— —	30.12. 3 原案可決
第 3 号	名寄市営牧野条例の一部改正について	30.12. 3 経済建設常任委	30.12.12 原案可決すべき	30.12.21 原案可決
第 4 号	名寄市総合計画（第2次）中期基本計画を定 めることについて	— —	— —	30.12.18 原案可決
第 5 号	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の 締結について（和寒町）	— —	— —	30.12. 3 原案可決
第 6 号	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の 締結について（剣淵町）	— —	— —	30.12. 3 原案可決
第 7 号	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の 締結について（下川町）	— —	— —	30.12. 3 原案可決
第 8 号	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の 締結について（美深町）	— —	— —	30.12. 3 原案可決
第 9 号	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の 締結について（音威子府村）	— —	— —	30.12. 3 原案可決
第 1 0 号	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の 締結について（中川町）	— —	— —	30.12. 3 原案可決
第 1 1 号	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の 締結について（幌加内町）	— —	— —	30.12. 3 原案可決
第 1 2 号	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の 締結について（西興部村）	— —	— —	30.12. 3 原案可決
第 1 3 号	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の 締結について（枝幸町）	— —	— —	30.12. 3 原案可決

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日	議決年月日	議決年月日
		付託委員会	審 査 結 果	議 決 結 果
第 1 4 号	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について（浜頓別町）	—	—	30.12. 3 原案可決
第 1 5 号	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について（中頓別町）	—	—	30.12. 3 原案可決
第 1 6 号	指定管理者の指定について（サンピラーパーク森の休暇村）	—	—	30.12. 3 原案可決
第 1 7 号	平成30年度名寄市一般会計補正予算（第5号）	—	—	30.12. 3 原案可決
第 1 8 号	平成30年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第3号）	—	—	30.12. 3 原案可決
第 1 9 号	平成30年度名寄市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	—	—	30.12. 3 原案可決
第 2 0 号	平成30年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算（第2号）	—	—	30.12. 3 原案可決
第 2 1 号	平成30年度名寄市立大学特別会計補正予算（第2号）	—	—	30.12. 3 原案可決
第 2 2 号	名寄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	—	—	30.12. 3 原案可決
第 2 3 号	名寄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	—	—	30.12. 3 原案可決
第 2 4 号	名寄市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について	—	—	30.12. 3 原案可決
第 2 5 号	名寄市職員の給与に関する条例の一部改正について	—	—	30.12. 3 原案可決
第 2 6 号	平成30年度名寄市一般会計補正予算（第6号）	—	—	30.12.21 原案可決
第 2 7 号	平成30年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算（第2号）	—	—	30.12.21 原案可決
第 2 8 号	名寄市議会基本条例の制定について	—	—	30.12.21 原案可決
第 2 9 号	名寄市議会委員会条例の一部改正について	—	—	30.12.21 原案可決

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日 付託委員会	議決年月日 審 査 結 果	議決年月日 議 決 結 果
第 3 0 号	名寄市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について	— —	— —	30.12.21 原案可決
第 3 1 号	名寄市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の一部改正について	— —	— —	30.12.21 原案可決
第 3 2 号	名寄市議会会議規則の一部改正について	— —	— —	30.12.21 原案可決
報 告 第 1 号	専決処分した事件の報告について	— —	— —	30.12.3 報 告 済
報 告 第 2 号	例月現金出納検査報告について	— —	— —	30.12.21 報 告 済
意 見 書 案 第 1 号	日米物品貿易協定交渉に関する意見書	— —	— —	30.12.21 原案可決
意 見 書 案 第 2 号	後期高齢者の窓口負担の見直しに当たり、現行制度の継続を求める意見書	— —	— —	30.12.21 原案可決
意 見 書 案 第 3 号	日米地位協定のあるべき姿への見直しを求める意見書	— —	— —	30.12.21 原案可決
意 見 書 案 第 4 号	被災者生活再建支援法の改正を求める意見書	— —	— —	30.12.21 原案可決
意 見 書 案 第 5 号	相次ぐ災害に対する特別交付税の増額を求める意見書	— —	— —	30.12.21 原案可決
意 見 書 案 第 6 号	教育の無償化・負担軽減に関する意見書	— —	— —	30.12.21 原案可決
	閉会中継続審査（調査）の申し出について	— —	— —	30.12.21 決 定